

$$\begin{aligned}
&= \frac{7}{\sqrt{29}} L \times F_A + \frac{2}{\sqrt{29}} L \times \frac{2}{7} F_A + \frac{5}{\sqrt{29}} L \times \frac{5}{7} F_A \\
&= \frac{78}{7\sqrt{29}} L F_A
\end{aligned}$$

である。

転倒しない場合、ボルトの軸力により発生する転倒軸まわりのモーメントMと、水平方向地震力によるモーメントが釣り合っているので、

$$m g C_{XY} h = \frac{78}{7\sqrt{29}} L F_A$$

であり、引張力 F_A は以下のとおりとなる。

$$F_A = \frac{7\sqrt{29}}{78L} m g C_{XY} h$$

以上より、最も発生応力の大きいボルト A に発生する応力 σ_b' は、

$$\sigma_b' = \frac{F_A}{A_b} = \frac{7\sqrt{29}}{78A_b L} (m g C_{XY} h)$$

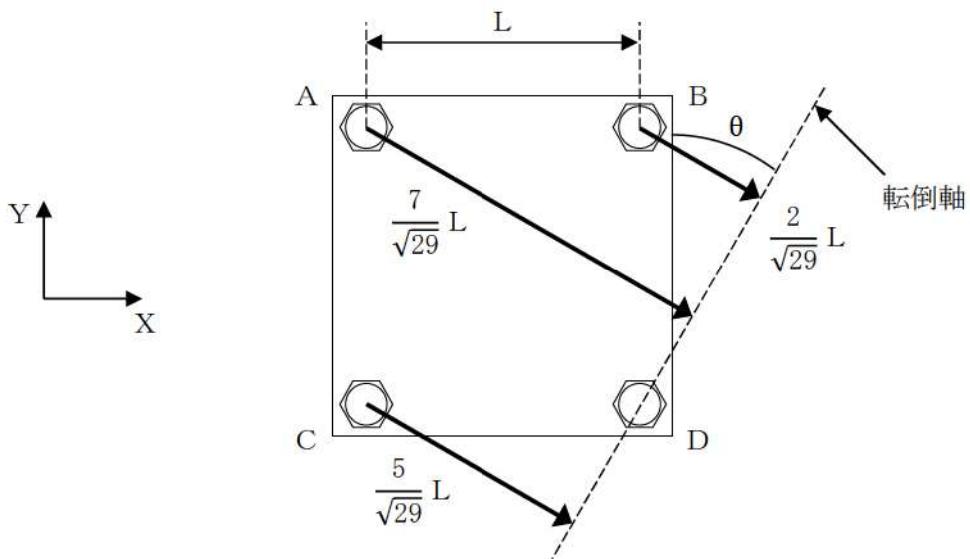
であり、水平 1 方向地震動を考慮した場合のボルトにかかる応力 σ_b

$$\sigma_b = \frac{F_A}{2A_b} = \frac{1}{2A_b L} (m g C_H h)$$

に対して、震度 $C_{XY} = \frac{5.8}{\sqrt{29}} C_X$ であることから、

$$\begin{aligned}
\sigma_b' &= \frac{7\sqrt{29}}{39 \times 2A_b L} (m g C_{XY} h) \\
&= \frac{7\sqrt{29}}{39 \times 2A_b L} \times \frac{5.8}{\sqrt{29}} \times (m g C_{XY} h) \\
&= 1.04 \sigma_b
\end{aligned}$$

となる。したがって、水平 2 方向地震を考慮した場合、ボルトに発生する引張応力は増加するが、その影響は軽微である。



第7-4図 対角方向に応答する場合の転倒軸からの距離

7.3 せん断応力への影響

せん断力は全基礎ボルト断面で負担するが、全ボルトに対するせん断力 Q_b は、

$$Q_b = F_H$$

であり、せん断応力 τ_b は断面積 A_b のボルト全本数 n でせん断力 Q_b を受けるため、

$$\tau_b = \frac{Q_b}{n A_b}$$

となる。

水平1方向の地震力を考慮した場合のせん断力 Q_b 及び水平2方向の地震力を考慮した場合のせん断力 Q_b' は $C_{XY} = \frac{5.8}{\sqrt{29}} C_X$ であるため、

$$Q_b = m g C_X$$

$$Q_b' = m g C_{XY} = m g \frac{5.8}{\sqrt{29}} C_X = 1.08 m g C_X$$

となる。水平1方向及び水平2方向地震時に断面積 A_b 及びボルト全本数 n は変わらないため、水平2方向地震を考慮した場合、ボルトに発生するせん断応力は増加するが、その影響は軽微である。

8. 水平2方向同時加振の影響評価について（円周配置されたボルト）

8.1 はじめに

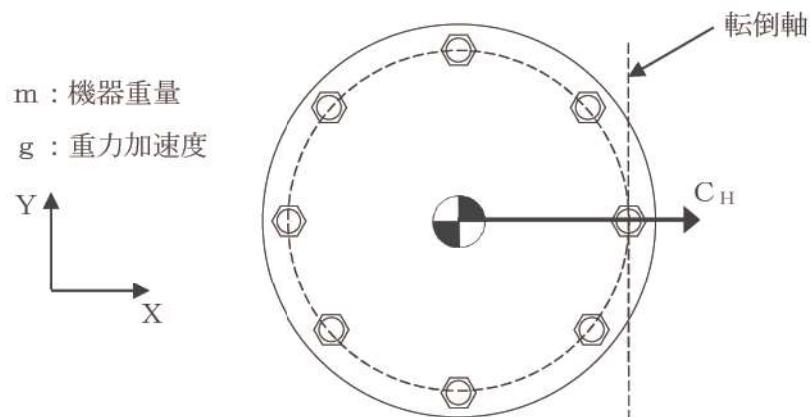
本項は、水平2方向に地震力が作用した場合の円周配置されたボルトに対する影響検討結果をまとめたものである。

8.2 引張応力への影響

水平1方向に地震力が作用する場合と水平2方向に地震力が作用する場合のボルトへの引張力の違いを考察する。なお、簡単のため、機器の振動による影響は考えないこととする。

(1) 水平1方向に地震力が作用する場合

第8-1図のように水平1方向の震度 $C_H = \text{MAX}(C_X, C_Y)$ が与えられる場合を考慮する。



第8-1図 水平方向の地震力による応答（概要）

$C_X > C_Y$ の場合、対象としている系の重心に作用する水平方向の力 F_H は、

$$F_H = m g C_X$$

となり、 F_H により最外列のボルトを通る転倒軸を中心に転倒モーメントが生じる。このとき、系の重心に生じる力は、第8-2図に示すとおりである。

F_H により生じる転倒モーメント M は

$$M = F_H h = m g C_X h$$

となり、各ボルトに加わる引張力の分布を第8-3図のとおりとしたとき、引張力が最大となる転倒軸から最も遠いボルトに加わる引張力は、

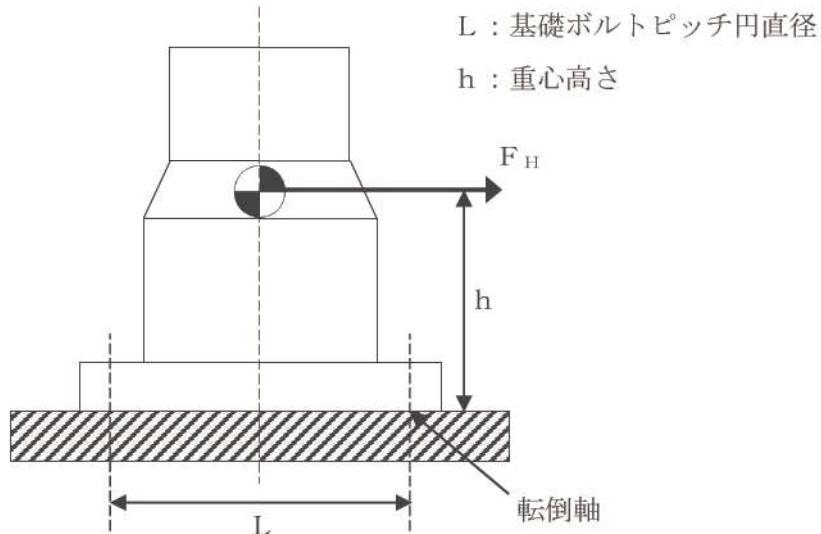
$$F_1 = \frac{L_1}{\sum_{i=1}^n L_i^2} M = \frac{L_1}{\sum_{i=1}^n L_i^2} m g C_X h$$

である。

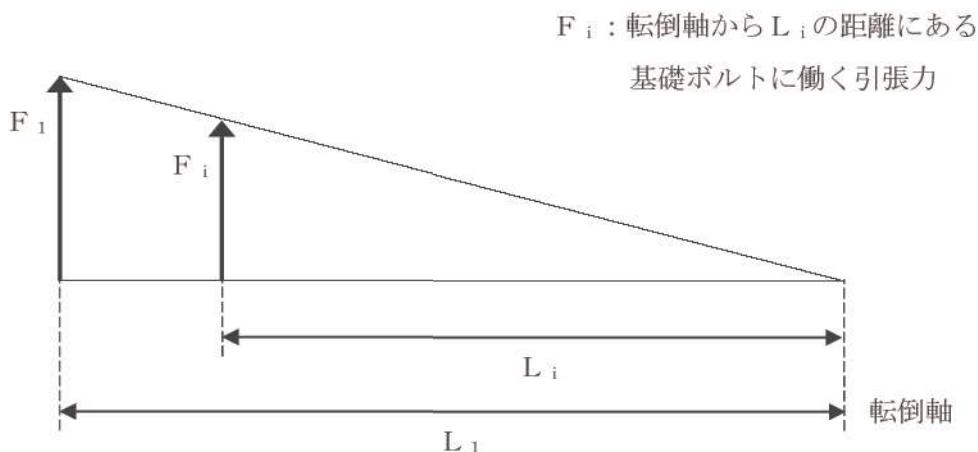
ボルトに発生する引張応力 σ_b は引張力を断面積 A_b のボルト 1 本で受けるため,

$$\sigma_b = \frac{F_1}{A_b} = \frac{L_1}{\sum_{i=1}^n L_i^2} \frac{m g C_x h}{A_b}$$

となる。



第8-2図 水平方向の地震力による力

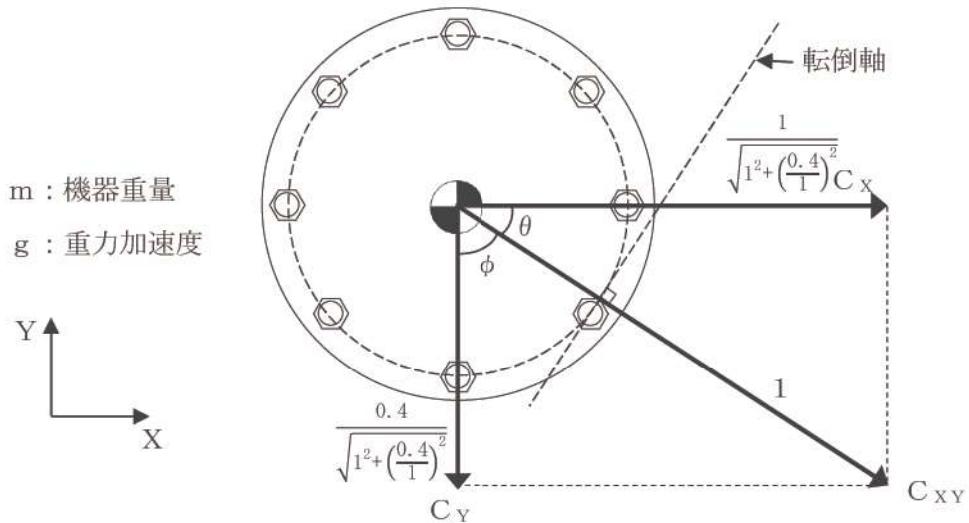


第8-3図 ボルトに働く引張力

(2) 水平 2 方向に地震力が作用する場合

第8-1図における水平方向震度 C_H について、第8-4図のように水平2方向(X方向及びY方向)の震度 C_X , C_Y を組み合わせる場合を考慮する。なお、本検討においては、X

方向とY方向に同時に最大震度が作用する可能性は低いと考え、X方向の震度とY方向の震度を1:0.4と仮定する。



第8-4図 水平2方向の地震による応答（概要）

このとき、 $\theta = \tan^{-1}(0.4/1)$ であることから、水平方向の震度 C_{XY} は、

$$\begin{aligned} C_{XY} &= C_X \cos \theta + C_Y \cos \phi \\ &= C_X \cos \theta + C_Y \sin \theta \\ &= \frac{1}{\sqrt{1^2 + \left(\frac{0.4}{1}\right)^2}} C_X + 0.4 \times \frac{\frac{0.4}{1}}{\sqrt{1^2 + \left(\frac{0.4}{1}\right)^2}} C_X \\ &= \frac{5.8}{\sqrt{29}} C_X \end{aligned}$$

ここで、第8-1図より震度 $C_H = C_{XY} = \frac{5.8}{\sqrt{29}} C_X$ とする、ボルトに発生する引張応力 σ_b は、

$$\begin{aligned} \sigma_b &= \frac{L_1}{\sum_{i=1}^n L_i^2} \frac{m g C_H h}{A_b} \\ &= \frac{5.8}{\sqrt{29}} \frac{L_1}{\sum_{i=1}^n L_i^2} \frac{m g C_X h}{A_b} \\ &= 1.08 \sigma_b \end{aligned}$$

となる。したがって、水平2方向地震を考慮した場合、ボルトに発生する引張応力は増加

するが、その影響は軽微である。

8.3 せん断応力への影響

せん断力は全基礎ボルト断面で負担するが、全ボルトに対するせん断力 Q_b は、

$$Q_b = F_H$$

であり、せん断応力 τ_b は断面積 A_b のボルト全本数 n でせん断力 Q_b を受けるため、

$$\tau_b = \frac{Q_b}{n A_b}$$

となる。

水平1方向の地震力を考慮した場合のせん断力 Q_b 及び水平2方向の地震力を考慮した場合のせん断力 Q_b' は、水平2方向を組み合わせた水平方向震度 $C_H = \frac{5.8}{\sqrt{29}} C_X$ であるため、

$$Q_b = m g C_X$$

$$Q_b' = m g \frac{5.8}{\sqrt{29}} C_X = 1.08 m g C_X$$

となる。水平1方向及び水平2方向地震時に断面積 A_b 及びボルト全本数 n は変わらないため、水平2方向地震を考慮した場合、ボルトに発生するせん断応力は増加するが、その影響は軽微である。

9. 水平2方向同時加振の影響評価について（電気盤）

9.1 はじめに

本項は、電気盤に取り付けられている器具に対する水平2方向入力の影響をまとめたものである。

9.2 水平2方向加振の影響について

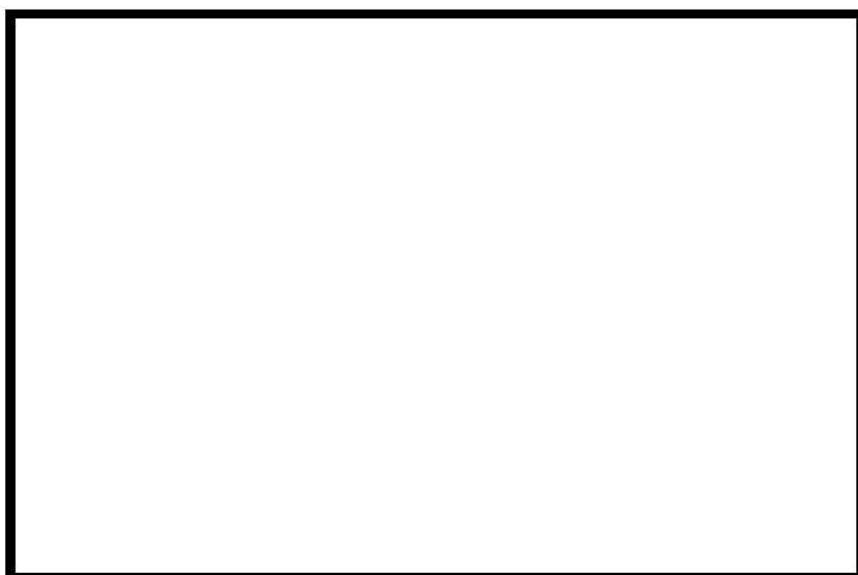
電気盤に取り付けられている器具については、一次元的な接点のON-OFFに関わる比較的単純な構造をしている。加えて、基本的にはすべて梁、扉等の強度部材に強固に固定されているため、器具の非線形応答もなく、水平2方向の加振に対しては独立に扱うことで問題ないものと考える。さらに器具の誤動作モードは、水平1方向を起因としたモードであるため、水平2方向加振による影響は軽微であると考える。なお、念のためにH14年度5電力委託「動的電気品の鉛直方向耐震性能確認」他において、電気盤の器具取付位置の応答加速度に対し、器具の機能確認済加速度が十分に高いことも確認している。

次頁より、メタルクラッド開閉装置取付器具を代表とし、器具の構造から検討した結果をまとめる。

なお、これら以外の器具については、今後の詳細検討において構造・型式等の観点から網羅的に整理し、影響が軽微であることを確認することとする。

9.2.1 補助リレー

第9-1図に補助リレーの構造を示す。補助リレーはコイルに通電されることにより生じる電磁力で可動鉄心を動作させ、接点の開閉を行うものである。



第9-1図 補助リレー構造図

(コイル非励磁(OFF)状態：B接点がON, A接点がOFFとなっている。コイル励磁(ON)状態にすると、可動鉄心及び可動接点（青色部）が電磁力により図左側へ移動し、B接点がOFF, A接点がONとなる)

補助リレーのうち、固定鉄心、固定接点（A, B接点）はいずれも強固に固定されており、可動鉄心及び可動接点は器具の前後方向にのみ動くことのできる構造となっていることから、器具の誤動作モードとしては、

- ・地震力で可動鉄心（可動接点）が振動することにより、接点が誤接触、又は誤開放である。

実地震動は三次元的な振動であるが、補助リレーは取付部をボルト固定していること、又器具の可動部は前後方向にのみ振動することから、二次元的な影響はないものと考えられる。

参考として、機能維持評価用加速度と補助リレーの既往試験における機能確認済加速度を第9-1表に示す。

第9-1表 補助リレーの機能維持評価用加速度及び機能確認済加速度

方向	前後	左右	上下
機能維持評価用加速度(m/s^2) ^(注1)	19.7	19.7	4.4
機能確認済加速度(m/s^2) ^(注2)			

(注1)：原子炉補助建屋 T.P. 10.3mに設置される盤の値 基準地震動（暫定値）

(注2)：機能確認済加速度は加振試験の条件により求められた値を「(○)」で、器具の機能限界（誤動作）により求められた値を「(△)」でそれぞれ表中に記載する。

■ 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

9.2.2 ノーヒューズブレーカ (NFB)

第9-2図にNFBの内部構造及び開閉機構を示す。NFBは瞬時に開閉することが要求されていることから、リンク機構が採用されている。過電流を自動遮断した場合にはとってがトリップ位置となり、トリップ状態であることがわかるようになっている。また、NFBはボルトにて、盤の梁に強固に取り付けられている。



第9-2図 NFBの構造図

第9-2図から、器具の誤動作モードとしては、

- ・とってが逆方向へ動作する（上下方向）
- ・接点が乖離する（前後方向、左右方向）
- ・ラッチが外れてトリップする（前後方向、上下方向）

が考えられる。

上記より、NFBの誤動作として2方向の振動の影響が考えられる。ただし、とっては1方向にしか振動できないこと、前後-左右の接点乖離は各々独立であること（前後方向は接触-非接触、左右方向はいずれによる）から、これらについては誤動作に至る事象に多次元的な影響はないものと考えられる。

ラッチ外れについては2軸の影響は無視できないと考えられるが、水平方向、鉛直方向ともに十分な加速度で機能維持が確認できていること、

であることから、考慮すべき事象ではないと考えられる。なお、既往試験においては、とtteの移動に起因する誤動作事象は発生していない。

枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

4条-別紙3-1-補足9-3

参考として、機能維持評価用加速度と NFB の既往試験における機能確認済加速度を第 9-2 表に示す。

第 9-2 表 NFB の機能維持評価用加速度及び機能確認済加速度

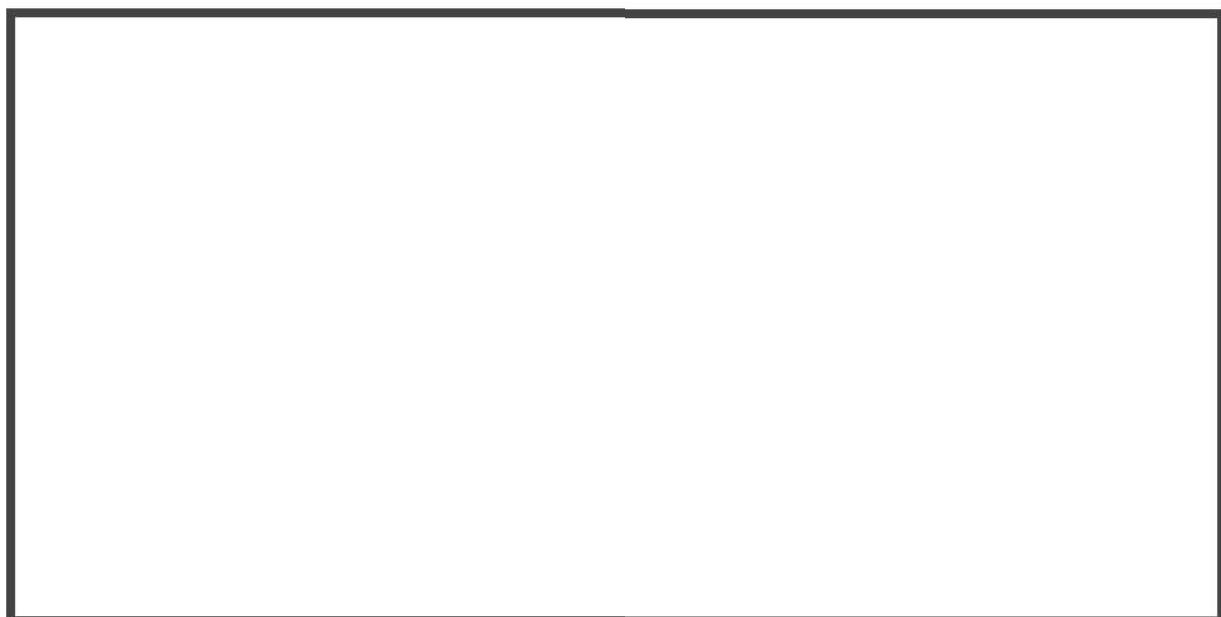
方向	前後	左右	上下	備考
機能維持評価用 加速度 (m/s^2) ^(注1)	19.7	19.7	4.4	
機能確認済加速度 (m/s^2) ^(注2)				

(注1)：原子炉補助建屋 T.P. 10.3m に設置される盤の値 基準地震動（暫定値）

(注2)：機能確認済加速度は加振試験の条件により求められた値を「(○)」で、器具の機能限界（誤動作）により求められた値を「(△)」でそれぞれ表中に記載する。

9.2.3 ロックアウトリレー

第 9-3 図に構造を示す。ロックアウトリレーは保護リレー等からの信号を受けた場合、シャフトが回転し、盤外側のハンドルも倒れ、その状態が維持される。また、ロックアウトリレーはボルトにて、盤の扉面に強固に取り付けられている。



第 9-3 図 ロックアウトリレー構造図



枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

4 条-別紙 3-1-補足 9-4

第9-3図から、器具の誤動作モードとしては、

- ・可動接点が振動し、接点乖離、接点接触が生じる（左右方向）

が考えられるが、機能維持について多次元的な影響はないものと考えられる。

参考として、機能維持評価用加速度とロックアウトリレーの既往試験における機能確認済加速度を第9-3表に示す。

第9-3表 ロックアウトリレーの機能維持評価用加速度及び機能確認済加速度

方向	前後	左右	上下
機能維持評価用加速度(m/s^2) ^(注1)	19.7	19.7	4.4
機能確認済加速度(m/s^2) ^(注2)			

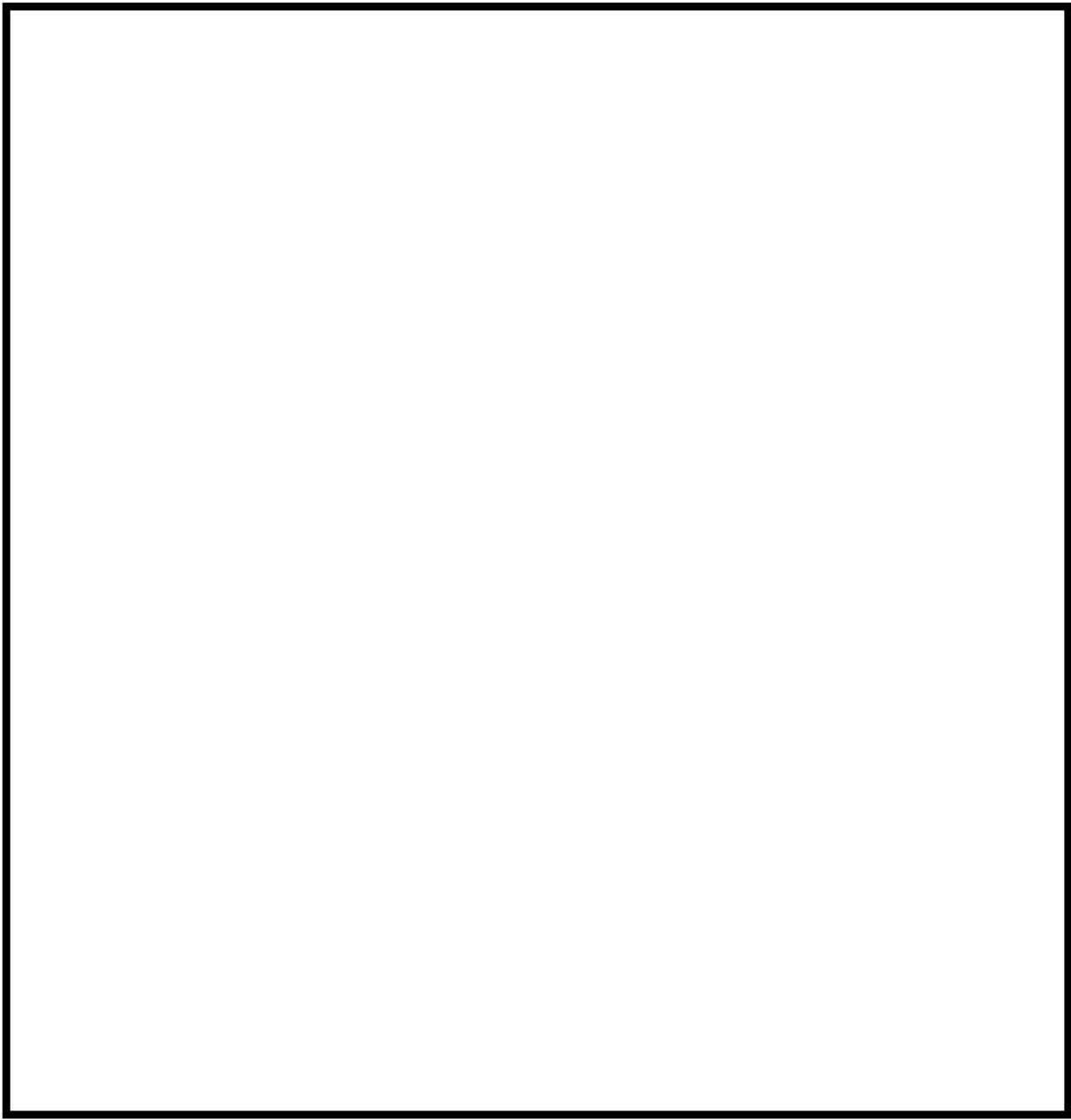
(注1)：原子炉補助建屋 T.P. 10.3mに設置される盤の値 基準地震動（暫定値）

(注2)：機能確認済加速度は加振試験の条件により求められた値を「(○)」で、器具の機能限界（誤動作）により求められた値を「(△)」でそれぞれ表中に記載する。

9.2.4 保護リレー

第9-4図に保護リレーの構造を示す。保護リレーは盤の扉面に取り付けられたケース内にサブユニットが取り付けられている。また、保護リレーはボルトにて盤の扉面に強固に取り付けられている。なお、サブユニット内には可動接点がある。

■ 桁囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。



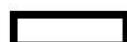
第 9-4 図 保護リレー構造図

第 9-4 図から、器具の誤動作モードとしては、

- ・サブユニットとケース間で、乖離が生じる（前後方向）
- ・サブユニット内の可動接点が振動し、接点乖離、接点接触が生じる（上下方向）

が考えられるが、機能維持について多次元的な影響はないものと考えられる。

参考として、機能維持評価用加速度と保護リレーの既往試験における機能確認済加速度を
第 9-4 表に示す。

 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

4 条-別紙 3-1-補足 9-6

第9-4表 保護リレーの機能維持評価用加速度及び機能確認済加速度

方向	前後	左右	上下
機能維持評価用加速度 (m/s ²) ^(注1)	19.7	19.7	4.4
機能確認済加速度 (m/s ²) ^(注2)	[REDACTED]		

(注1)：原子炉補助建屋 T.P. 10.3mに設置される盤の値 基準地震動（暫定値）

(注2)：機能確認済加速度は加振試験の条件により求められた値を「(○)」で、器具の機能限界(誤動作)により求められた値を「(△)」でそれぞれ表中に記載する。

[REDACTED] 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

4条-別紙3-1-補足9-7

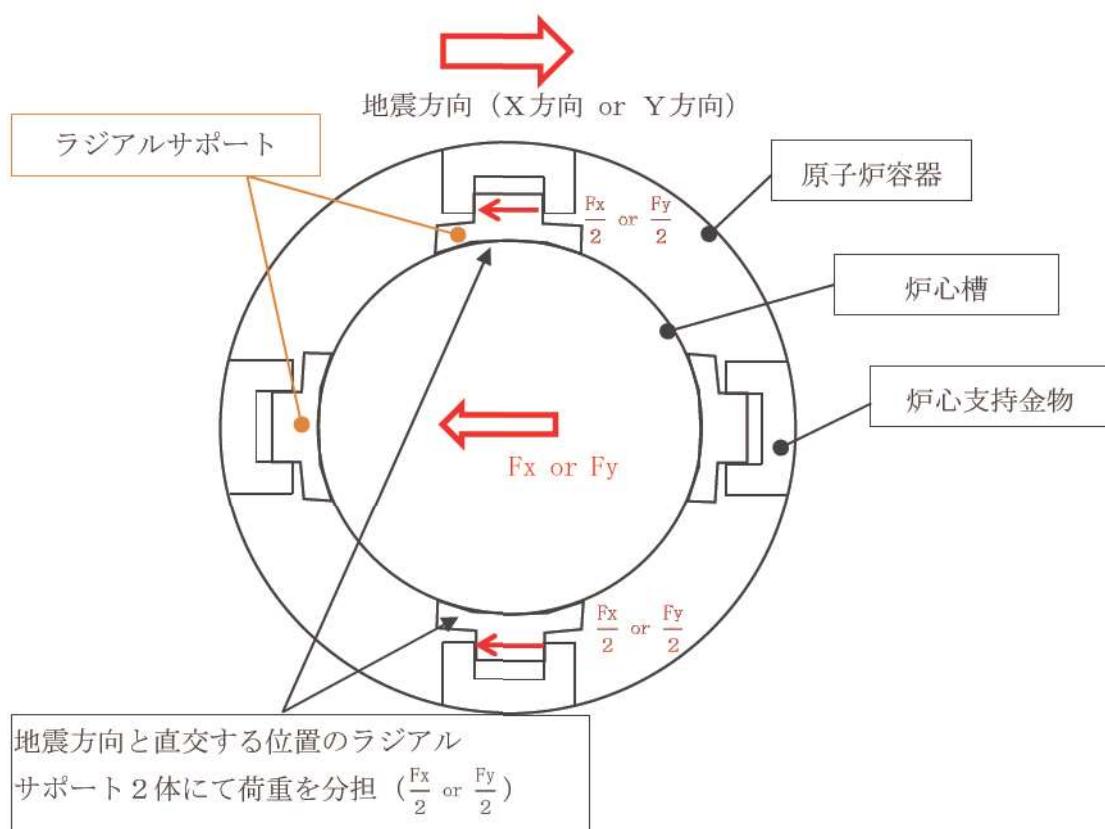
10. 水平2方向同時加振の影響評価について（ラジアルサポート）

10.1 はじめに

本項は、ラジアルサポートに対する水平2方向同時加振の影響についてまとめたものである。

10.2 現行評価の手法

泊3号炉のラジアルサポートは建屋EW/NS方向に対し、直交方向に4体配置されており、地震方向とラジアルサポートの位置関係は第10-1図のとおりとなる。



第10-1図 ラジアルサポートの水平地震荷重の分担（水平1方向）

現行の評価では、地震方向と直行する位置のラジアルサポート2体にて荷重を分担することで、ラジアルサポート評価用の地震荷重Fを算出している。

$$F = MAX\left(\frac{F_x}{2} \text{ or } \frac{F_y}{2}\right)$$

ここで、

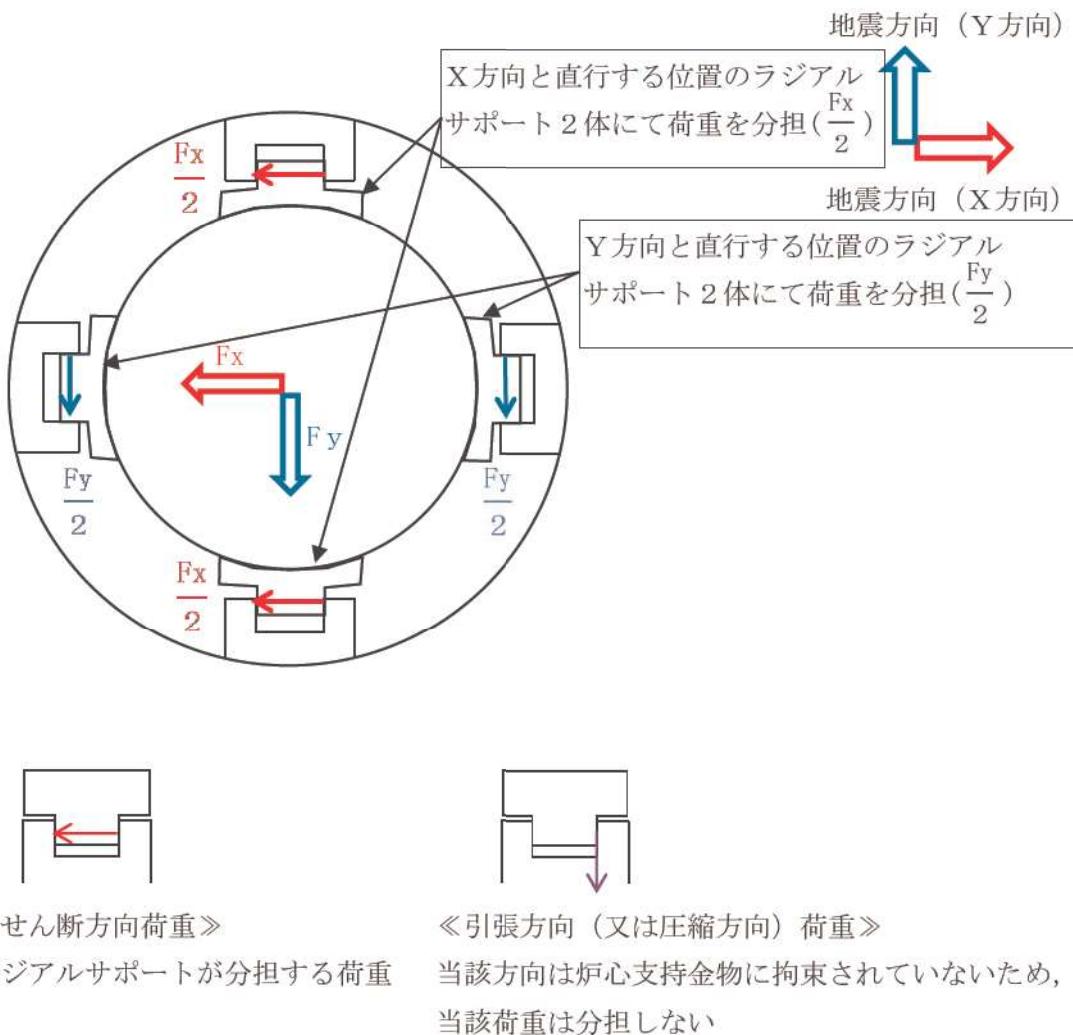
F : ラジアルサポート評価用荷重

F_x : X方向地震よりラジアルサポート全体に発生する荷重

F_y : Y方向地震よりラジアルサポート全体に発生する荷重

10.3 水平2方向同時加振の影響

X方向とY方向の地震が同時に作用した場合においても、ラジアルサポートはキー構造であるため、ラジアルサポートにとってせん断方向の荷重は分担するものの引張方向（又は圧縮方向）の荷重は第10-2図に示すとおり分担しない。



第10-2図 ラジアルサポートの水平地震荷重の分担（水平2方向）

そのため、ラジアルサポートの評価用荷重は従来と同様、以下のとおりとなる。

$$F = MAX\left(\frac{F_x}{2} \text{ or } \frac{F_y}{2}\right)$$

ここで、

F : ラジアルサポート評価用荷重

F_x : X方向地震よりラジアルサポート全体に発生する荷重

F_y : Y方向地震よりラジアルサポート全体に発生する荷重

11. 水平2方向同時加振の影響評価について（制御棒駆動装置耐震サポートタイロッド）

11.1 はじめに

本項は、制御棒駆動装置耐震サポートタイロッドに対する水平2方向同時加振の影響についてまとめたものである。

11.2 現行評価の手法

第11-1図に示すとおり、制御棒駆動装置耐震サポートタイロッドに対する現行の評価では、X方向及びY方向を包絡した地震による慣性力を [REDACTED] タイロッド評価用の地震荷重Fを算出している。

$$F = F_x \text{ 及び } F_y \text{ の包絡荷重}$$

ここで、

F : タイロッド評価用荷重

Fx : X方向地震より発生する荷重

Fy : Y方向地震より発生する荷重



第 11-1 図 現行評価における荷重の働き方

[REDACTED] 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

11.3 水平2方向同時加振の影響

第11-2図に示すとおり、水平2方向の地震荷重 F_x , F_y が同時に作用する場合の荷重は、ベクトル合成より $\lceil F_x/\sqrt{2} + F_y/\sqrt{2} \rceil$ となる。 $F_x = F_y$ の場合、作用する荷重が最も大きくなり、その値は $\lceil \sqrt{2} \times F_x \rceil$ となる。

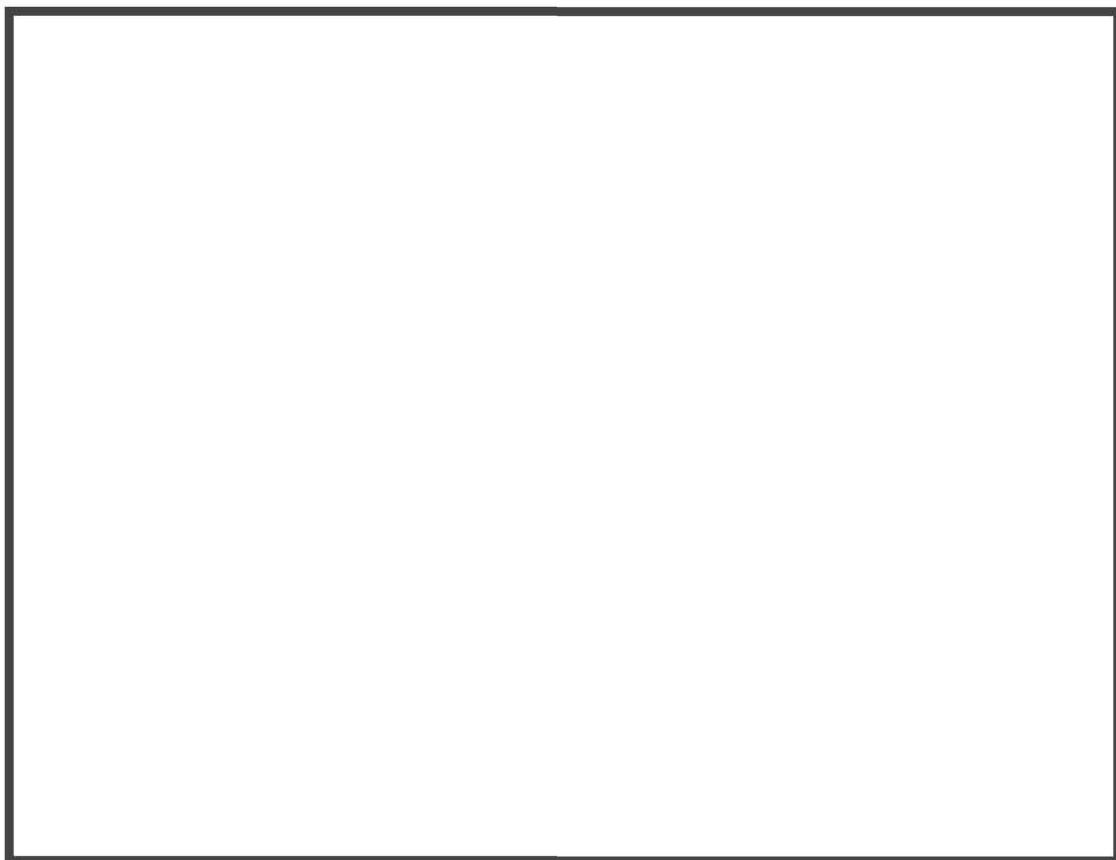
タイロッド評価

用荷重 F' を算出すると、 $F' = F_x/\sqrt{2} + F_y/\sqrt{2} = \sqrt{2} \times F_x$ となり、従来評価よりも厳しくなる。

ただし、これらの最大荷重が同時刻で発生する可能性は低いことから二乗和平方根法 (SRSS) で足し合わせると、 $F' = \sqrt{((F_x/\sqrt{2})^2 + (F_y/\sqrt{2})^2)}$ となり、従来評価と同等となる^(注)。

(注) : $\text{MAX}(F_x \text{ or } F_y) = F_x$ のとき、

$$\begin{aligned}\sqrt{((F_x/\sqrt{2})^2 + (F_y/\sqrt{2})^2)} &< \sqrt{((F_x/\sqrt{2})^2 + (F_x/\sqrt{2})^2)} \\ &= F_x\end{aligned}$$



第11-2図 水平2方向同時加振を考慮した場合の荷重の働き方

なお、本考え方方が適用できるのは、制御棒駆動装置耐震サポートタイロッド部の荷重分担に対してであり、制御棒駆動装置耐圧部及び原子炉容器蓋一体化構造物本体については、モデル化の部分に一部保守性を有しているが、水平2方向同時加振の影響はある。

枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

12. 水平2方向同時加振の影響評価について（蒸気発生器内部構造物）

12.1 はじめに

本項は、蒸気発生器内部構造物のうち伝熱管以外の管群外筒支持金物及び湿分分離器支持環に対する水平2方向同時加振の影響をまとめたものである。

12.2 水平2方向同時加振の影響

水平2方向同時加振を考慮した場合の耐震評価への影響確認については、(1)及び(2)の方針で確認する。なお、影響確認結果は詳細設計段階にて記載する。

(1) 管群外筒支持金物の応力評価への影響

管群外筒支持金物は鉛直方向の荷重のみを支持する構造物であり、水平2方向の同時加振による水平方向地震力による影響はない。

また、蒸気発生器の水平加振時の鉛直方向加速度増分についても影響を考慮した場合、蒸気発生器内部構造物の応答解析、1次冷却設備の応答解析とともに、当該部の鉛直加振時の鉛直方向加速度に対する水平加振時の鉛直方向加速度の割合を確認したうえで、水平2方向同時加振の影響を確認する。

(2) 湿分分離器支持環の応力評価への影響

湿分分離器支持金物は、圧力による応力に対する地震荷重を含む外荷重による応力の割合を確認したうえで、水平2方向同時加振の影響を確認する。

13. 水平2方向同時加振の影響評価について（配管）

13.1 はじめに

本項は、配管系に対する水平2方向の地震力による影響についてまとめたものである。

13.2 水平2方向の地震力による影響について

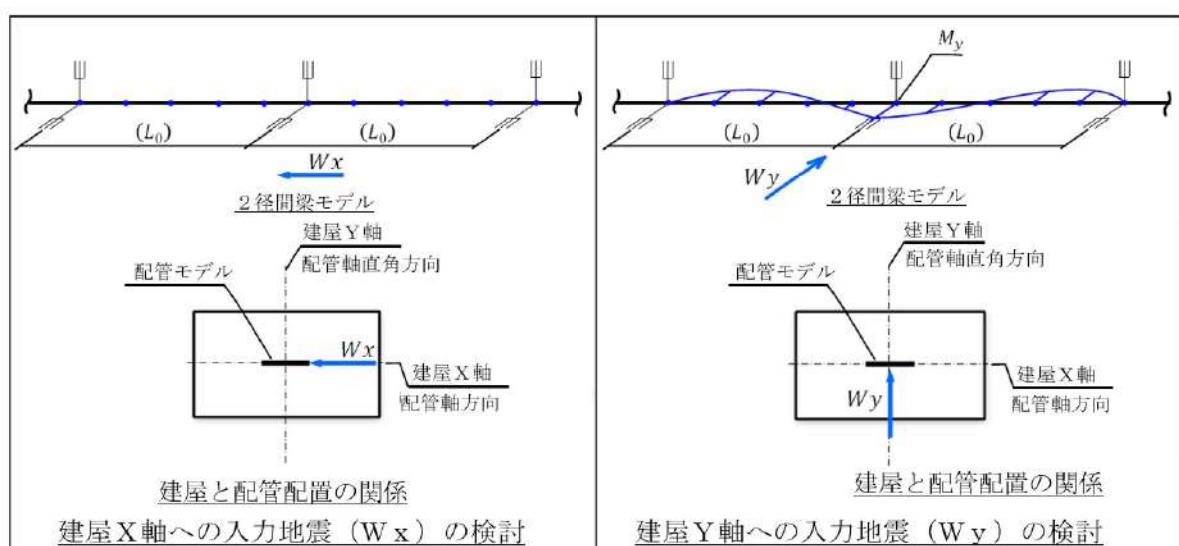
配管及び弁の耐震設計における「簡易モデルによる地震応答解析（標準支持間隔法）」について、水平2方向の地震力による影響検討を行う。

配管は曲げによる応力が主であることから、曲げ応力に着目した影響を検討する。

13.3 簡易モデルによる地震応答解析（標準支持間隔法）（振動特性や構造特性の検討）

13.3.1 配管（水平）

水平配管については、水平2方向の地震力を考慮した場合、建屋応答軸に沿った配管配置の場合は、第13-1図に示すとおり水平1方向の地震力のみが曲げ荷重となるため、水平2方向の影響は軽微である。



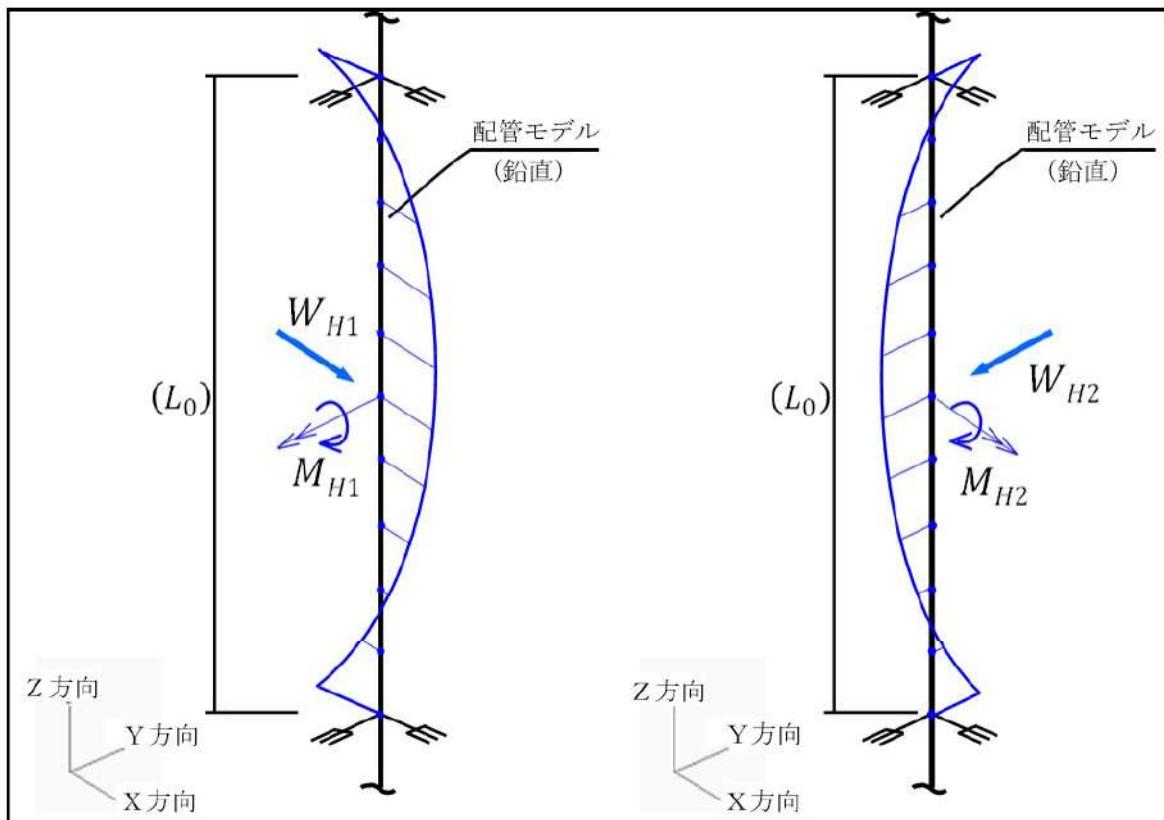
第13-1図 建屋X軸に沿った配管配置

また、建屋応答軸と角度を有した配管配置の場合は、それぞれの方向の地震の分力が曲げ荷重となり、それぞれの方向の地震力の大きさを1:1と仮定しても水平1方向の地震力と同等となる。

さらに、片端にアンカーを有する配管配置の場合についても、それぞれの方向の地震力の分力が曲げ荷重となることから、水平1方向の地震力と同等となる。

13.3.2 配管（鉛直）

鉛直配管については、水平2方向の地震力を考慮した場合、それぞれの方向の地震力に対して第13-2図に示すとおり曲げ荷重が発生する。水平1方向地震の荷重をそれぞれ1とした場合、規格式ベースで考えた場合は1以上の結果となり、水平2方向地震の影響を受ける可能性がある。



第13-2図 水平地震による鉛直配管の発生曲げ荷重概念図

そのため、標準支持間隔法での鉛直配管について水平2方向による影響を詳細に確認する。従来設計において、標準支持間隔法による算出応力は、水平及び鉛直配管共に水平1方向地震と鉛直地震により発生する応力を二乗和平方根（SRSS）法にて算出している。

鉛直配管の水平2方向地震の影響については従来設計での標準支持間隔法の算出応力のうち鉛直配管では曲げ荷重に寄与しない自重及び鉛直地震により発生する応力を除き、地震力を水平2方向分考慮した発生値を算出することで、その影響を確認する。

(1) 荷重の組合せ

水平1方向入力の荷重組合せ : $\sigma ① = \text{内圧} + \text{自重} + \text{SRSS}$ (水平1方向地震, 鉛直地震)

水平2方向入力の荷重組合せ : $\sigma ② = \text{内圧} + \text{SRSS}$ (X方向地震, Y方向地震)

$\sigma ①$ 及び $\sigma ②$ で考慮している荷重を第13-1表, 第13-2表及び第13-3図に示す。

第13-1表 水平1方向入力の荷重組合せ

	内圧	自重	水平地震	鉛直地震
配管(鉛直)	○	○	○※1	○

※1 水平1方向入力地震(X, Y方向地震FRSの包絡波を適用)による荷重

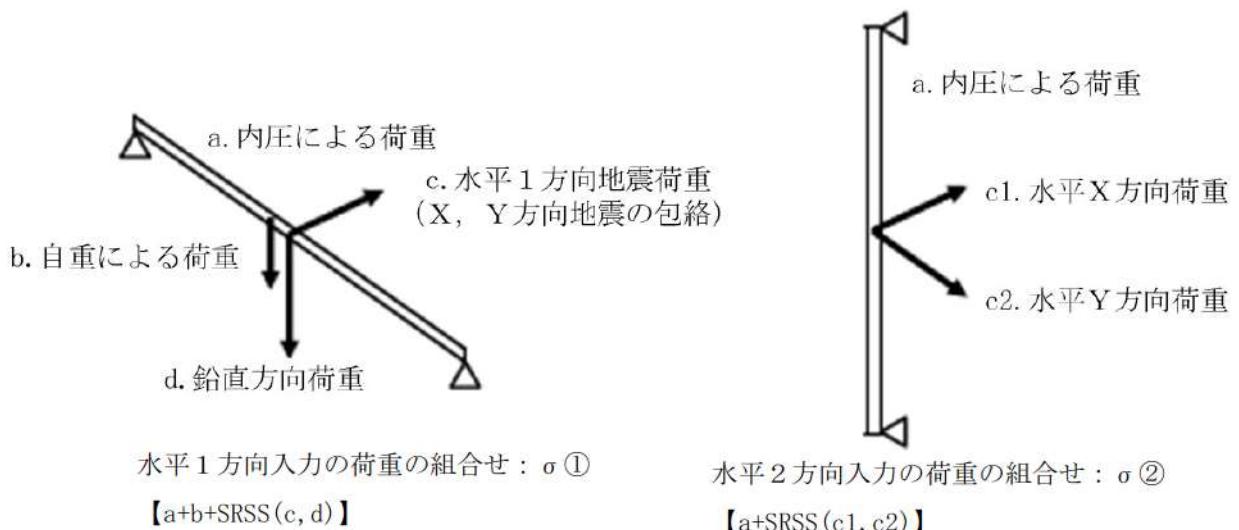
第13-2表 水平2方向入力の荷重組合せ

	内圧	自重	水平地震	鉛直地震
配管(鉛直)	○	—※1	○※2	—※3

※1 鉛直配管は、自重による曲げモーメントは発生しないため、除外。

※2 水平2方向入力地震による曲げモーメントをSRSSにて算出。

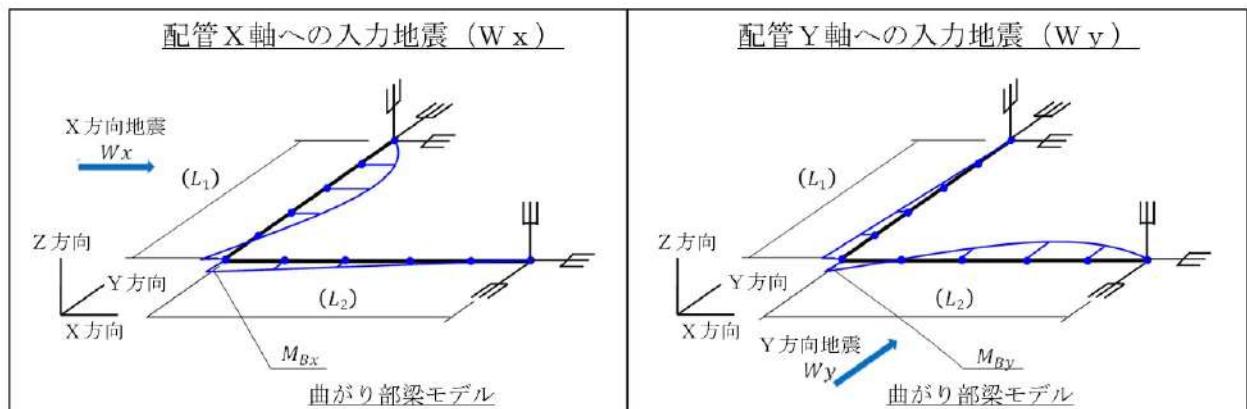
※3 鉛直配管は、鉛直地震による曲げモーメントは発生しないため、除外。



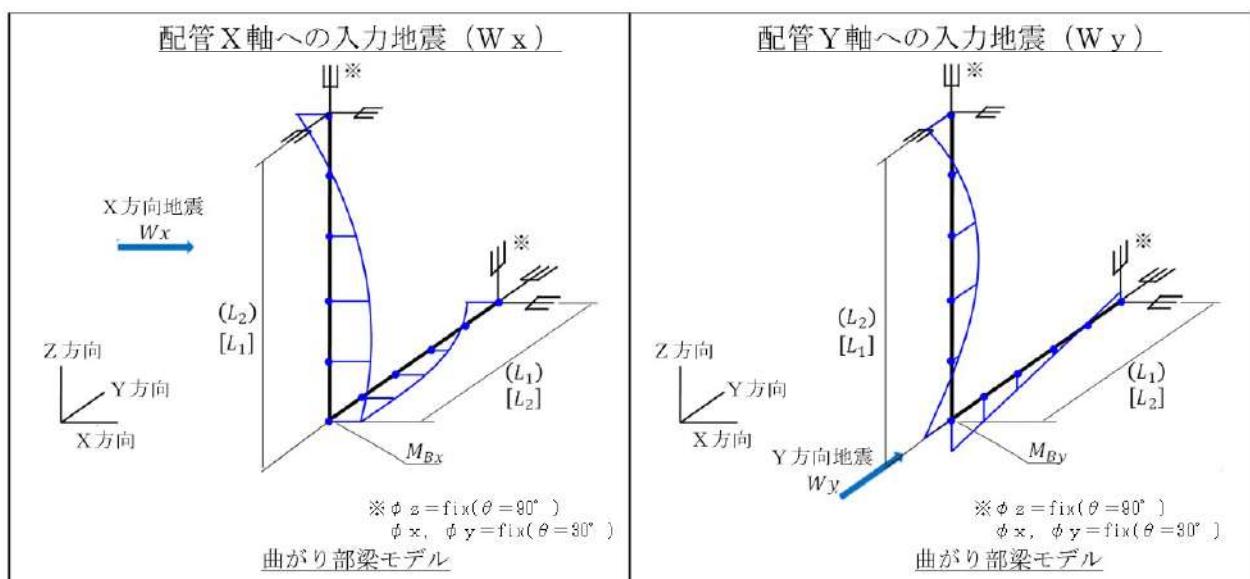
第13-3図 荷重組合せのイメージ

13.3.3 配管（曲がり部）

配管（曲がり部）について、建屋応答軸に沿った（又は直交した）配管配置で水平2方向の地震力を考慮した場合、水平各方向の大きさを1:1と仮定し、第13-4(1)図及び第13-4(2)図のL₁の長さを0.1~0.5（L₂長さ0.9~0.5）とした各ケースについて、水平1方向入力の曲げ荷重に対する水平2方向入力の曲げ荷重を比較し、水平2方向の地震力の影響を確認する。



第13-4(1)図 配管（曲がり部）モデル

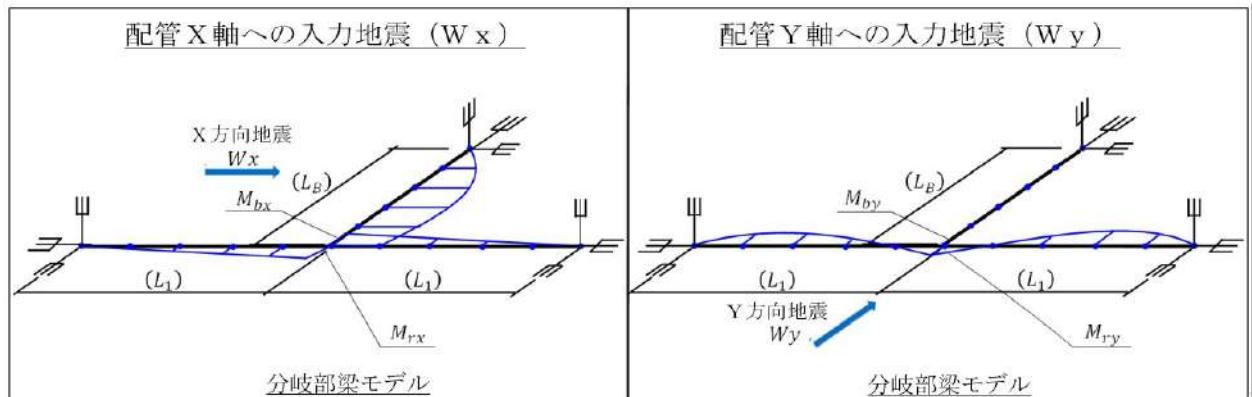


第13-4(2)図 配管（曲がり部）モデル

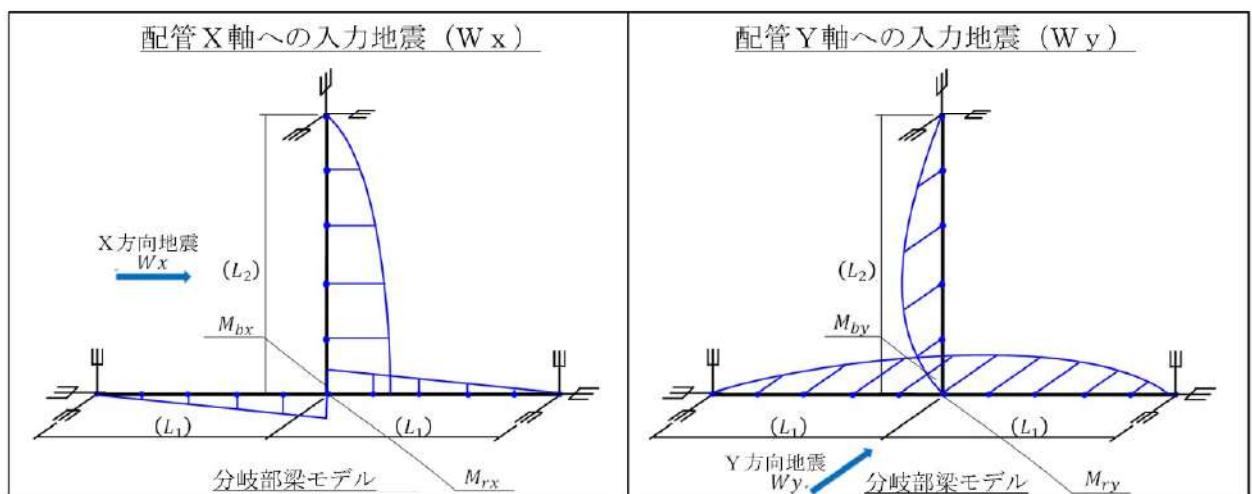
また、建屋応答軸と角度を有した配管（曲がり部）配置についても、13.3.1と同様に、各方向の地震の分力が曲げ荷重となるため、それぞれの方向の地震力の大きさを1:1と仮定しても水平1方向の地震力と同等となる。

13.3.4 配管（分岐部）

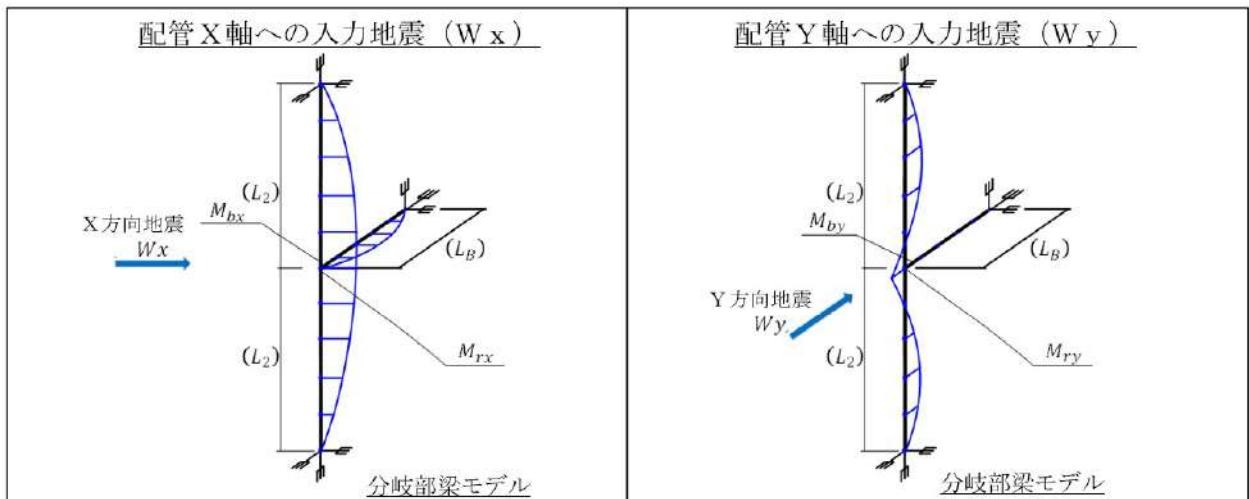
配管（分岐部）について、建屋応答軸に沿った（又は直交した）配管配置で水平2方向の地震力を考慮した場合、水平各方向の大きさを1:1と仮定し、第13-5(1)図～第13-5(3)図の L_B の長さを0.2～0.8(0.2刻み)とした各ケースについて、水平1方向入力の曲げ荷重に対する水平2方向入力の発生値を比較し、水平2方向の地震力の影響を確認する。



第13-5(1)図 配管（分岐部）モデル



第13-5(2)図 配管（分岐部）モデル



第13-5(3)図 配管（分岐部）モデル

また、建屋応答軸と角度を有した配管（分岐部）配置についても、13.3.1と同様に、各方向の地震の分力が曲げ荷重となるため、それぞれの方向の地震力の大きさを1:1と仮定しても水平1方向の地震力と同等となる。

13.4 まとめ

13.3.1から13.3.4の評価方針により、「簡易モデルによる地震応答解析（標準支持間隔法）」を適用した設備について、水平2方向の地震力の影響を確認する。

14. 水平2方向同時加振の影響評価について（動的機能維持）

14.1 はじめに

本項は、動的機器の機能維持評価における保守性の観点より、水平2方向同時入力を考慮した場合の影響をまとめたものである。

14.2 機能維持評価法について

動的機器の機能維持は、動的地震力を適用し、試験による評価、解析による評価により行う。試験による評価では実物モデル等の振動試験を、解析による評価では応力・変形の解析結果を用いて、要求される安全機能が維持されることを確認する。

機種毎の代表的な機器について、上記検討を実施した既往の試験・研究の成果から機能維持確認済加速度（以下「At」という。）が定められ、これにより、地震動により生じる加速度レベルが At より小さいことを確認することで、安全機能が維持されることを確認できる。

なお、この手法は全ての機器について、詳細評価を実施するまでもなく機能維持を確認するための合理的な方法として確立された手法である。

14.3 機能維持確認済加速度の保守性

動的機器の At については、加振台の加振限界及び機器仕様の多様性等の理由から、本来の機器の機能限界加速度ではなく、保守的な範囲内で定められている。その保守性については、代表機器の At での詳細評価において、機能維持に必要な各部位^(注)の裕度が十分に高いことからも確認することができる。

（注）：動的機器の評価項目について

解析評価における動的機器の機能維持に必要な基本評価項目（部位）は、振動特性試験により振動特性及び応答特性を把握し、機能試験の結果を踏まえ、異常要因分析に基づき抽出されている。前述のとおり At は保守的に定められており、地震応答加速度が At を上回ったとしても、個別に当該機器の基本評価項目を解析評価することで、機器の健全性が確認できる。

14.4 水平2方向同時入力（鉛直方向含む）の影響について

水平2方向同時入力による動的機能維持評価について、影響有無を整理の上、NS 方向 EW 方向の応答加速度を SRSS し、At を満たすことにより耐震性に問題がないことを確認する方針である。なお、保守的に水平1方向の応答加速度を $\sqrt{2}$ 倍したとしても、機能維持評価の保守性により、対象の動的機器の安全機能維持確認に問題はないと考えられる。

また、At は水平・鉛直の各方向に設定されるものであるが、水平・鉛直の相関が懸念されるものは、水平・鉛直同時入力による解析評価により機能維持を確認した上で各方向の加速度を設定している。そのため、水平・鉛直ごとの個別の評価とすることで問題ない。

15. 米国 Regulatory Guide における地震 3 方向の応答合成方法について
地震 3 方向（水平 2 方向と鉛直方向）の応答合成方法について、米国 Regulatory Guide 1.92
“Combining Modal Responses and Spatial Components in Seismic Response Analysis”（以下
RG1.92）では、以下に記載するとおり SRSS 法が採用されている。

- ・「スペクトルモーダル解析を行った場合、3 方向それぞれの最大応答を SRSS 法により合成し
なければならない(RG1.92 2.1 項)。」
- ・「3 方向それぞれの時刻歴解析を個別に行った場合、3 方向それぞれの最大応答を SRSS 法に
より合成することができる(RG1.92 2.2 項)。」

なお、RG1.92 における SRSS 法は「地震時に 3 方向それぞれの最大応答が同時に発生する可能性は極めて低い」との考え方に基づくものである。国内と海外の機器の耐震解析手法は、基本的に線形モデルにより実施している等類似であり、水平 2 方向及び鉛直方向の位相差は機器の応答にも表れることから、前述の考え方に基づき SRSS 法により水平 2 方向加振の影響検討を実施する。

16. 燃料集合体の水平2方向影響考慮時の挿入時間影響について

16.1 概要

燃料集合体の地震応答は、水平2方向同時入力を想定した場合、水平1方向入力に対して直交する方向の応答が同時に起こり、燃料集合体は隣接列の燃料集合体と接触するため、全体が一方向に振動することが阻害されると考えられる。

また、燃料集合体の支持格子は衝突により衝突方向に圧縮されることに伴い、直交する方向には蛇腹状に張り出す形状に変形（塑性変形）するが、水平2方向同時加振時には、直交方向の燃料集合体挙動やバッフル板との衝突や干渉によって、この張り出しが抑制される。

このため、水平2方向同時加振時には、支持格子の塑性変形は進展しにくくなる。一方、現状の水平1方向入力の応答ではこれらの効果を取り込んでおらず、支持格子の塑性変形量が増加すると燃料集合体の振動可能領域も増加することから、水平1方向入力の燃料集合体応答の方が水平2方向同時入力時の燃料集合体応答よりも保守的な応答となると考えられる。

したがって、燃料集合体の最大体数一列のモデルにより燃料集合体の振動を模擬することは、実際の挙動を考慮すると、燃料集合体の変位や振幅を大きくすることになり、燃料集合体の強度評価や制御棒挿入性評価は保守的な評価となっている。

なお、水平2方向同時入力による制御棒挿入時間への影響確認結果については、詳細設計段階にて示す。

別紙 3-2 建物・構築物の評価部位の抽出に関する説明資料

目次

1. 構成部位の整理及び水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響確認が必要な部位の抽出に関する整理表
2. 対象建屋の図面
 - 2.1 原子炉建屋
 - 2.2 原子炉補助建屋
 - 2.3 ディーゼル発電機建屋
 - 2.4 A1, A2—燃料油貯油槽タンク室
 - 2.5 B1, B2—燃料油貯油槽タンク室
 - 2.6 緊急時対策所
 - 2.7 空調上屋
 - 2.8 電気建屋
 - 2.9 出入管理建屋
 - 2.10 固体廃棄物貯蔵庫
 - 2.11 定検機材倉庫
 - 2.12 タービン建屋
 - 2.13 海水淡水化設備建屋
 - 2.14 循環水ポンプ建屋（取水ピットポンプ室上屋）
 - 2.15 循環水ポンプ建屋（分解ヤード上屋）
 - 2.16 原子炉建屋桟橋
 - 2.17 原子炉補助建屋桟橋
3. 代表部位の選定プロセス
 - 3.1 柱—隅部
 - 3.2 基礎
 - 3.3 壁（面外荷重）

- 構成部位の整理及び水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響確認が必要な部位の抽出に関する整理表

本文「3.1 建物・構築物」における「3.1.3 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価部位の抽出」に関する整理表を第1-1表～第1-3表に示す。

第1-1表 建物・構築物における耐震評価上の構成部位の整理 (1/4)

耐震評価部位		原子炉建屋						
		外部遮へい 建屋	内部 コンクリート	燃料取扱棟 及び 周辺補機棟	使用済燃料 ピット	燃料取替用水 ピット	補助給水 ピット	燃料取扱棟 (鉄骨部)
		RC造	RC造	RC造	RC造	RC造	RC造	S造
柱	一般部	—	—	○	—	—	—	○
	隅部	—	—	○	—	—	—	○
	地下部	—	—	—	—	—	—	—
梁	一般部	—	—	—	—	—	—	○
	地下部	—	—	—	—	—	—	—
	鉄骨 トラス	—	—	—	—	—	—	—
壁	一般部	○	○	○	—	—	—	—
	地下部 ピット部	—	—	○	○	○	○	—
	鉄骨 プレース	—	—	—	—	—	—	○
床・屋根	一般部	○	○	○	○	○	○	○
基礎	矩形	○						
	杭基礎	—						

凡例 ○：対象の構造部材あり

—：対象の部材なし

第1-1表 建物・構築物における耐震評価上の構成部位の整理 (2/4)

耐震評価部位		原子炉 補助建屋	ディーゼル 発電機建屋	A1, A2— 燃料油貯油槽 タンク室	B1, B2— 燃料油貯油槽 タンク室	緊急時 対策所	空調 上屋	燃料タンク (SA) 室 (注)
		RC 造	RC 造	RC 造	RC 造	RC 造	RC 造	RC 造
柱	一般部	○	○	—	—	—	—	—
	隅部	—	○	—	—	—	—	—
	地下部	—	—	—	—	—	—	—
梁	一般部	○	○	—	—	—	—	—
	地下部	—	—	—	—	—	—	—
	鉄骨トラス	—	—	—	—	—	—	—
壁	一般部	○	○	—	—	○	○	—
	地下部 ピット部	○	○	○	○	—	—	○
	鉄骨プレ ース	—	—	—	—	—	—	—
床・ 屋根	一般部	○	○	○	○	○	○	○
基礎	矩形	○	○	○	○	○	○	○
	杭基礎	—	—	—	—	—	—	—

凡例 ○：対象の構造部材あり

—：対象の部材なし

(注) 今後設置予定の建物・構築物であり、設計計画を記載する。

第1-1表 建物・構築物における耐震評価上の構成部位の整理 (3/4)

耐震評価部位		電気建屋	出入管理建屋	固体廃棄物貯蔵庫	定検機材倉庫
		RC 造	RC 造	RC 造	RC 造
柱	一般部	○	○	○	○
	隅部	○	○	—	○
	地下部	○	—	—	—
梁	一般部	○	○	○	○
	地下部	○	—	—	—
	鉄骨 トラス	—	—	—	—
壁	一般部	○	○	○	○
	地下部 ピット部	○	—	—	—
	鉄骨 プレース	—	—	—	—
床・屋根	一般部	○	○	○	○
基礎	矩形	—	—	—	—
	杭基礎	—	—	—	—

凡例 ○：対象の構造部材あり

—：対象の部材なし

第1-1表 建物・構築物における耐震評価上の構成部位の整理 (4/4)

耐震評価部位		タービン建屋	海水淡水化 設備建屋	循環水 ポンプ建屋	原子炉建屋 桟橋	原子炉補助建屋 桟橋
		S造・RC造	S造・RC造	S造		
柱	一般部	○	○	○	—	—
	隅部	○	○	○	—	—
	地下部	○	○	—	—	—
梁	一般部	○	○	○	○	○
	地下部	○	—	—	—	—
	鉄骨 トラス	○	—	—	—	—
壁	一般部	—	—	—	—	—
	地下部 ピット部	○	○	—	—	—
	鉄骨 プレース	—	—	○	—	—
床・屋根	一般部	○	○	○	○	○
基礎	矩形	—	—	—	○	○
	杭基礎	—	—	—	—	—

凡例 ○：対象の構造部材あり

—：対象の部材なし

第1-2表 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響の確認が必要な部位の抽出
(荷重の組合せによる応答特性を踏まえたスクリーニング) (1/4)

耐震評価部位		原子炉建屋						
		外部遮へい 建屋	内部 コンク リート	燃料取扱棟 及び 周辺補機棟	使用済 燃料 ピット	燃料取替用水 ピット	補助給水 ピット	燃料取扱棟 (鉄骨部)
		RC造	RC造	RC造	RC造	RC造	RC造	S造
柱	一般部	—	—	該当なし	—	—	—	該当なし
	隅部	—	—	該当なし	—	—	—	①-1
	地下部	—	—	—	—	—	—	—
梁	一般部	—	—	—	—	—	—	該当なし
	地下部	—	—	—	—	—	—	—
	鉄骨 トラス	—	—	—	—	—	—	—
壁	一般部	①-1	該当なし	該当なし	—	—	—	—
	地下部 ピット部	—	—	①-2	①-2	①-2	①-2	—
	鉄骨 プレース	—	—	—	—	—	—	該当なし
床・屋根	一般部	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
基礎	矩形	①-1						
	杭基礎	—						

凡例 「①-1」：応答特性「直交する水平2方向の荷重が、応力として集中」
「①-2」：応答特性「面内方向の荷重を負担しつつ、面外方向の荷重が作用」

※ 本表は、詳細設計段階において細部を変更する可能性がある。

第1-2表 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響の確認が必要な部位の抽出
 (荷重の組合せによる応答特性を踏まえたスクリーニング) (2/4)

耐震評価部位		原子炉 補助建屋	ディーゼル 発電機建屋	A1, A2— 燃料油貯油槽 タンク室	B1, B2— 燃料油貯油槽 タンク室	緊急時 対策所	空調 上屋	燃料タンク (SA)室 (注)
		RC 造	RC 造	RC 造	RC 造	RC 造	RC 造	RC 造
柱	一般部	該当なし	該当なし	—	—	—	—	—
	隅部	—	該当なし	—	—	—	—	—
	地下部	—	—	—	—	—	—	—
梁	一般部	該当なし	該当なし	—	—	—	—	—
	地下部	—	—	—	—	—	—	—
	鉄骨トラス	—	—	—	—	—	—	—
壁	一般部	該当なし	該当なし	—	—	該当なし	該当なし	—
	地下部 ピット部	①-2	①-2	①-2	①-2	—	—	①-2
	鉄骨プレース	—	—	—	—	—	—	—
床・屋根	一般部	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
基礎	矩形	①-1	①-1	①-1	①-1	①-1	①-1	①-1
	杭基礎	—	—	—	—	—	—	—

凡例 「①-1」：応答特性「直交する水平2方向の荷重が、応力として集中」
 「①-2」：応答特性「面内方向の荷重を負担しつつ、面外方向の荷重が作用」

(注) 今後設置予定の建物・構築物であり、設計計画を記載する。

※ 本表は、詳細設計段階において細部を変更する可能性がある。

第1-2表 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響の確認が必要な部位の抽出
(荷重の組合せによる応答特性を踏まえたスクリーニング) (3/4)

耐震評価部位		電気建屋	出入管理建屋	固体廃棄物貯蔵庫	定検機材倉庫
		RC造	RC造	RC造	RC造
柱	一般部	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
	隅部	該当なし	該当なし	—	該当なし
	地下部	該当なし	—	—	—
梁	一般部	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
	地下部	該当なし	—	—	—
	鉄骨 トラス	—	—	—	—
壁	一般部	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
	地下部 ピット部	①-2	—	—	—
	鉄骨 プレース	—	—	—	—
床・屋根	一般部	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
基礎	矩形	—	—	—	—
	杭基礎	—	—	—	—

凡例 「①-1」：応答特性「直交する水平2方向の荷重が、応力として集中」
「①-2」：応答特性「面内方向の荷重を負担しつつ、面外方向の荷重が作用」

※ 本表は、詳細設計段階において細部を変更する可能性がある。

第1-2表 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響の確認が必要な部位の抽出
(荷重の組合せによる応答特性を踏まえたスクリーニング) (4/4)

耐震評価部位		タービン建屋	海水淡水化設備建屋	循環水ポンプ建屋	原子炉建屋 桟橋	原子炉補助建屋 桟橋
		S造・RC造	S造	S造		
柱	一般部	該当なし	該当なし	該当なし	—	—
	隅部	①-1	①-1	①-1	—	—
	地下部	該当なし	該当なし	—	—	—
梁	一般部	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
	地下部	該当なし	—	—	—	—
	鉄骨トラス	該当なし	—	—	—	—
壁	一般部	—	—	—	—	—
	地下部 ピット部	①-2	①-2	—	—	—
	鉄骨プレース	—	—	該当なし	—	—
床・屋根	一般部	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
基礎	矩形	—	—	—	①-1	①-1
	杭基礎	—	—	—	—	—

凡例 「①-1」：応答特性「直交する水平2方向の荷重が、応力として集中」
「①-2」：応答特性「面内方向の荷重を負担しつつ、面外方向の荷重が作用」

※ 本表は、詳細設計段階において細部を変更する可能性がある。

第1-3表 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響の確認が必要な部位の抽出
(三次元的な応答特性を踏まえたスクリーニング) (1/4)

耐震評価部位		原子炉建屋						
		外部遮へい建屋	内部コンクリート	燃料取扱棟及び周辺補機棟	使用済燃料ピット	燃料取替用水ピット	補助給水ピット	燃料取扱棟(鉄骨部) ^(注2)
		RC造	RC造	RC造	RC造	RC造	RC造	S造
柱	一般部	—	—	不要	—	—	—	不要
	隅部	—	—	不要	—	—	—	要①-1
	地下部	—	—	—	—	—	—	—
梁	一般部	—	—	—	—	—	—	不要
	地下部	—	—	—	—	—	—	—
	鉄骨トラス	—	—	—	—	—	—	—
壁	一般部	要①-1	②-2	②-1	—	—	—	—
	地下部 ピット部	—	—	要①-2	要①-2	要①-2	要①-2	—
	鉄骨プレース	—	—	—	—	—	—	不要
床・屋根	一般部	不要 ^(注1)	不要	不要	不要	不要	不要	不要
基礎	矩形	要①-1						
	杭基礎	—						

凡例 要 : 荷重の組合せによる応答特性でのスクリーニングで抽出済み

不要 : 評価不要

「①-1」: 応答特性「直交する水平2方向の荷重が、応力として集中」

「①-2」: 応答特性「面内方向の荷重を負担しつつ、面外方向の荷重が作用」

「②-1」: 応答特性「面内方向の荷重に加え、面外慣性力の影響が大きい」

「②-2」: 応答特性「加振方向以外の方向に励起される振動」

(注1) 外部遮へい建屋(ドーム部)については、下部構造物である外部遮へい建屋(円筒部)の三次元的挙動に伴う影響が考えられるため、三次元FEMモデルによる精査を行う。

(注2) 燃料取扱棟(鉄骨部)については、大スパンの梁を有し、下部にSクラスの施設である使用済燃料ピット等があるため、三次元FEMモデルによる精査を行う。

※ 本表は、詳細設計段階において細部を変更する可能性がある。

第1-3表 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響の確認が必要な部位の抽出
 (三次元的な応答特性を踏まえたスクリーニング) (2/4)

耐震評価部位		原子炉 補助建屋	ディーゼル 発電機建屋	A1, A2— 燃料油貯油槽 タンク室	B1, B2— 燃料油貯油槽 タンク室	緊急時 対策所	空調 上屋	燃料タンク (SA)室 (注)
		RC 造	RC 造	RC 造	RC 造	RC 造	RC 造	RC 造
柱	一般部	不要	不要	—	—	—	—	—
	隅部	—	不要	—	—	—	—	—
	地下部	—	—	—	—	—	—	—
梁	一般部	不要	不要	—	—	—	—	—
	地下部	—	—	—	—	—	—	—
	鉄骨トラス	—	—	—	—	—	—	—
壁	一般部	②-1	不要	—	—	不要	不要	—
	地下部 ピット部	要①-2	要①-2	要①-2	要①-2	—	—	要①-2
	鉄骨 プレース	—	—	—	—	—	—	—
床・屋根	一般部	不要	不要	不要	不要	不要	不要	不要
基礎	矩形	要①-1	要①-1	要①-1	要①-1	要①-1	要①-1	要①-1
	杭基礎	—	—	—	—	—	—	—

凡例 要 : 荷重の組合せによる応答特性でのスクリーニングで抽出済み
 不要 : 評価不要

「①-1」: 応答特性「直交する水平2方向の荷重が、応力として集中」

「①-2」: 応答特性「面内方向の荷重を負担しつつ、面外方向の荷重が作用」

「②-1」: 応答特性「面内方向の荷重に加え、面外慣性力の影響が大きい」

「②-2」: 応答特性「加振方向以外の方向に励起される振動」

(注) 今後設置予定の建物・構築物であり、設計計画を記載する。

※ 本表は、詳細設計段階において細部を変更する可能性がある。

第1-3表 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響の確認が必要な部位の抽出
(三次元的な応答特性を踏まえたスクリーニング) (3/4)

耐震評価部位		電気建屋	出入管理建屋	固体廃棄物貯蔵庫	定検機材倉庫
		RC造	RC造	RC造	RC造
柱	一般部	不要	不要	不要	不要
	隅部	不要	不要	—	不要
	地下部	不要	—	—	—
梁	一般部	不要	不要	不要	不要
	地下部	不要	—	—	—
	鉄骨 トラス	—	—	—	—
壁	一般部	不要	不要	不要	不要
	地下部 ピット部	要①-2	—	—	—
	鉄骨 プレース	—	—	—	—
床・屋根	一般部	不要	不要	不要	不要
基礎	矩形	—	—	—	—
	杭基礎	—	—	—	—

凡例 要 : 荷重の組合せによる応答特性でのスクリーニングで抽出済み

不要 : 評価不要

「①-1」: 応答特性「直交する水平2方向の荷重が、応力として集中」

「①-2」: 応答特性「面内方向の荷重を負担しつつ、面外方向の荷重が作用」

「②-1」: 応答特性「面内方向の荷重に加え、面外慣性力の影響が大きい」

「②-2」: 応答特性「加振方向以外の方向に励起される振動」

※ 本表は、詳細設計段階において細部を変更する可能性がある。

第1-3表 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響の確認が必要な部位の抽出
 (三次元的な応答特性を踏まえたスクリーニング) (4/4)

耐震評価部位		タービン建屋	海水淡水化設備建屋	循環水ポンプ建屋	原子炉建屋 桟橋	原子炉補助建屋 桟橋
		S造・RC造	S造	S造		
柱	一般部	不要	不要	不要	—	—
	隅部	要①-1	要①-1	要①-1	—	—
	地下部	不要	不要	—	—	—
梁	一般部	不要	不要	不要	不要	不要
	地下部	不要	—	—	—	—
	鉄骨トラス	不要	—	—	—	—
壁	一般部	—	—	—	—	—
	地下部 ピット部	要①-2	要①-2	—	—	—
	鉄骨プレース	—	—	不要	—	—
床・屋根	一般部	不要	不要	不要	不要	不要
基礎	矩形	—	—	—	要①-1	要①-1
	杭基礎	—	—	—	—	—

凡例 要 : 荷重の組合せによる応答特性でのスクリーニングで抽出済み

不要 : 評価不要

「①-1」: 応答特性「直交する水平2方向の荷重が、応力として集中」

「①-2」: 応答特性「面内方向の荷重を負担しつつ、面外方向の荷重が作用」

「②-1」: 応答特性「面内方向の荷重に加え、面外慣性力の影響が大きい」

「②-2」: 応答特性「加振方向以外の方向に励起される振動」

※ 本表は、詳細設計段階において細部を変更する可能性がある。

2. 対象建屋の図面

本文「3.1 建物・構築物」における「3.1.3 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価部位の抽出」のプロセスに用いた対象建屋の概略図を第2-1図～第2-17図に示す。

図の凡例に示す水平2方向及び鉛直方向地震力の影響が想定される応答特性等は以下のとおり。

赤字：①-1 応答特性「直交する水平2方向の荷重が、応力として集中」

橙字：①-2 応答特性「面内方向の荷重を負担しつつ、面外方向の荷重が作用」

緑字：②-1 応答特性「面内方向の荷重に加え、面外慣性力の影響が大きい」

紫字：②-2 応答特性「加振方向以外の方向に励起される振動」

桃字：三次元FEMモデルによる精査を行う部位

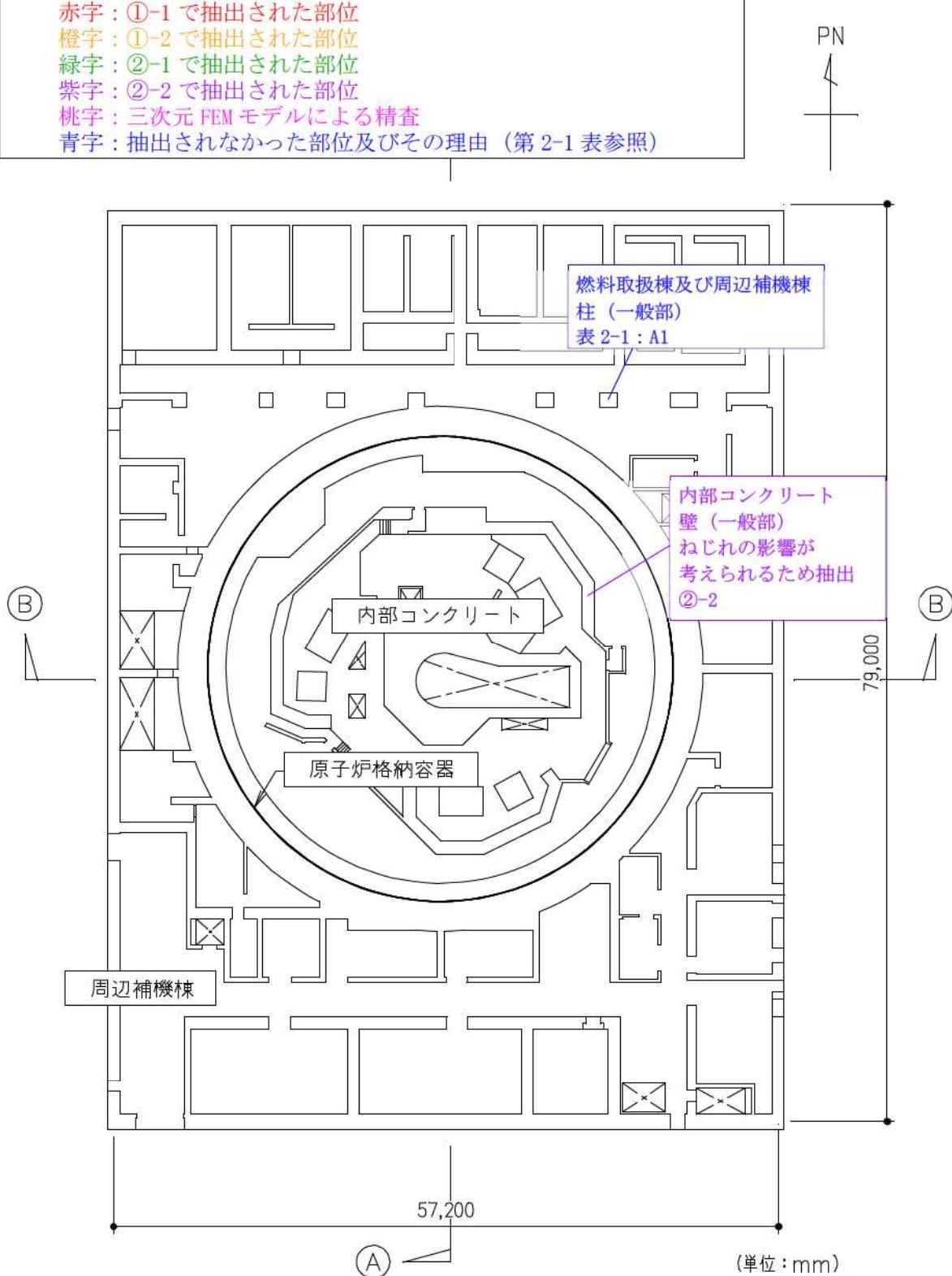
青字：評価部位として抽出されなかった部位及びその理由

なお、上記にて、青字：評価部位として抽出されなかった部位の基本的な考え方については、第2-1表（別紙3-2-58～60）に示す。

2.1 原子炉建屋

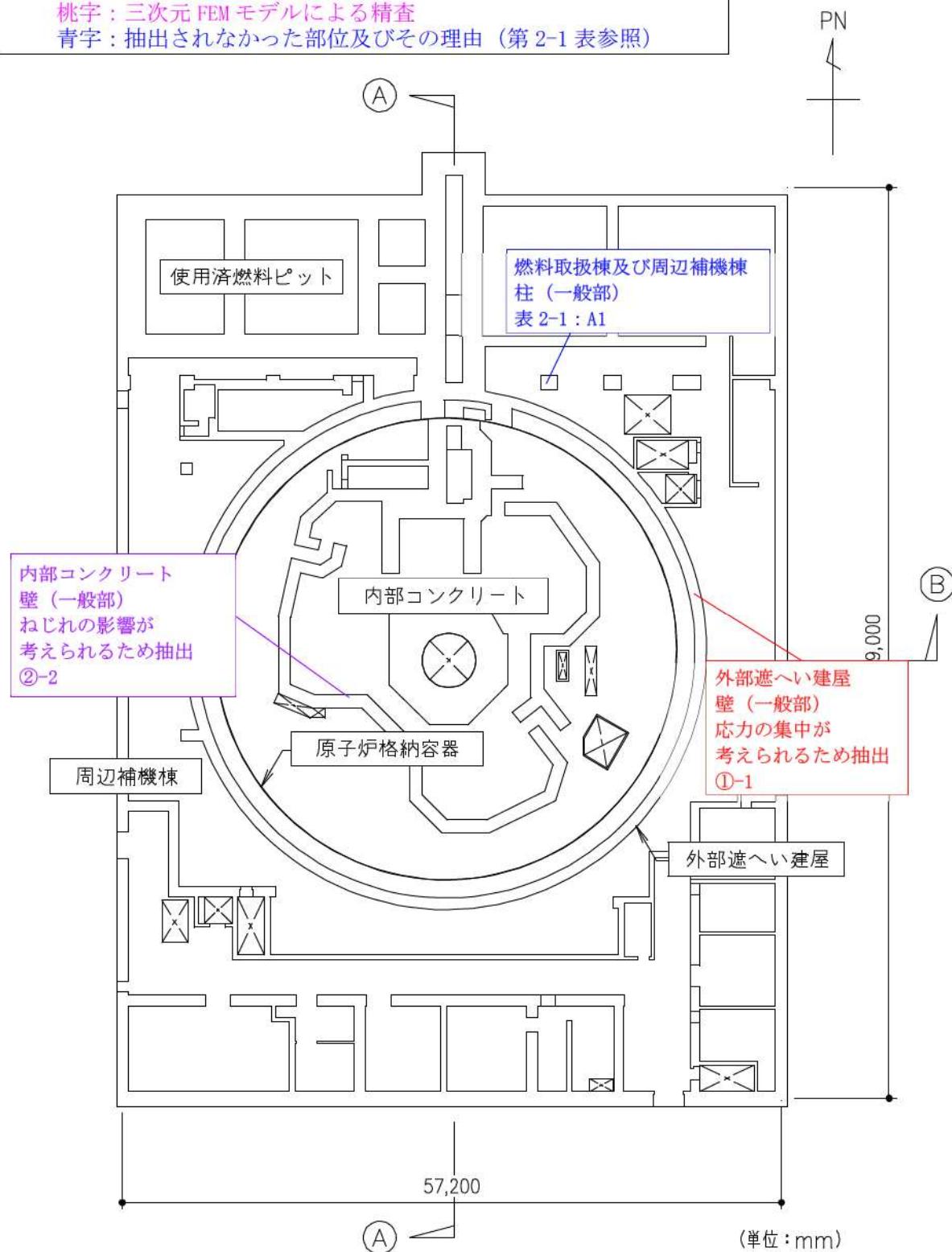
原子炉建屋の概略図面を第 2-1 図に示す。

赤字 : ①-1 で抽出された部位
 橙字 : ①-2 で抽出された部位
 緑字 : ②-1 で抽出された部位
 紫字 : ②-2 で抽出された部位
 桃字 : 三次元 FEM モデルによる精査
 青字 : 抽出されなかつた部位及びその理由 (第 2-1 表参照)



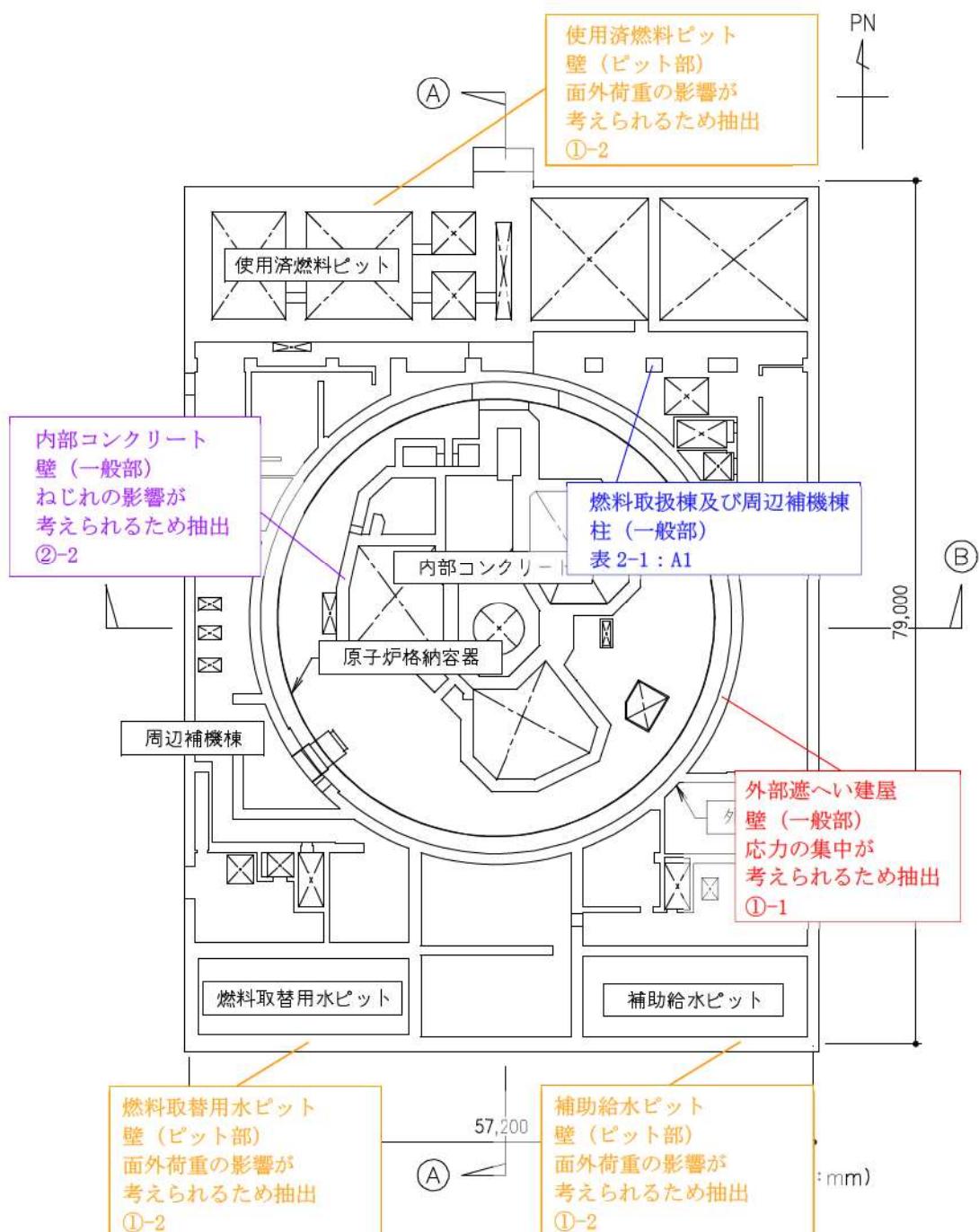
第 2-1 図 (1) 原子炉建屋の概略平面図 (T.P. 10.3m)

赤字 : ①-1 で抽出された部位
 橙字 : ①-2 で抽出された部位
 緑字 : ②-1 で抽出された部位
 紫字 : ②-2 で抽出された部位
 桃字 : 三次元 FEM モデルによる精査
 青字 : 抽出されなかった部位及びその理由 (第 2-1 表参照)



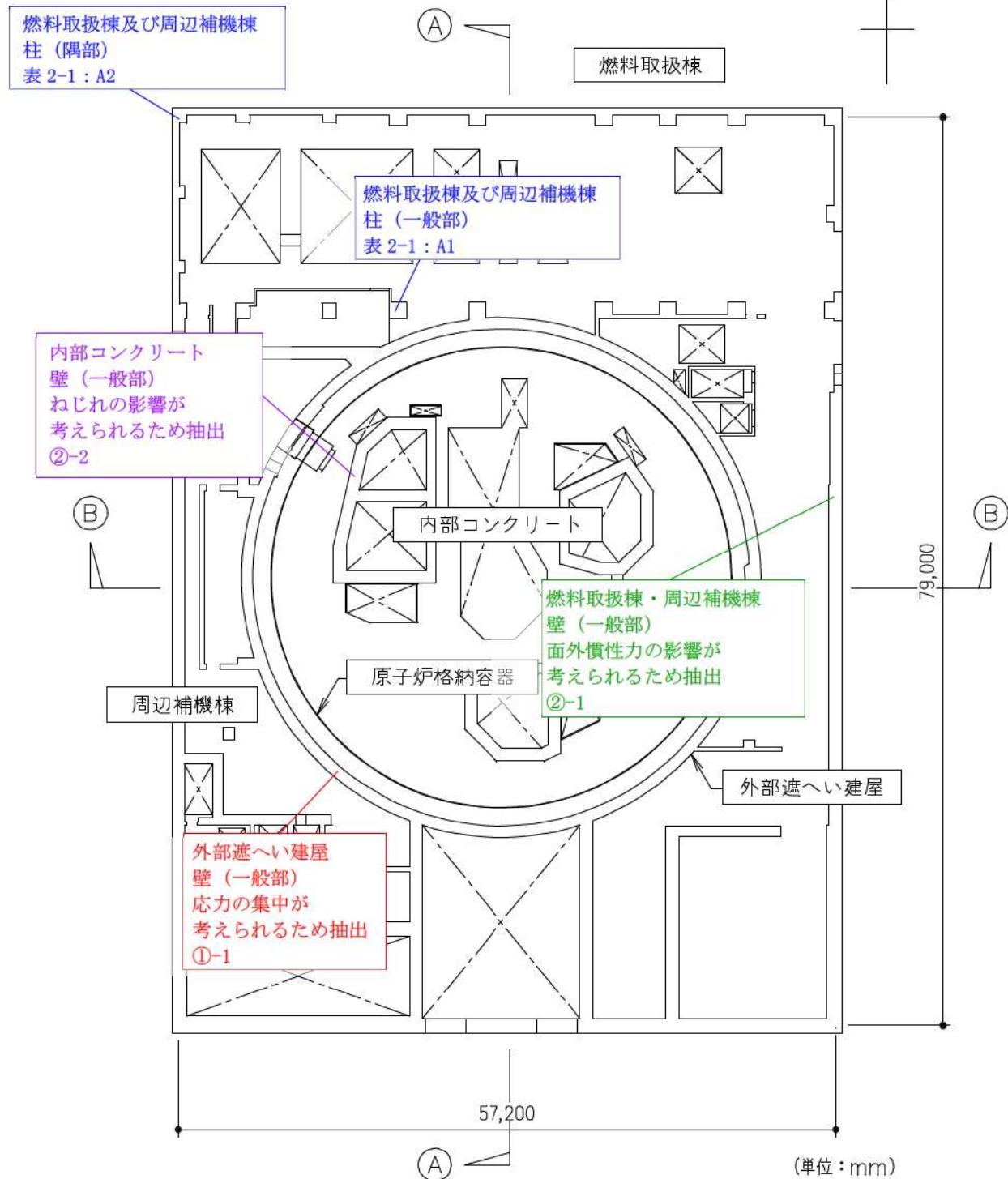
第 2-1 図 (2) 原子炉建屋の概略平面図 (T.P. 17.8m)

赤字 : ①-1 で抽出された部位
 橙字 : ①-2 で抽出された部位
 緑字 : ②-1 で抽出された部位
 紫字 : ②-2 で抽出された部位
 桃字 : 三次元 FEM モデルによる精査
 青字 : 抽出されなかった部位及びその理由 (第 2-1 表参照)



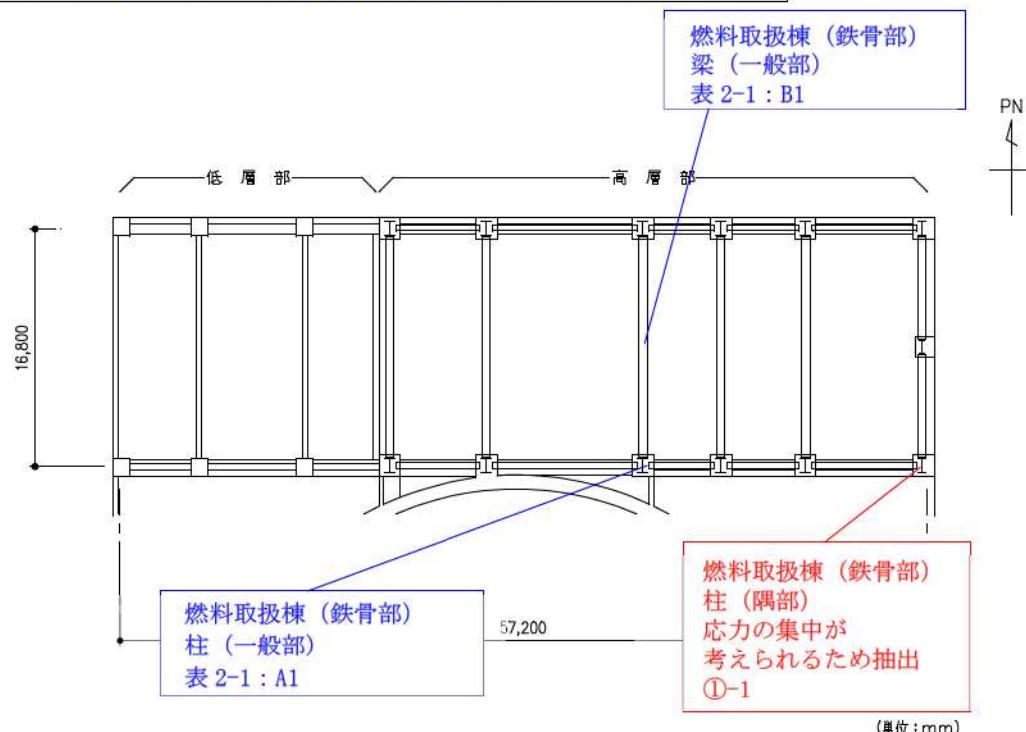
第 2-1 図 (3) 原子炉建屋の概略平面図 (T.P. 24.8m)

赤字 : ①-1 で抽出された部位
 橙字 : ①-2 で抽出された部位
 緑字 : ②-1 で抽出された部位
 紫字 : ②-2 で抽出された部位
 桃字 : 三次元 FEM モデルによる精査
 青字 : 抽出されなかつた部位及びその理由 (第 2-1 表参照)



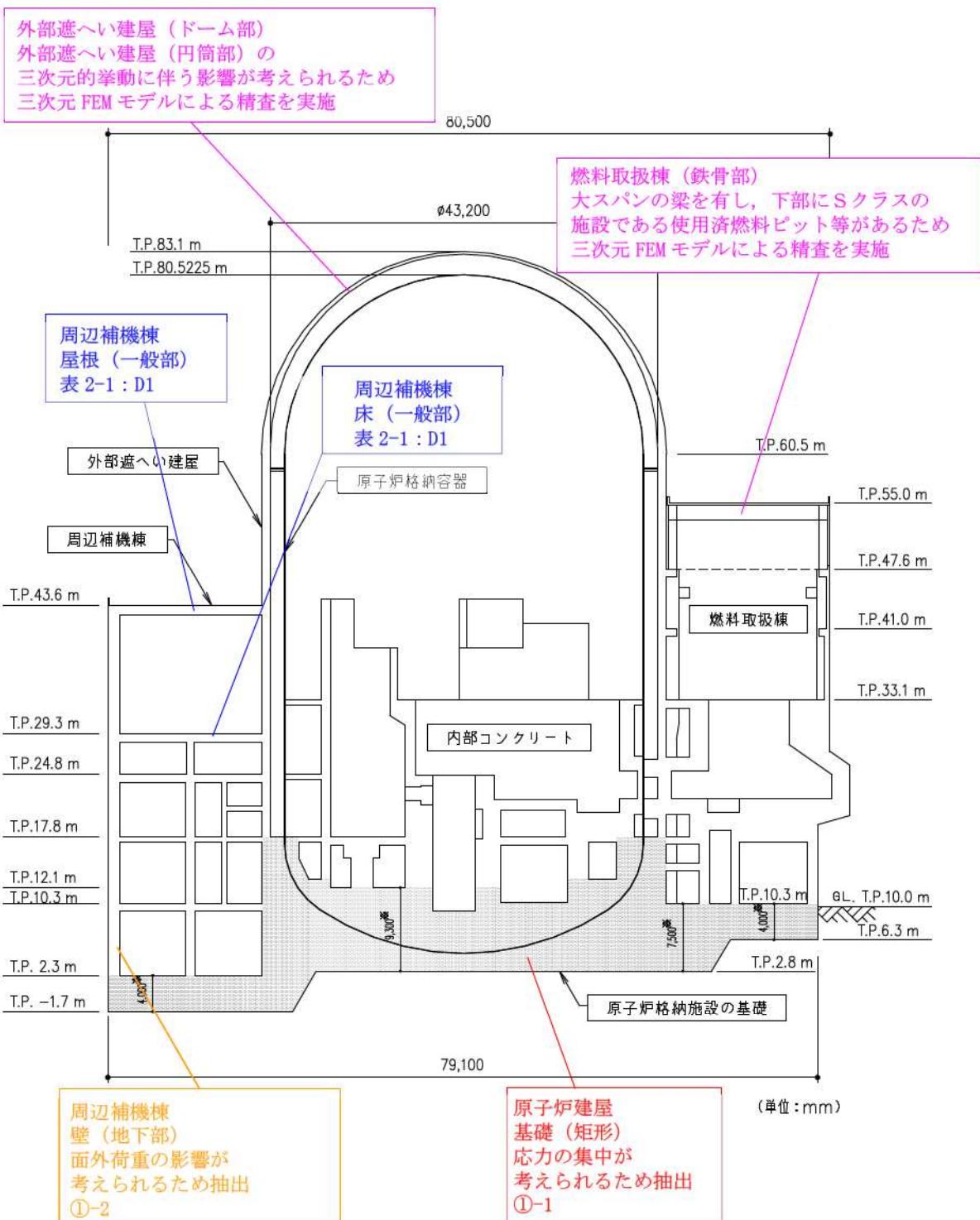
第 2-1 図 (4) 原子炉建屋の概略平面図 (T.P. 33.1m)

赤字 : ①-1 で抽出された部位
 橙字 : ①-2 で抽出された部位
 緑字 : ②-1 で抽出された部位
 紫字 : ②-2 で抽出された部位
 桃字 : 三次元 FEM モデルによる精査
 青字 : 抽出されなかった部位及びその理由 (第 2-1 表参照)



第 2-1 図 (5) 原子炉建屋 (燃料取扱棟 (鉄骨部)) の概略鉄骨伏図
(T.P. 47.6m・T.P. 55.0m)

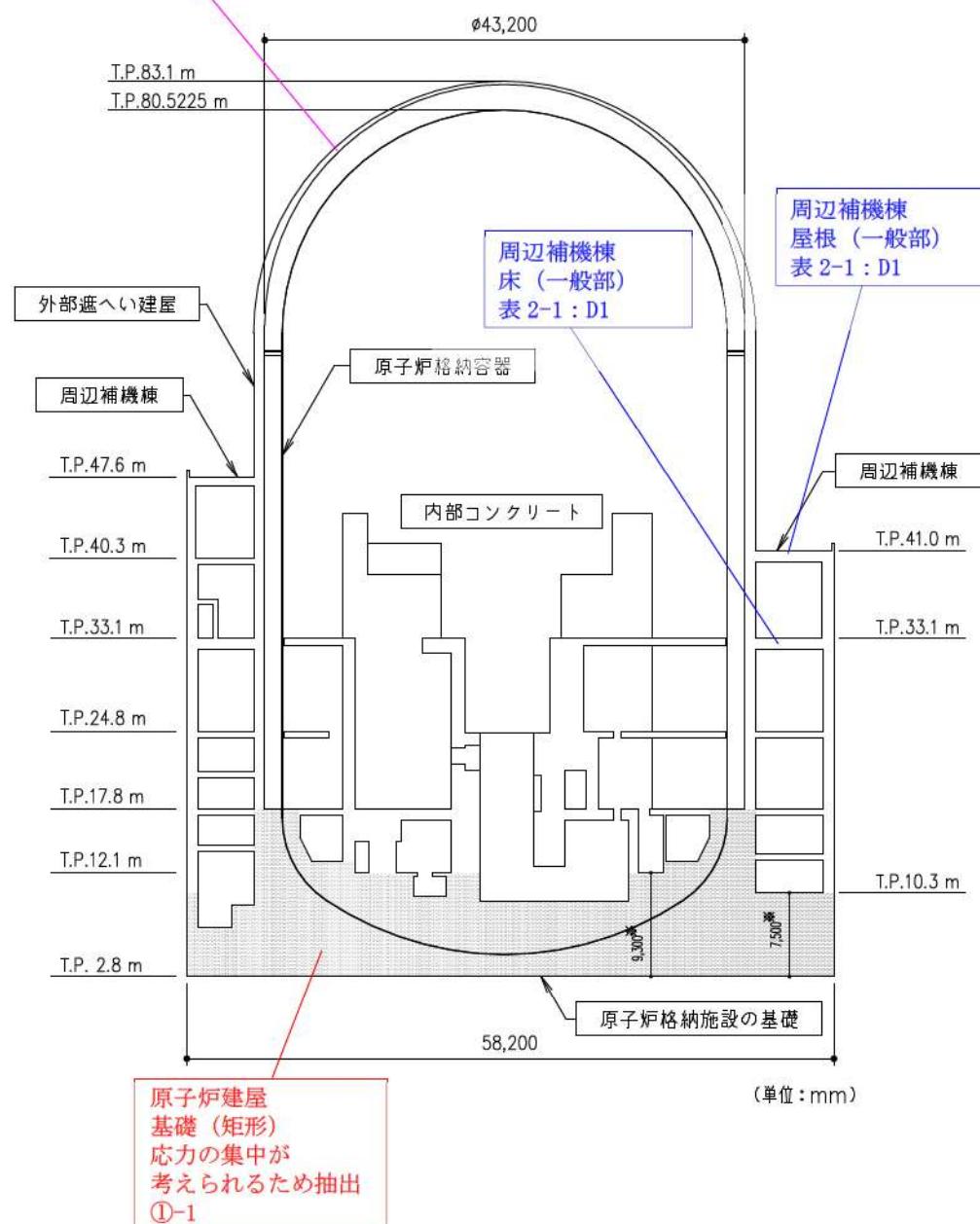
赤字 : ①-1 で抽出された部位
 橙字 : ①-2 で抽出された部位
 緑字 : ②-1 で抽出された部位
 紫字 : ②-2 で抽出された部位
 桃字 : 三次元 FEM モデルによる精査
 青字 : 抽出されなかった部位及びその理由 (第 2-1 表参照)



第 2-1 図 (6) 原子炉建屋の概略断面図 (Ⓐ-Ⓐ断面)

赤字 : ①-1 で抽出された部位
 橙字 : ①-2 で抽出された部位
 緑字 : ②-1 で抽出された部位
 紫字 : ②-2 で抽出された部位
 桃字 : 三次元 FEM モデルによる精査
 青字 : 抽出されなかった部位及びその理由 (第 2-1 表参照)

外部遮へい建屋 (ドーム部)
 外部遮へい建屋 (円筒部) の
 三次元的挙動に伴う影響が考えられるため
 三次元 FEM モデルによる精査を実施

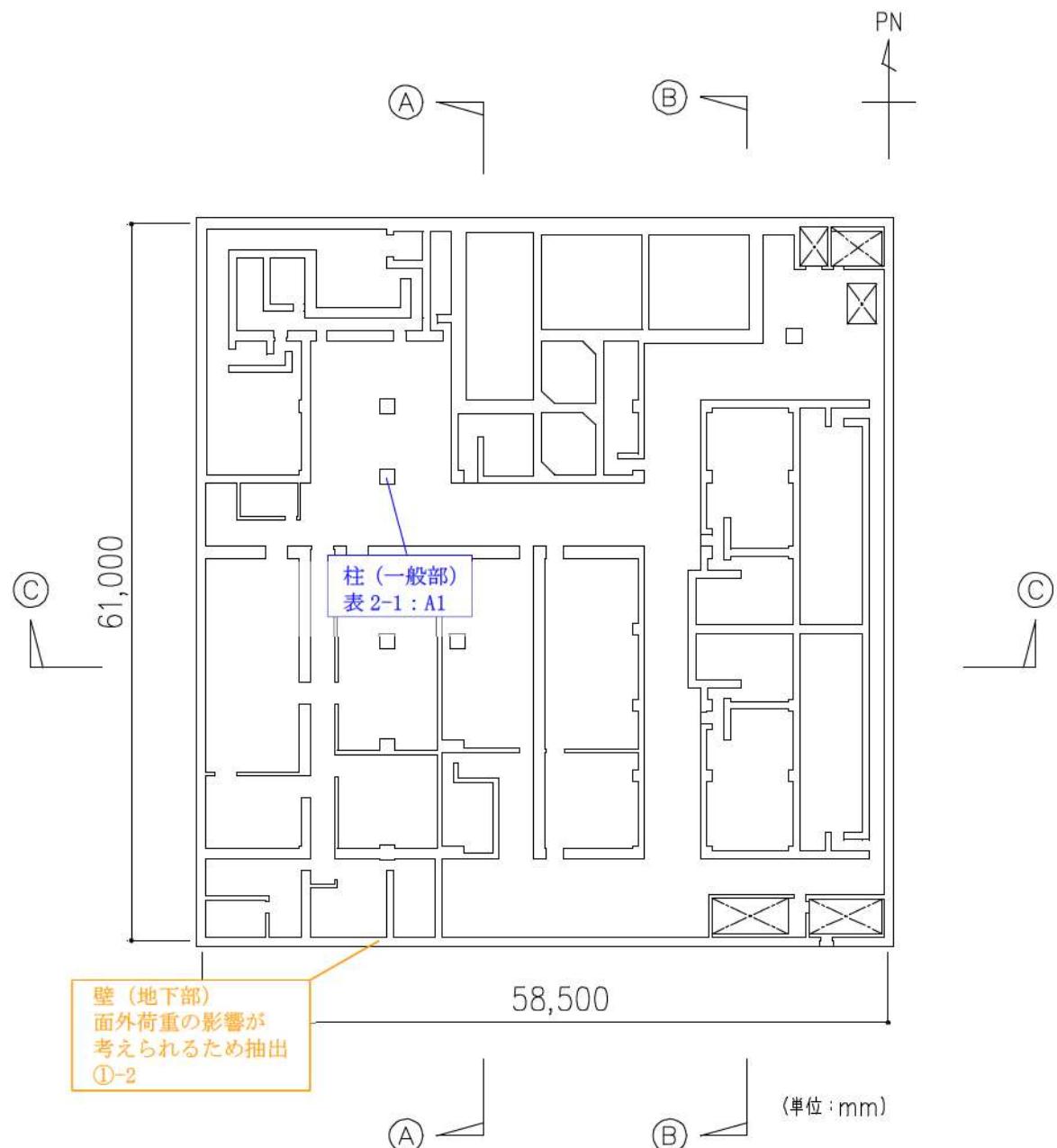


第 2-1 図 (7) 原子炉建屋の概略断面図 (B-B 断面)

2.2 原子炉補助建屋

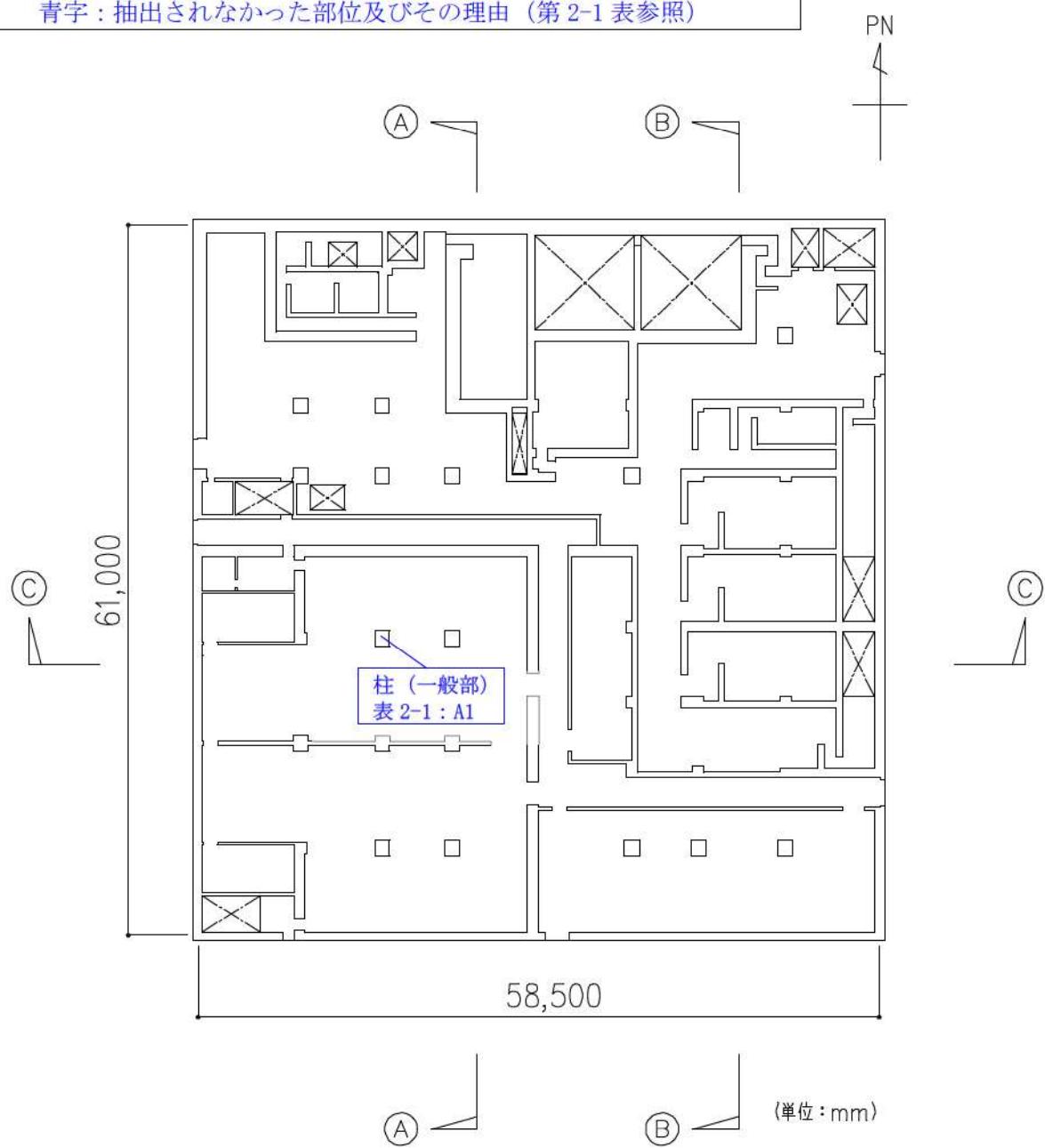
原子炉補助建屋の概略図面を第 2-2 図に示す。

赤字 : ①-1 で抽出された部位
 橙字 : ①-2 で抽出された部位
 緑字 : ②-1 で抽出された部位
 紫字 : ②-2 で抽出された部位
 桃字 : 三次元 FEM モデルによる精査
 青字 : 抽出されなかった部位及びその理由 (第 2-1 表参照)



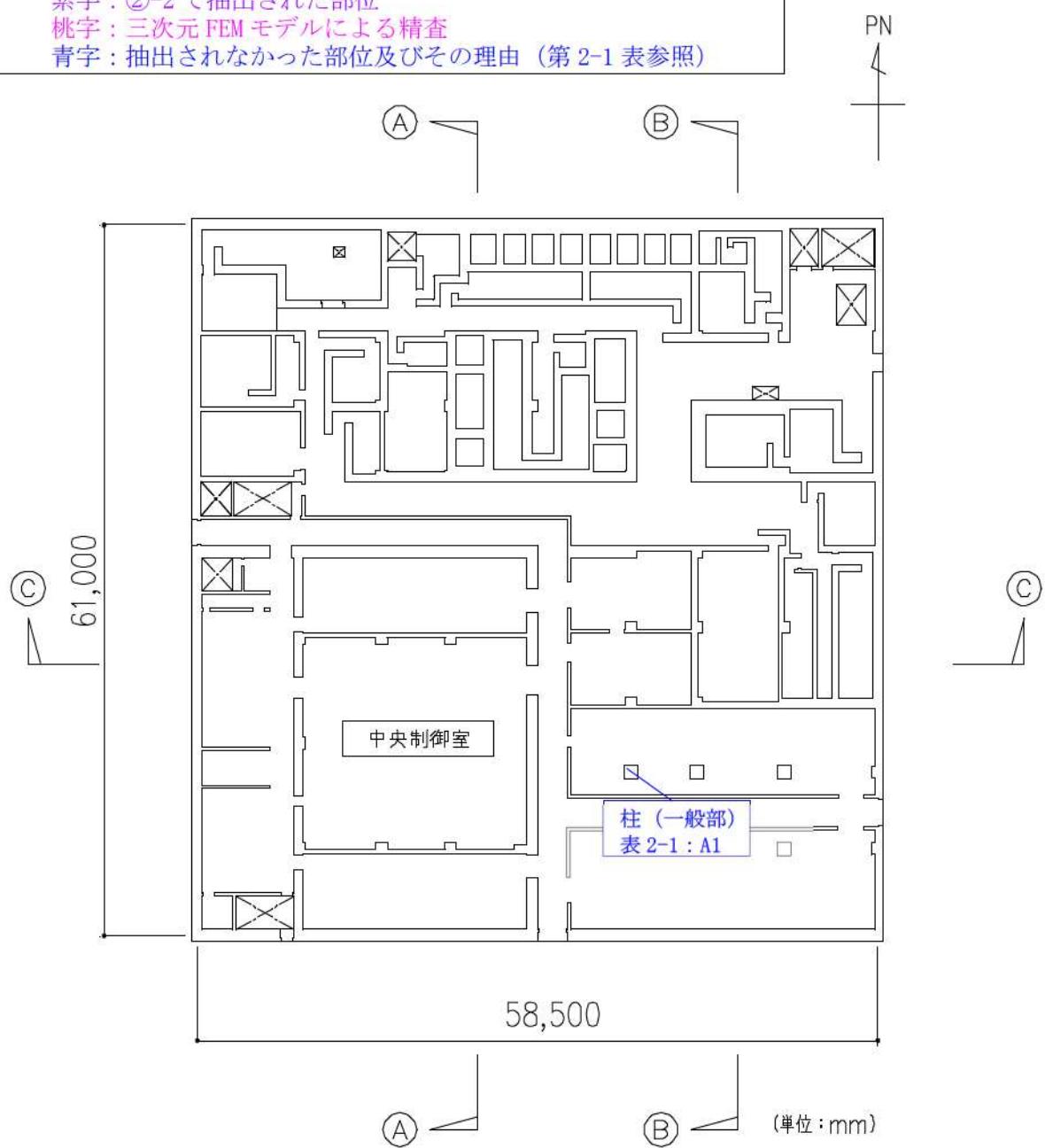
第 2-2 図 (1) 原子炉補助建屋の概略平面図 (T.P. 2.8m)

赤字 : ①-1 で抽出された部位
 橙字 : ①-2 で抽出された部位
 緑字 : ②-1 で抽出された部位
 紫字 : ②-2 で抽出された部位
 桃字 : 三次元 FEM モデルによる精査
 青字 : 抽出されなかった部位及びその理由 (第 2-1 表参照)



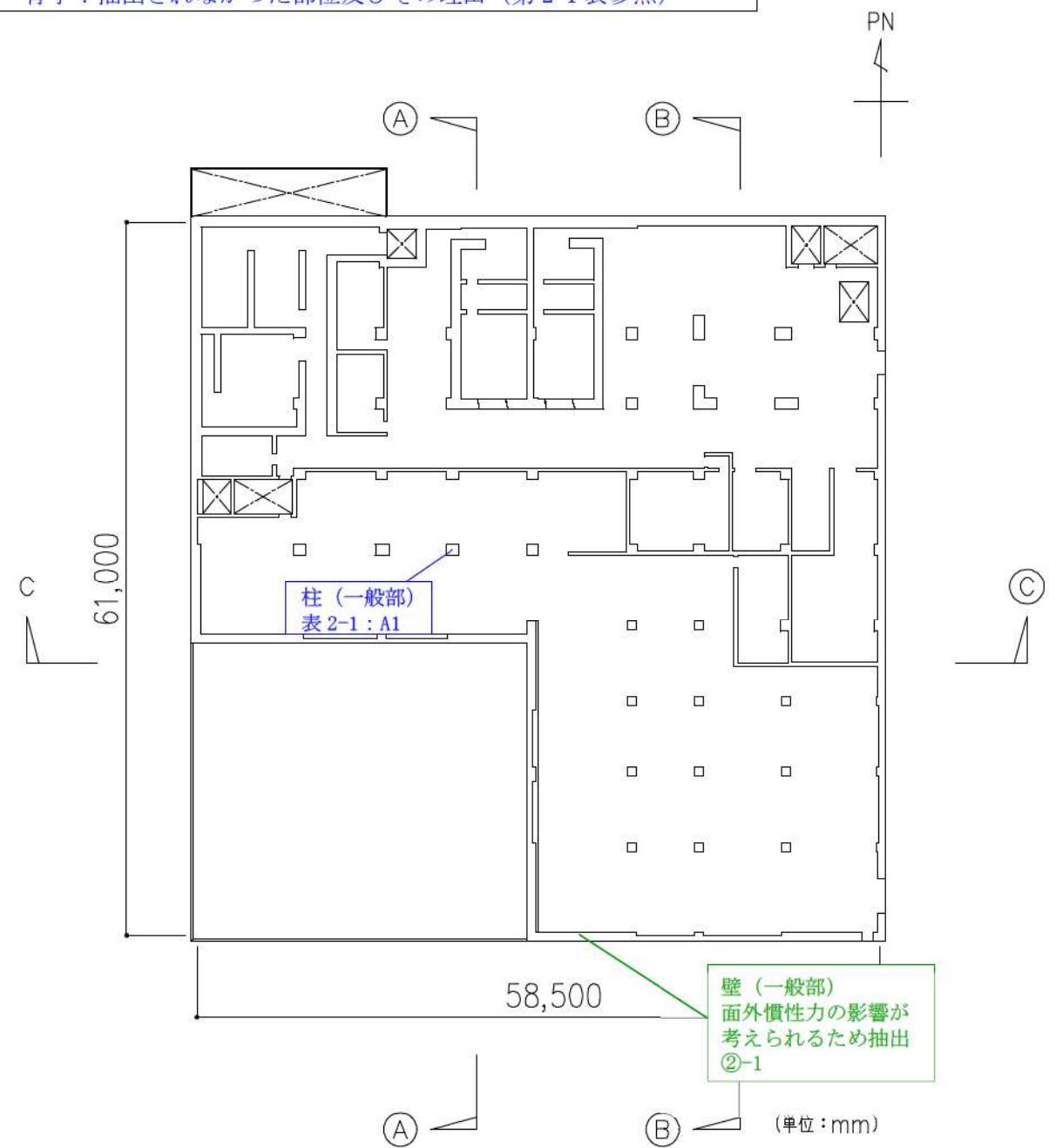
第 2-2 図 (2) 原子炉補助建屋の概略平面図 (T.P. 10.3m)

赤字 : ①-1 で抽出された部位
 橙字 : ①-2 で抽出された部位
 緑字 : ②-1 で抽出された部位
 紫字 : ②-2 で抽出された部位
 桃字 : 三次元 FEM モデルによる精査
 青字 : 抽出されなかった部位及びその理由 (第 2-1 表参照)



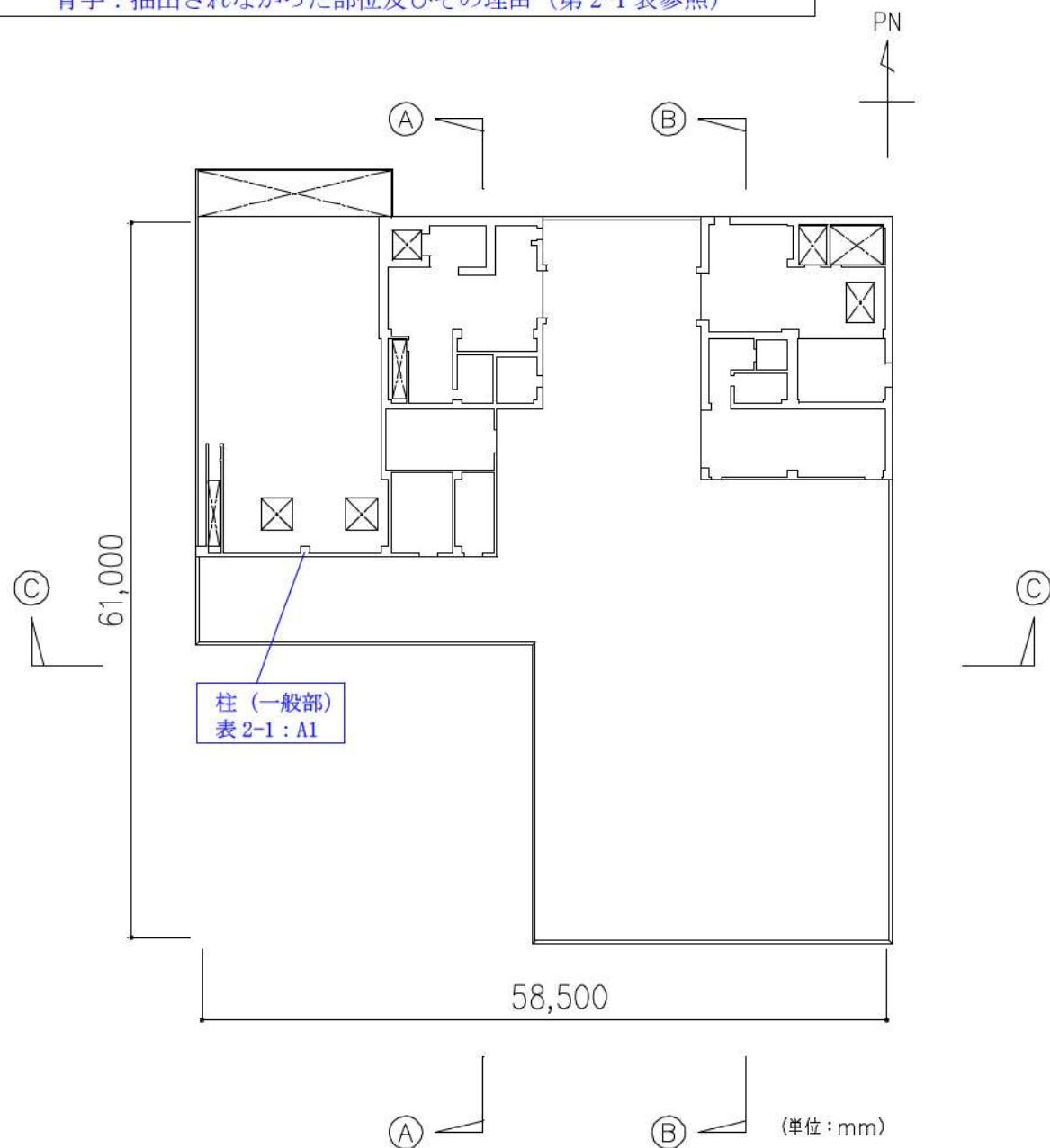
第 2-2 図 (3) 原子炉補助建屋の概略平面図 (T.P. 17.8m)

赤字 : ①-1 で抽出された部位
 橙字 : ①-2 で抽出された部位
 緑字 : ②-1 で抽出された部位
 紫字 : ②-2 で抽出された部位
 桃字 : 三次元 FEM モデルによる精査
 青字 : 抽出されなかった部位及びその理由 (第 2-1 表参照)



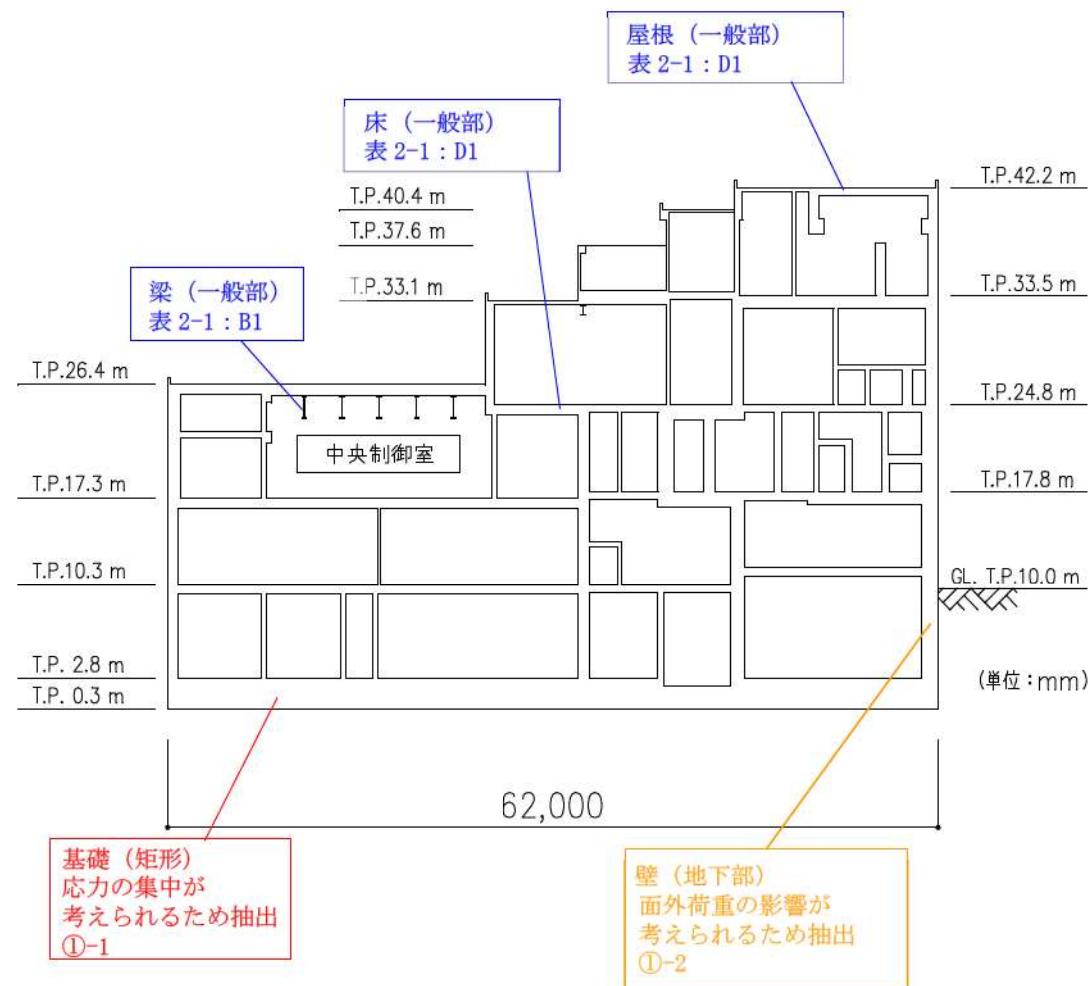
第 2-2 図 (4) 原子炉補助建屋の概略平面図 (T.P. 24.8m)

赤字 : ①-1 で抽出された部位
 橙字 : ①-2 で抽出された部位
 緑字 : ②-1 で抽出された部位
 紫字 : ②-2 で抽出された部位
 桃字 : 三次元 FEM モデルによる精査
 青字 : 抽出されなかった部位及びその理由 (第 2-1 表参照)



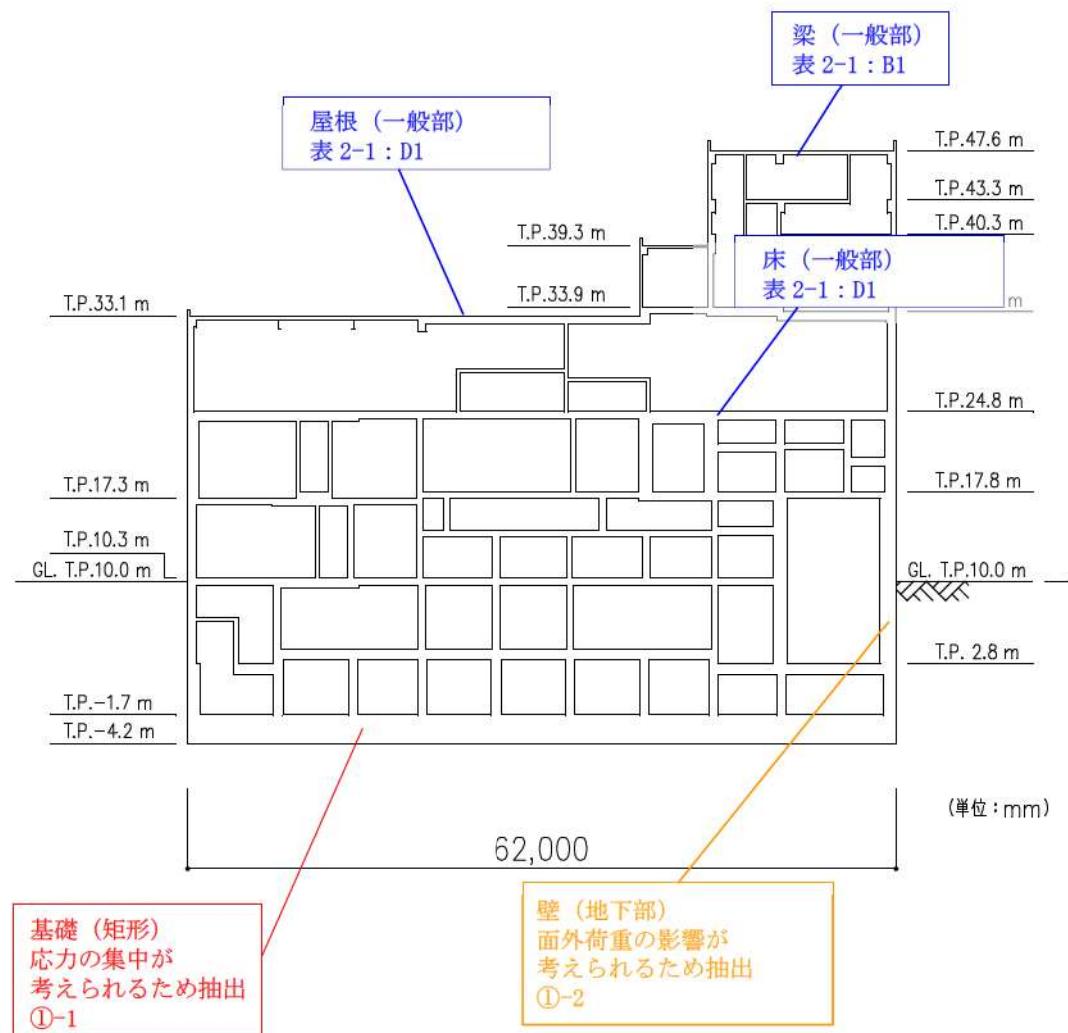
第 2-2 図 (5) 原子炉補助建屋の概略平面図 (T.P. 33.1m)

赤字 : ①-1 で抽出された部位
 橙字 : ①-2 で抽出された部位
 緑字 : ②-1 で抽出された部位
 紫字 : ②-2 で抽出された部位
 桃字 : 三次元 FEM モデルによる精査
 青字 : 抽出されなかった部位及びその理由 (第 2-1 表参照)



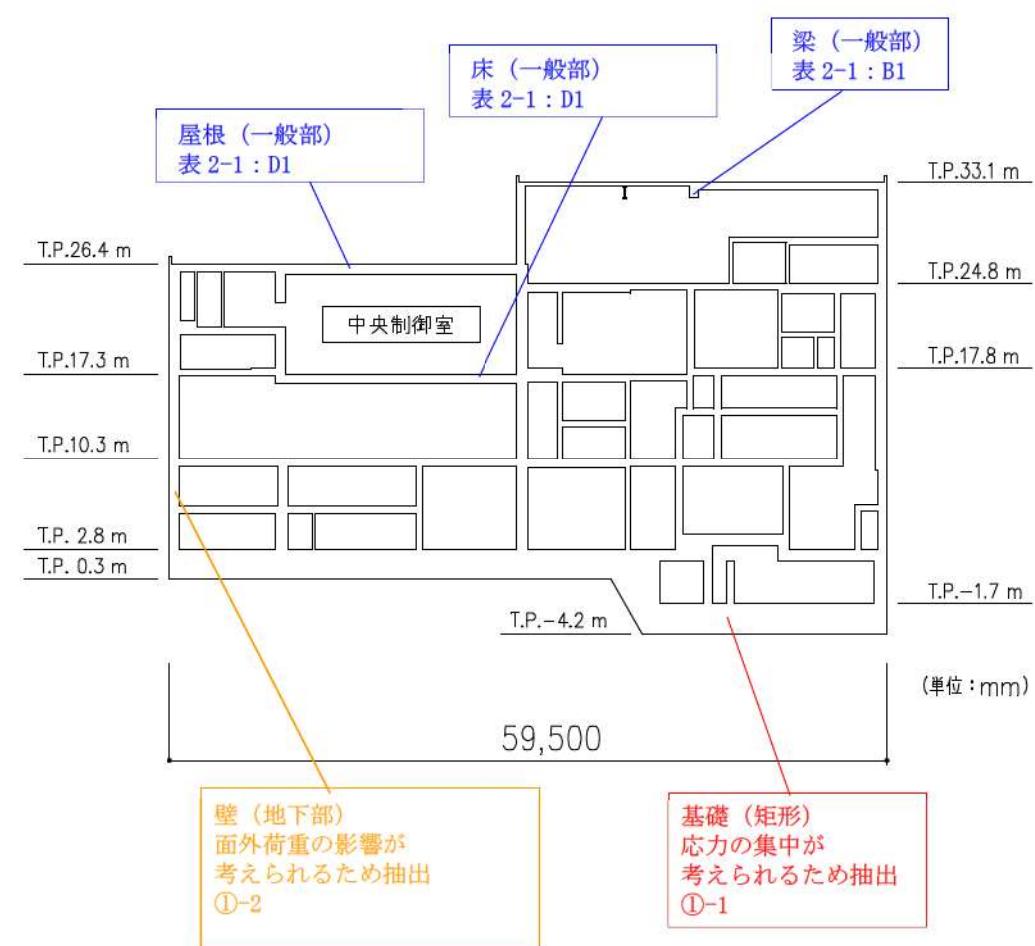
第 2-2 図 (6) 原子炉補助建屋の概略断面図 (Ⓐ-Ⓐ断面)

赤字 : ①-1 で抽出された部位
 橙字 : ①-2 で抽出された部位
 緑字 : ②-1 で抽出された部位
 紫字 : ②-2 で抽出された部位
 桃字 : 三次元 FEM モデルによる精査
 青字 : 抽出されなかった部位及びその理由 (第 2-1 表参照)



第 2-2 図 (7) 原子炉補助建屋の概略断面図 (Ⓐ-Ⓐ断面)

赤字 : ①-1 で抽出された部位
 橙字 : ①-2 で抽出された部位
 緑字 : ②-1 で抽出された部位
 紫字 : ②-2 で抽出された部位
 桃字 : 三次元 FEM モデルによる精査
 青字 : 抽出されなかった部位及びその理由 (第 2-1 表参照)

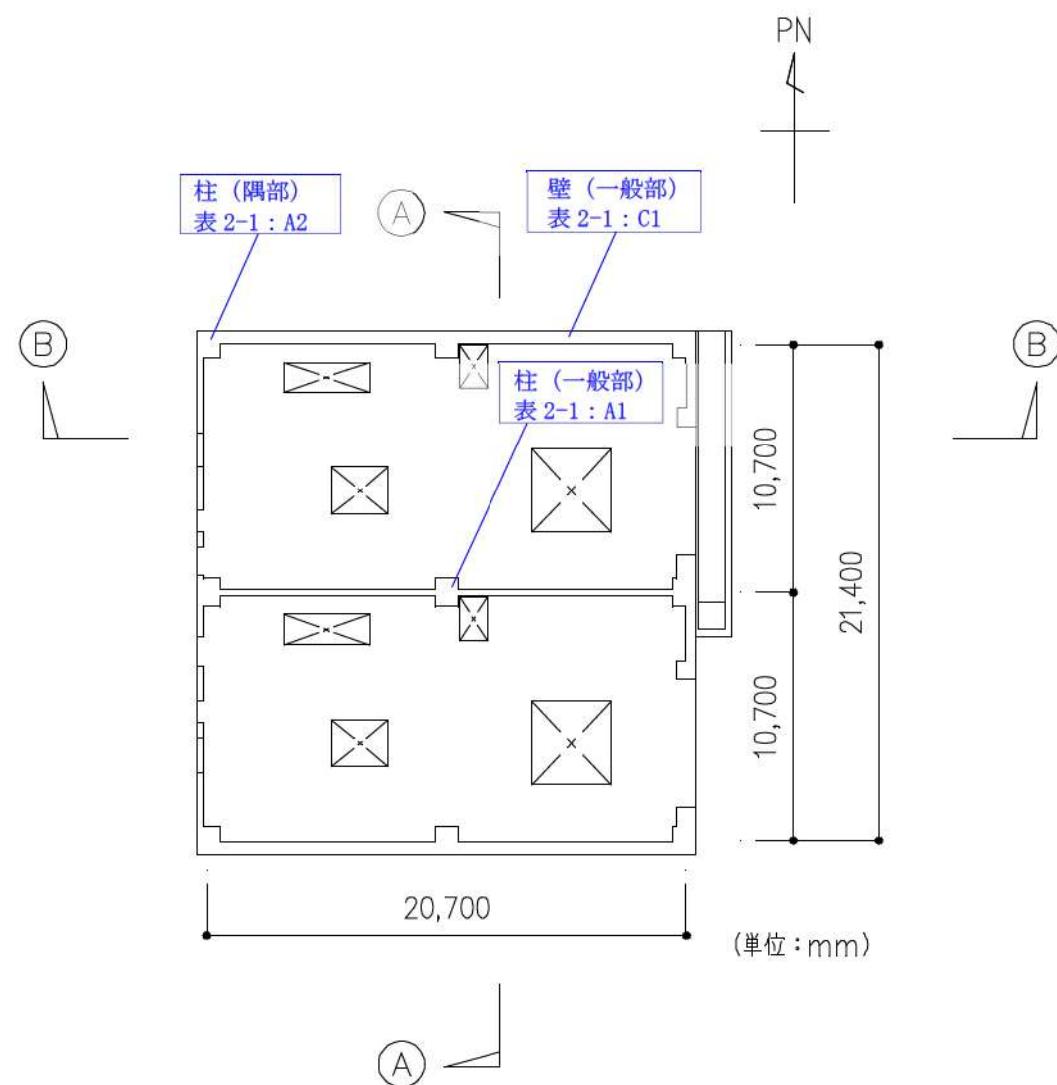


第 2-2 図 (8) 原子炉補助建屋の概略断面図 (C-C断面)

2.3 ディーゼル発電機建屋

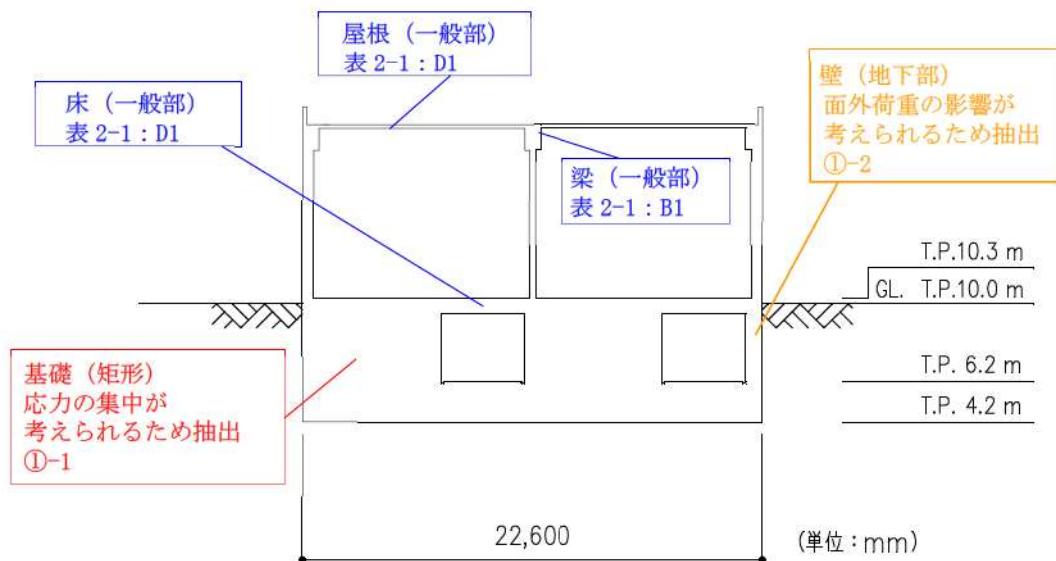
ディーゼル発電機建屋の概略図面を第2-3図に示す。

赤字 : ①-1で抽出された部位
橙字 : ①-2で抽出された部位
緑字 : ②-1で抽出された部位
紫字 : ②-2で抽出された部位
桃字 : 三次元FEMモデルによる精査
青字 : 抽出されなかつた部位及びその理由 (第2-1表参照)

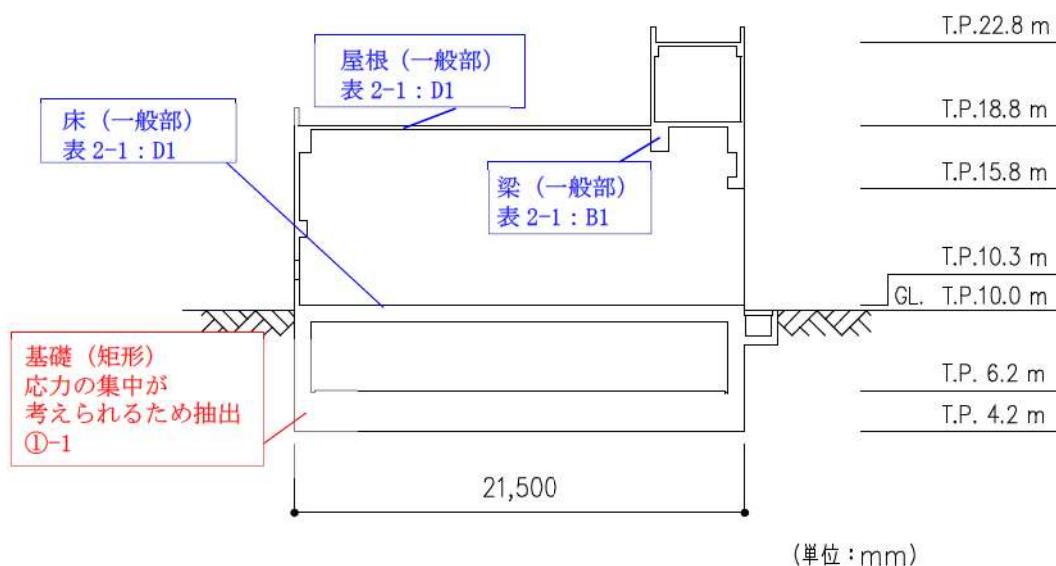


第2-3図 (1) ディーゼル発電機建屋の概略平面図 (T.P. 10.3m)

赤字 : ①-1 で抽出された部位
 橙字 : ①-2 で抽出された部位
 緑字 : ②-1 で抽出された部位
 紫字 : ②-2 で抽出された部位
 桃字 : 三次元 FEM モデルによる精査
 青字 : 抽出されなかった部位及びその理由 (第 2-1 表参照)



第 2-3 図 (2) ディーゼル発電機建屋の概略断面図 (Ⓐ-Ⓐ断面)

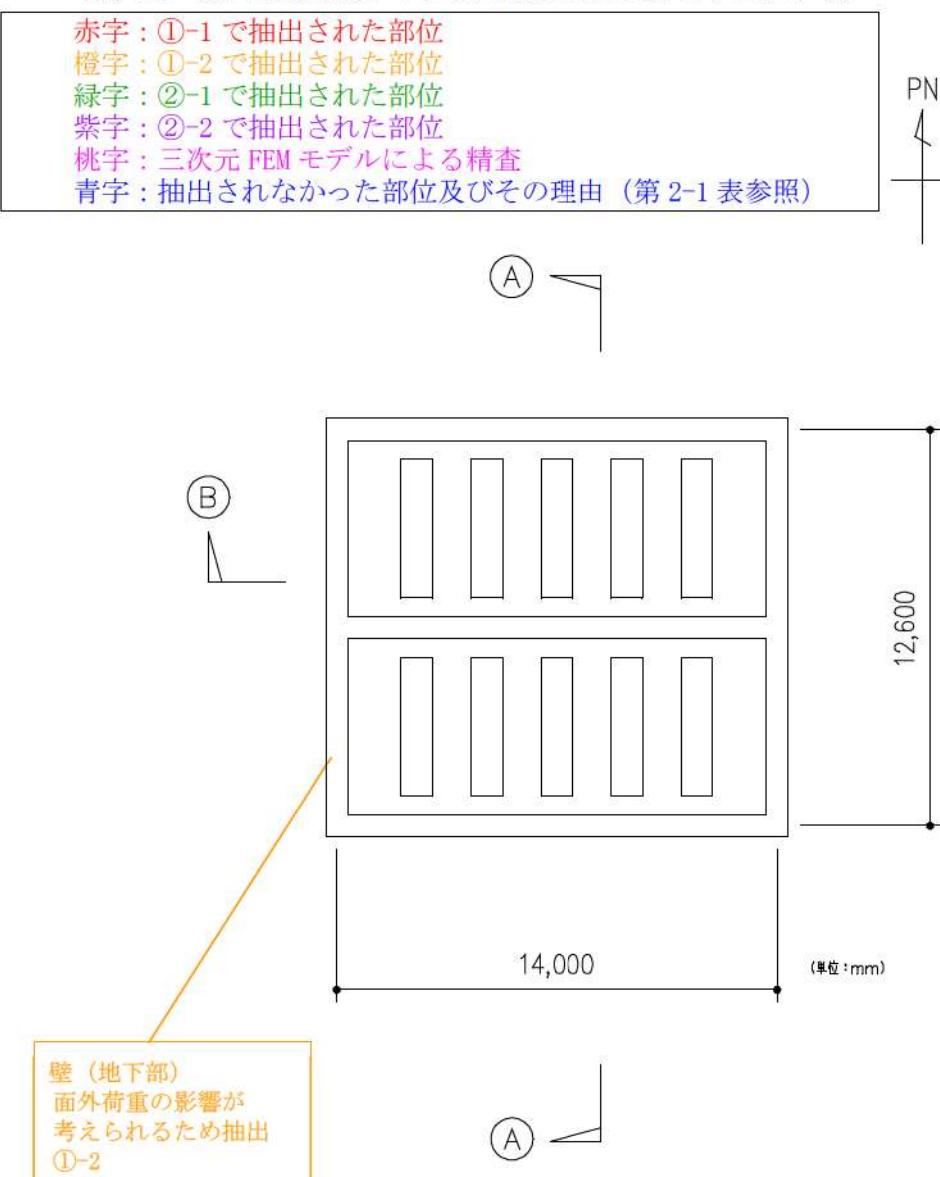


第 2-3 図 (3) ディーゼル発電機建屋の概略断面図 (Ⓑ-Ⓑ断面)

2.4 A1, A2—燃料油貯油槽タンク室

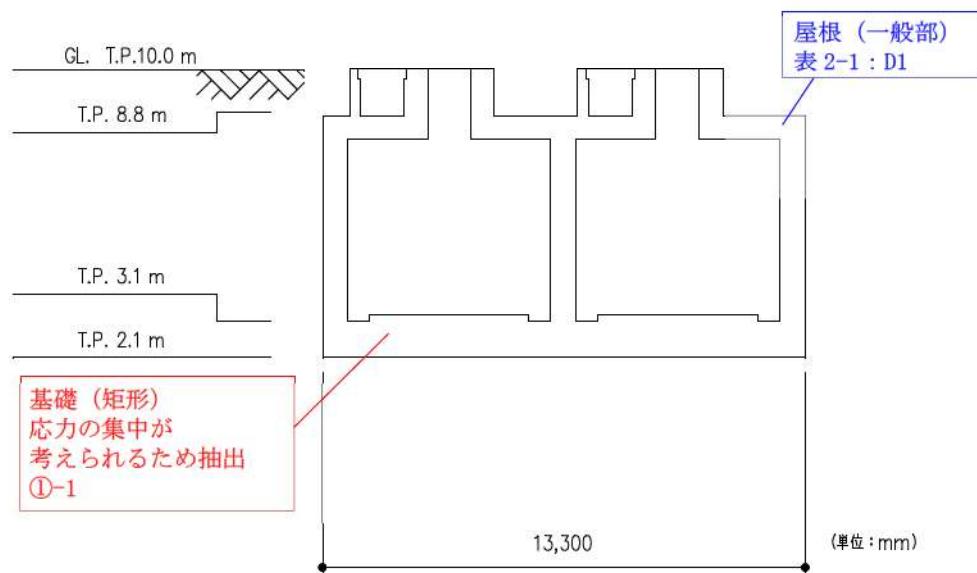
A1, A2—燃料油貯油槽タンク室の概略図面を第2-4図に示す。

赤字 : ①-1で抽出された部位
 橙字 : ①-2で抽出された部位
 緑字 : ②-1で抽出された部位
 紫字 : ②-2で抽出された部位
 桃字 : 三次元FEMモデルによる精査
 青字 : 抽出されなかった部位及びその理由（第2-1表参照）

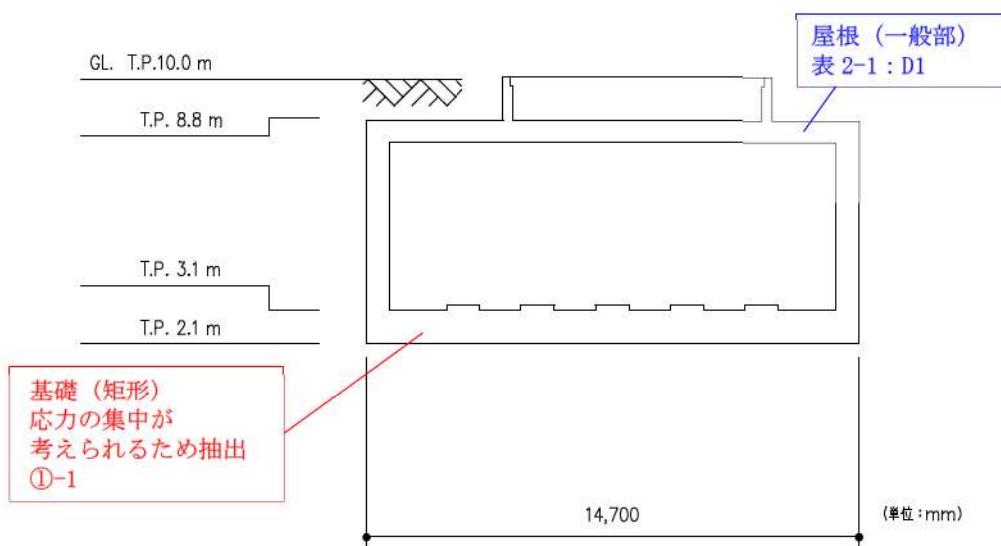


第2-4図(1) A1, A2—燃料油貯油槽タンク室の概略平面図 (T.P. 3.1m)

赤字 : ①-1 で抽出された部位
 橙字 : ①-2 で抽出された部位
 緑字 : ②-1 で抽出された部位
 紫字 : ②-2 で抽出された部位
 桃字 : 三次元 FEM モデルによる精査
 青字 : 抽出されなかった部位及びその理由 (第 2-1 表参照)



第 2-4 図 (2) A1, A2-燃料油貯油槽タンク室の概略断面図 (Ⓐ-Ⓐ断面)

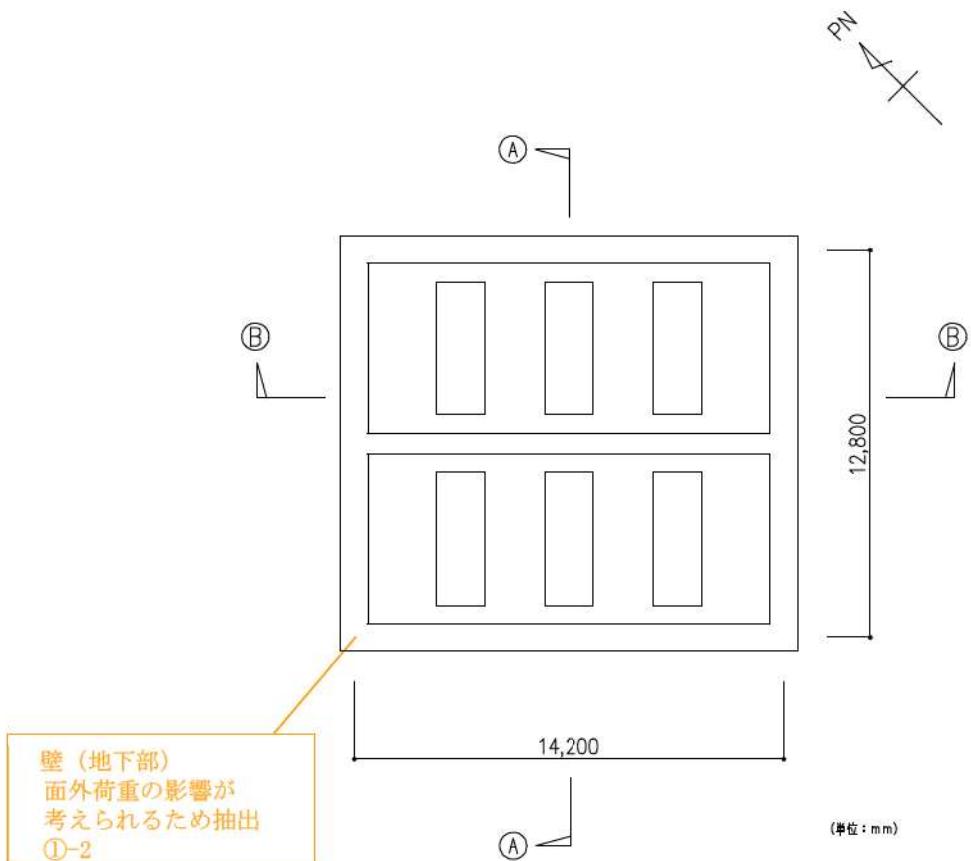


第 2-4 図 (3) A1, A2-燃料油貯油槽タンク室の概略断面図 (Ⓑ-Ⓑ断面)

2.5 B1, B2—燃料油貯油槽タンク室

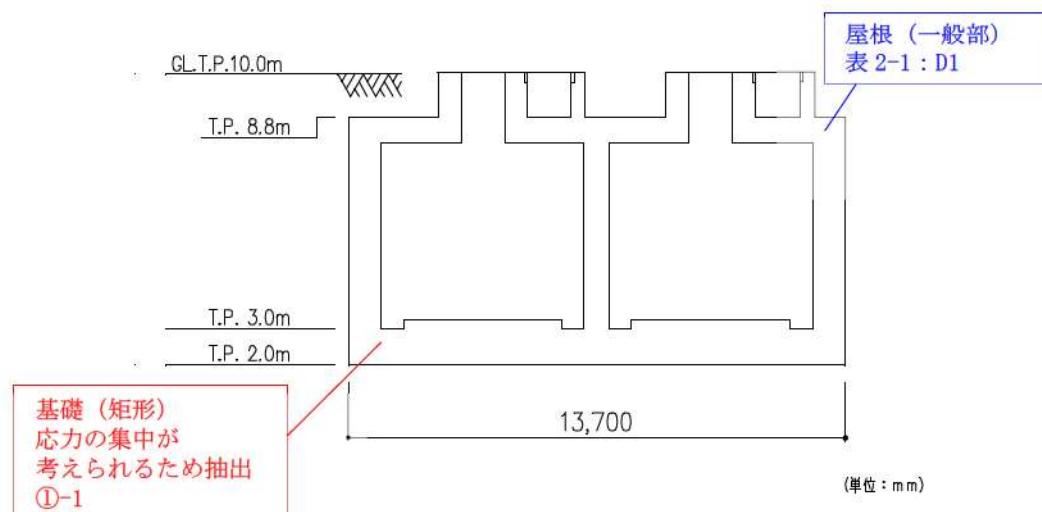
B1, B2—燃料油貯油槽タンク室の概略図面を第 2-5 図に示す。

赤字 : ①-1 で抽出された部位
 橙字 : ①-2 で抽出された部位
 緑字 : ②-1 で抽出された部位
 紫字 : ②-2 で抽出された部位
 桃字 : 三次元 FEM モデルによる精査
 青字 : 抽出されなかった部位及びその理由 (第 2-1 表参照)

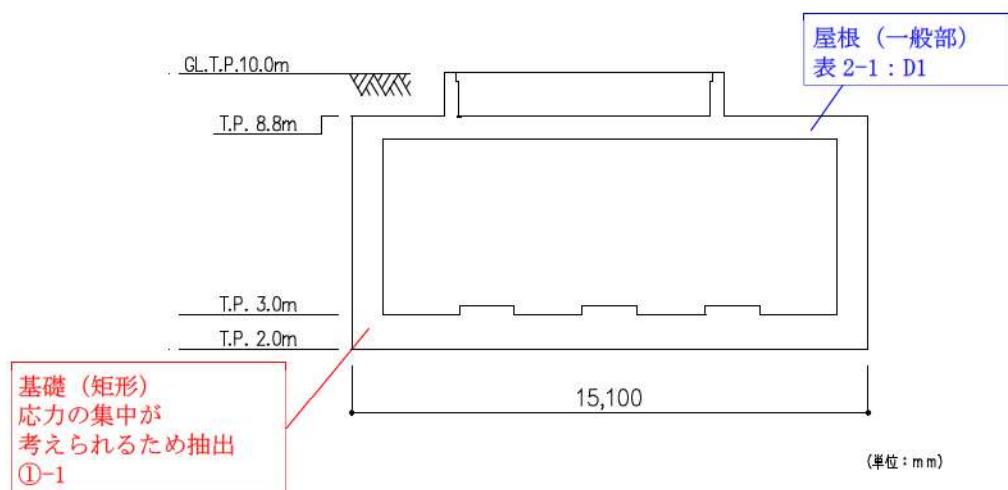


第 2-5 図 (1) B1, B2—燃料油貯油槽タンク室の概略平面図 (T.P. 3.0m)

赤字 : ①-1 で抽出された部位
 橙字 : ①-2 で抽出された部位
 緑字 : ②-1 で抽出された部位
 紫字 : ②-2 で抽出された部位
 桃字 : 三次元 FEM モデルによる精査
 青字 : 抽出されなかった部位及びその理由 (第 2-1 表参照)



第 2-5 図 (2) B1, B2-燃料油貯油槽タンク室の概略断面図 (Ⓐ-Ⓐ断面)

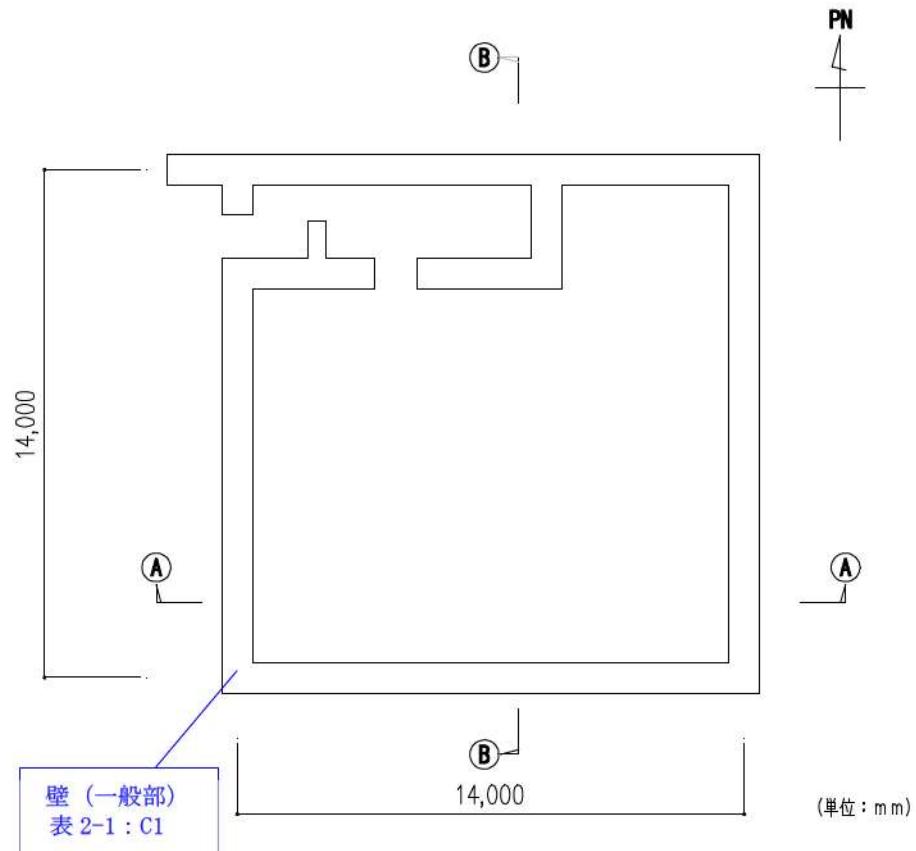


第 2-5 図 (3) B1, B2-燃料油貯油槽タンク室の概略断面図 (Ⓑ-Ⓑ断面)

2.6 緊急時対策所

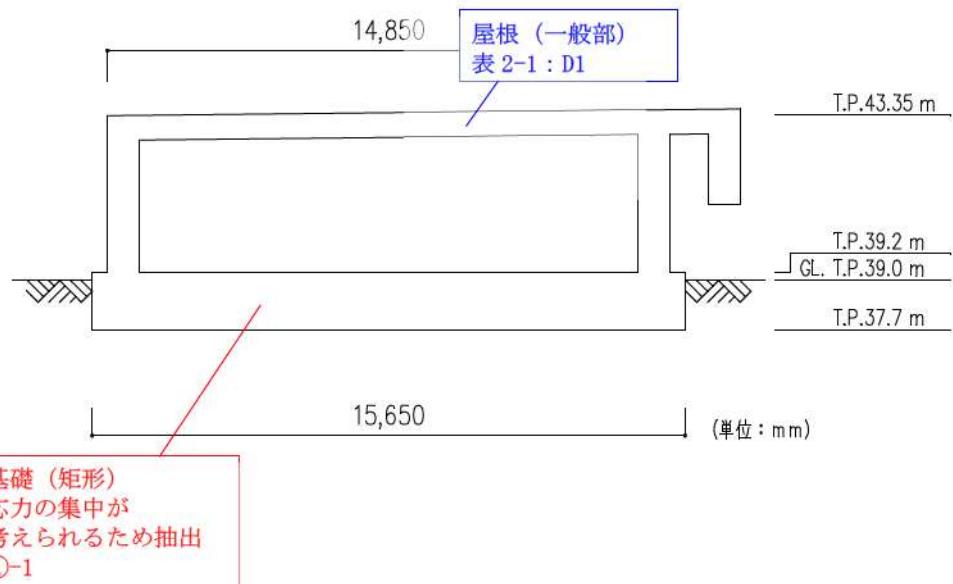
緊急時対策所の概略図面を第 2-6 図に示す。

赤字 : ①-1 で抽出された部位
橙字 : ①-2 で抽出された部位
緑字 : ②-1 で抽出された部位
紫字 : ②-2 で抽出された部位
桃字 : 三次元 FEM モデルによる精査
青字 : 抽出されなかった部位及びその理由 (第 2-1 表参照)

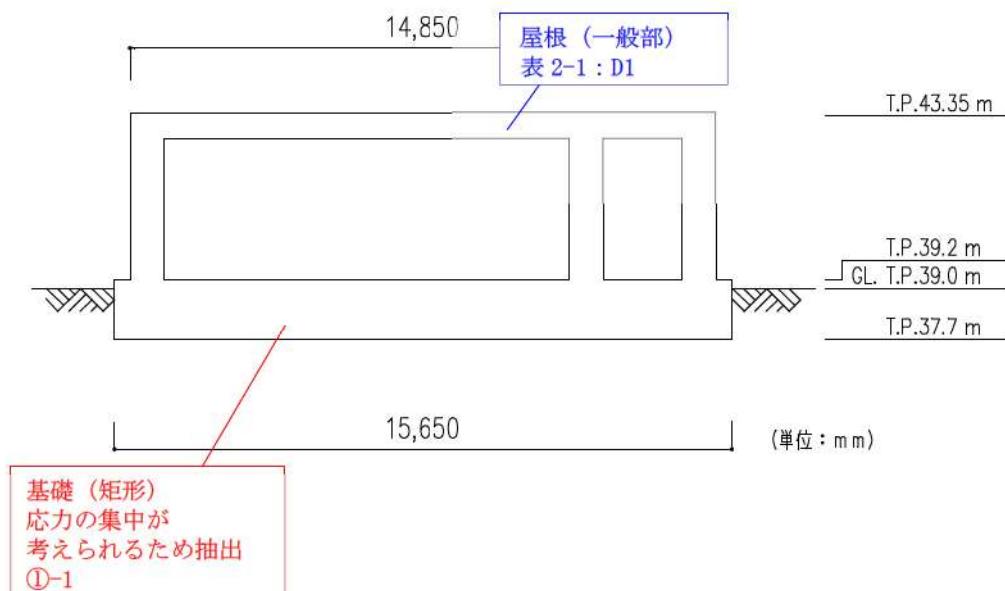


第 2-6 図 (1) 緊急時対策所の概略平面図 (T.P. 39.2m)

赤字 : ①-1 で抽出された部位
 橙字 : ①-2 で抽出された部位
 緑字 : ②-1 で抽出された部位
 紫字 : ②-2 で抽出された部位
 桃字 : 三次元 FEM モデルによる精査
 青字 : 抽出されなかった部位及びその理由 (第 2-1 表参照)



第 2-6 図 (2) 緊急時対策所の概略断面図 (Ⓐ-Ⓐ断面)

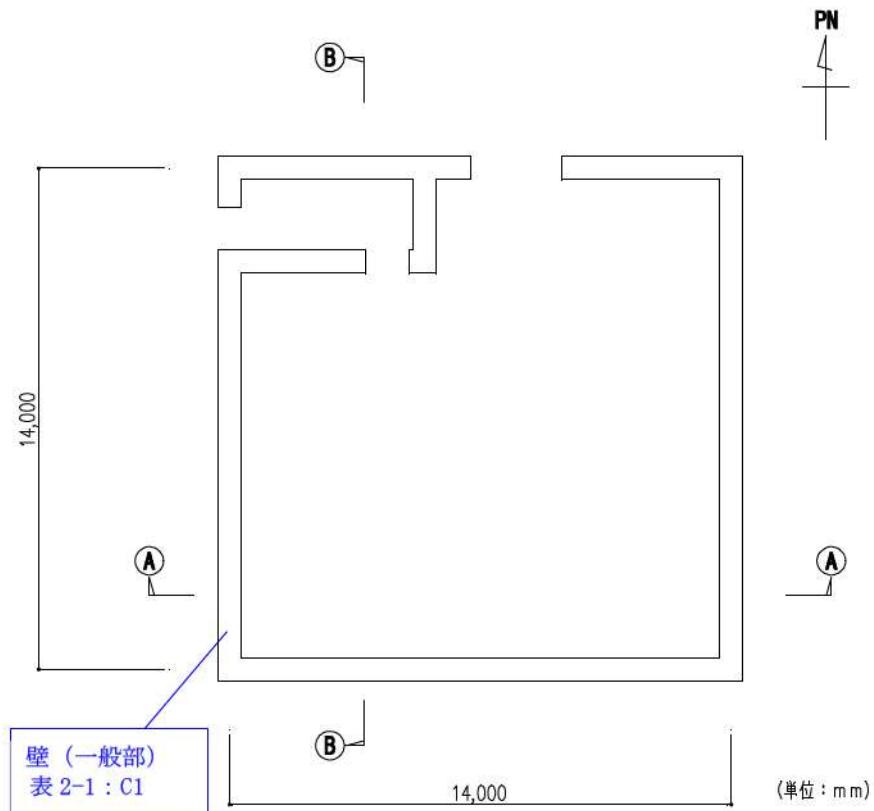


第 2-6 図 (3) 緊急時対策所の概略断面図 (Ⓑ-Ⓑ断面)

2.7 空調上屋

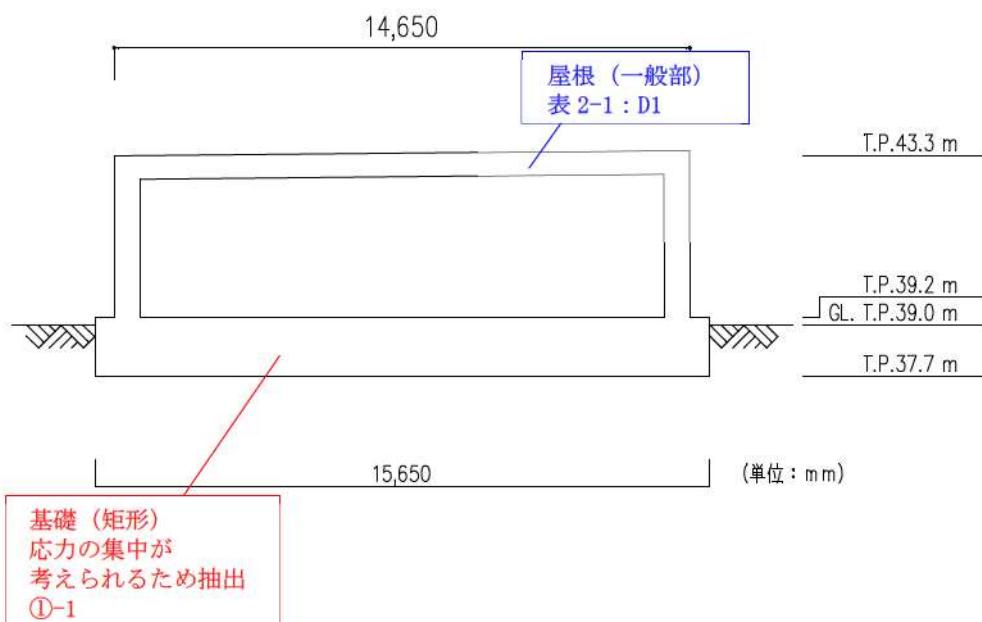
空調上屋の概略図面を第 2-7 図に示す。

赤字 : ①-1 で抽出された部位
橙字 : ①-2 で抽出された部位
緑字 : ②-1 で抽出された部位
紫字 : ②-2 で抽出された部位
桃字 : 三次元 FEM モデルによる精査
青字 : 抽出されなかった部位及びその理由 (第 2-1 表参照)

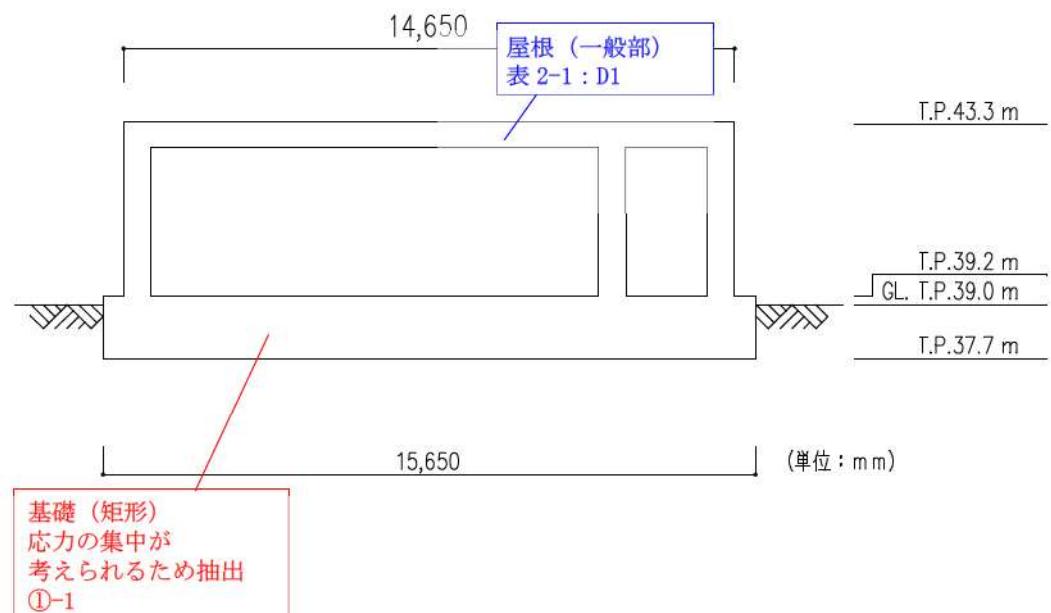


第 2-7 図 (1) 空調上屋の概略平面図 (T.P. 39.2m)

赤字 : ①-1 で抽出された部位
 橙字 : ①-2 で抽出された部位
 緑字 : ②-1 で抽出された部位
 紫字 : ②-2 で抽出された部位
 桃字 : 三次元 FEM モデルによる精査
 青字 : 抽出されなかった部位及びその理由 (第 2-1 表参照)



第 2-7 図 (2) 空調上屋の概略断面図 (Ⓐ-Ⓐ断面)

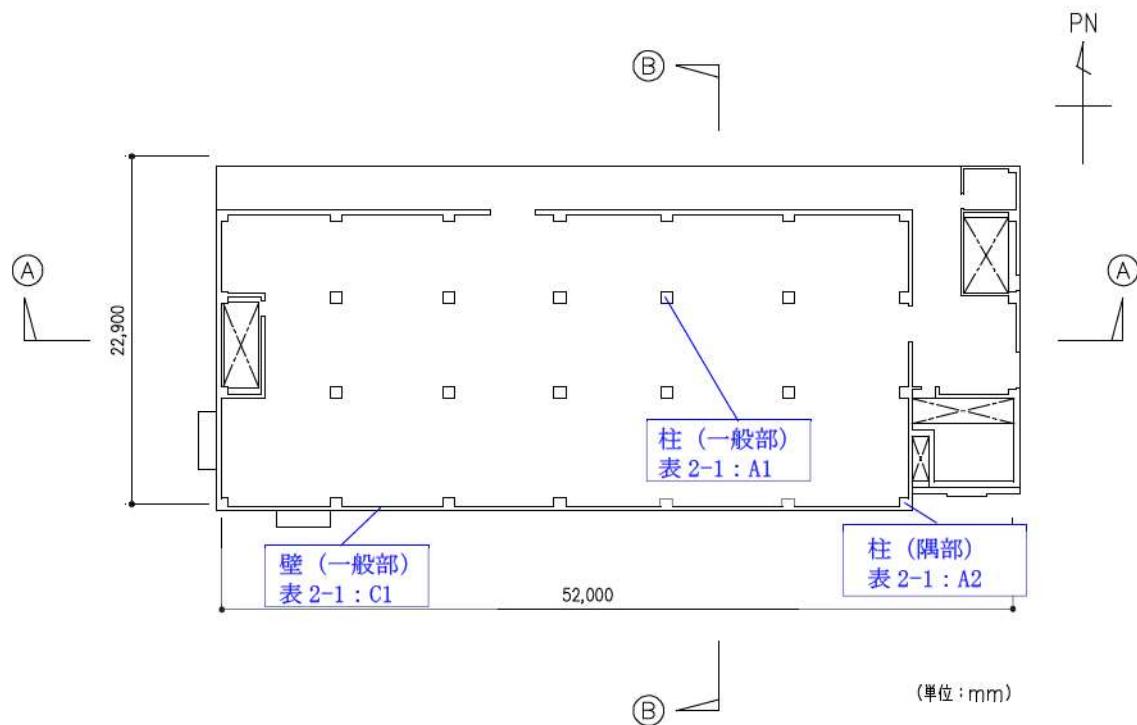


第 2-7 図 (3) 空調上屋の概略断面図 (Ⓑ-Ⓑ断面)

2.8 電気建屋

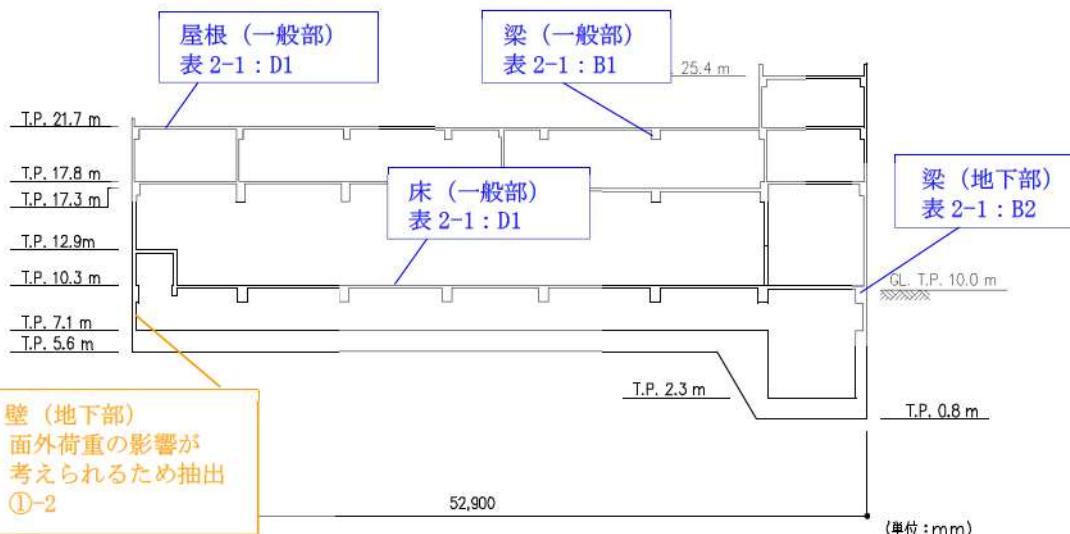
電気建屋の概略図面を第 2-8 図に示す。

赤字 : ①-1 で抽出された部位
橙字 : ①-2 で抽出された部位
緑字 : ②-1 で抽出された部位
紫字 : ②-2 で抽出された部位
桃字 : 三次元 FEM モデルによる精査
青字 : 抽出されなかった部位及びその理由 (第 2-1 表参照)

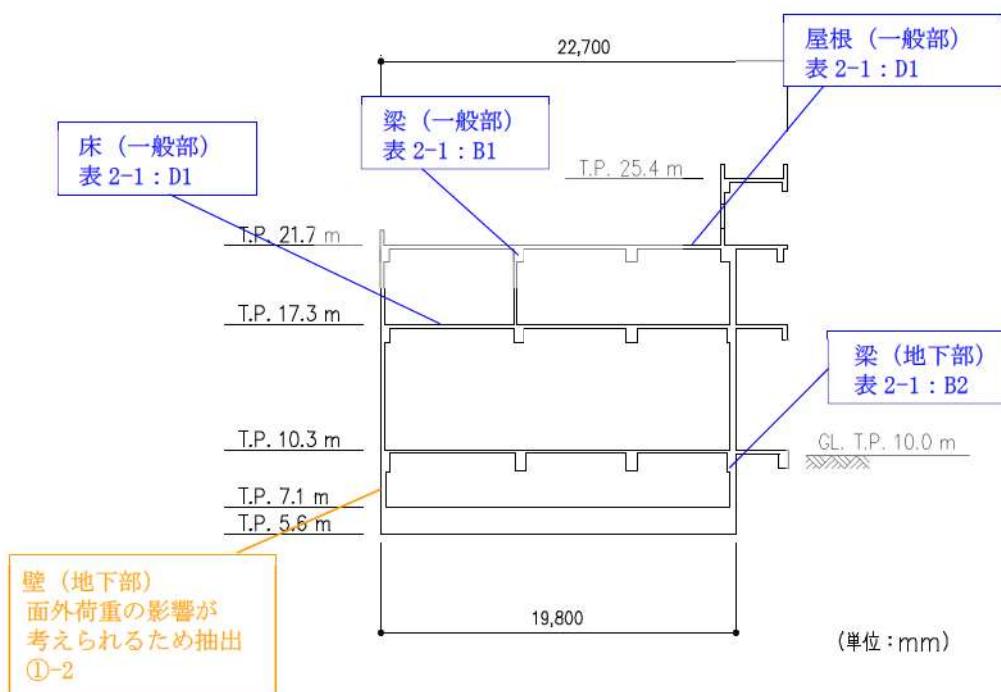


第 2-8 図 (1) 電気建屋の概略平面図 (T.P. 10.3m)

赤字 : ①-1 で抽出された部位
 橙字 : ①-2 で抽出された部位
 緑字 : ②-1 で抽出された部位
 紫字 : ②-2 で抽出された部位
 桃字 : 三次元 FEM モデルによる精査
 青字 : 抽出されなかった部位及びその理由 (第 2-1 表参照)



第 2-8 図 (2) 電気建屋の概略断面図 (Ⓐ-Ⓐ断面)

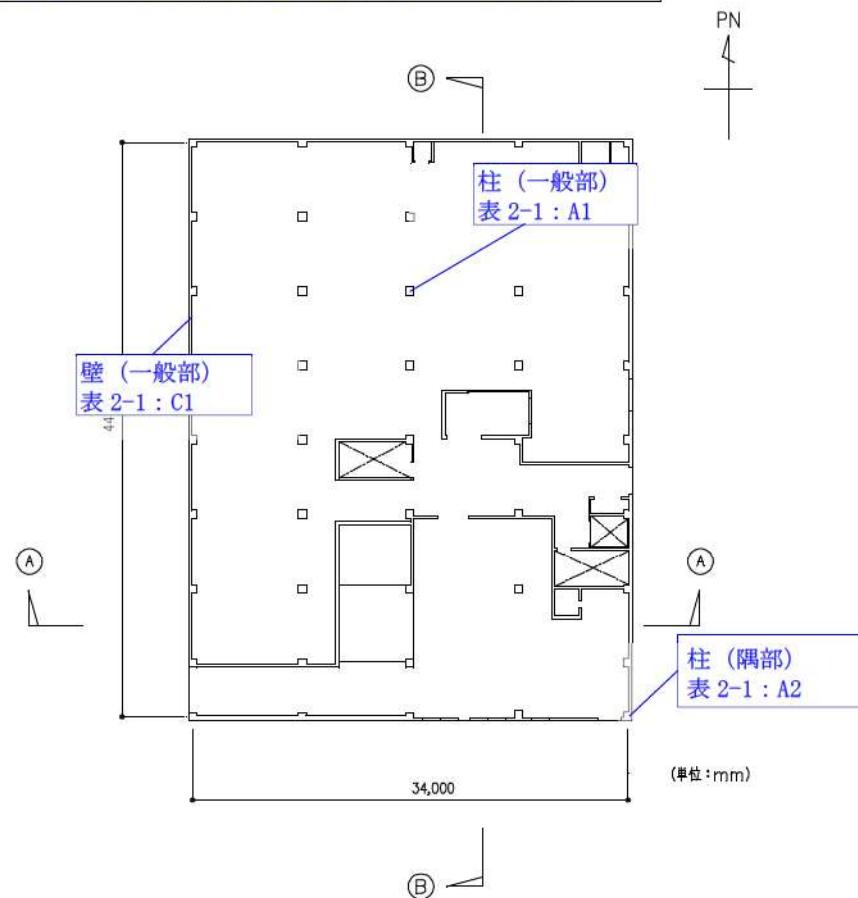


第 2-8 図 (3) 電気建屋の概略断面図 (Ⓑ-Ⓑ断面)

2.9 出入管理建屋

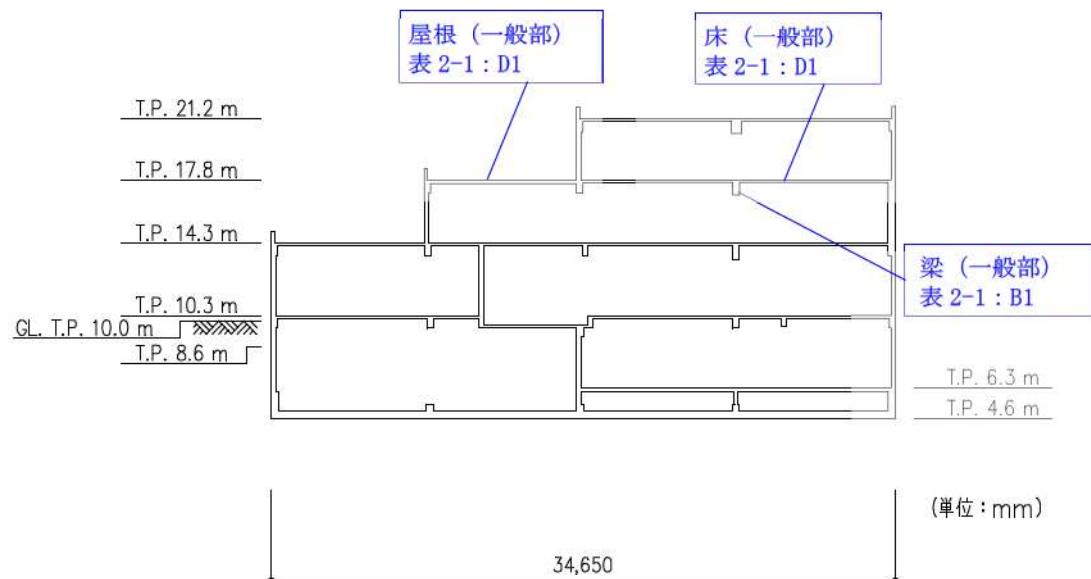
出入管理建屋の概略図面を第 2-9 図に示す。

赤字 : ①-1 で抽出された部位
橙字 : ①-2 で抽出された部位
緑字 : ②-1 で抽出された部位
紫字 : ②-2 で抽出された部位
桃字 : 三次元 FEM モデルによる精査
青字 : 抽出されなかった部位及びその理由 (第 2-1 表参照)

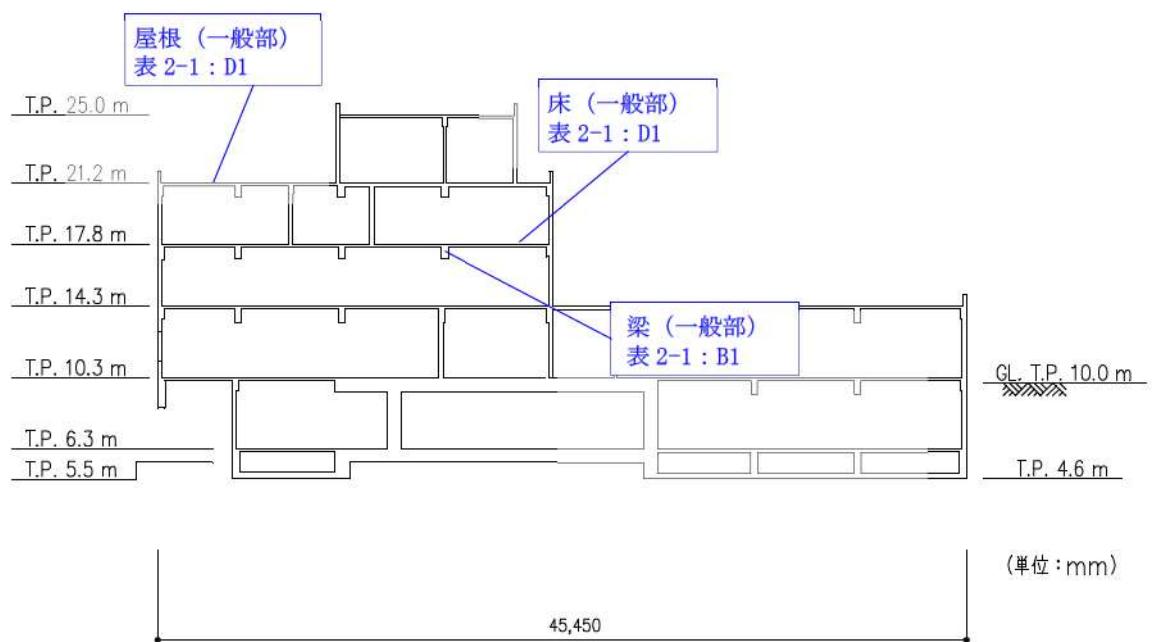


第 2-9 図 (1) 出入管理建屋の概略平面図 (T.P. 10.3m)

赤字 : ①-1 で抽出された部位
 橙字 : ①-2 で抽出された部位
 緑字 : ②-1 で抽出された部位
 紫字 : ②-2 で抽出された部位
 桃字 : 三次元 FEM モデルによる精査
 青字 : 抽出されなかった部位及びその理由 (第 2-1 表参照)



第 2-9 図 (2) 出入管理建屋の概略断面図 (Ⓐ-Ⓐ断面)

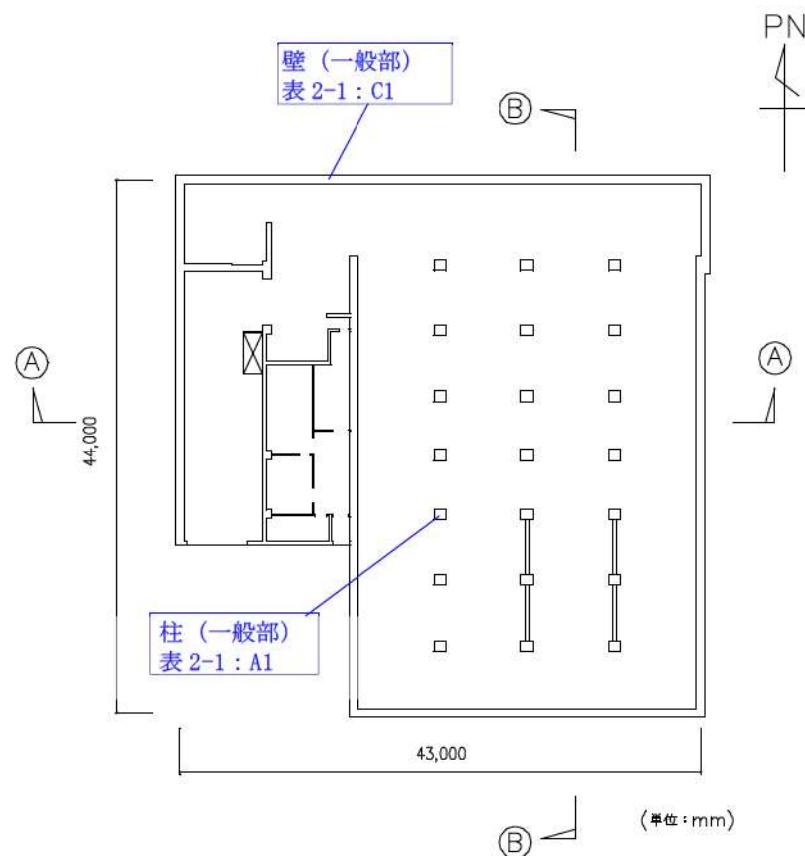


第 2-9 図 (3) 出入管理建屋の概略断面図 (Ⓑ-Ⓑ断面)

2.10 固体廃棄物貯蔵庫

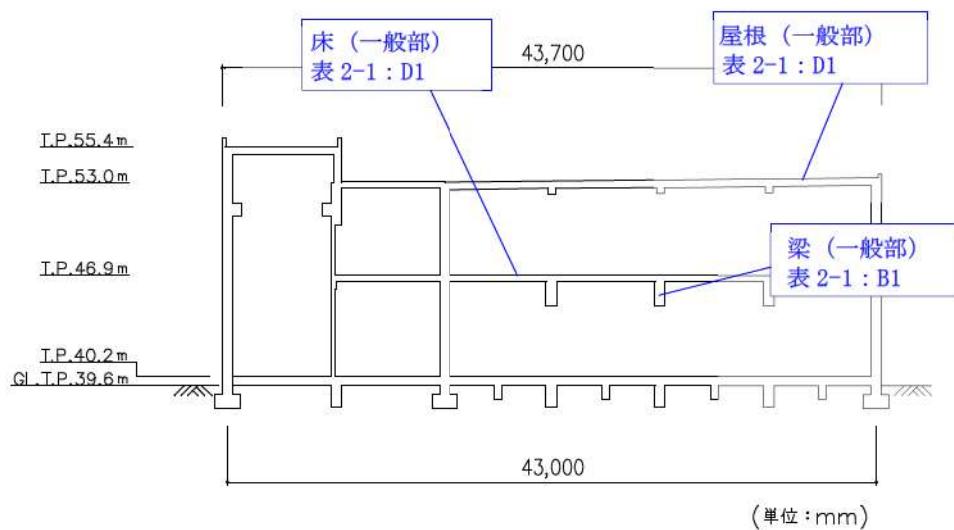
固体廃棄物貯蔵庫の概略図面を第 2-10 図に示す。

赤字 : ①-1 で抽出された部位
橙字 : ①-2 で抽出された部位
緑字 : ②-1 で抽出された部位
紫字 : ②-2 で抽出された部位
桃字 : 三次元 FEM モデルによる精査
青字 : 抽出されなかつた部位及びその理由 (第 2-1 表参照)

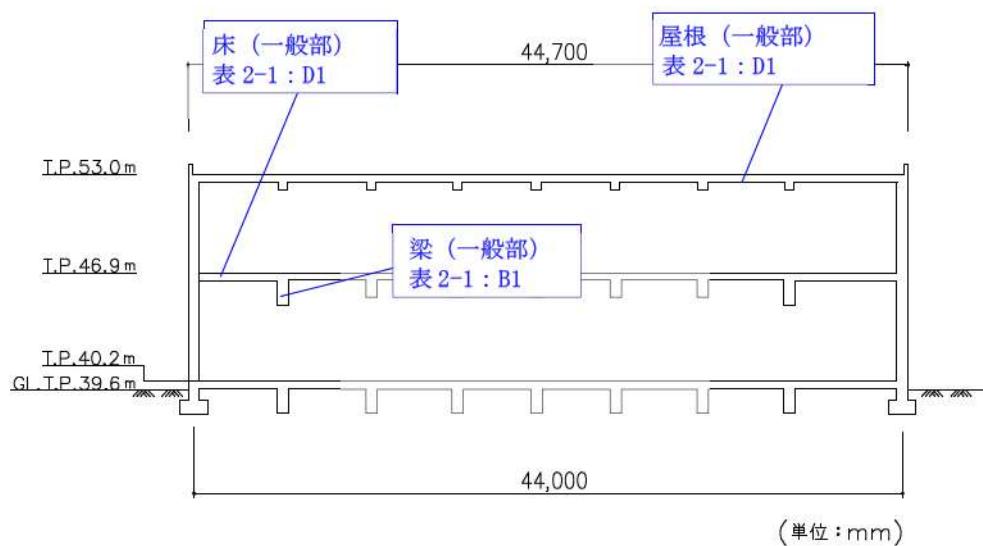


第 2-10 図 (1) 固体廃棄物貯蔵庫の概略平面図 (T.P. 39.6m)

赤字 : ①-1 で抽出された部位
 橙字 : ①-2 で抽出された部位
 緑字 : ②-1 で抽出された部位
 紫字 : ②-2 で抽出された部位
 桃字 : 三次元 FEM モデルによる精査
 青字 : 抽出されなかった部位及びその理由 (第 2-1 表参照)



第 2-10 図 (2) 固体廃棄物貯蔵庫の概略断面図 (Ⓐ-Ⓐ断面)

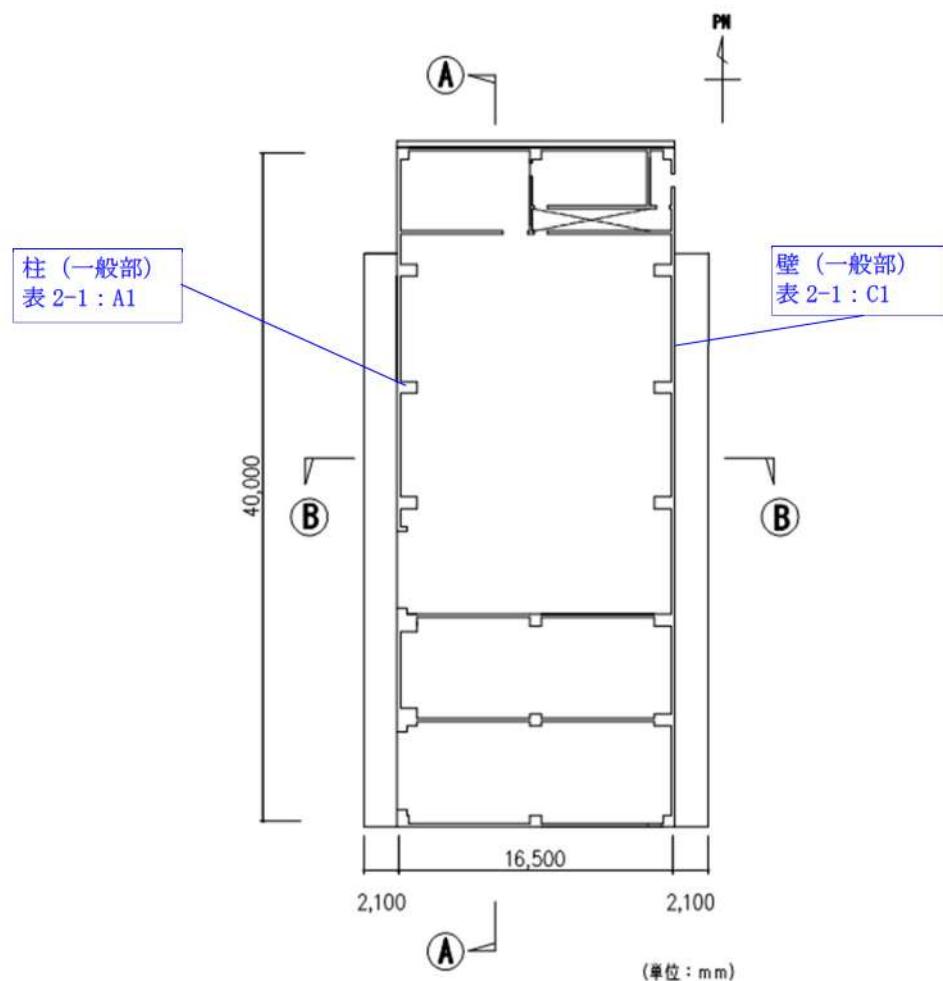


第 2-10 図 (3) 固体廃棄物貯蔵庫の概略断面図 (Ⓑ-Ⓑ断面)

2.11 定検機材倉庫

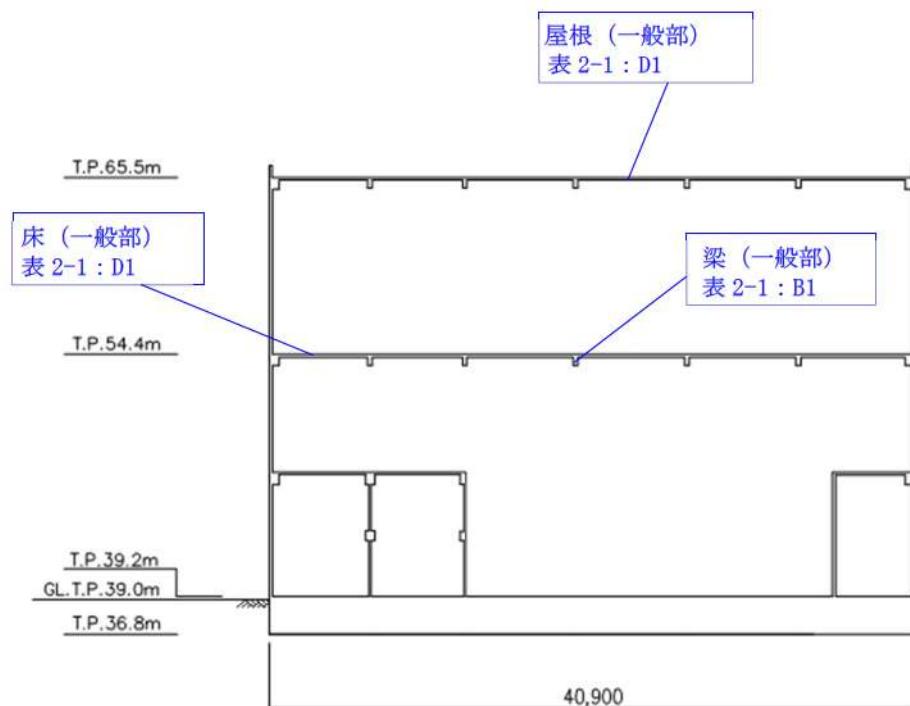
定検機材倉庫の概略図面を第 2-11 図に示す。

赤字 : ①-1 で抽出された部位
橙字 : ①-2 で抽出された部位
緑字 : ②-1 で抽出された部位
紫字 : ②-2 で抽出された部位
桃字 : 三次元 FEM モデルによる精査
青字 : 抽出されなかった部位及びその理由 (第 2-1 表参照)

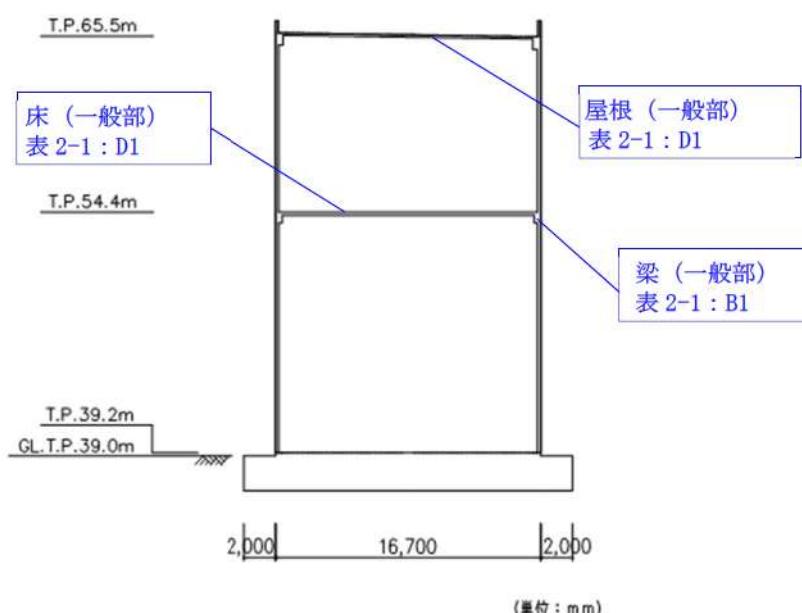


第 2-11 図 (1) 定検機材倉庫の概略平面図 (T.P. 39.6m)

赤字 : ①-1 で抽出された部位
 橙字 : ①-2 で抽出された部位
 緑字 : ②-1 で抽出された部位
 紫字 : ②-2 で抽出された部位
 桃字 : 三次元 FEM モデルによる精査
 青字 : 抽出されなかった部位及びその理由 (第 2-1 表参照)



第 2-11 図 (2) 定検機材倉庫の概略断面図 (Ⓐ-Ⓐ断面)

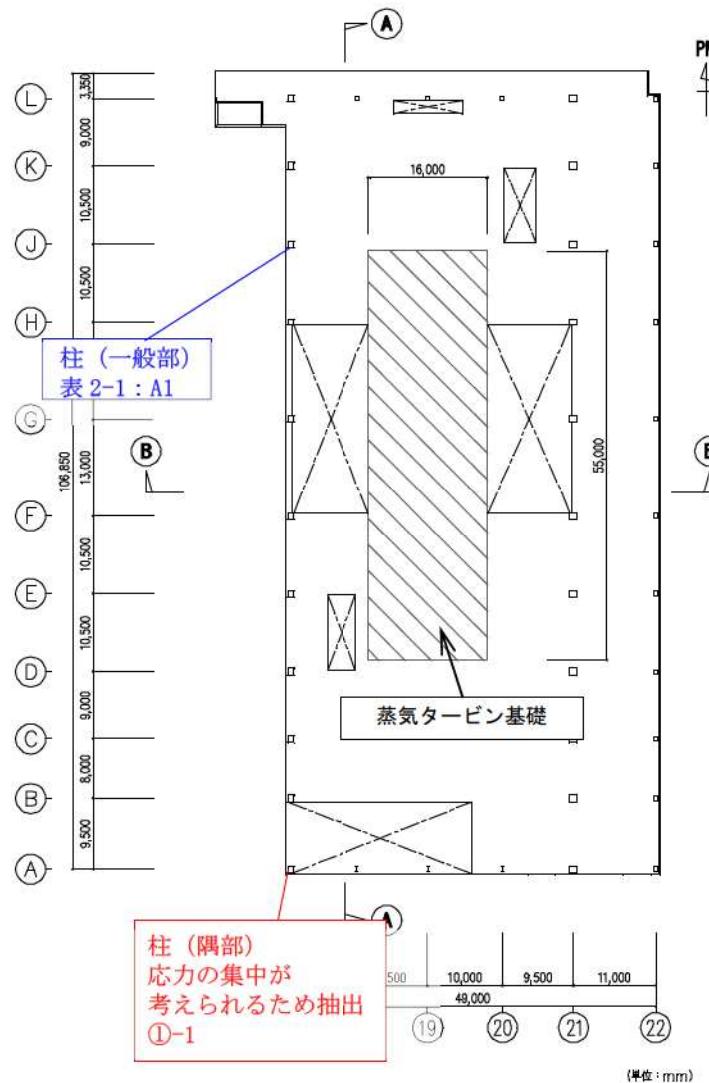


第 2-11 図 (3) 定検機材倉庫の概略断面図 (Ⓑ-Ⓑ断面)

2.12 タービン建屋

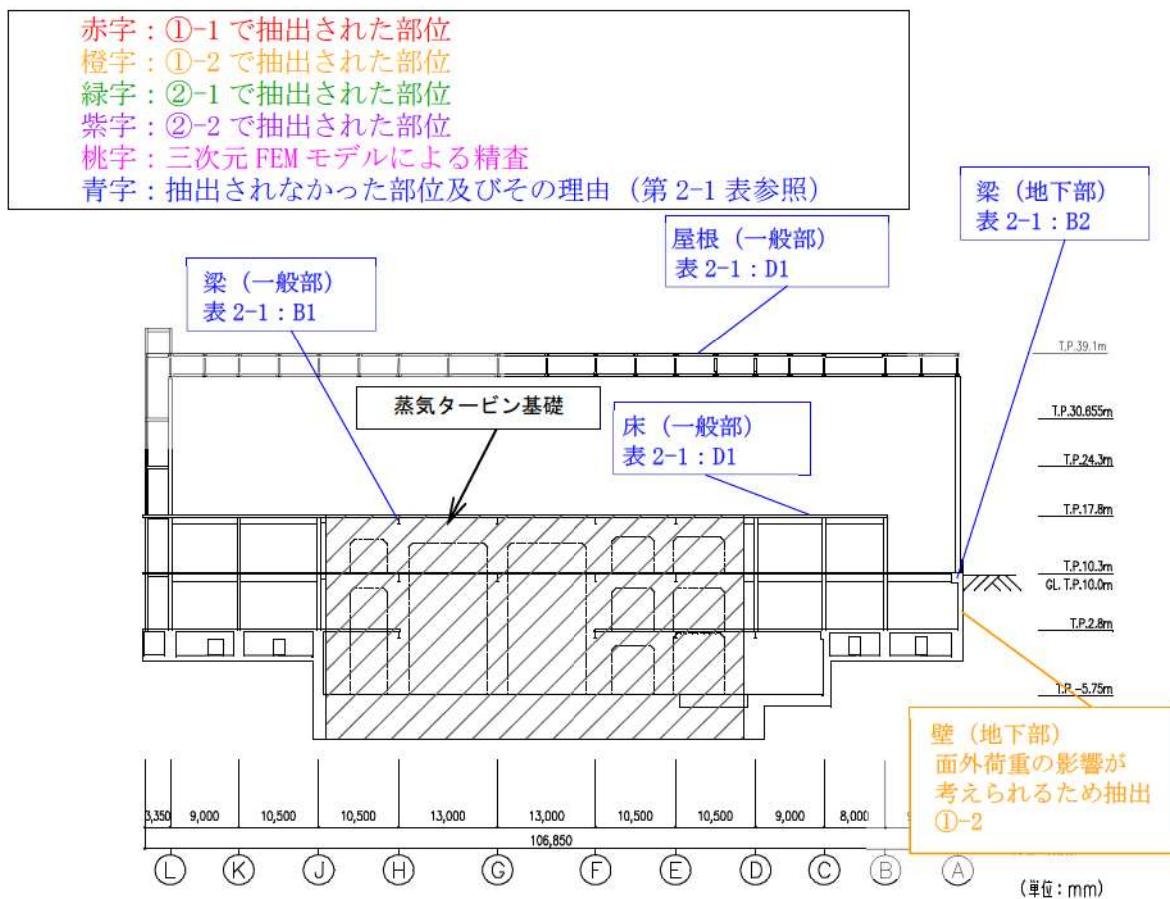
タービン建屋の概略図面を第 2-12 図に示す。

赤字 : ①-1 で抽出された部位
 橙字 : ①-2 で抽出された部位
 緑字 : ②-1 で抽出された部位
 紫字 : ②-2 で抽出された部位
 桃字 : 三次元 FEM モデルによる精査
 青字 : 抽出されなかつた部位及びその理由 (第 2-1 表参照)

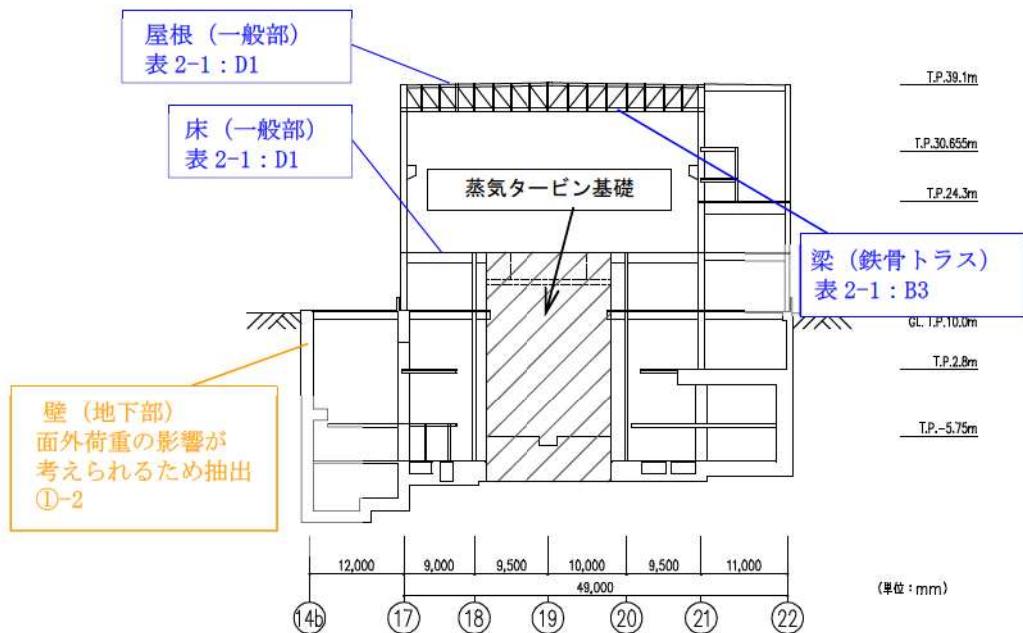


第 2-12 図 (1) タービン建屋の概略平面図 (T.P. 17.8m)

赤字 : ①-1 で抽出された部位
 橙字 : ①-2 で抽出された部位
 緑字 : ②-1 で抽出された部位
 紫字 : ②-2 で抽出された部位
 桃字 : 三次元 FEM モデルによる精査
 青字 : 抽出されなかった部位及びその理由 (第 2-1 表参照)



第 2-12 図 (2) タービン建屋の概略断面図 (Ⓐ-Ⓐ断面)

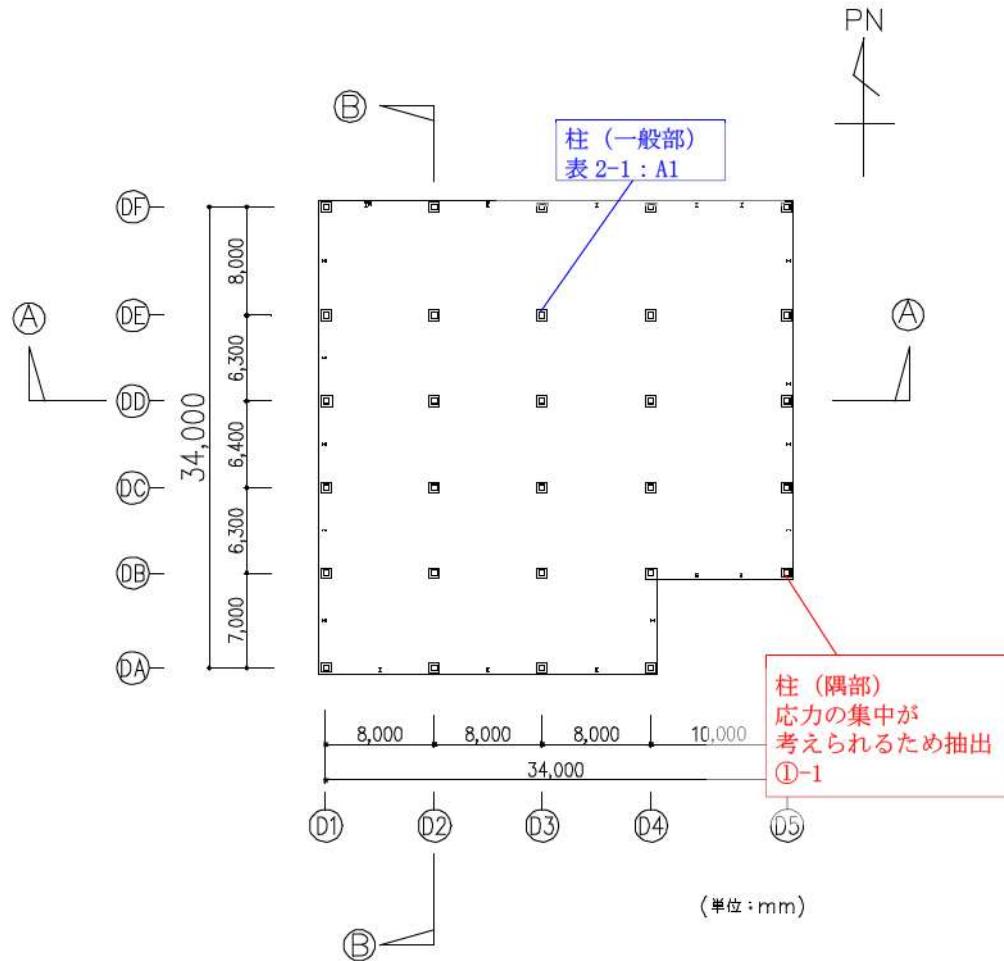


第 2-12 図 (3) タービン建屋の概略断面図 (Ⓑ-Ⓑ断面)

2.13 海水淡化化設備建屋

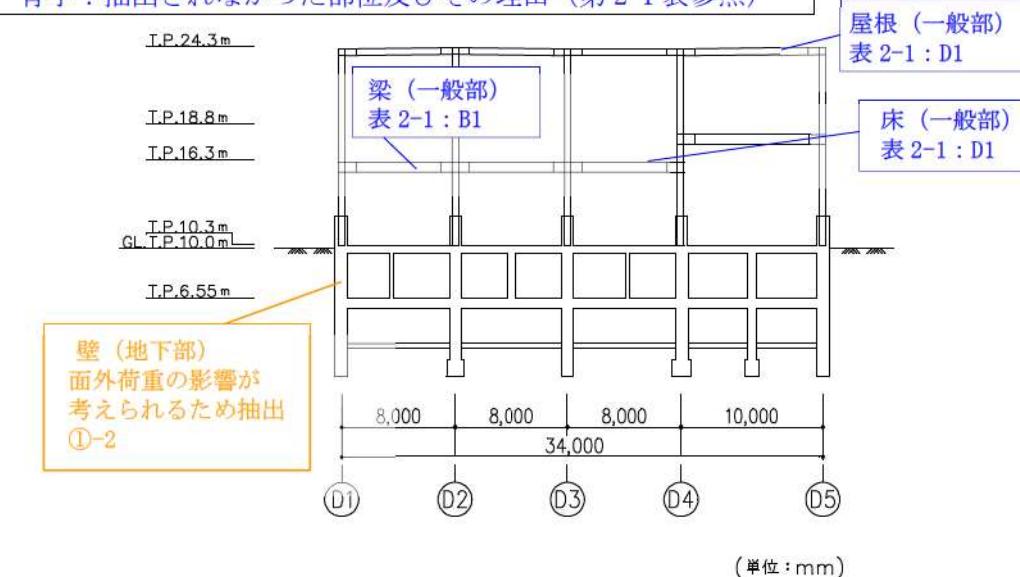
海水淡化化設備建屋の概略図面を第2-13図に示す。

赤字 : ①-1で抽出された部位
 橙字 : ①-2で抽出された部位
 緑字 : ②-1で抽出された部位
 紫字 : ②-2で抽出された部位
 桃字 : 三次元FEMモデルによる精査
 青字 : 抽出されなかつた部位及びその理由 (第2-1表参照)

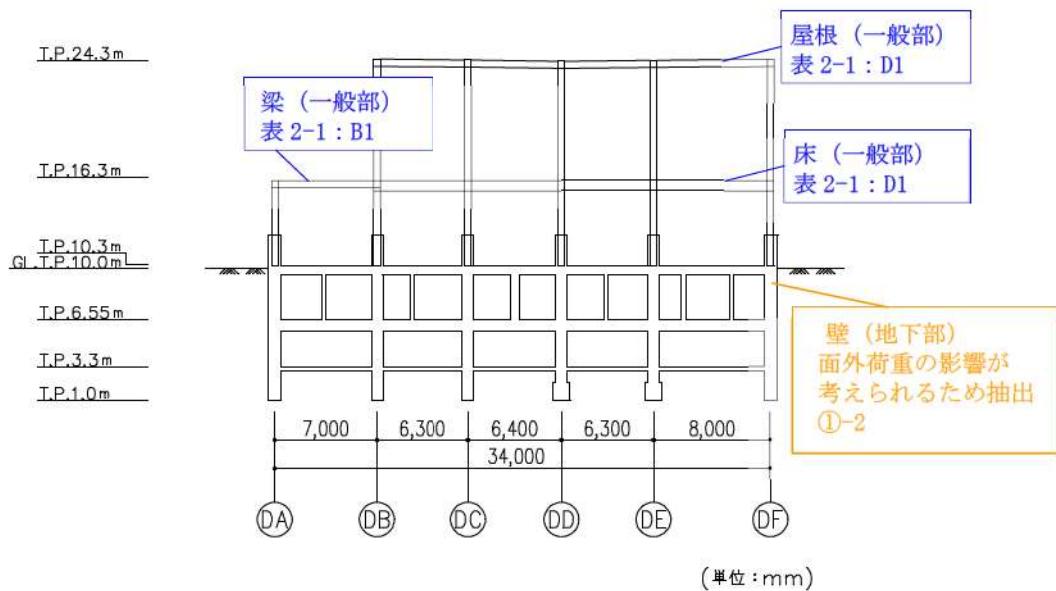


第2-13図(1) 海水淡化化設備建屋の概略平面図 (T.P. 10.3m)

赤字 : ①-1 で抽出された部位
 橙字 : ①-2 で抽出された部位
 緑字 : ②-1 で抽出された部位
 紫字 : ②-2 で抽出された部位
 桃字 : 三次元 FEM モデルによる精査
 青字 : 抽出されなかった部位及びその理由 (第 2-1 表参照)



第 2-13 図 (2) 海水淡水化設備建屋の概略断面図 (Ⓐ-Ⓐ断面)

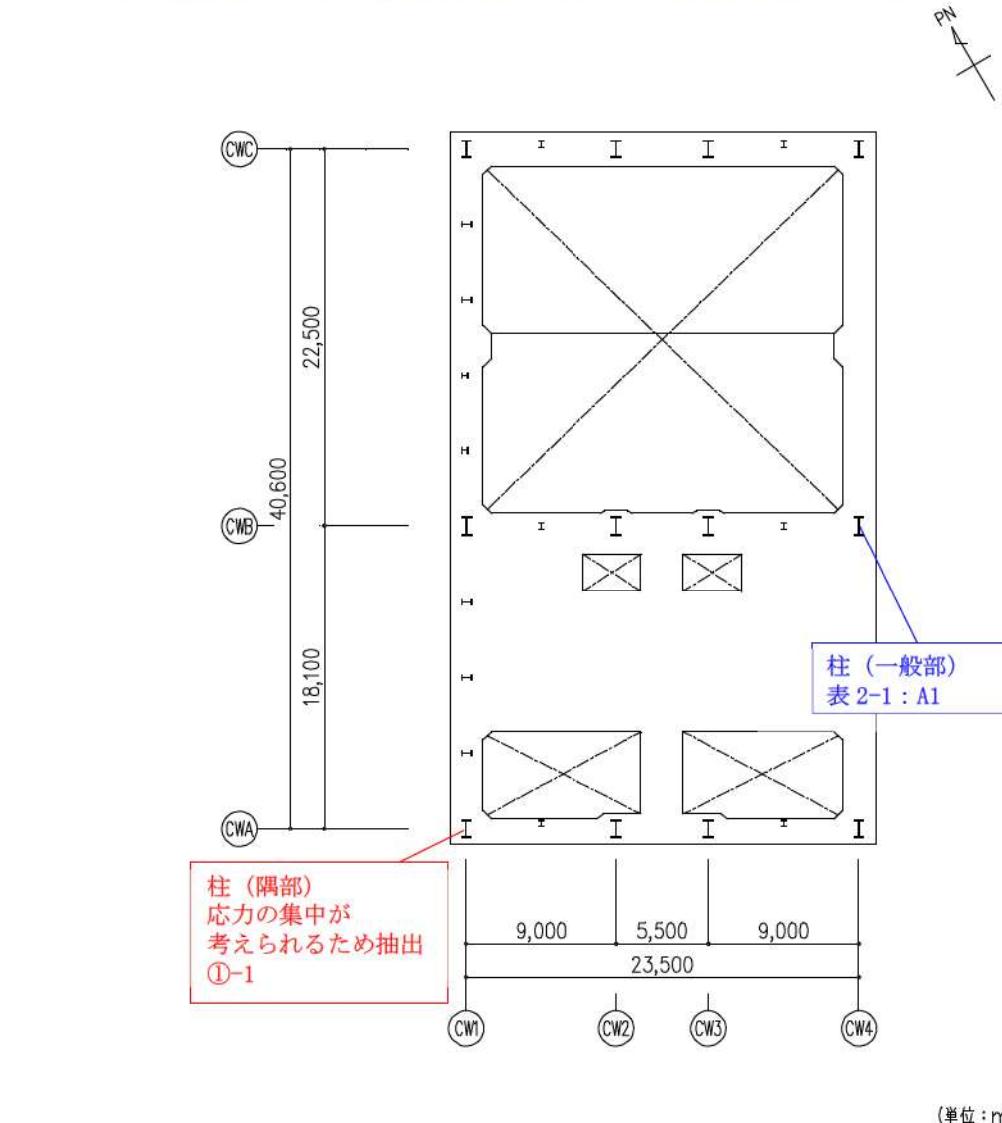


第 2-13 図 (3) 海水淡水化設備建屋の概略断面図 (Ⓑ-Ⓑ断面)

2.14 循環水ポンプ建屋（取水ピットポンプ室上屋）

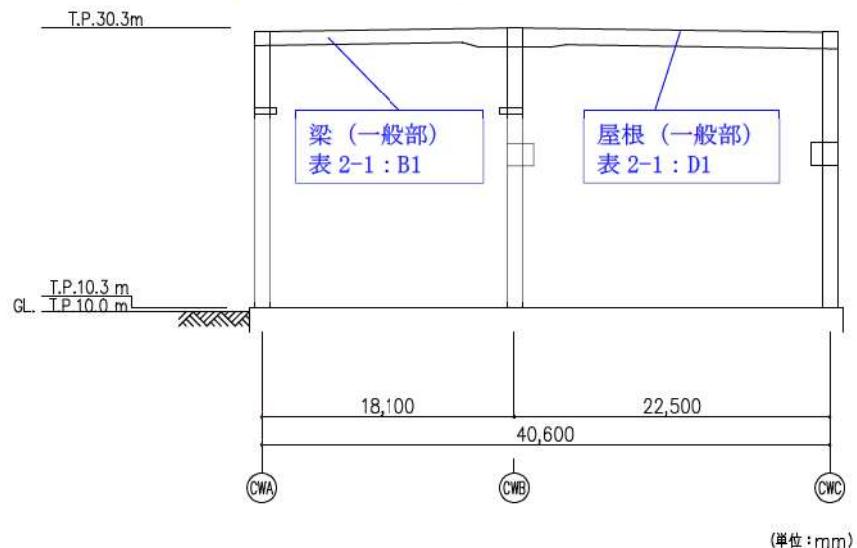
循環水ポンプ建屋（取水ピットポンプ室上屋）の概略図面を第2-14図に示す。

赤字 : ①-1で抽出された部位
 橙字 : ①-2で抽出された部位
 緑字 : ②-1で抽出された部位
 紫字 : ②-2で抽出された部位
 桃字 : 三次元FEMモデルによる精査
 青字 : 抽出されなかった部位及びその理由（第2-1表参照）

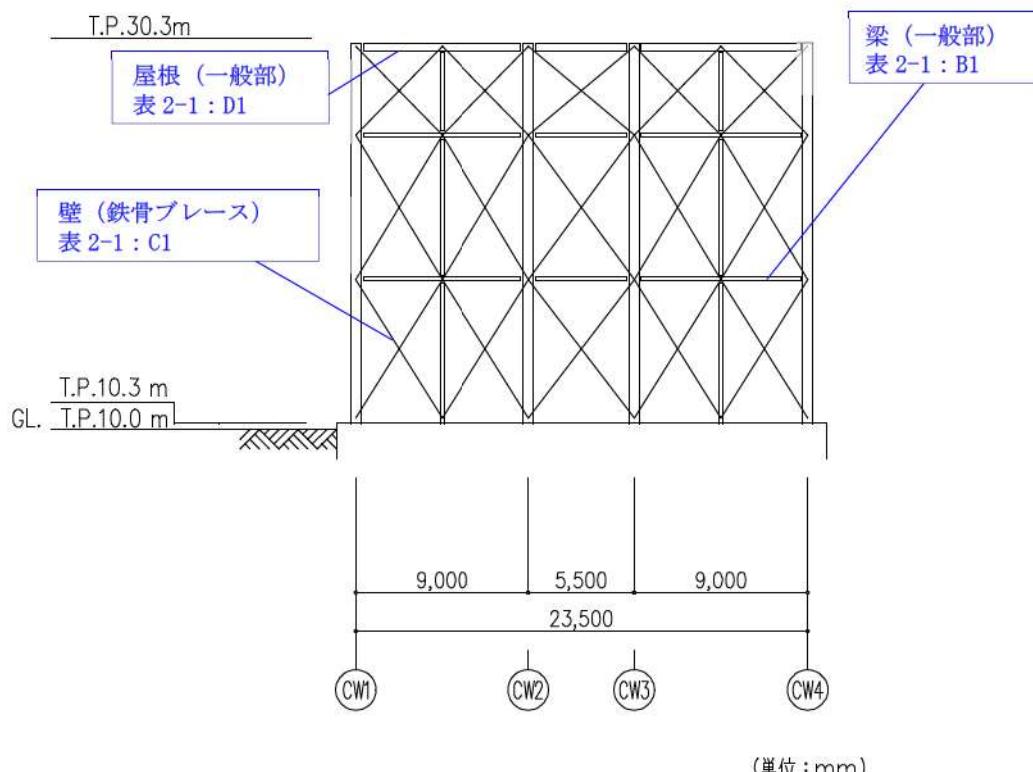


第2-14図(1) 循環水ポンプ建屋（取水ピットポンプ室上屋）の概略平面図 (T.P. 10.3m)

赤字 : ①-1 で抽出された部位
 橙字 : ①-2 で抽出された部位
 緑字 : ②-1 で抽出された部位
 紫字 : ②-2 で抽出された部位
 桃字 : 三次元 FEM モデルによる精査
 青字 : 抽出されなかった部位及びその理由 (第 2-1 表参照)



第 2-14 図 (2) 循環水ポンプ建屋 (取水ピットポンプ室上屋) の軸組図 (CW4 通)



第 2-14 図 (3) 循環水ポンプ建屋 (取水ピットポンプ室上屋) の軸組図 (CWA 通)

2.15 循環水ポンプ建屋（分解ヤード上屋）

循環水ポンプ建屋（分解ヤード上屋）の概略図面を第2-15図に示す。

赤字 : ①-1で抽出された部位

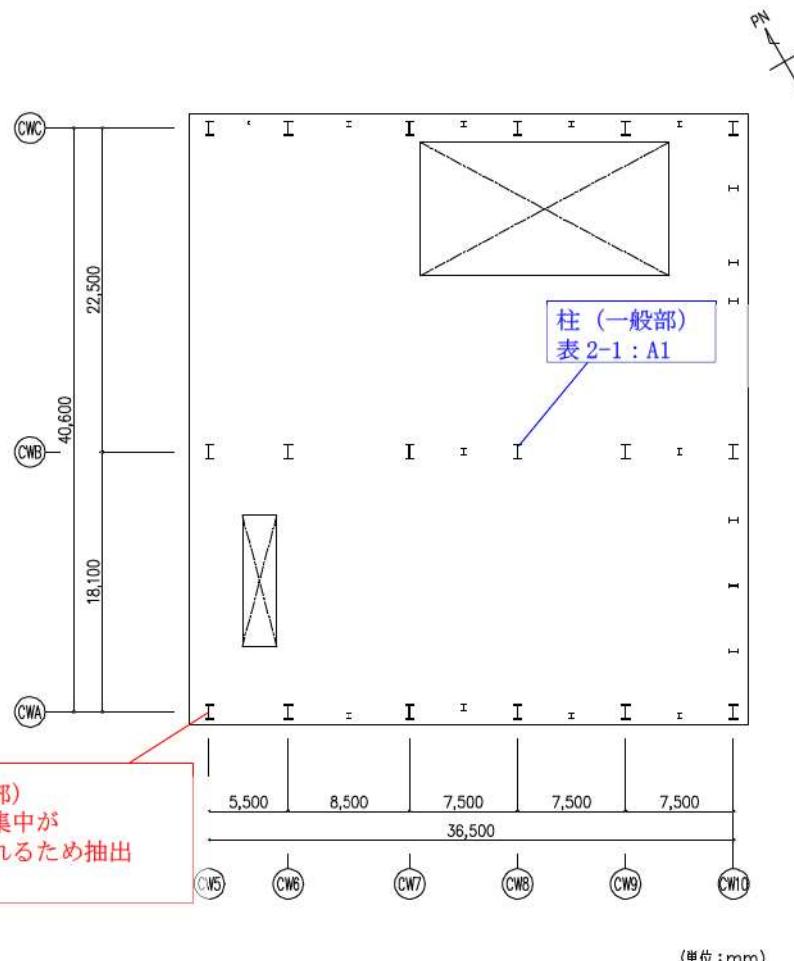
橙字 : ①-2で抽出された部位

緑字 : ②-1で抽出された部位

紫字 : ②-2で抽出された部位

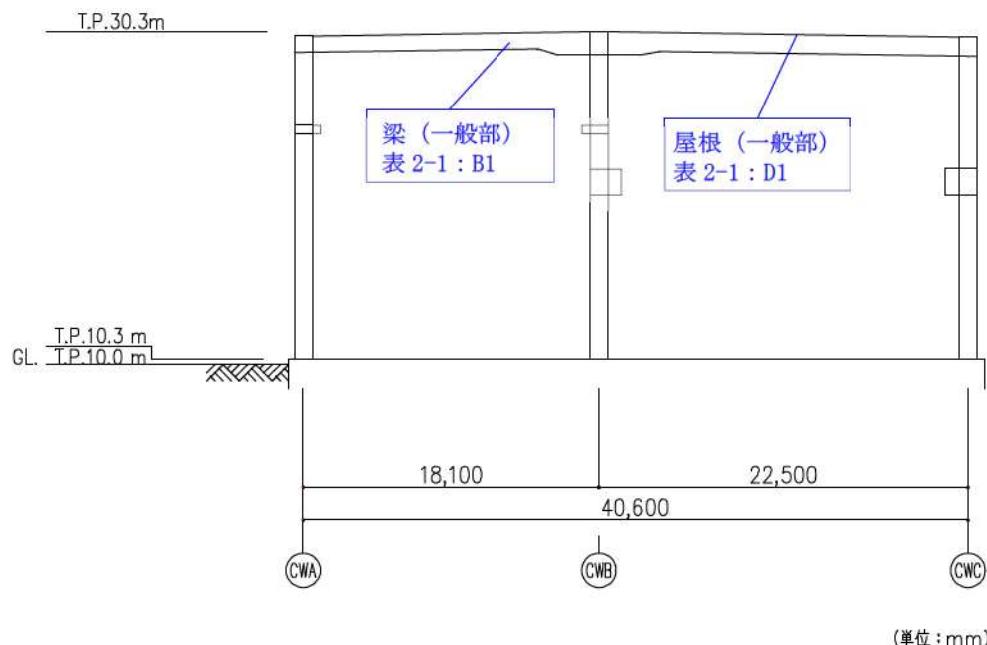
桃字 : 三次元FEMモデルによる精査

青字 : 抽出されなかった部位及びその理由（第2-1表参照）

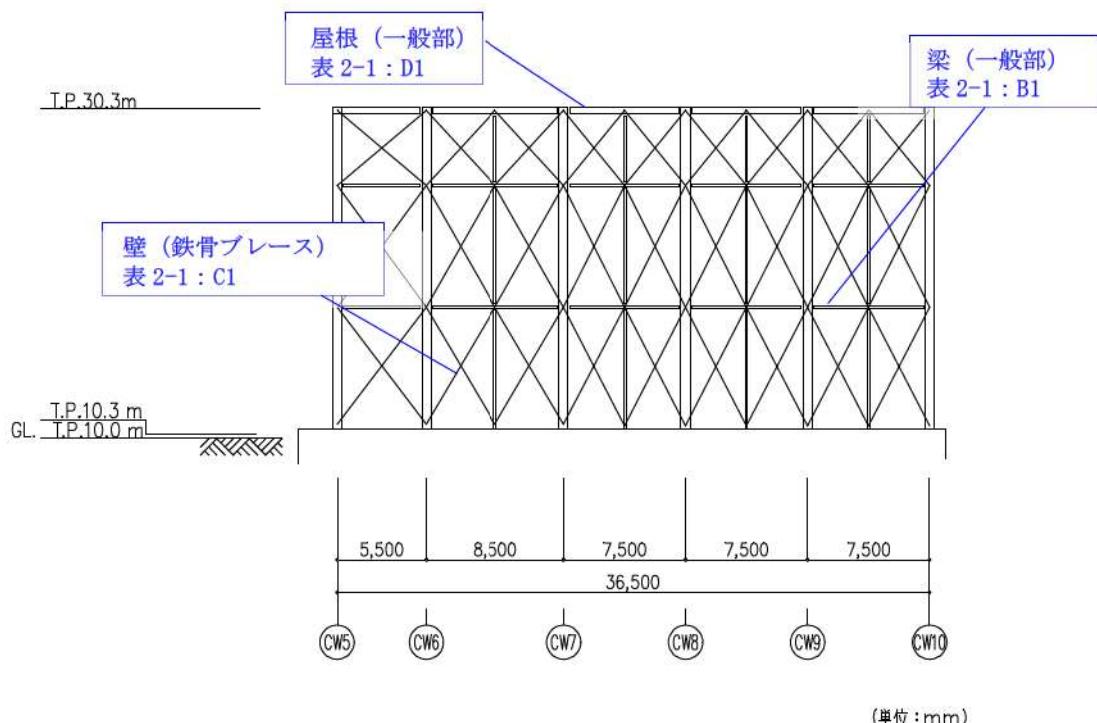


第2-15図(1) 循環水ポンプ建屋（分解ヤード上屋）の概略平面図 (T.P. 10.3m)

赤字 : ①-1 で抽出された部位
 橙字 : ①-2 で抽出された部位
 緑字 : ②-1 で抽出された部位
 紫字 : ②-2 で抽出された部位
 桃字 : 三次元 FEM モデルによる精査
 青字 : 抽出されなかった部位及びその理由 (第 2-1 表参照)



第 2-15 図 (2) 循環水ポンプ建屋 (分解ヤード上屋) の軸組図 (CW7 通)

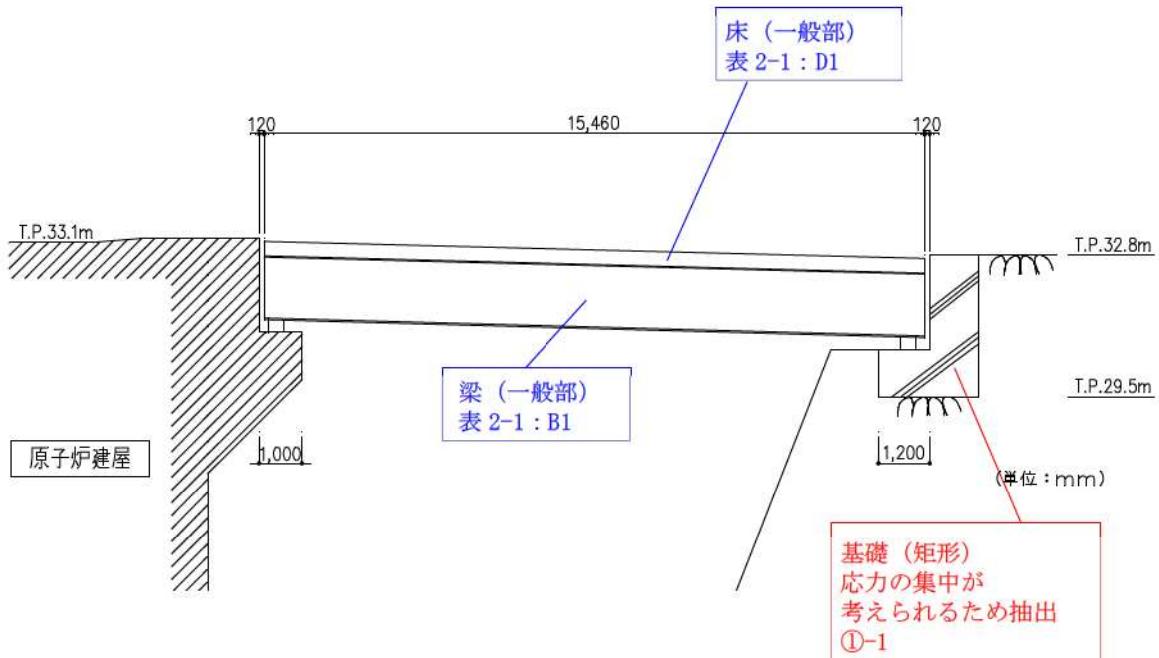


第 2-15 図 (3) 循環水ポンプ建屋 (分解ヤード上屋) の軸組図 (CWA 通)

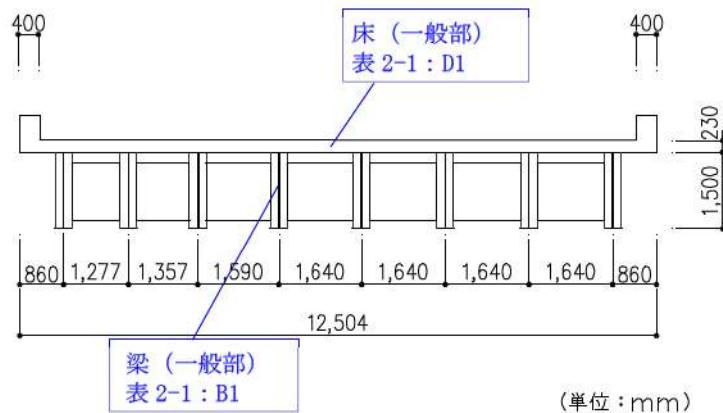
2.16 原子炉建屋棧橋

原子炉建屋棧橋の概略図面を第2-16図に示す。

赤字 : ①-1で抽出された部位
橙字 : ①-2で抽出された部位
緑字 : ②-1で抽出された部位
紫字 : ②-2で抽出された部位
桃字 : 三次元FEMモデルによる精査
青字 : 抽出されなかつた部位及びその理由 (第2-1表参照)



第2-16図 (1) 原子炉建屋棧橋の概略断面図 (EW方向)

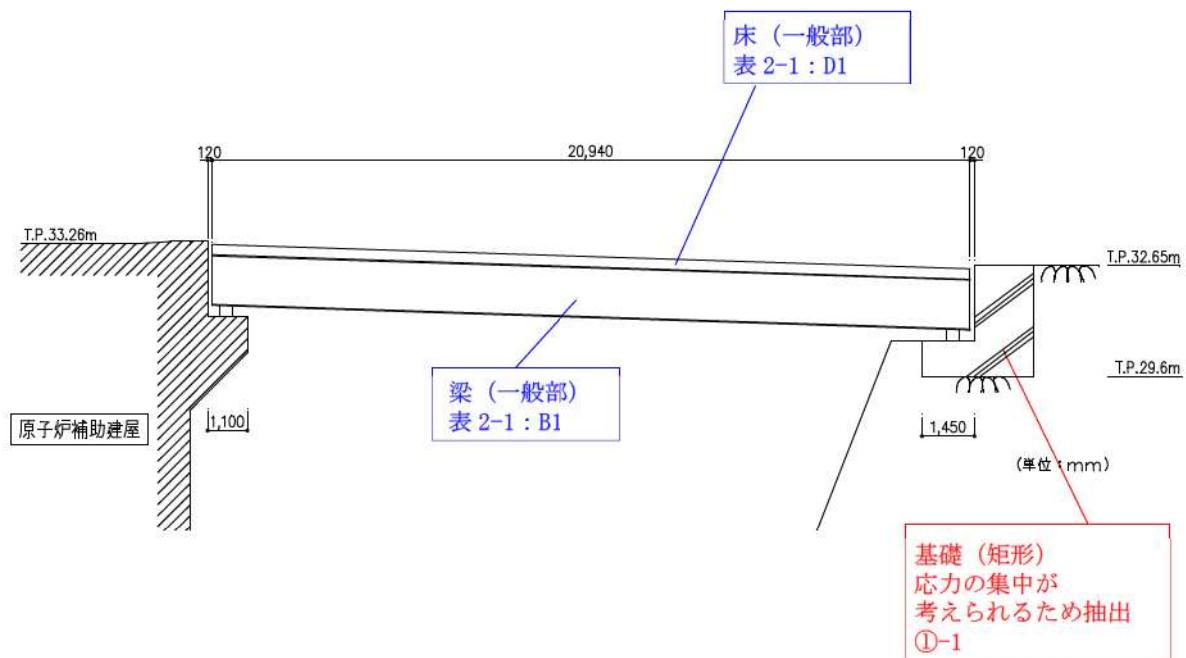


第2-16図 (2) 原子炉建屋棧橋の概略断面図 (NS方向)

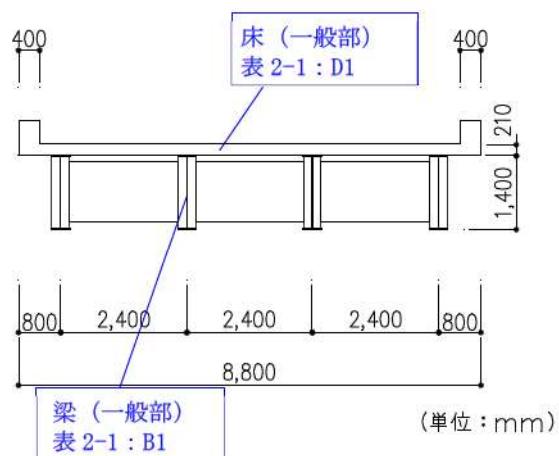
2.17 原子炉補助建屋棧橋

原子炉補助建屋棧橋の概略図面を第2-17図に示す。

赤字 : ①-1 で抽出された部位
 橙字 : ①-2 で抽出された部位
 緑字 : ②-1 で抽出された部位
 紫字 : ②-2 で抽出された部位
 桃字 : 三次元 FEM モデルによる精査
 青字 : 抽出されなかった部位及びその理由 (第2-1表参照)



第2-17図(1) 原子炉補助建屋棧橋の概略断面図(NS方向)



第2-17図(2) 原子炉補助建屋棧橋の概略断面図(EW方向)

第2-1表 評価部位として抽出された部材の基本的な考え方(1/3)

記号	部位	①-1 応力集中	①-2 面外荷重	②-1 面外慣性力	②-2ねじれ	除外する部位
A1 一般部	柱 隅部	・中柱は応力が集中することなく、該当しない。	・面外荷重が作用する地下部ではない。	・地震力のほとんどを耐震壁及びプレースが負担しており、該当しない。 ・独立柱自身の慣性力により影響が生じるような階高を有する柱はないため、該当しない。	・釣合いよく耐震壁及びプレースが配置された構造計画を行っており、該当しない。	原子炉建屋（燃料取扱棟及び周辺補機棟） 原子炉建屋（燃料取扱棟（鉄骨部）） 原子炉補助建屋 ディーゼル発電機建屋 電気建屋 出入管理建屋 固体廃棄物貯蔵庫 定検機材倉庫 タービン建屋 海水淡水化設備建屋 循環水ポンプ建屋
		・釣合いよく耐震壁が配置された構造計画を行っており、該当しない。	原子炉建屋（燃料取扱棟及び周辺補機棟） ディーゼル発電機建屋 電気建屋 出入管理建屋 定検機材倉庫			
A2	地下部 (一般部及び隅部)	・耐震壁付きの柱は、応力集中が懸念される軸力が耐震壁に分散されることで影響が小さいと考えられるため、該当しない。	・面外荷重が作用する地下部ではない。	・地震力のほとんどを耐震壁が負担しており、該当しない。	・釣合いよく耐震壁が配置された構造計画を行っており、該当しない。	電気建屋 タービン建屋 海水淡水化設備建屋
A3		・中柱は応力が集中することなく、該当しない。 ・耐震壁付きの隅柱は、応力集中が懸念される軸力が耐震壁に分散されることで影響が小さいと考えられるため、該当しない。	・地下外周部が考えられるが、外周部柱はすべて梁等に接続しており、土圧はそのまま梁等に伝達されるため、該当しない。	・釣合いよく耐震壁が配置された構造計画を行っており、該当しない。	電気建屋 タービン建屋 海水淡水化設備建屋	

第2-1表 評価部位として抽出されたかった部位の基本的な考え方(2/3)

記号	部位	①-1 応力集中	①-2 面外荷重	②-1 面外慣性力	②-2ねじれ	除外する部位
B1	一般部	・地震力の負担について方向性を持つおり、該当しない。	・面外荷重が作用する地下部ではない。	・剛性の高い床や耐震壁が付帯するため、面外方向の変形を抑制することから、該当しない。	・剛性の大きい床が付帯しているため、当該部分は存在しない。	原子炉建屋(燃料取扱棟(鉄骨部)) 原子炉補助建屋 ディーゼル発電機建屋 電気建屋 出入管理建屋 固体廃棄物貯蔵庫 定検機材倉庫 タービン建屋 海水淡化設備建屋 循環水ポンプ建屋 原子炉建屋棧橋
		・地震力の負担について方向性を持つおり、該当しない。	・地下外周部が考えられるが、吹抜けがないことから、外周部梁はすべて剛性が高いスラブに接続しており、土圧はそのままスラブに伝達されるため、該当しない。	・剛性の高い床や耐震壁が付帯するため、面外方向の変形を抑制することから、該当しない。	・剛性の大きい床が付帯しているため、当該部分は存在しない。	電気建屋 タービン建屋 原子炉建屋
B2	地下部	・地震力の負担について方向性を持つおり、該当しない。	・地下外周部が考えられるが、吹抜けがないことから、外周部梁はすべて剛性が高いスラブに接続しており、土圧はそのままスラブに伝達されるため、該当しない。	・剛性の高い床や耐震壁が付帯するため、面外方向の変形を抑制することから、該当しない。	・剛性の大きい床が付帯しているため、当該部分は存在しない。	電気建屋 タービン建屋 原子炉建屋
B3	鉄骨トラス	・地震力の負担について方向性を持つおり、該当しない。	・面外荷重が作用する地下部ではない。	・上弦材を屋根床に、下弦材は振れ止めにより拘束されており、面外方向への変形を抑制しているため、該当しない。	・剛性の大きい床が付帯しているため、当該部分は存在しない。	タービン建屋

第2-1表 評価部位として抽出されたかかった部位の基本的な考え方(3/3)

記号	部位	①-1 応力集中	①-2 面外荷重	②-1 面外慣性力	②-2ねじれ	除外する部位
C1 壁	一般部(矩形) 鉄骨ブレース	・地震力の負担について方向性を持つており該当しない。	・面外荷重が作用する地下部ではない。	・水平及び鉛直方向に大スパンの壁がないため、該当しない。	・釣合いよく耐震壁及びブースが配置された構造計画を行っており、該当しない。	原子炉建屋(燃料取扱棟(鉄骨部)) ディーゼル発電機建屋 緊急時対策所 空調上屋 電気建屋 出入管理建屋 固体廃棄物貯蔵庫 定検機材倉庫 循環水ポンプ建屋
D1 床 屋根	一般部	・地震力の負担について方向性を持つており、該当しない。	・積載荷重等従来から面外荷重を考慮しており、今回の中抽出プロセスで該当しない。	・大スパンの床及び屋根がないため、該当しない。	・釣合いよく耐震壁が配置された構造計画を行っており、該当しない。	原子炉建屋 原子炉補助建屋 ディーゼル発電機建屋 A1, A2-燃料油貯油槽 タンク室 B1, B2-燃料油貯油槽 タンク室 緊急時対策所 空調上屋 電気建屋 出入管理建屋 固体廃棄物貯蔵庫 タービン建屋 海水淡水化設備建屋 循環水ポンプ建屋 原子炉建屋棧橋 原子炉補助建屋棧橋

3. 代表部位の選定プロセス

3.1 柱－隅部

応力集中が考えられる隅柱を有し、下部にSクラス施設である使用済燃料ピット等がある燃料取扱棟（鉄骨部）の隅柱を代表として評価する。

3.2 基礎

応力集中が考えられる矩形基礎を有する建物・構築物の規模を第3-1表に示す。

建物規模が比較的大きく、重要な設備を多く内包している等の留意すべき特徴を有する原子炉建屋の基礎を代表として評価する。

第3-1表 建物・構築物の規模

項目	部位	対象*	平面形状(m)	
①-1	基礎	原子炉建屋	58.2	80.5
		原子炉補助建屋	59.5	62.0
		ディーゼル発電機建屋	21.5	22.6
		A1, A2—燃料油貯油槽タンク室	14.7	13.3
		B1, B2—燃料油貯油槽タンク室	15.1	13.7
		緊急時対策所	14.85	14.85
		空調上屋	14.65	14.65
		原子炉建屋桟橋	12.886	15.46
		原子炉補助建屋桟橋	8.8	20.94

* 下線部は代表を示す。

3.3 壁（面外荷重）

面外荷重の影響が考えられる部位について、面外荷重が作用する壁の高さ及び床等の拘束の有無を第3-2表に示す。

施設の重要性、建屋規模及び構造特性を考慮し、上部に床等の拘束がなく、面外荷重（水圧）が作用する使用済燃料ピットの壁を代表として評価する。

第3-2表 壁の規模等

項目	部位	対象*	高さ(m)	床等の拘束有無
①-2	壁	使用済燃料ピット（ピット部）	12.4	無
		燃料取替用水ピット（ピット部）	18.8	有
		補助給水ピット（ピット部）	8.3	有
		燃料取扱棟及び周辺補機棟（地下部）	7.7	有
		原子炉補助建屋（地下部）	7.2	有
		ディーゼル発電機建屋（地下部）	3.8	有
		A1, A2-燃料油貯油槽タンク室（地下部）	5.7	有
		B1, B2-燃料油貯油槽タンク室（地下部）	5.8	有
		電気建屋（地下部）	7.7	有
		タービン建屋（地下部）	7.2	有
		海水淡水化設備建屋（地下部）	6.7	有

* 下線部は代表を示す。

水平2方向及び鉛直方向の適切な組合せに対する梁の力学的特性

1. はじめに

本資料は、水平2方向及び鉛直方向の適切な組合せに対する評価対象部位として梁（一般部・鉄骨トラス）を抽出しない理由について、梁の力学的特性を補足説明するものである。

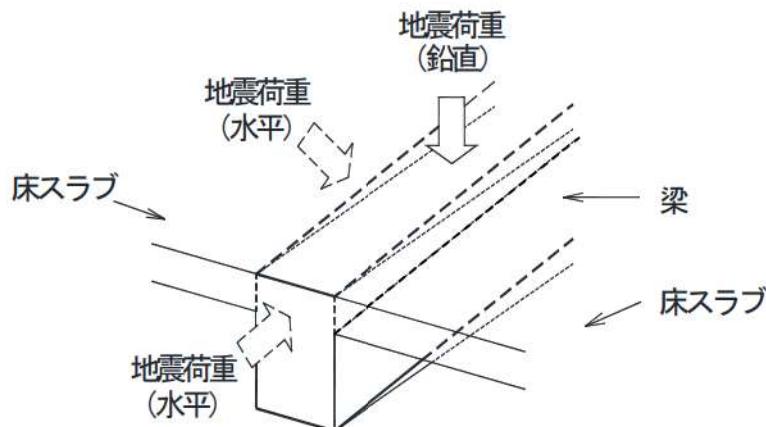
2. 梁の力学的特性

(1) 梁（一般部）

鉛直方向の地震荷重に対して設計されており、直交する水平方向の地震荷重に対しては床スラブで拘束されているため、梁には大きな応力は生じない。地震荷重に対する梁の力学的特性を第1図に示す。

(2) 鉄骨トラス

鉛直方向の地震荷重に対して設計されており、直交する水平方向の地震荷重に対しては床スラブやつなぎばりで拘束されているため、鉄骨トラスには大きな応力は生じない。



第1図 地震荷重に対する梁の力学的特性

3. まとめ

梁は直交方向の地震力に対しては有効となる直交部材が存在することから、「荷重の組合せによる応答特性が想定される部位」として抽出しない。

水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響評価に用いる模擬地震波等の作成方針

1. はじめに

応答スペクトルに基づく地震動として策定された基準地震動Ss1並びに「震源を特定せず策定する地震動」のうち2004年北海道留萌支庁南部地震を考慮した基準地震動Ss3-4及び標準応答スペクトルを考慮した基準地震動Ss3-5については、水平方向の地震動に方向性がないことから、水平2方向及び鉛直方向地震力の同時入力による影響検討を行う場合、水平2方向のうち1方向について模擬地震波等を作成し入力する方法が考えられる。本資料は、基準地震動の水平方向に組み合わせる地震動の作成方針を示すものである。

2. 基準地震動の水平方向に組み合わせる地震動の作成方針

応答スペクトルに基づく地震動による基準地震動Ss1並びに「震源を特定せず策定する地震動」による基準地震動Ss3-4及びSs3-5の水平方向に組み合わせる地震動の作成方針を下記に示す。

(1) 応答スペクトルに基づく手法による基準地震動Ss1及び標準応答スペクトルを考慮した基準地震動Ss3-5に組み合わせる地震動

基準地震動Ss1及びSs3-5の模擬地震波について、全く同じ地震動が同時に水平2方向に入力されることは現実的に考えにくいことから、基準地震動を作成した方法と同一の方法で、位相角を一様乱数とした正弦波を重ね合わせ、目標とする応答スペクトルに適合する位相の異なる模擬地震波を作成する。基準地震動Ss1の応答スペクトル及び基準地震動Ss3-5に用いた標準応答スペクトルのコントロールポイントを第2-1表に、振幅包絡線の経時的变化を第2-2表に示す。

なお、念のために2018年北海道胆振東部地震の3号炉観測点(T.P. 2.3m)における観測記録から、当該サイトにおいて、水平2方向の地震波で位相差が生じる傾向を確認した。確認の方法として、基準地震動Ss1を同時に水平2方向に入力した場合のオービット(第2-1図)と、観測記録の水平2方向のオービット(第2-2図)との比較を行った。

第2-1図から、全く同じ地震動を同時に水平2方向に入力した場合、オービットは現実的に考えにくい 45° 方向に直線的な軌跡を示す。一方、第2-2図より観測記録ではオービットは位相差によって生じるランダムな軌跡を示すことを確認した。

(2) 2004年北海道留萌支庁南部地震を考慮した基準地震動Ss3-4に対する地震動

基準地震動Ss3-4は「震源を特定せず策定する地震動」として、2004年北海道留萌支庁南部地震の観測記録より策定された地震動である。基準地震動Ss3-4における水平方向の地震動は、観測記録から推定される解放基盤表面相当位置の地震動に基づき作成されている。組み合わせる地震動は、基準地震動Ss3-4の作成方法と同一の方法で、基準地震動Ss3-4で用いた観測記録と水平方向に直交する観測記録から作成する。

3. 位相特性の異なる模擬地震波の作成例

基準地震動Ss1及び基準地震動Ss1と位相特性の異なる模擬地震波の加速度時刻歴波形及びそれぞれの地震波を2方向入力した場合のオービットを第3-1図に示す。

第3-1図に示すように、基準地震動Ss1と新たに作成した基準地震動Ss1と位相特性の異なる模擬地震波のオービットはランダムな軌跡を示している。

また、基準地震動Ss1及び基準地震動Ss1と位相特性の異なる模擬地震波の応答スペクトルを第3-2図に示す。なお、目標とする応答スペクトル値に対する、基準地震動Ss1と位相特性の異なる模擬地震波のSI比は1.0以上、応答スペクトル比は0.85以上である。応答スペクトル比を第3-3図に示す。

第3-2図に示すように、基準地震動Ss1と新たに作成した基準地震動Ss1と位相特性の異なる模擬地震波の応答スペクトルは、ほぼ同じである。

なお、参考に断層モデルに基づく手法による基準地震動Ss2-1、Ss2-2及びSs2-8を水平2方向に入力した場合のオービットは、第3-4図に示すように、ランダムな軌跡を示すことを確認した。

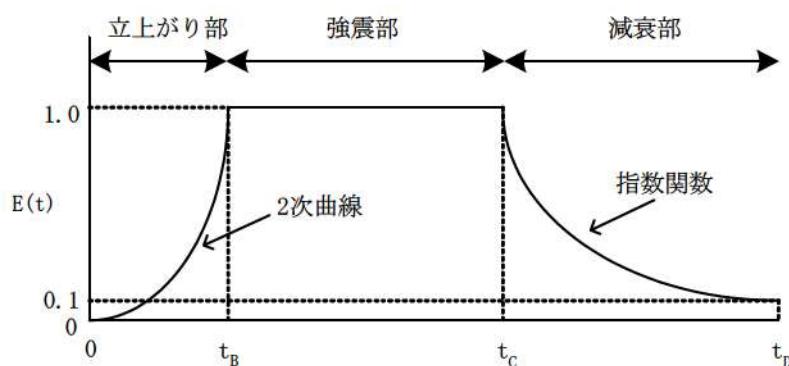
第2-1表 応答スペクトルのコントロールポイント

Ss1	周期 (s)	0.02	0.09	0.13	0.3	0.6	1.0	2.0	5.0
	速度 (cm/s)	1.75	19.3	29.3	55.0	88.0	88.0	88.0	88.0

Ss3-5 (標準応答 スペクトル)	周期 (s)	0.02	0.03	0.04	0.06	0.09	0.15	0.30	0.60	5.00
	速度 (cm/s)	1.910	3.500	6.300	12.000	20.000	31.000	43.000	60.000	60.000

第2-2表 振幅包絡線の経時的变化

模擬 地震波	最大 加速度 (Gal)	マグニ チュード M	等価 震源距離 Xeq(km)	振幅包絡線の経時的变化(s)		
				t _B	t _C	t _D (継続時間)
Ss1	550	8.2	107	14.79	43.63	121.2
Ss3-5 (標準応答 スペクトル)	600	7.0	10	3.7	16.3	29.8



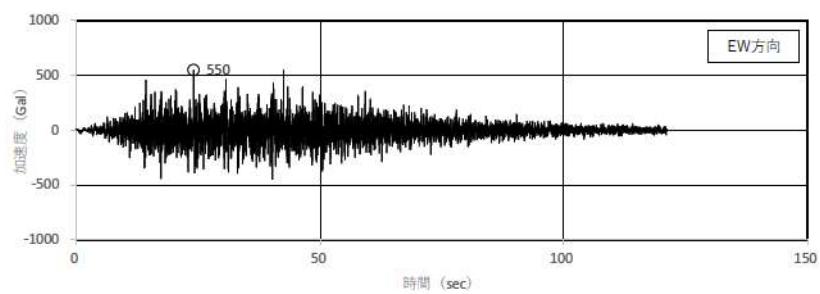
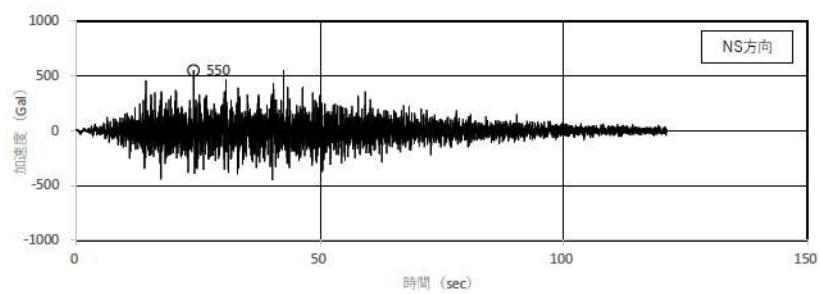
ここで、

$$t_B = 10^{0.5M - 2.93}$$

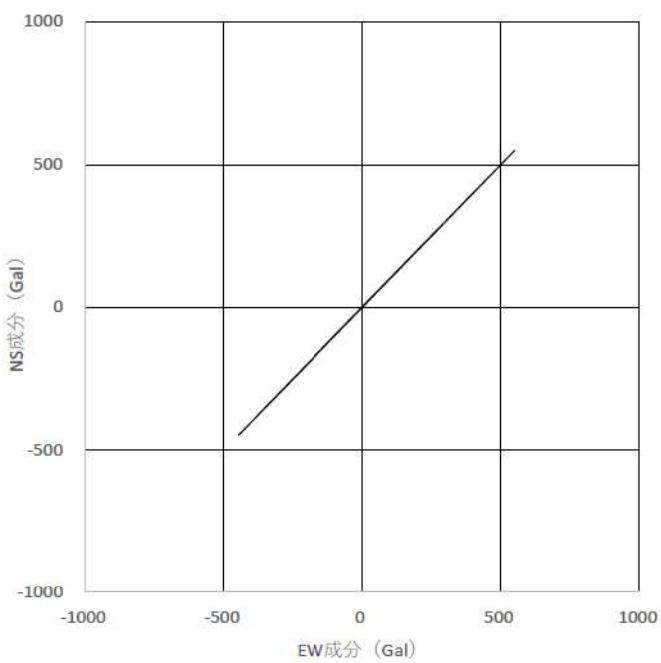
$$t_C - t_B = 10^{0.3M - 1.0}$$

$$t_D - t_C = 10^{0.17M + 0.54 \log(X_{eq}) - 0.6}$$

振幅包絡線 $E(t) = \begin{cases} (t/t_B)^2 & 0 \leq t \leq t_B \\ 1 & t_B \leq t \leq t_C \\ e^{a(t-t_C)} & t_C \leq t \leq t_D \end{cases}$ $a = \ln 0.1 / (t_D - t_C)$

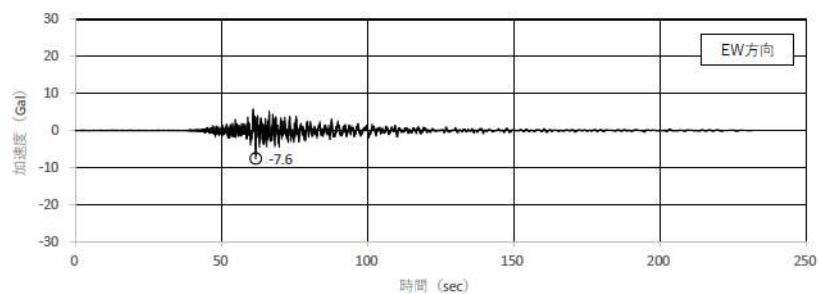
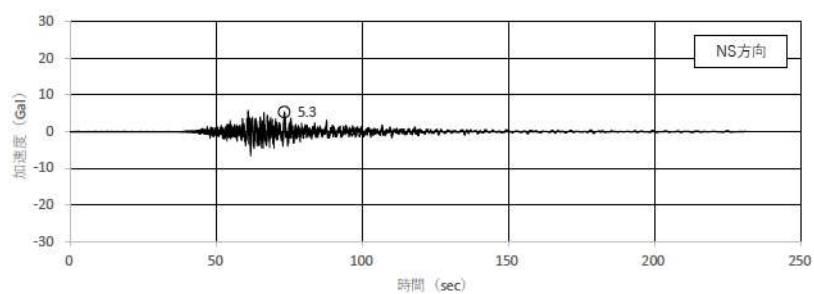


(a) 加速度時刻歴波形

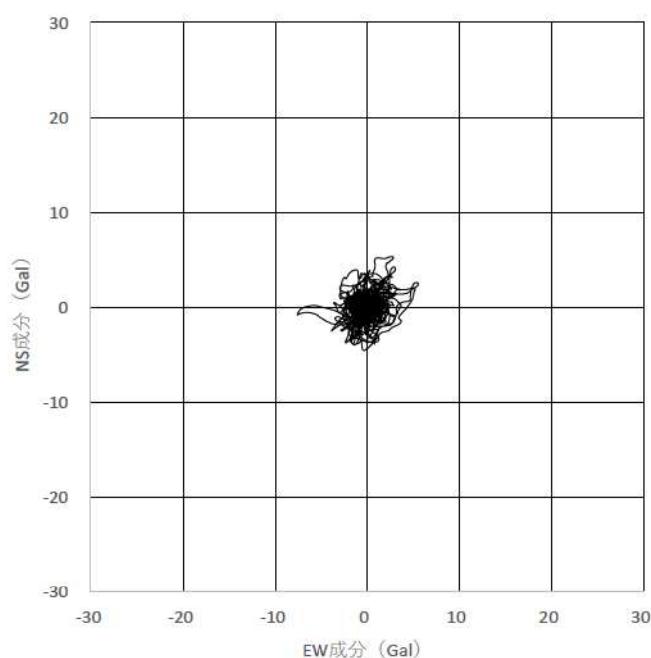


(b) 水平2方向の加速度成分のオービット

第2-1図 基準地震動Ss1



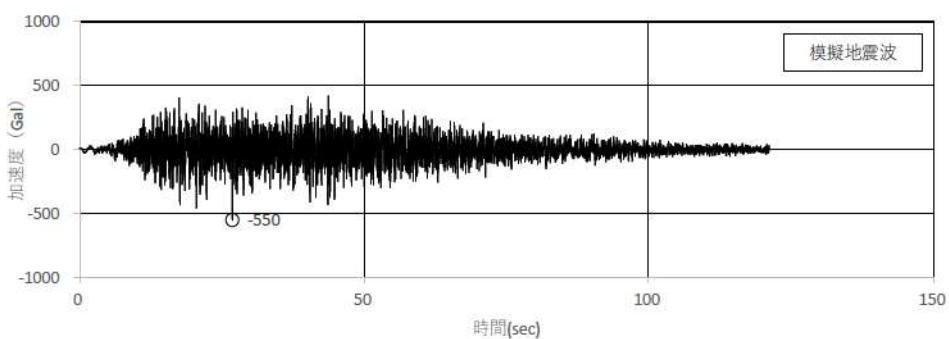
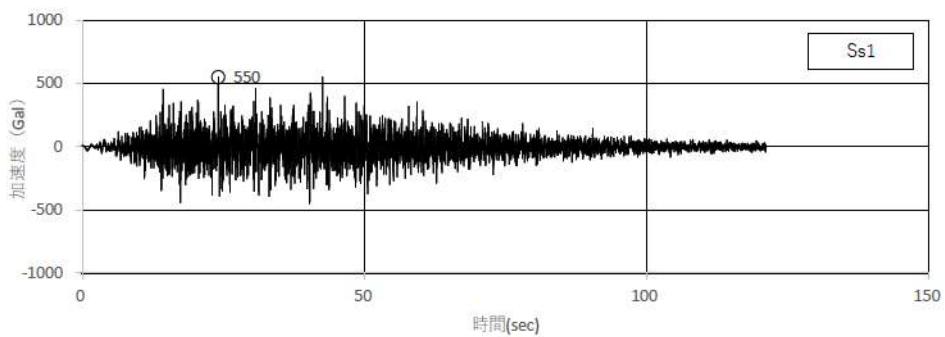
(a) 加速度時刻歴波形



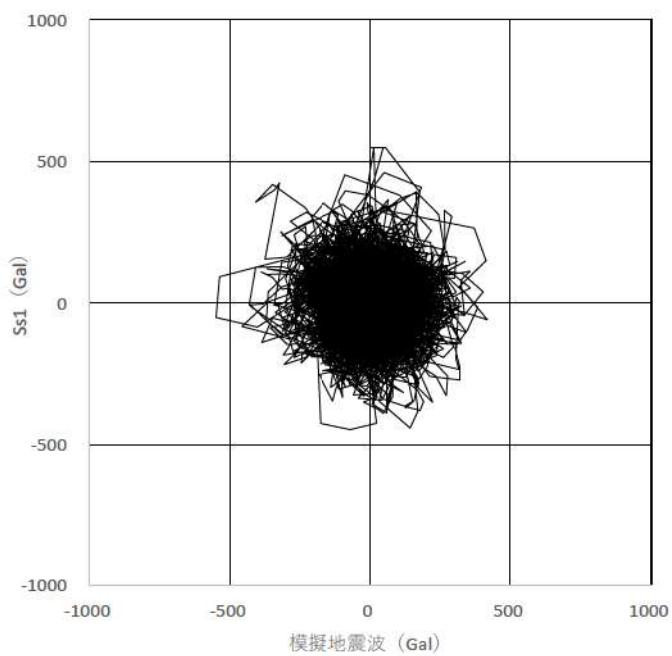
(b) 水平2方向の加速度成分のオービット

第2-2図 2018年北海道胆振東部地震観測記録

(3号炉観測点(T.P. 2.3m))

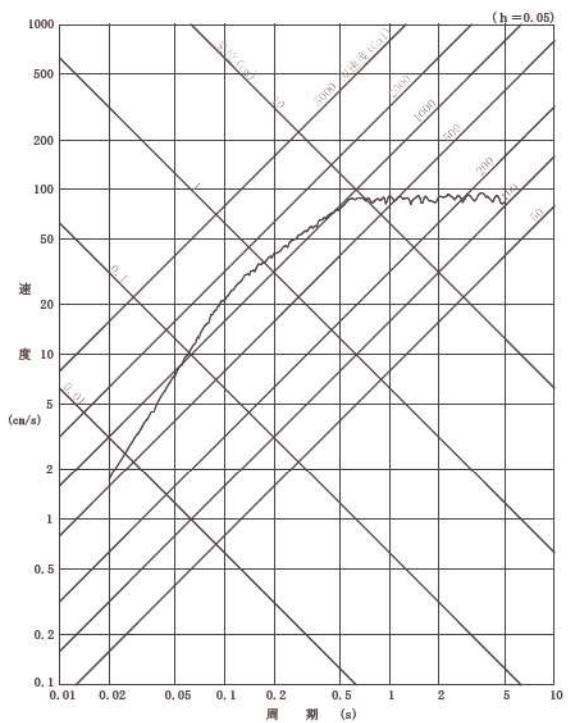


(a) 加速度時刻歴波形

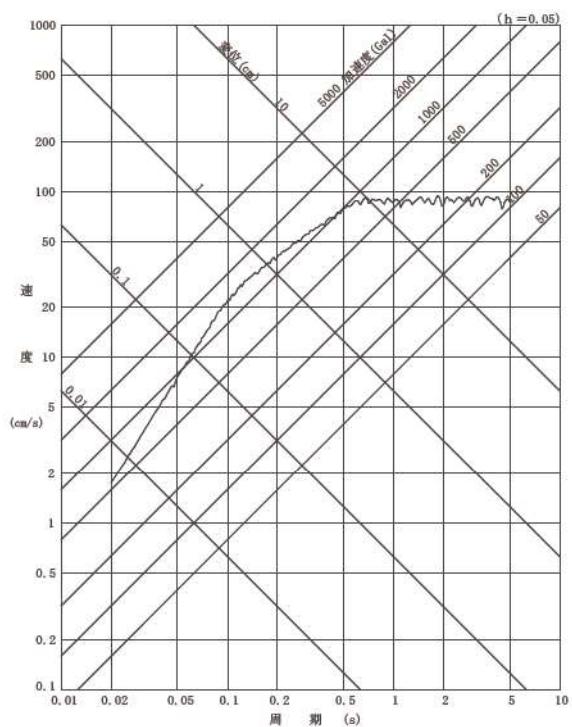


(b) 水平 2 方向の加速度成分のオービット

第3-1図 基準地震動Ss1及び基準地震動Ss1と位相特性の異なる模擬地震波

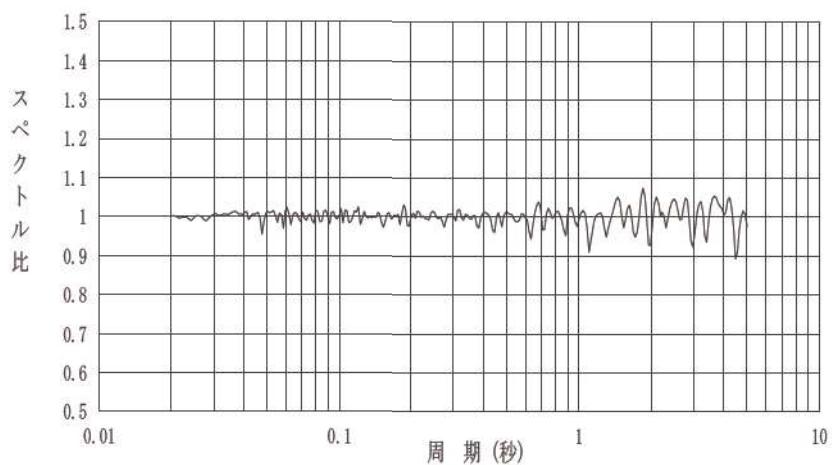


(a) 基準地震動Ss1

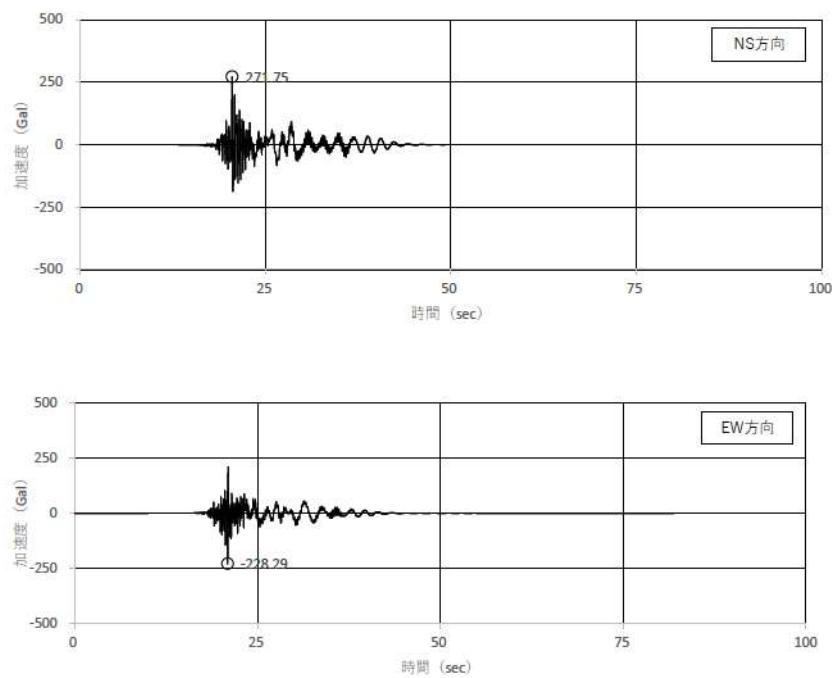


(b) 基準地震動Ss1と位相特性の異なる模擬地震波

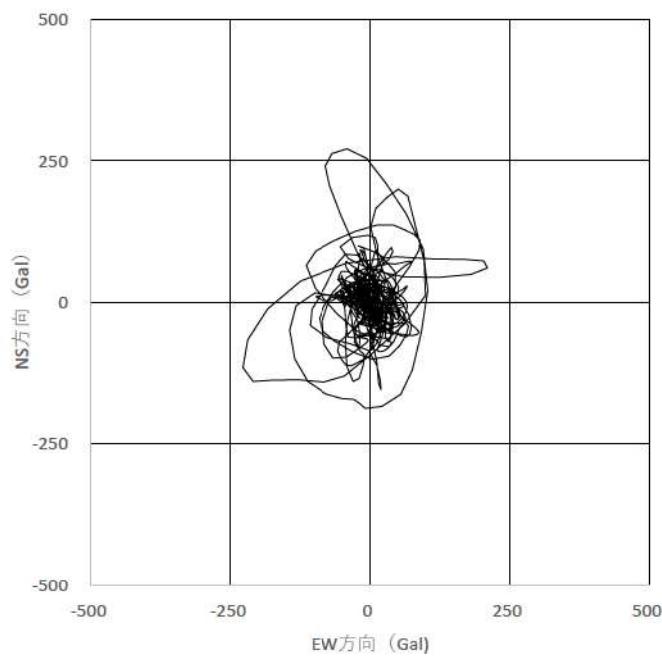
第3-2図 応答スペクトル



第3-3図 基準地震動Ss1と位相特性の異なる模擬地震波の応答スペクトル比

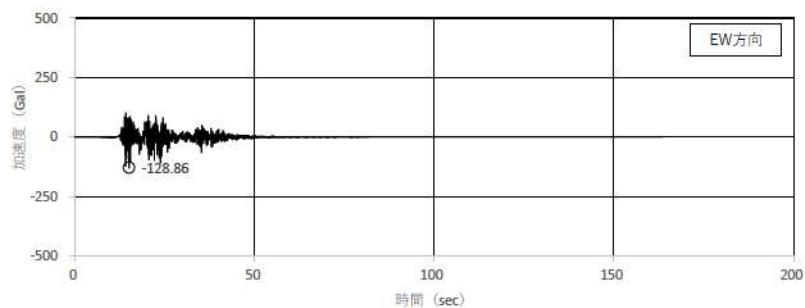
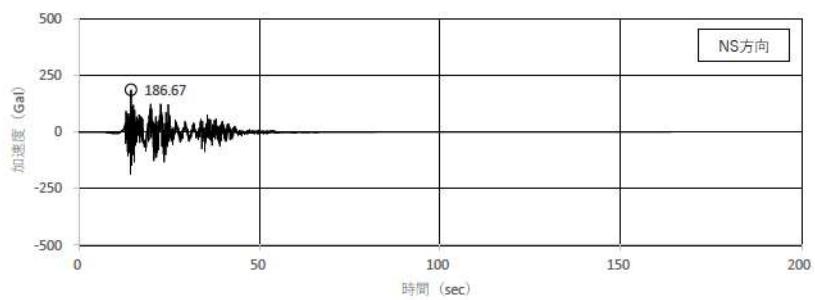


(a) 加速度時刻歴波形

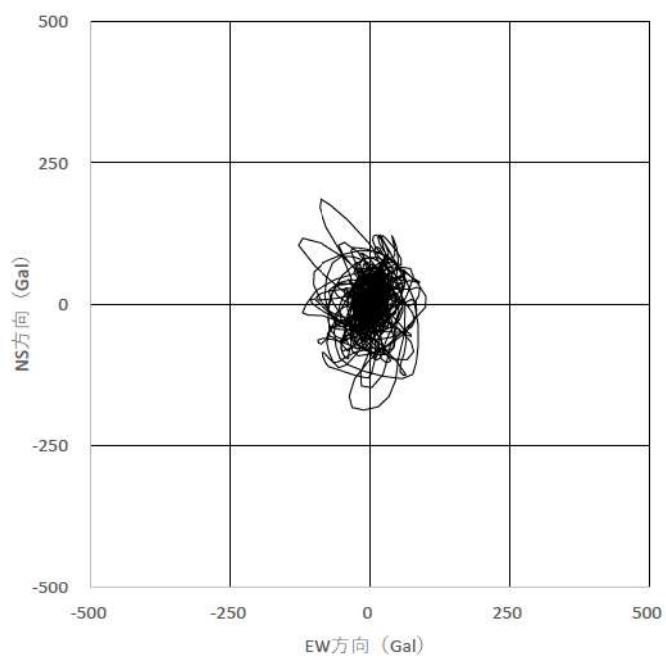


(b) 水平2方向の加速度成分のオービット

第3-4図 (1) 基準地震動Ss2-1

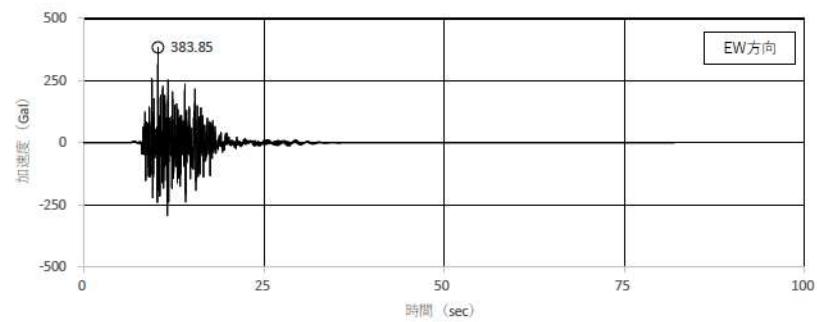
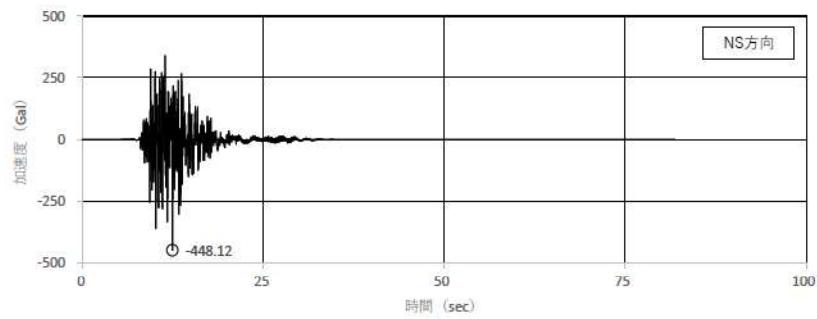


(a) 加速度時刻歴波形

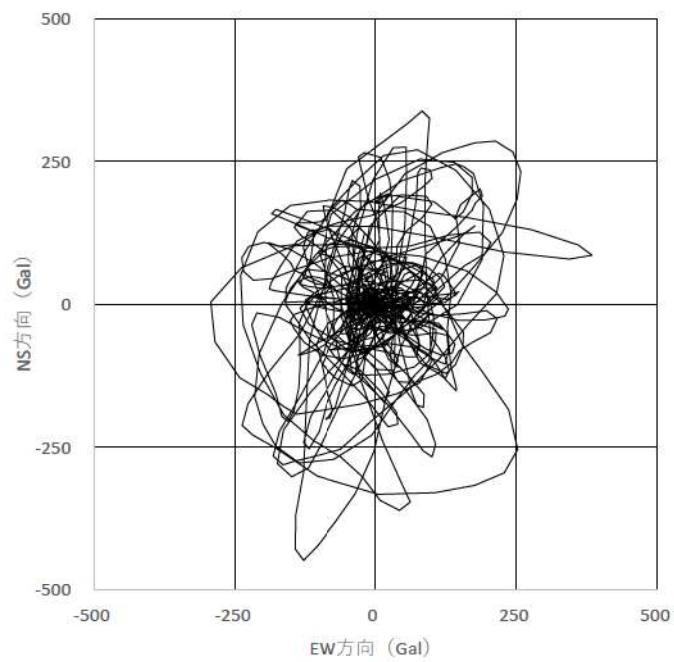


(b) 水平2方向の加速度成分のオービット

第3-4図 (2) 基準地震動Ss2-2



(a) 加速度時刻歴波形



(b) 水平2方向の加速度成分のオービット

第3-4図 (3) 基準地震動Ss2-8

泊発電所 3 号炉

動的機能維持評価の検討方針について

目 次

1. はじめに
2. 動的機能維持のための新たな検討、詳細検討又は加振試験が必要な設備の検討方針
3. 動的機能維持のための新たな検討、詳細検討又は加振試験が必要な設備の抽出
4. 新たな検討が必要な設備における動的機能維持評価の検討
 4. 1 新たな検討が必要な設備における動的機能維持の検討方針
 4. 2 ギヤ式ポンプに対する検討
 4. 2. 1 検討対象設備の概要
 4. 2. 2 ギヤ式ポンプの動的機能維持評価項目の抽出
 4. 2. 3 耐特委で検討された遠心式ポンプの地震時異常要因分析による基本評価項目
 4. 2. 4 ギヤ式ポンプの基本評価項目の検討
 4. 2. 5 ギヤ式ポンプの動的機能維持評価項目の検討結果
 5. 詳細検討が必要な設備における動的機能維持の検討方針
 6. 加振試験が必要な設備における動的機能維持評価の検討
 7. 弁の動的機能維持評価に用いる配管系の応答値について

別表 1 検討対象設備の抽出結果

1. はじめに

本資料では、実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則の解釈等における動的機能保持に関する評価に係る一部改正を踏まえて、動的機能維持についての検討方針、新たな検討又は詳細検討が必要な設備の抽出及び検討結果を示す。

なお、検討の結果、詳細な評価が必要になった設備については、詳細設計段階で詳細評価の内容を説明する。

実用発電用原子炉及びその附属設備の技術基準に関する規則の解釈及び耐震設計に係る審査ガイドのうち、動的機能維持の評価に係る部分は以下のとおり。

実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則の解釈（抜粋）

第5条（地震による損傷の防止）

3 動的機器に対する「施設の機能を維持していること」とは、基準地震動による応答に対して、当該機器に要求される機能を保持することをいう。具体的には、当該機器の構造、動作原理等を考慮した評価を行うこと、既往研究で機能維持の確認がなされた機能確認済加速度等を超えていないことを確認することをいう。

耐震設計に係る工認審査ガイド（抜粋）

4.6.2 動的機能

【審査における確認事項】

Sクラスの施設を構成する主要設備又は補助設備に属する機器のうち、地震時又は地震後に機能保持が要求される動的機器については、基準地震動 Ss を用いた地震応答解析結果の応答値が動的機能保持に関する評価基準値を超えていないことを確認する。

【確認内容】

動的機能については以下を確認する。

(1) 水平方向の動的機能保持に関する評価については、規制基準の要求事項に留意して、機器の地震応答解析結果の応答値が JEAG4601 の規定を参考に設定された機能確認済加速度、構造強度等の評価基準値を超えていないこと。（中略）また、適用条件、適用範囲に留意して、既往の研究等において試験等により妥当性が確認されている設定等を用いること。

(2) 鉛直方向の動的機能保持に関する評価については、規制基準の要求事項に留意して、機器の地震応答解析結果の応答値が水平方向の動的機能保持に関する評価に係る JEAG4601 の規定を参考に設定された機能確認済加速度、構造強度等の評価基準値を超えていないこと。（中略）また、適用条件、適用範囲に留意して、既往の研究等において試験等により妥当性が確認されている設定等を用いること。

(3) 上記(1)及び(2)の評価に当たっては、当該機器が JEAG4601 に規定されている機種、形式、適用範囲等と大きく異なる場合又は機器の地震応答解析結果の応答値が JEAG4601 の規定を参考にして設定された機能確認済加速度を超える場合（評価方法が JEAG4601 に規定されている場合を除く。）については、既往の研究等を参考に異常要因分析を実施し、当該分析に基づき抽出した評価項目毎に評価を行い、評価基準値を超えていないこと。また、当該分析結果に基づき抽出した評価部位について、構造強度評価等の解析のみにより行うことが困難な場合には、当該評価部位の地震応答解析結果の応答値が、加振試験（既往の研究等において実施されたものを含む。）により動的機能保持を確認した加速度を超えないこと。

2. 動的機能維持のための新たな検討、詳細検討又は加振試験が必要な設備の検討方針
動的機能維持評価において、原子力発電所耐震設計技術指針JEAG4601-1991追補版（以下「JEAG4601」という。）に定められた適用範囲から外れ新たな検討又は加振試験が必要な設備、若しくは機能維持評価用加速度が機能確認済加速度を超えるため詳細検討が必要な設備を抽出するとともに、抽出された設備における動的機能維持のための検討方針を示す。

3. 動的機能維持のための新たな検討、詳細検討又は加振試験が必要な設備の抽出

(1) 検討対象設備

検討対象設備は、S クラス設備並びに常設耐震重要重大事故防止設備及び常設重大事故緩和設備とし、動的機能が必要な設備としてJEAG4601で適用範囲が定められている機種（立形ポンプ、横形ポンプ、電動機等）とする。

なお、電気計装機器については、原則として加振試験により電気的機能維持を確認することから、動的機能維持評価の検討対象設備から除いている。

(2) 新たな検討、詳細検討又は加振試験が必要な設備の抽出

第3-1図に動的機能維持評価の検討フローを示す。検討対象設備について、動的機能維持の要求の有無を確認し、要求がない設備については本検討における対象外とする。

動的機能維持の要求がある検討対象設備について、JEAG4601に定める機能確認済加速度（At）との比較による評価方法が適用できる機種に対して、構造、作動原理、各機器の流量、出力等がJEAG4601で定められた適用範囲と大きく異なることを確認する。大きく異なる場合は、新たな検討（地震時異常要因分析の実施、基本評価項目の抽出、評価）が必要な設備又は加振試験を実施する設備として抽出する。

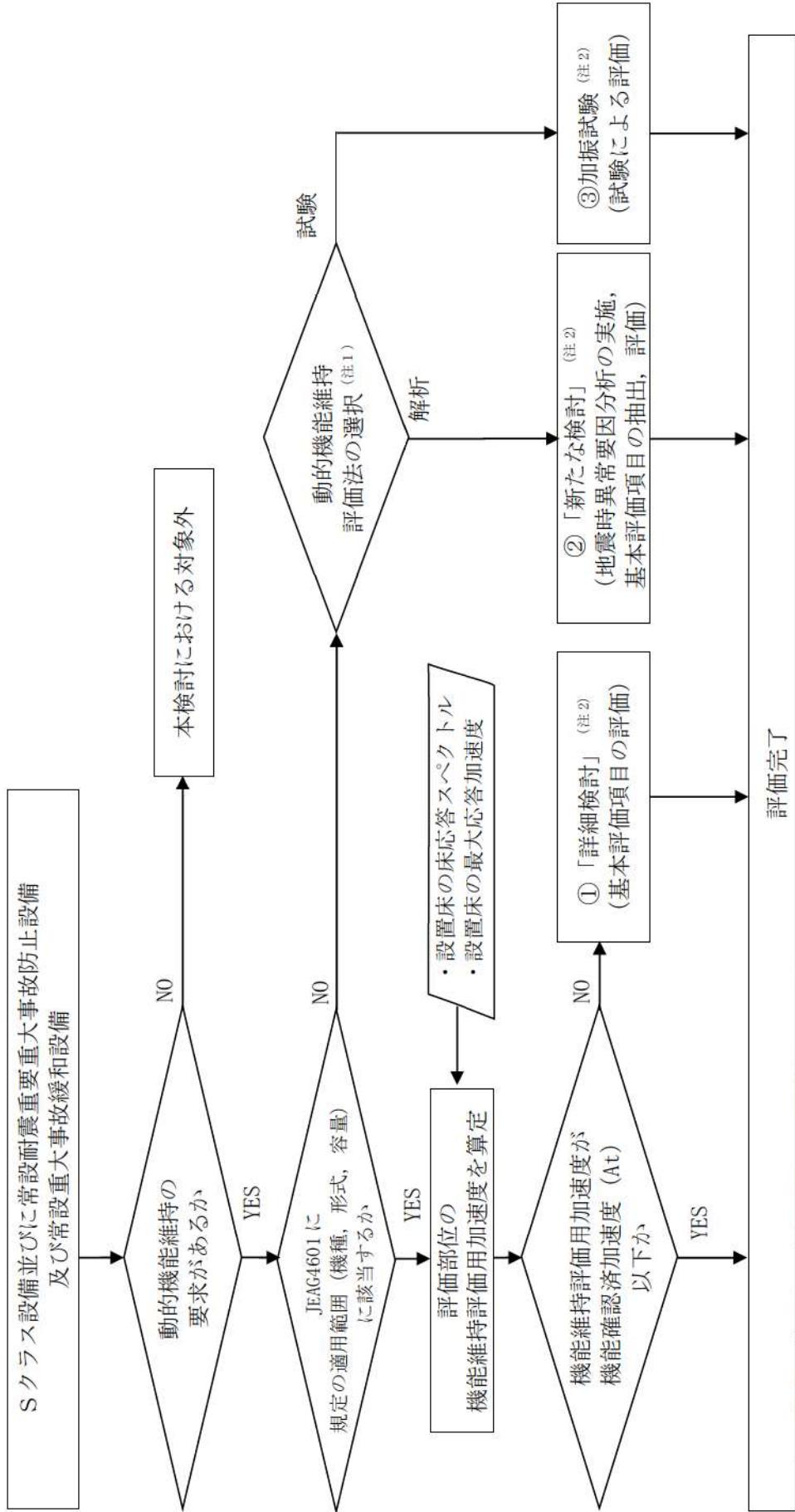
さらに、機能維持評価用加速度がJEAG4601、既往の研究^(注)等により妥当性が確認されている機能確認済加速度(At)以下であることの確認を行い、機能確認済加速度を超える設備については詳細検討(基本評価項目の評価)が必要な設備として抽出する。

なお、弁についてはJEAG4601にて機能維持評価用加速度が機能確認済加速度を超えた場合の詳細検討の具体的手順が定められているため、本検討の対象外とする。

上記の整理結果として別表1に検討対象設備を示すとともに、詳細検討又は新たな検討が必要な設備の抽出のための情報としてJEAG4601に該当する機種名等を整理した。

また、別表1に整理した設備や機能維持評価用加速度等の内容については、設計途中のため、動的機能維持評価の方針が検討中の設備も含まれており、今後の詳細設計の進捗に併せて変更の可能性があることから、詳細設計段階で再度、設備及び評価方法の整理を行う。

(注) 電力共通研究「鉛直地震動を受ける設備の耐震評価手法に関する研究
(平成10年度～平成13年度)」



第3-1図 動的機能維持評価の検討フロー

(3) 抽出結果

別表1を基に、第3-1図の検討フローにより、①詳細検討、②新たな検討及び③加振試験が必要な設備を検討した結果を第3-1表に示す。

① 詳細検討（基本評価項目の評価）が必要な設備

機能維持評価用加速度が機能確認済加速度を超え、詳細検討が必要となる設備はない見込み。

② 新たな検討（地震時異常要因分析の実施、基本評価項目の抽出、評価）が必要な設備

新たな検討が必要な設備としては、以下の設備が該当する。

＜ギヤ式ポンプ＞

- ・ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ

③ 加振試験（試験による評価）が必要な設備

加振試験が必要な設備としては、以下の設備が該当する。

- ・代替非常用発電機

第3-1表 新たな検討、詳細検討又は加振試験が必要な設備の抽出結果（1/2）

機器名	設備名称	JEAG4601 の適用性確認 ○：適用可 ×：適用外 (新たな検討又は 加振試験が必要)	At 確認（注1） ○：At 以下 (評価完了) ×：At 超過 (詳細検討が必要) －：評価中
立形ポンプ	原子炉補機冷却海水ポンプ	○	○
横形ポンプ	余熱除去ポンプ	○	○
	充てんポンプ	○	○
	高圧注入ポンプ	○	○
	原子炉補機冷却水ポンプ	○	○
	ほう酸ポンプ	○	○
	燃料取替用水ポンプ	○	○
	格納容器スプレイポンプ	○	○
	タービン動補助給水ポンプ	○	○
	電動補助給水ポンプ	○	○
	ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ	× (ギヤ式ポンプ) (新たな検討が必要)	－
ポンプ駆動用タービン	代替格納容器スプレイポンプ	○	○
	タービン動補助給水ポンプ駆動用タービン	○	○
制御用圧縮機	制御用空気圧縮装置制御用空気圧縮機	○	○
電動機	原子炉補機冷却海水ポンプ用原動機	○	○
	余熱除去ポンプ用原動機	○	○
	充てんポンプ用原動機	○	○
	高圧注入ポンプ用原動機	○	○
	原子炉補機冷却水ポンプ用原動機	○	○
	ほう酸ポンプ用原動機	○	○
	燃料取替用水ポンプ用原動機	○	○
	格納容器スプレイポンプ用原動機	○	○
	電動補助給水ポンプ用原動機	○	○
	ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ用原動機	○	○
	代替格納容器スプレイポンプ用電動機	○	○
	制御用空気圧縮機用原動機	○	○
	アニュラス空気浄化ファン用原動機	○	○
	中央制御室循環ファン用原動機	○	○
	中央制御室給気ファン用原動機	○	○
	中央制御室非常用循環ファン用原動機	○	○

第3-1表 新たな検討、詳細検討又は加振試験が必要な設備の抽出結果 (2/2)

機器名	設備名称	JEAG4601 の適用性確認 ○：適用可 ×：適用外 (新たな検討又は 加振試験が必要)	At 確認 (注1) ○：At 以下 (評価完了) ×：At 超過 (詳細検討が必要) －：評価中
ファン	アニュラス空気浄化ファン	○	○
	中央制御室循環ファン	○	○
	中央制御室給気ファン	○	○
	中央制御室非常用循環ファン	○	○
非常用ディーゼル発電機	ディーゼル機関	○	○
代替非常用発電機	代替非常用発電機	×	－ (加振試験が必要)
制御棒	制御棒（制御棒挿入性）	○	○ (注2)

(注1) 今後の設計進捗によって機能維持評価用加速度が変更となる場合は確認結果に反映する。

(注2) 制御棒挿入性の評価においては、安全評価解析条件である制御棒クラスタ落下開始から全ストロークの85%挿入までの時間を評価基準値として用いる。

4. 新たな検討が必要な設備における動的機能維持評価の検討

4.1 新たな検討が必要な設備における動的機能維持の検討方針

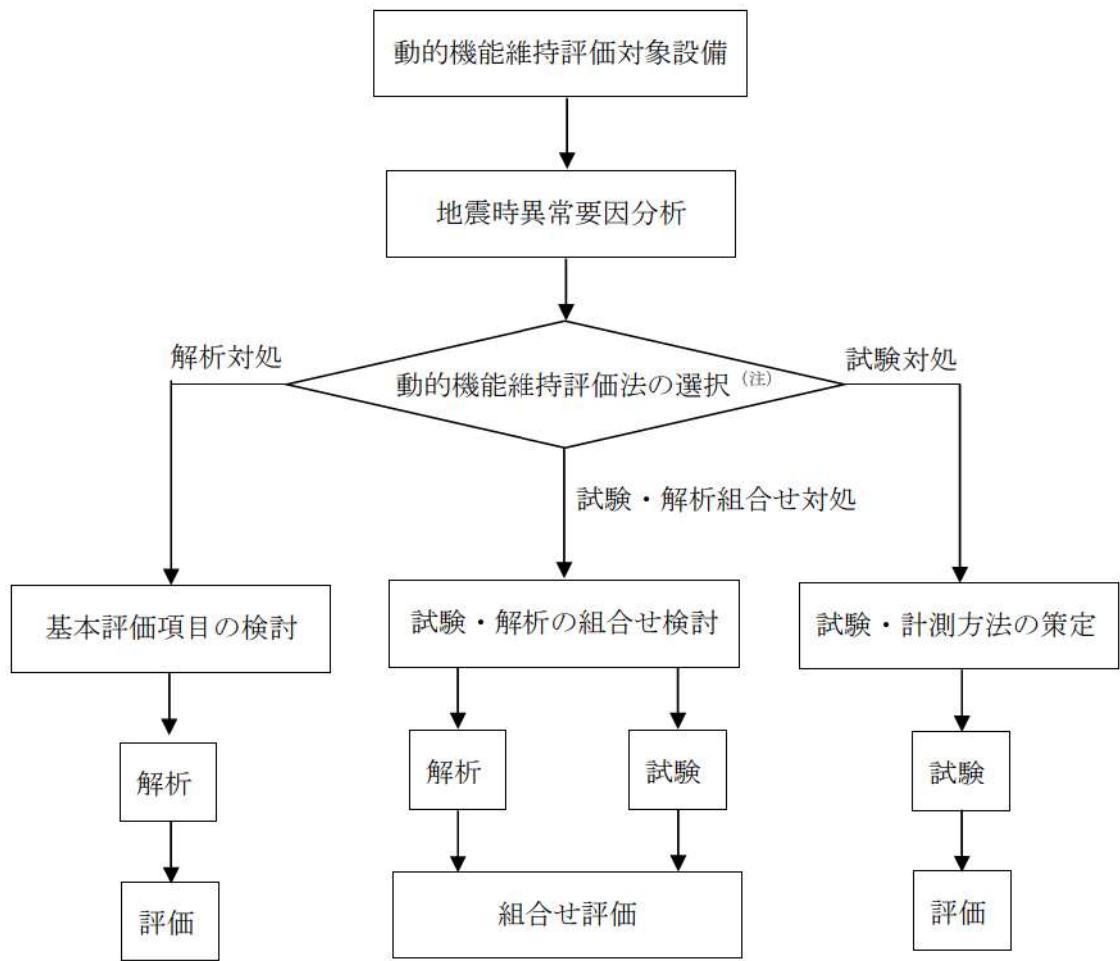
検討対象設備のうち、ディーゼル発電機燃料油移送ポンプについては、ギヤ式ポンプであり、JEAG4601に定められた機種及び適用形式から外れ、機能確認済加速度との比較による評価方法が適用できないことから、新たに評価項目の検討が必要となる設備である。

JEAG4601に定められた機能確認済加速度との比較による評価方法が適用できる機種の範囲から外れた設備における動的機能維持の検討においては、技術基準規則解釈等の改正を踏まえて、公知化された検討として（社）日本電気協会 電気技術基準調査委員会の下に設置された原子力発電耐震設計特別調査委員会（以下「耐特委」という。）により取り纏められた類似機器における検討及び電力共通研究（以下「電共研」という。）にて取り纏められた類似機器を参考に検討を実施する。

具体的には、耐特委では動的機能の評価においては、対象機種ごとに現実的な地震応答レベルでの異常のみならず、破壊に至るような過剰な状態を念頭に地震時に考え得る異常状態を抽出し、その分析により動的機能上の評価項目を検討し、動的機能維持を評価する際に確認すべき事項として、基本評価項目を選定している。また、電共研の検討では、耐特委及び原子力発電技術機構（以下「NUPEC」という。）での検討を踏まえて、動的機能維持の基本評価項目を選定している。

JEAG4601に定められた機種及び適用形式から外れた設備については、作動原理、構造又は機能が類似している構成設備を有する機種／形式に対する耐特委及び電共研での検討を参考に、形式による構造の違いを踏まえた上で地震時異常要因分析を実施し、基本評価項目を選定し動的機能維持評価を実施する。動的機能維持評価のフローを第4.1-1図に示す。

なお、JEAG4601においても、機能維持評価の基本方針として、地震時の異常要因分析を考慮し、動的機能の維持に必要な評価のポイントを明確にすることとなっている。



第4.1-1図 動的機能維持評価フロー

4.2 ギヤ式ポンプに対する検討

4.2.1 検討対象設備の概要

ギヤ式ポンプは、その作動原理・構造から異常要因分析や基本評価項目の抽出が可能であり、分析や項目の抽出において参考とする類似ポンプの検討事例があることから、解析による評価を実施する。地震時異常要因分析を検討するに当たり、第4.2.1-1表に、新たな検討が必要な設備及び参考とする機種／形式を示すとともに、第4.2.1-1図及び第4.2.1-2図に、今回詳細設計段階において、新たな検討が必要な設備として抽出されたギヤ式ポンプ、参考とする耐特委で横形ポンプの代表的試供体として検討された遠心式ポンプ及び電共研で検討されたギヤ式ポンプの構造概要図を示す。

ギヤ式ポンプは、容積式の横形ポンプであり、一定容積の液をギヤにて押し出す構造のポンプである。

一方、遠心式ポンプはインペラの高速回転により液を吸込み・吐出するポンプであり、ギヤ式と内部流体の吐出構造が異なるが、ケーシング内にて軸系が回転し内部流体を吐出する機構を有している。

また、固定方法については、基礎ボルトで周囲を固定した架台の上に、駆動機器である横形ころがり軸受の電動機とポンプが取付ボルトにより設置され、地震荷重は主軸、軸受を通してケーシングに伝達されることから、基本構造は同じといえる。さらに、電動機からの動力は軸継手を介してポンプ側に伝達する方式であることから、作動原理についても同じといえる。

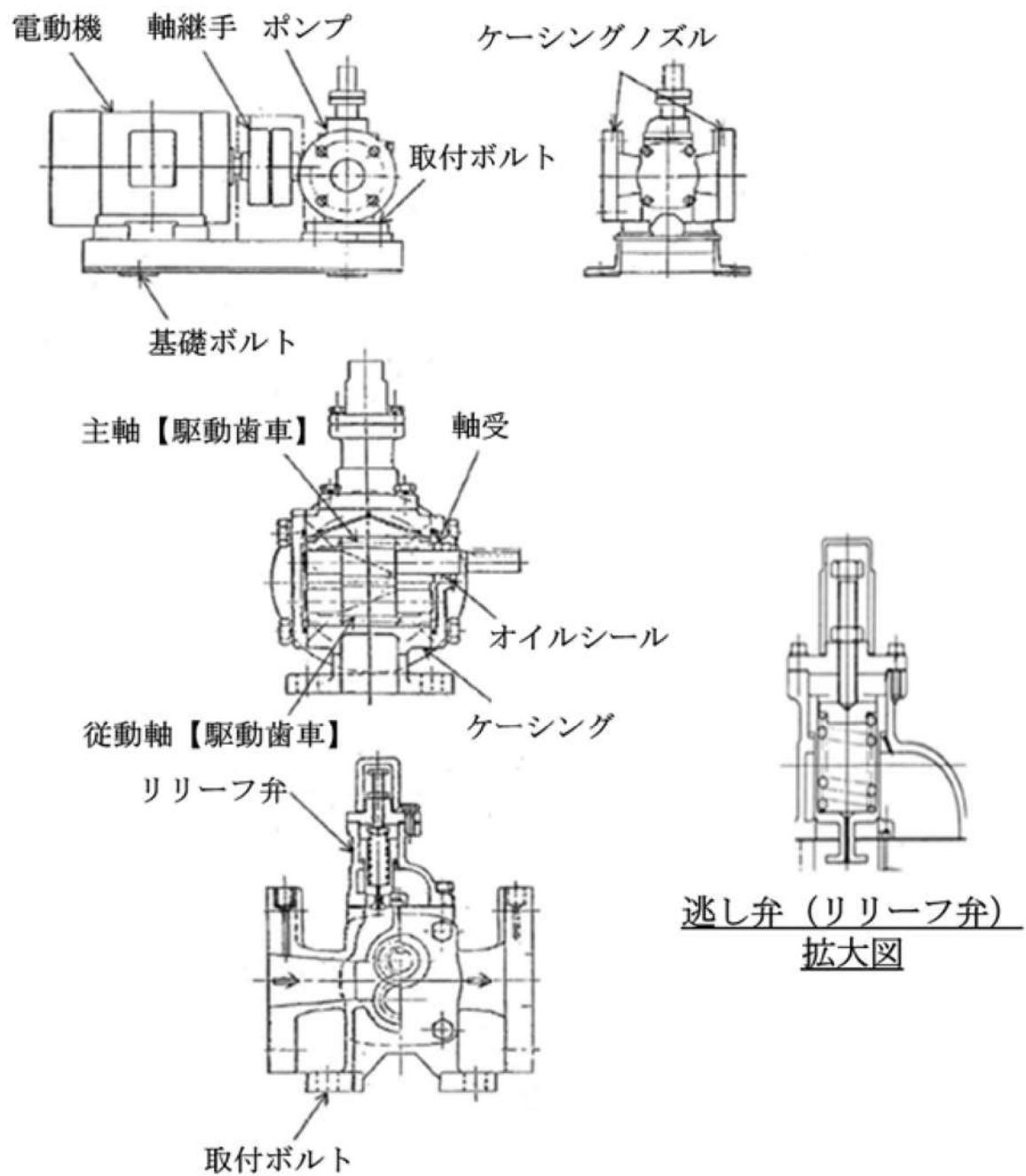
そのため、ギヤ式ポンプについては、遠心式ポンプ^(注)を参考として、地震時異常要因分析を実施する。

なお、ディーゼル発電機燃料油移送ポンプについては、新規制基準により新たに動的機能要求が必要となり、評価する設備となる。

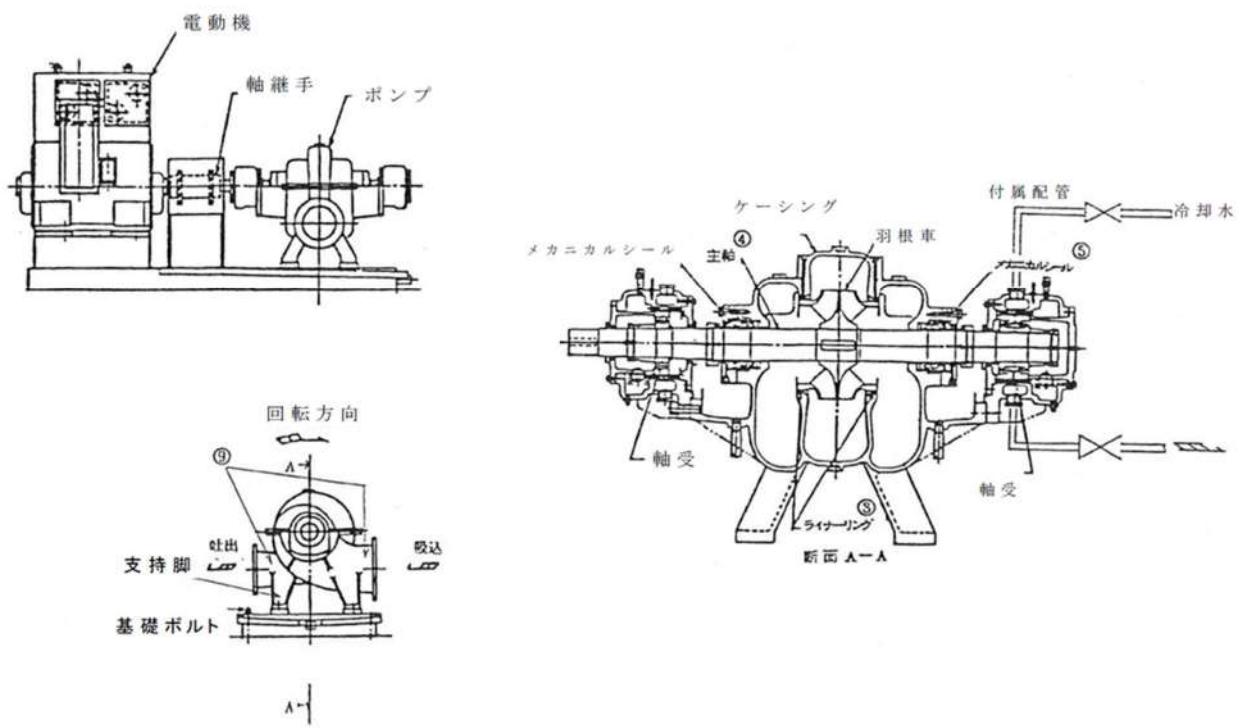
(注) 耐特委では遠心式ポンプのことを横形ポンプと表記している。

第4.2.1-1表 新たな検討が必要な設備において参考とする機種／形式

新たな検討が必要な設備		参考とする 機種／形式
設備名	機種／形式	
・ディーゼル発電機 燃料油移送ポンプ	横形ポンプ／ ギヤ式	横形ポンプ／ 単段遠心式



第4.2.1-1図 ギヤ式ポンプ構造概要図

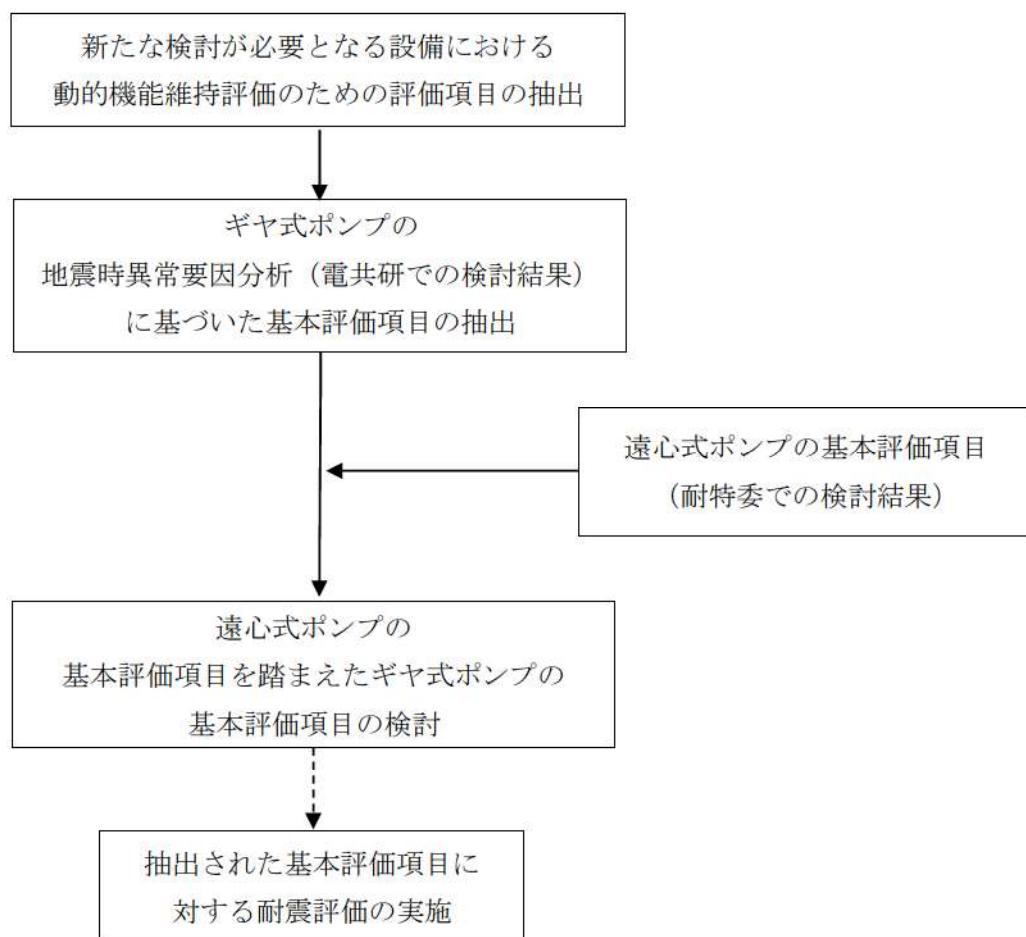


第4.2.1-2図 遠心式ポンプ構造概要図

4.2.2 ギヤ式ポンプの動的機能維持評価項目の抽出

新たな検討が必要な設備であるギヤ式ポンプの動的機能維持評価の評価項目について
は、電共研で検討されたギヤ式ポンプに対する地震時異常要因分析を踏まえて基本評価項
目を検討する。また、当該検討において参考とする、耐特委で検討された遠心式ポンプに
に対する地震時異常要因分析による基本評価項目を踏まえた検討を行う。

ギヤ式ポンプにおける動的機能維持評価のための基本評価項目の抽出フローを第
4.2.2-1 図に示す。

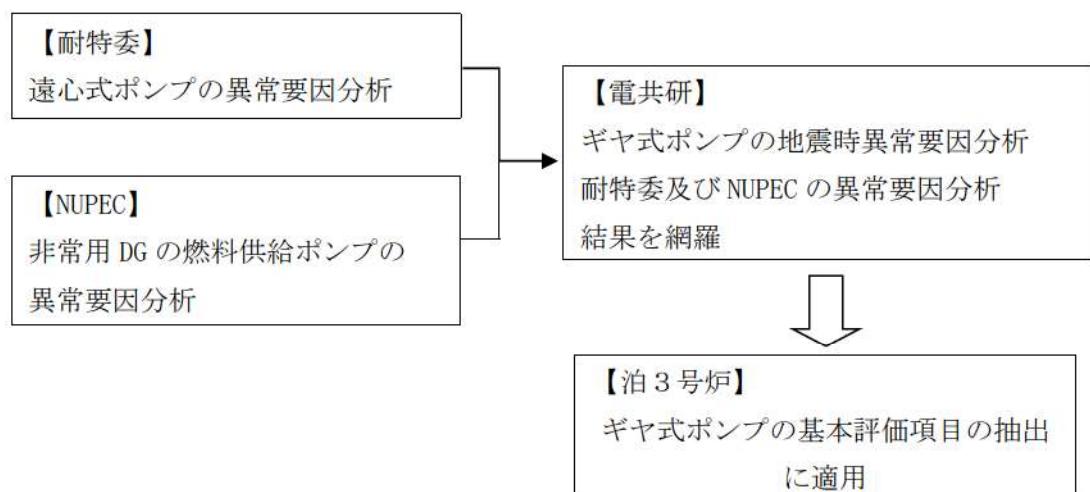


第 4.2.2-1 図 ギヤ式ポンプにおける動的機能維持評価のための基本評価項目の抽出フロー

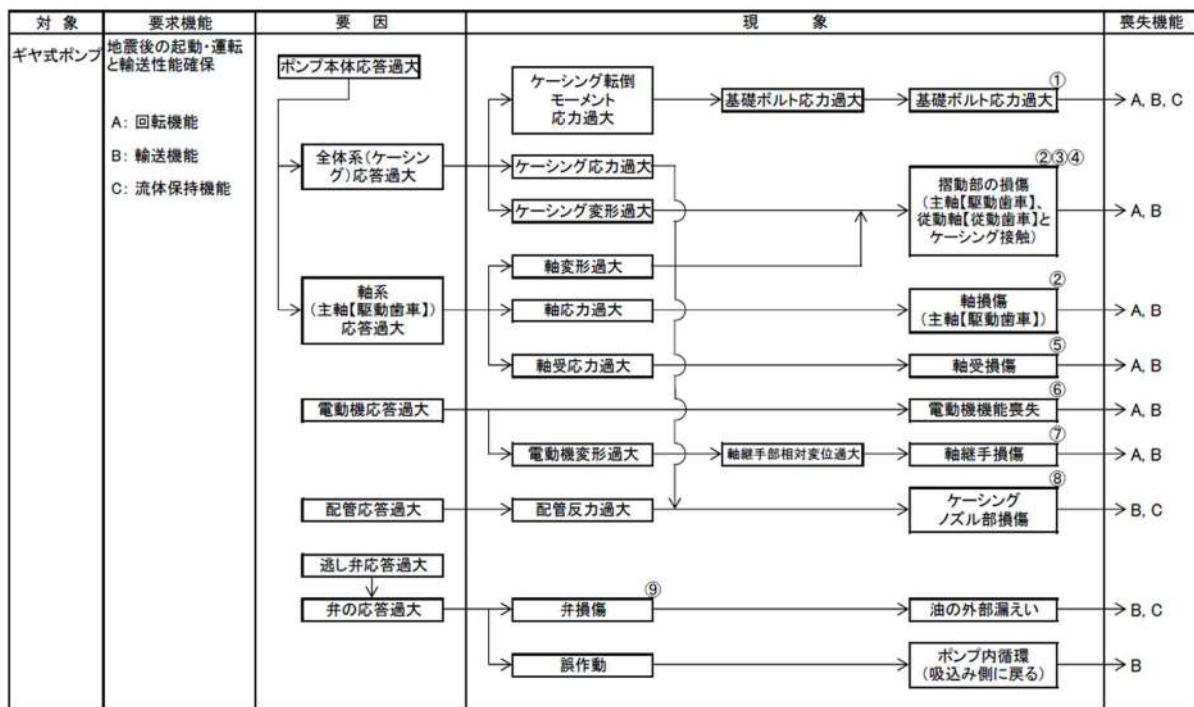
ギヤ式ポンプの地震時異常要因分析図（以下「異常要因分析図」という。）及び基本評価項目は、電共研^(注)での検討内容を用いる。電共研では、第4.2.2-2図に示すとおり、耐特委における遠心式ポンプ及びNUPECにおける非常用DGの燃料供給ポンプに対する異常要因分析結果（非常用ディーゼル発電機システム耐震実証試験（1992年3月））を網羅するように、ギヤ式ポンプに対する異常要因分析を行い、基本評価項目を抽出している。

ギヤ式ポンプの異常要因分析図を第4.2.2-3図に示す。異常要因分析図に基づき抽出される基本評価項目は、第4.2.2-1表のとおりである。

（注）動的機器の地震時機能維持の耐震余裕に関する研究（平成25年3月）



第4.2.2-2図 地震時異常要因分析の適用（ギヤ式ポンプ）



第 4.2.2-3 図 ギヤ式ポンプの地震時異常要因分析図

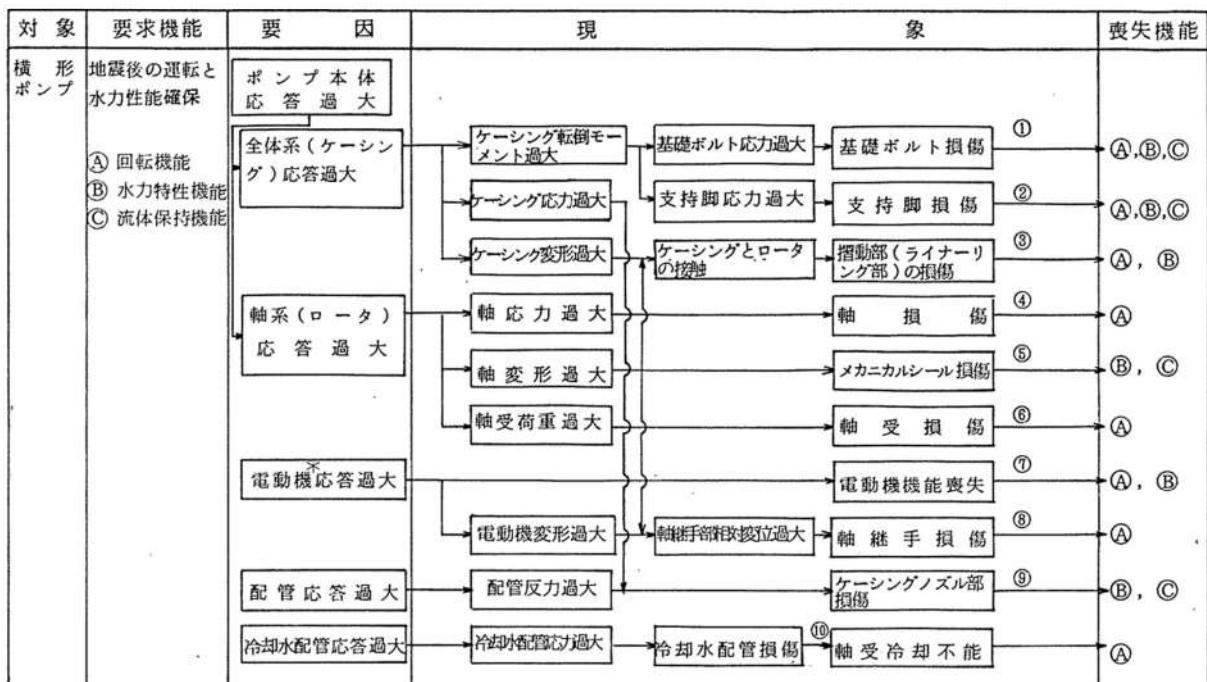
第4.2.2-1表 ギヤ式ポンプの地震時異常要因分析図から抽出された基本評価項目

No.	基本評価項目	異常要因
①	基礎ボルト (取付ボルト含む)	ポンプ全体系の応答が過大となることで、転倒モーメントにより基礎ボルト（取付ボルトを含む）の応力が過大となり損傷に至り、全体系が転倒することにより機能喪失する。
② ③ ④	摺動部 (②主軸又は③従動軸と④ケーシングのクリアランス)	ポンプ全体系の応答が過大となることで、主軸（主動歯車）及び従動軸（従動歯車）の応答が過大となり軸部の変形により、ギヤがケーシングと接触することで損傷に至り、回転機能及び輸送機能が喪失する。
⑤	軸（主軸）	軸応力が過大となり、軸が損傷することで回転機能及び輸送機能が喪失する。
⑥	軸受	軸受荷重が過大となり、軸受が損傷することで回転機能及び輸送機能が喪失する。
⑦	電動機	電動機の応答が過大になり電動機の機能が喪失することで、回転機能及び輸送機能が喪失する。
⑧	軸継手	被駆動機軸と電動機軸の相対変位が過大となり、軸継手が損傷することで回転機能及び輸送機能が喪失する。
⑨	ケーシングノズル	接続配管の応答が過大となり、ケーシングノズルが損傷することで輸送機能及び流体保持機能が喪失する。
⑩	逃がし弁	弁の応答が過大となり、弁が損傷又は誤動作することで外部漏えい、ポンプ内循環が発生し、輸送機能及び流体保持機能が喪失する。

4.2.3 耐特委で検討された遠心式ポンプの地震時異常要因分析による基本評価項目

新たな検討が必要な設備として抽出されたギヤ式ポンプの基本評価項目の検討において、公知化された検討として、参考とする耐特委での遠心式ポンプの異常要因分析図を第4.2.3-1図に、異常要因分析図から抽出される遠心式ポンプ^(注)の基本評価項目を第4.2.3-1表に示す。

(注) 耐特委では遠心式ポンプのことを横形ポンプと表記している。



* 駆動用タービンの場合も同様。また、增速機も含む。

第4.2.3-1図 遠心式ポンプの地震時異常要因分析図

第4.2.3-1表 遠心式ポンプの地震時異常要因分析図から抽出された基本評価項目

No.	基本評価項目	異常要因
①	基礎ボルト (取付ボルト含む)	ポンプ全体系の応答が過大となることで、転倒モーメントにより基礎ボルト(取付ボルトを含む)の応力が過大となり損傷に至り、全体系が転倒することにより機能喪失する。またポンプ全体系の応答が過大となることで、支持脚の応力が過大となり損傷に至り、ポンプが転倒することにより機能喪失する。
②	支持脚	
③	摺動部 (インペラとライナーリングのクリアランス)	軸変形が過大となり、インペラがライナーリングと接触することで損傷に至り、回転機能及び輸送機能が喪失する。
④	軸	軸応力が過大となり、軸が損傷することで回転機能及び輸送機能が喪失する。
⑤	メカニカルシール	軸変形が過大となり、メカニカルシールが損傷することにより流体保持機能が喪失する。
⑥	軸受	軸受荷重が過大となり、軸受が損傷することで回転機能及び輸送機能が喪失する。
⑦	電動機	電動機の応答が過大になり、電動機の機能が喪失することで、回転機能及び輸送機能が喪失する。
⑧	軸継手	被駆動機軸と電動機軸の相対変位が過大となり、軸継手が損傷することで回転機能及び輸送機能が喪失する。
⑨	ケーシングノズル	接続配管の応答が過大となり、ケーシングノズルが損傷することで輸送機能及び流体保持機能が喪失する。
⑩	軸冷却水配管	冷却水配管の応答が過大となり、損傷することで軸冷却不能に至り、回転機能が喪失する。

4.2.4 ギヤ式ポンプの基本評価項目の検討

ギヤ式ポンプの異常要因分析結果について、耐特委における遠心式ポンプの異常要因分析結果と同様に整理した結果、ギヤ式ポンプの基本評価項目は、遠心式ポンプとほぼ同様となる。ギヤ式ポンプの動的機能維持の基本評価項目の抽出に当たり、遠心式ポンプの耐特委における基本評価項目に加え、構造の差異により抽出されたギヤ式ポンプの基本評価項目を加えて検討を行う。なお、構造の差異として抽出された基本評価項目は第4.2.4-1表の通りである。

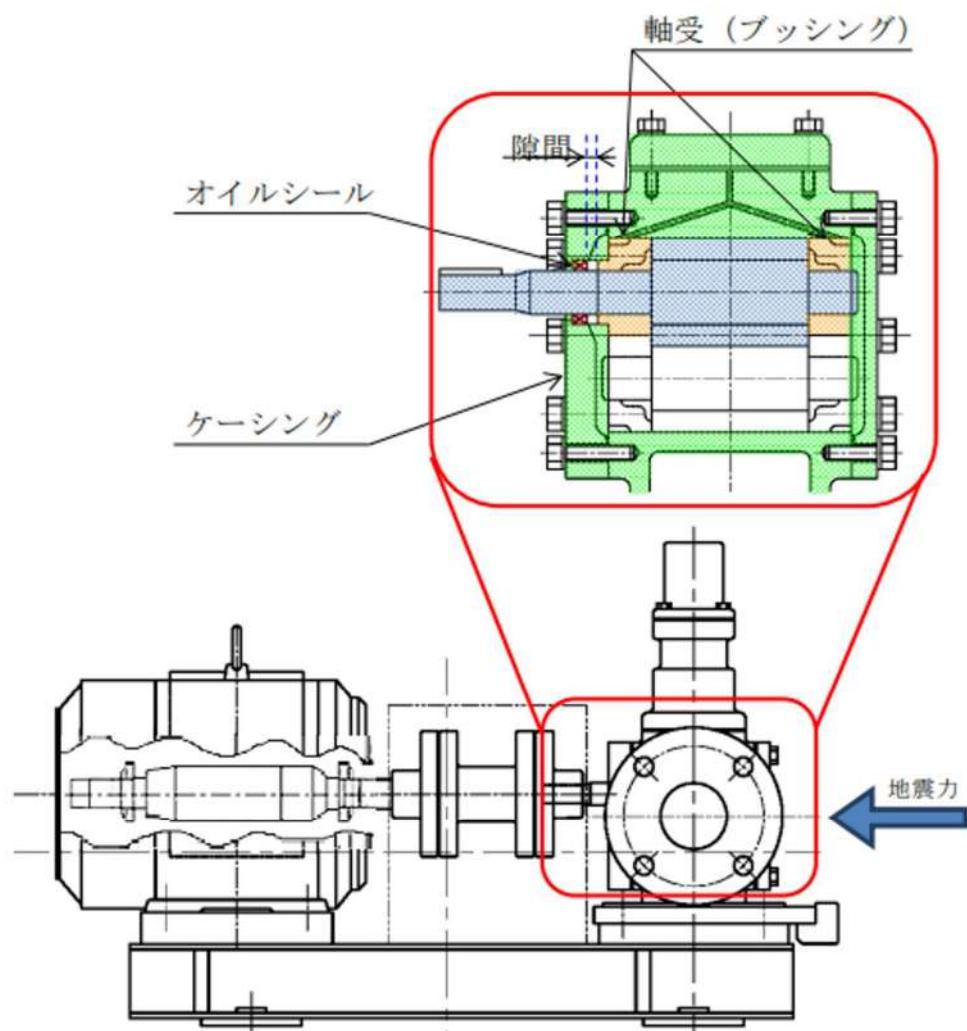
第4.2.4-1表 ギヤ式ポンプにおける基本評価項目の整理結果

○：既往知見における基本評価項目

No.	基本評価項目	検討対象 (参照知見)	参考とする機種 (参照知見)	備考
		ギヤ式ポンプ (電共研)	遠心式ポンプ (耐特委)	
①	基礎ボルト (取付ボルト含む)	○	○	
②③④	摺動部 (②主軸又は③従動軸と④ケーシングのクリアランス)	○	○	ギヤ式ポンプと遠心式ポンプの両方で抽出された評価であるが、構成部品が異なる
⑤	軸 (主軸)	○	○	
⑥	軸受	○	○	
⑦	電動機	○	○	
⑧	軸継手	○	○	
⑨	ケーシングノズル	○	○	
⑩	逃がし弁 (移送機能)	○		遠心式ポンプには構造上、存在しない
⑪	支持脚		○	ギヤ式ポンプには構造上、存在しない
⑫	メカニカルシール		○	ギヤ式ポンプはブッシングを使用
⑬	軸冷却水配管		○	試験体が大型ポンプのため設置

耐特委で検討された遠心式ポンプは、大型のポンプであり軸受としてすべり軸受を採用していることから、軸受の冷却が必要となる。このため、地震により軸冷却水配管の損傷に至ればポンプの機能維持に影響を及ぼすため、軸冷却水配管を基本評価項目として抽出している。一方でギヤ式ポンプの標準設計として、軸冷却水配管を有していない。軸冷却水配管は軸受の冷却のため設置されるが、ギヤ式ポンプの軸受は内部流体で冷却が可能であるため、軸冷却水配管は設置されていない。

また、ギヤ式ポンプは軸封部の標準設計としてオイルシールを採用している（第4.2.4-1図参照）。オイルシールはケーシングと軸受（ブッシング）で形成される隙間部に挿入される形態で取り付けられており、オイルシールとブッシングの間には隙間がある構造であるため、地震荷重は軸受（ブッシング）を通してケーシングに伝達されることから、ケーシングと軸受（ブッシング）が健全であれば、オイルシールが損傷することはないことから、地震時異常要因分析による基本評価項目に選定されていない。



第4.2.4-1図 ギヤ式ポンプの標準的な構造概要図

①基礎ボルト（取付ボルトを含む）の評価

ギヤ式ポンプは遠心式ポンプと同様に、基礎ボルトで固定された架台の上に、駆動機器及び被駆動機器が取付ボルトにより設置されており、地震時に有意な荷重がかかることから動的機能維持の基本評価項目として選定する。

②③④摺動部の評価

摺動部の損傷の観点より、遠心式ポンプの検討におけるケーシングと接触して損傷するライナーリング部の評価を行うのと同様に、ギヤ式ポンプにおける基本評価項目を以下のとおり選定する。

ギヤ式ポンプのギヤ部は、構造が非常に剛であり、地震応答増幅が小さく動的機能評価上重要な部分の地震荷重が通常運転荷重に比べて十分小さいと考えられる。また、ケーシングについては、横形ポンプと同様に耐圧構造であり、使用圧力に耐えられる強度の肉厚を有している。

主軸又は従動軸については、損傷によってギヤがケーシングと接触することで回転機能及び輸送機能が喪失に至ることが考えられる。主軸の重量は、従動軸の重量に比べ大きく、軸を支持する距離は双方の軸で同じであるため、基本評価項目は、主軸（ギヤ部）を対象として行う。

②主軸の評価

ギヤ式ポンプは二軸（主軸及び従動軸）構造であり、一軸構造の遠心式ポンプとは軸の構造が異なるが、主軸の重量は、従動軸に比べ大きく、軸を支持する距離は双方の軸で同じであるため、主軸の健全性確認を行うことによって、一軸構造の遠心式ポンプと同様の見解が適用できるものである。

そのため、ギヤ式ポンプにおいても、遠心式ポンプと同様に、軸損傷が発生しないことを確認するため、主軸の評価を動的機能維持の基本評価項目として選定する。

⑤軸受の評価

ポンプにおいて、軸受の役割は「回転機能の保持」であり、その役割は遠心式ポンプもギヤ式ポンプも同じである。

当該軸受が損傷することにより、ポンプの機能喪失につながるため、動的機能維持の基本評価項目として選定する。また、評価においては発生する荷重としてスラスト方向及びラジアル方向の荷重を考慮して評価を行う。

なお、遠心式ポンプは「ころがり軸受」を用いており、「回転機能の保持」という役割を果たすために、ベアリング内外輪間に鋼球を装備した回転機構を有する構造となっている。

一方、ギヤ式ポンプは「ブッシング」を用いており、「ころがり軸受」と同様に「回転機能の保持」という役割を果たすために、軸とブッシング間に形成された油膜によるスペリ支持を有する構造となっている。

⑥電動機の評価

ギヤ式ポンプの電動機は横向きに設置されるころがり軸受を使用する電動機であり、耐特委（JEAG4601）で検討されている横型ころがり軸受電動機の適用範囲内であることから、動的機能維持済加速度との比較により評価を行う。

⑦軸継手の評価

ギヤ式ポンプは、遠心式ポンプと同様に、軸受でスラスト荷重を受け持つこと及びフレキシブルカップリングを採用していることから、軸継手にはスラスト荷重による有意な応力が発生しないため、計算書の評価対象外とする。

⑧ケーシングノズルの評価

ギヤ式ポンプのケーシングノズル部は、遠心式ポンプと同様に、機器と配管の接続部であるが、ノズル出入口配管のサポートについて適切に配管設計することで、ノズル部に過大な配管荷重が伝わらないため、計算書の評価対象外とする。

⑨逃がし弁の評価

逃がし弁はばね式であるため、弁に作用する最大加速度が、安全弁の動的機能維持確認済加速度以下であることを確認する。

4.2.5 ギヤ式ポンプの動的機能維持評価項目の検討結果

新たな検討が必要な設備について、地震時異常要因分析を行い、基本的な機構構造が類似している機種／形式に対する耐特委での検討を参考に、形式による構造の違いを踏まえた上で地震時異常要因分析を行い、基本評価項目の抽出を行った。

また、耐特委における遠心式ポンプの基本評価項目に対して、ギヤ式ポンプは、一部構造の異なる部位があるが、これら部位に対する評価方法については、耐特委で検討された遠心式ポンプにおける評価手法と同様であること、既往の評価方法を踏まえて実施が可能であることから、耐特委の検討を基に参考とする遠心式ポンプをベースとした評価は可能であると考える。

以上から、ギヤ式ポンプにおいて抽出される動的機能維持の基本評価項目のうち、計算書の評価対象とするものは第4.2.5-1表の通りである。

第4.2.5-1表 泊3号炉のギヤ式ポンプにおける動的機能維持評価の基本評価項目の検討結果

○：評価対象（計算書対象）、－：対象外

No.	既往知見における 基本評価項目	ギヤ式ポンプにおける動的機能維持評 価の基本評価項目	主な理由
①	基礎ボルト (取付ボルト含む)	○	損傷によりポンプ機能喪失
②	主軸（ギヤ部）	○	損傷によりポンプ機能喪失
②	主軸	○	損傷によりポンプ機能喪失
⑤	軸受	○	損傷によりポンプ機能喪失
⑥	電動機	○	損傷によりポンプ機能喪失
⑦	軸継手	－	地震により損傷しないため評価不要
⑧	ケーシングノズル	－	配管設計により対応可能なため評価不 要
⑨	逃がし弁（移送機能）	○	損傷によりポンプ機能喪失

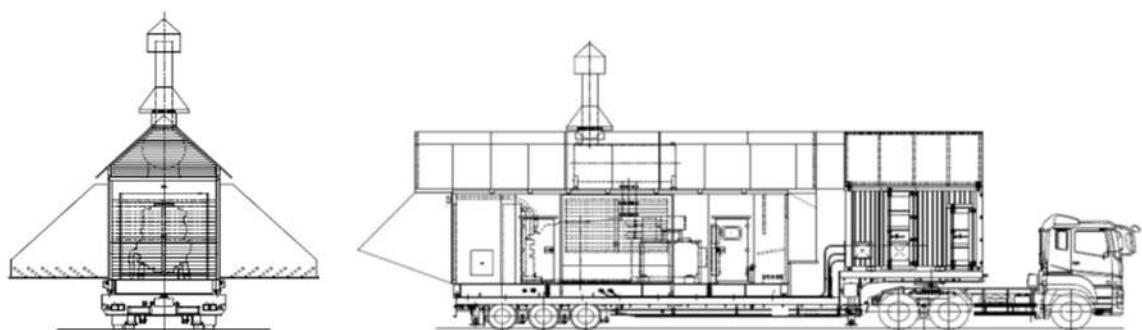
5. 詳細検討が必要な設備における動的機能維持の検討方針

詳細検討が必要となる設備はない見込みである。機能維持評価用加速度が機能確認済加速度を超えた場合の検討については、JEAG4601 及び耐特委報告書にて、動的機能維持の評価上必要な基本評価項目を地震時異常要因分析に基づき選定する方針とする。

機能維持評価に当たっては、技術基準規則解釈等の改正を踏まえて、基本評価項目に対して、必要な評価項目を選定し、その妥当性を示した上で検討を実施する。なお、詳細設計段階において、弁の応答加速度（機能維持評価用加速度）が機能確認済加速度を超える場合、JEAG4601に基づき詳細検討を実施する方針とする。

6. 加振試験が必要な設備における動的機能維持評価の検討

代替非常用発電機は、異常要因分析や基本評価項目の抽出が容易ではないことから、加振試験による評価を実施する。代替非常用発電機の構造概要を第6-1図に示す。なお、詳細設計段階において、加振試験の内容と結果を示す。



第6-1図 代替非常用発電機の構造概要図

7. 弁の動的機能維持評価に用いる配管系の応答値について

技術基準規則解釈等の改正を踏まえて、泊3号炉の配管系に設置される弁の動的機能維持評価に適用する加速度値の算定方針について、規格基準に基づく設計手順を整理し、比較することにより示す。規格基準に基づく手法としてJEAG4601の当該記載部の抜粋を第7-1図に示す。

(1) 規格基準に基づく設計手順の整理

JEAG4601において、弁の動的機能維持評価に用いる弁駆動部の応答加速度の算定方針が示されている。配管系の固有値が剛と判断される場合は最大加速度 (ZPA) を用いること。また、柔の場合は設計用床応答スペクトルを入力とした配管系のスペクトルモーダル解析を行い、算出された弁駆動部での応答加速度を用いることにより、弁の動的機能維持評価を実施することとされている。

(2) 詳細設計段階における泊3号炉の設計手順

詳細設計段階における泊3号炉の弁駆動部での応答加速度値の設定は、上記JEAG4601の規定に加えて、一定の余裕を見込み評価を実施する方針とする。

a. 剛の場合

配管系が剛な場合は、最大加速度に一定の裕度を考慮し、1.2倍した値 (1.2ZPA) を弁駆動部の応答加速度を算出し、動的機能維持評価を実施する。

b. 柔の場合

配管系の固有値が柔の場合は、JEAG4601の手順と同様にスペクトルモーダル解析を行い、弁駆動部の応答加速度を算出した値に加えて、剛領域の振動モードの影響を考慮する観点から1.2倍した最大加速度 (1.2ZPA) による弁駆動部の応答加速度を算定し、いずれか大きい加速度を用いて動的機能維持評価を行う方針とする。

また、弁駆動部の応答加速度の算定に用いる配管系のスペクトルモーダル解析において、剛領域の振動モードの影響により応答加速度の増加が考えられる場合には、剛領域の振動モードの影響を考慮するため、高周波数域の振動モードまで考慮した地震応答解析を行う。スペクトルモーダル解析において考慮する高周波数域の範囲については、応答解析結果を用いた検討を踏まえて決定することから、詳細設計段階において示す。

弁の動的機能維持評価における規格基準に基づく耐震設計手順及び泊3号炉の耐震設計手順の比較を第7-1表に示す。

第7-1表に示すとおり、泊3号炉における弁の動的機能維持評価に用いる加速度値としては、規格基準に基づく設定方法に比べて一定の裕度を見込んだ値としている。

第7-1表 弁の動的機能維持評価の耐震設計手順の比較

配管系の固有値	JEAG4601	泊3号炉
剛の場合	最大応答加速度(1.0ZPA)を適用する。	最大応答加速度を1.2倍した値(1.2ZPA)を適用する。
柔の場合	スペクトルモーダル解析により算出した弁駆動部の応答を適用する。	スペクトルモーダル解析により算出した弁駆動部の応答 ^(注1) 又は最大応答加速度を1.2倍した値(1.2ZPA)のいずれか大きい方を適用する。

(注1) 高周波数域の振動モードまで考慮した地震応答解析を行う。

(5) 地震応答解析

弁の地震応答を算出するに当たり、(4)項で作成した弁モデルを配管系モデルに組み込み、地震応答解析を実施する。この場合の解析方法は、配管系の固有値に応じて静的応答解析法あるいはスペクトルモーダル応答解析法を用いる。

配管系の固有値が剛と判断される場合は、静的応答解析を行うが、この場合弁に加わる加速度は設計用床応答スペクトルのZPA（ゼロ周期加速度）であり、これを弁駆動部応答加速度と見なして評価を行う。また、剛の範囲にない場合には、原則として(3)項で定めた設計用床応答スペクトルを入力とする配管系のスペクトルモーダル解析を行い、算出された弁駆動部応答加速度を用いて弁の評価を実施する。更に、弁の詳細評価が必要となる場合には、弁各部の強度評価に必要な応答荷重を算出する。

なお、減衰定数については現在配管系の解析に使用されている0.5~2.5%の値を用いるものとする。

第7-1図 JEAG4601-1991抜粋

泊発電所 3号炉

地震時の燃料被覆管の閉じ込め機能の
維持について

■ 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

余白

目 次

1. はじめに
2. 基本方針
 - 2.1 要求事項の整理
 - 2.2 追加要求事項への適合性に係る設計方針
3. 追加要求事項に係る評価項目の選定
4. 地震時の燃料被覆管閉じ込め機能評価方針
5. 追加要求事項を踏まえた燃料被覆管応力評価条件
6. 評価手法
 - 6.1 応力評価手法
 - 6.2 疲労評価手法
7. 評価結果
8. まとめ

- 添付資料 1 燃料被覆管の応力評価に考慮する応力について
 - 添付資料 2 地震による応力を考慮した燃料被覆管応力評価（閉じ込め機能の維持）について
 - 添付資料 3 地震による繰り返し荷重を考慮した燃料被覆管疲労評価（閉じ込め機能の維持）について
 - 添付資料 4 Langer and O'Donnellの設計疲労曲線
 - 添付資料 5 レインフロー法による計数方法
 - 添付資料 6 レインフロー法による繰り返し回数の計数結果
 - 添付資料 7 燃料被覆管応力評価における許容応力について
 - 添付資料 8 改正規則の影響について
-
- 別添資料 1 泊発電所 発電用原子炉設置変更許可申請書の抜粋
 - 別添資料 2 燃料集合体の耐震計算方法
 - 別添資料 3 燃料被覆管応力評価方法及び疲労評価方法に係る公開文献の抜粋

1. はじめに

燃料被覆管の応力評価に関しては、燃料の健全性を確認する観点から、発電用原子炉設置変更許可申請書添付書類八及び燃料体設計認可申請書添付書類二（応力評価）において、通常運転時及び運転時の異常な過渡変化時に発生する内外圧力差による応力、熱応力等を考慮し、解析コードを用いて燃料被覆管の応力設計比の評価を行っている。また、工事計画認可申請書及び燃料体設計認可申請書添付書類二（地震時強度評価）において、崩壊熱除去可能な形状の維持の観点から、地震時の一次応力も考慮した応力評価を実施している。

一方、平成29年8月30日に原子力規制委員会にて「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則」（以下「設置許可基準規則」という。）及び「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則」（以下「技術基準規則」という。）の改正が決定、平成29年9月11日に施行され、地震時の燃料被覆管の閉じ込め機能の維持についての要求が追加された。

本資料では、地震時の燃料被覆管の閉じ込め機能の維持に係る設計方針及び地震動の暫定値^{※1}による基準適合性の見通しについて説明する。なお、詳細評価については設計及び工事計画認可申請段階で説明する。

※1：平成27年12月25日審査会合に示す基準地震動

2. 基本方針

2.1 要求事項の整理

設置許可基準規則第4条及び設置許可基準規則の解釈第4条を第2.1-1表に、また、技術基準規則第5条及び技術基準規則の解釈第5条を第2.1-2表に示す。

なお、本規則改正に伴う要求事項については、「実用発電用原子炉の燃料体に対する地震の影響の考慮について（平成29年2月15日 原子力規制庁）」において以下のとおり示されている。

『…地震時の燃料被覆管の閉じ込め機能の維持に係る評価として、より精緻化する観点から、地震力並びに地震力と重畠する可能性のある1次応力及び2次応力を加味した評価を実施することを求める必要がある。

よって、原子力規制庁としては、通常運転時及び運転時の異常な過渡変化時に、基準地震動Ssの地震が発生した場合でも、燃料被覆管の閉じ込め機能が維持できることを新たに要求し、耐震重要度分類Sクラスの耐震設計の考え方にならって、その判断基準として、基準地震動Ssの地震による1次応力を加味した運転状態における応力が設計引張強さを下回ること、また、弾性設計用地震動Sdの地震による1次応力を加味した運転状態における応力が設計降伏点を下回ることとしたい。』

第2.1-1表 設置許可基準規則第4条及び設置許可基準規則の解釈第4条（1/2）

設置許可基準規則 第4条（地震による損傷の防止）	設置許可基準規則の解釈 第4条（地震による損傷の防止）	備考
設計基準対象施設は、地震力に十分に耐えることができるものでなければならない。	一 第1項に規定する「地震力に十分に耐える」とは、通常運転時及び運転時の異常な過渡変化時に生じるそれぞれの荷重と、弾性設計用地震動による地震力（本規程別記2第4条第4項第1号に規定する弾性設計用地震動による地震力をいう。）又は静的地震力（同項第2号に規定する静的地震力をいい、Sクラスに属する機器に対し算定されるものに限る。）のいずれか大きい方の地震力を組み合わせた荷重条件に対して、炉心内の燃料被覆材の応答が全体的におおむね弾性状態にとどまることをいう	解釈 追記
2 前項の地震力は、地震の発生によって生ずるおそれがある設計基準対象施設の安全機能の喪失に起因する放射線による公衆への影響の程度に応じて算定しなければならない。	—	変更なし
3 耐震重要施設は、その供用中に当該耐震重要施設に大きな影響を及ぼすおそれがある地震による加速度によって作用する地震力（以下「基準地震動による地震力」という。）に対して安全機能が損なわれるおそれがないものでなければならない。	—	変更なし
4 耐震重要施設は、前項の地震の発生によって生ずるおそれがある斜面の崩壊に対して安全機能が損なわれるおそれがないものでなければならない。	—	変更なし

第2.1-1表 設置許可基準規則第4条及び設置許可基準規則の解釈第4条 (2/2)

設置許可基準規則 第4条（地震による損傷の防止）	設置許可基準規則の解釈 第4条（地震による損傷の防止）	備考
5 炉心内の燃料被覆材は、基準地震動による地震力に対して放射性物質の閉じ込めの機能が損なわれるおそれがないものでなければならない。	二 第5項に規定する「基準地震動による地震力に対して放射性物質の閉じ込めの機能が損なわれるおそれがない」とは、通常運転時及び運転時の異常な過渡変化時に生じるそれぞれの荷重と基準地震動による地震力を組み合わせた荷重条件により塑性ひずみが生じる場合であっても、その量が小さなレベルにとどまって破断延性限界に十分な余裕を有し、放射性物質の閉じ込めの機能に影響を及ぼさないことをいう。	追加要求事項

第2.1-2表 技術基準規則第5条及び技術基準規則の解釈第5条

技術基準規則 第5条（地震による損傷の防止）	技術基準規則の解釈 第5条（地震による損傷の防止）	備考
設計基準対象施設は、これに作用する地震力（設置許可基準規則第四条第二項の規定により算定する地震力をいう。）による損壊により公衆に放射線障害を及ぼさないように施設しなければならない。	—	変更なし
2 耐震重要施設（設置許可基準規則第三条第一項に規定する耐震重要施設をいう。以下同じ。）は、基準地震動による地震力（設置許可基準規則第四条第三項に規定する基準地震動による地震力をいう。以下同じ。）に対してその安全性が損なわれるおそれがないように施設しなければならない。	—	変更なし
3 耐震重要施設が設置許可基準規則第四条第三項の地震により生ずる斜面の崩壊によりその安全性が損なわれるおそれがないよう、防護措置その他の適切な措置を講じなければならない。	—	変更なし
4 炉心内の燃料被覆材は、基準地震動による地震力に対して放射性物質の閉じ込めの機能が損なわれるおそれがないように施設しなければならない。	5 第4項に規定する「基準地震動による地震力に対して放射性物質の閉じ込めの機能が損なわれるおそれがない」とは、通常運転時及び運転時の異常な過渡変化時に生じるそれぞれの荷重と基準地震動による地震力を組み合わせた荷重条件により塑性ひずみが生じる場合であっても、その量が小さなレベルにとどまって破断延性限界に十分な余裕を有し、放射性物質の閉じ込めの機能に影響を及ぼさないことをいう。	追加要求事項

2.2 追加要求事項への適合性に係る設計方針

本規則改正に係る要求事項を満足し、追加要求事項への適合性を示すため、燃料被覆管の閉じ込め機能の維持に係る設計方針を定め、発電用原子炉設置変更許可申請書に以下のとおり追記する。

(本文)

炉心内の燃料被覆管の放射性物質の閉じ込めの機能については、以下のとおり設計する。

- ・ 弹性設計用地震動による地震力又は静的地震力のいずれか大きい方の地震力に対して、炉心内の燃料被覆管の応答が全体的におおむね弾性状態にとどまるように設計する。
- ・ 基準地震動による地震力に対して、放射性物質の閉じ込めの機能に影響を及ぼさないように設計する。

(添付書類八)

炉心内の燃料被覆管の放射性物質の閉じ込めの機能については、以下のとおり設計する。

- ・ 通常運転時及び運転時の異常な過渡変化時に生じるそれぞれの荷重と、弹性設計用地震動による地震力又は静的地震力のいずれか大きい方の地震力を組み合わせた荷重条件に対して、炉心内の燃料被覆管の応答が全体的におおむね弾性状態にとどまる設計とする。
- ・ 通常運転時及び運転時の異常な過渡変化時に生じるそれぞれの荷重と基準地震動による地震力を組み合わせた荷重条件により塑性ひずみが生じる場合であっても、その量が小さなレベルにとどまって破断延性限界に十分な余裕を有し、放射性物質の閉じ込めの機能に影響を及ぼさない設計とする。

3. 追加要求事項に係る評価項目の選定

これまで、燃料被覆管の閉じ込め機能に関してはPWR燃料では「発電用軽水型原子炉の燃料設計手法について（昭和63年5月12日原子力安全委員会了承）」及び「加圧水型原子炉に用いられる17行17列型の燃料集合体について（昭和51年2月16日原子炉安全専門審査会）」に基づき、燃料要素は所要の運転期間において、通常運転時及び運転時の異常な過渡変化時に、以下の基準（以下「5基準」という。）を満足できるよう設計することとしている。

- (1) 燃料中心最高温度は、二酸化ウラン、ガドリニア入り二酸化ウラン及びウラン・プルトニウム混合酸化物それぞれの溶融点未満であること。
- (2) 燃料要素内圧は、通常運転時において、燃料被覆材の外向きのクリープ変形により燃料材と燃料被覆材のギャップが増加する圧力を超えないこと。
- (3) 燃料被覆材応力は、燃料被覆材の耐力 (S_y) 以下であること。
- (4) 燃料被覆材に生じる円周方向引張歪の変化量は、各過渡変化に対して1%以下であること。
- (5) 累積疲労サイクルは、設計疲労寿命以下であること。

（以下、燃料要素内圧を「燃料棒内圧」、燃料被覆材を「燃料被覆管」と読み替える。）

本規則改正に伴う要求事項（2.1参照）は、上記の5基準のうち(3)応力を対象としたものであるが、2.2で示した設計方針を満足するための具体的な要求事項を明確化するため、以上の5基準のうち、応力以外の項目も含めて、地震による影響を考慮すべき項目を検討する。

5基準に対する地震動の影響は以下のとおりである。

- (1) 「燃料中心最高温度」及び(2)「燃料棒内圧」

「燃料中心最高温度」及び「燃料棒内圧」は、出力変化に依存するものである。一方、地震により生じるのは応力の増加といった機械的な変化であり、出力の著しい変化は起こらないため、地震動の考慮による影響はない。

- (3) 「燃料被覆管応力」

地震動により燃料被覆管に外力として応力が作用するため、影響を考慮する必要がある。

- (4) 「燃料被覆管歪」

運転時の異常な過渡変化事象において発生する円周方向の燃料被覆管引張歪はペレットと燃料被覆管の機械的相互作用（Pellet Cladding Mechanical Interaction : PCMI）による歪が支配的であり、地震により燃料被覆管に発生する変位は軸方向に作用するものであることから円周方向引張歪への影響はない。

- (5) 「累積疲労サイクル（燃料被覆管累積疲労）」

地震動によって燃料被覆管には外力が作用し、地震動が継続する間、繰り返し応力として作用するため、疲労評価への影響を考慮する必要がある。

以上のとおり、燃料被覆管閉じ込め機能評価において地震動の影響を考慮すべき項目は「燃料被覆管応力」及び「燃料被覆管疲労」である。

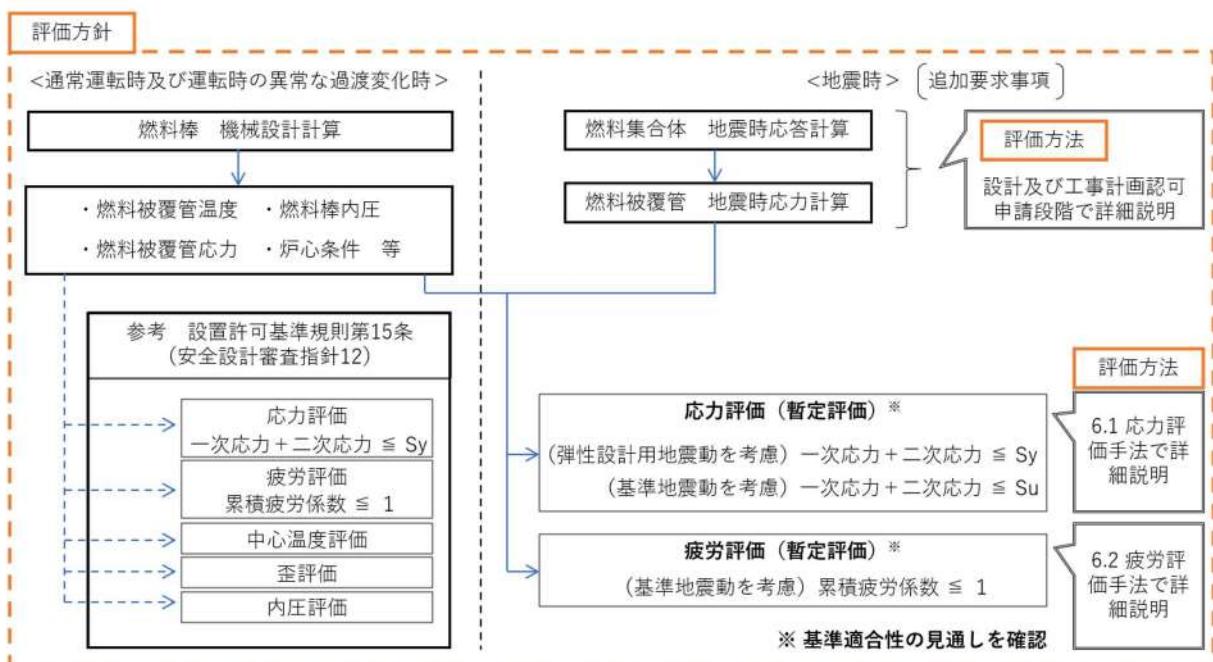
4. 燃料被覆管閉じ込め機能評価方針

第4-1図に燃料被覆管閉じ込め機能評価フロー、第4-2図に評価対象部位（燃料被覆管）を示す。

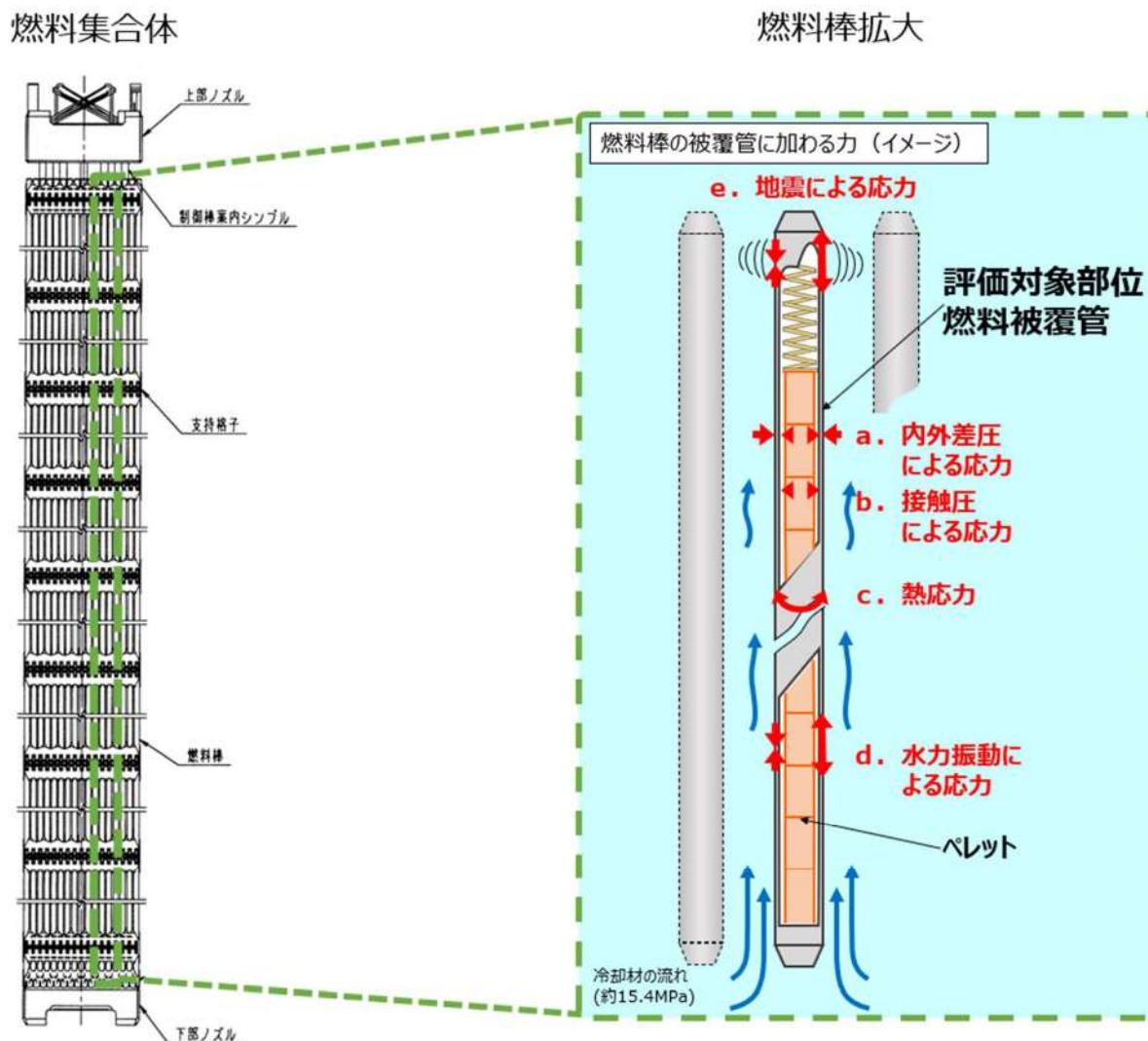
燃料被覆管閉じ込め機能の評価は、燃料棒機械設計解析コードから得られる燃料被覆管温度、燃料棒内圧及び燃料被覆管応力のほか、炉心条件、地震動^{※2}に対する燃料集合体の応答解析結果を基に計算される燃料被覆管応力（地震による応力）等により、応力評価及び疲労評価を行う。許容応力及び設計疲労曲線は不確かさを考慮した値を用いる。

応力評価及び疲労評価の詳細手法についてはそれぞれ「6.1応力評価手法」及び「6.2疲労評価手法」並びに設計及び工事計画認可申請段階で説明する。

※ 2 : 平成27年12月25日審査会合に示す基準地震動



第4-1図 燃料被覆管閉じ込め機能評価フロー



第4-2図 評価対象部位（イメージ）

4.1 荷重の組合せ及び許容値

3. で示した、燃料被覆管閉じ込め機能評価において地震動の影響を考慮するべき項目である「燃料被覆管応力」及び「燃料被覆管疲労」の評価に対して考慮する荷重の組合せ及び許容値は第4-1表のとおりとする。これらの荷重の組合せ及び許容値は、応力については2.1で示した本規則改正に伴う要求事項のとおりとしており、また、疲労については、従来の5基準評価における評価条件に対し設計地震荷重を追加し、許容値については従来同様としている。それぞれの評価については6.1及び6.2で詳述する。

第4-1表 荷重の組合せ及び許容値

構成部品	要求事項		荷重の組合せ	評価値	許容値
燃料被覆管	通常運転時及び運転時の異常な過渡変化時に閉じ込め機能を維持すること ^(注1)	応力	運転時荷重 ^(注2) + 設計地震荷重	体積平均 相当応力 ^(注3)	弾性設計用地震動時 : 耐力 (Sy) 基準地震動時 : 設計引張強さ (Su)
		疲労	種々の設計過渡条件 ^(注4) + 設計地震荷重	累積損傷 係数	ASME Sec. IIIの概念による設計疲労寿命 以下であること ^(注5)

(注 1) JEAG 4601補-1984より、「通常運転時」は「運転状態 I」に相当し、「運転時の異常な過渡変化時」は「運転状態 II」を包絡した状態である。また、JEAG 4601-1991追補版では「運転状態 I」と「運転状態 II」と弾性設計用地震動及び基準地震動の組合せに対する許容応力状態はそれぞれⅢ_{AS}及びⅣ_{AS}とされている。JEAG 4601-1991追補版では許容応力状態Ⅲ_{AS}及びⅣ_{AS}には崩壊熱の除去が可能な形状を保つことが要求されているが、改正規則では、閉じ込め機能維持が要求されることから、一次十二次応力評価及び疲労評価を新たに実施する。

(注 2) 運転時荷重には通常運転時及び運転時の異常な過渡変化時の荷重を考慮する。

(注 3) 燃料被覆管に発生する応力には、一次応力（内外圧差による応力、水力振動による応力及び地震による応力）と、二次応力（ペレット一燃料被覆管相互作用による応力及び熱応力）があり、これらは燃料被覆管の肉厚方向に分布を有している。体積平均相当応力とは燃料被覆管にかかる合応力を体積の重みを付けて平均したものである。

(注 4) 種々の設計過渡条件として起動・停止、負荷追従運転、運転時の異常な過渡変化時を考慮する。

(注 5) 設計疲労曲線にはLanger and O'Donnellの曲線を使用する。

燃料被覆管応力評価の許容値について、上記表のとおり、弾性設計用地震動に対して耐力 (Sy)、基準地震動に対して設計引張強さ (Su) であるが、基準地震動により生じる燃料被覆管応力は弾性設計用地震動により生じる応力を包含するため、通常運転時及び運転時の異常な過渡変化時に発生する応力に基準地震動により発生する応力を加えた場合でも耐力以下となることを確認することにより、弾性設計用地震動に対する要求も満足する。

5. 追加要求事項を踏まえた燃料被覆管応力評価条件

「実用発電用原子炉の燃料体に対する地震の影響の考慮について（平成29年2月15日、原子力規制庁）」を踏まえた燃料被覆管の応力評価条件を第5-1表に示す。また、あわせて参考として従来より実施している燃料被覆管の応力評価条件を第5-2表に示す。追加要求事項を踏まえた燃料被覆管の応力評価条件は、従来の燃料被覆管の応力評価条件に代わるものではなく、追加されるものである。

評価対象燃料は、原子炉設置変更許可済の第5-3表に示す燃料とする。

第5-1表 追加要求事項を踏まえた燃料被覆管の応力評価条件

運転状態	要求機能	考慮すべき応力*と地震動	許容値
地震時	燃料被覆管の閉じ込め機能	一次応力（弾性設計用地震動を考慮）+二次応力	耐力 (Sy)
		一次応力（基準地震動を考慮）+二次応力	引張強さ (Su)

第5-2表 既許認可より実施している燃料被覆管の応力評価条件

運転状態	要求機能	考慮すべき応力	許容値
通常運転時及び運転時の異常な過渡変化時	燃料被覆管の閉じ込め機能	一次応力+二次応力*	耐力 (Sy)
地震時	崩壊熱除去可能な形状の維持	一次応力	耐力 (Sy)

*考慮すべき応力には熱応力を含む（添付資料1参照）

第5-3表 評価対象燃料

	燃料タイプ
三菱原子燃料製燃料 (A型燃料)	ステップ2燃料 ^{(注1) (注2)}
	ウラン・プルトニウム混合酸化物燃料 ^(注3)
原子燃料工業製燃料 (B型燃料)	ステップ2燃料 ^(注2)

(注1) 信頼性向上燃料を含む。

(注2) 燃料集合体最高燃焼度 55,000 MWd/t。

(注3) 燃料集合体最高燃焼度 45,000 MWd/t。設計及び工事計画認可は未取得。

6. 評価手法

6.1 応力評価手法

6.1.1 燃料被覆管応力評価の評価方針

燃料被覆管応力評価方針は以下のとおりである。

第6-1表 燃料被覆管応力評価の評価方針

構成部品	要求事項	荷重の組合せ	評価値	許容値
燃料被覆管	通常運転時及び運転時の異常な過渡変化時に閉じ込め機能を維持すること	運転時荷重（通常運転時及び運転時の異常な過渡変化時の荷重） <内外圧差による応力> <接触圧による応力> <熱応力> <水力振動による応力> 設計地震荷重 <地震による応力>	体積平均相当応力	Ss地震動時 :耐力 (Sy) (注1)

(注1) 燃料被覆管の放射性物質の閉じ込めの機能が損なわれるおそれがないこと、すなわち燃料被覆管に破損が発生しないことは、許容値を引張強さとすることにより確認できる。一方、PWR燃料被覆管では、JEAGに規定されるように従来、保守的にSy(耐力)を許容値としており、この評価においても許容値として耐力を適用する。

既許可の発電用原子炉設置変更許可申請書添付書類八において、燃料被覆管応力評価の方針が以下のとおり記載されているが、上記表に示したとおり、地震時の燃料被覆管の閉じ込め機能維持に係る燃料被覆管応力評価方針と同様である。

(既許可の発電用原子炉設置変更許可申請書 添付書類八)

- ・被覆管応力は、被覆材の耐力以下となる設計とする。
- ・被覆管の応力として、内外圧差による応力、ペレットの接触圧による応力、熱応力、地震による応力及び水力振動による応力を考えるが、これらの応力を組み合わせた場合でも被覆材の耐力を十分下回る。通常運転時及び運転時の異常な過渡変化時において、定常状態からの線出力密度の増加は過大なものとはならず、被覆管の応力を被覆材の耐力以下に保つことができる。

6.1.2 燃料被覆管応力評価手法

燃料被覆管応力の評価方法は、既許可の発電用原子炉設置変更許可申請書添付書類八に記載の参考文献及び既認可の工事計画認可申請書燃料集合体の耐震計算書に記載されている。

6.1.1 に示すとおり、考慮する荷重や評価値等の評価方針は既許可と同様であることから、地震時の燃料被覆管の閉じ込め機能維持に係る応力は、既許可の評価方法と同様の手法で評価する。

(1) 概要

6.1.1 に記す方針を満足することを確認するため、通常運転時及び運転時の異常な過渡変化時に発生する応力に基準地震動による応力を加味した燃料被覆管応力を求め、これが燃料被覆管応力の評価基準である燃料被覆管の耐力以下となることを確認する。

(2) 燃料被覆管応力評価方法

燃料被覆管応力評価は、燃料棒健全性評価の方法として許可を受けている燃料棒挙動解析モデルによって行う(別添資料1及び別添資料3)。燃料被覆管応力評価の流れを第6.1-1図に示す。

(3) 地震時に燃料被覆管に生じる応力の評価方法

燃料被覆管に生じる地震時応力については、燃料集合体の水平方向及び鉛直方向応答解析を実施し、得られた応答を入力として燃料棒に生じる応力の解析を実施して得られる結果を用いる。具体的な評価方法は、別添資料2(燃料集合体の耐震計算方法)によるが、詳細については設計及び工事計画認可申請段階で説明する。

(4) 応力の組み合わせ

燃料被覆管応力評価において考慮している応力は、「a. 内外圧差による応力」、「b. 接触圧による応力」、「c. 熱応力」、「d. 水力振動による応力」、「e. 地震による応力」がある(添付資料1)。このうち、通常運転時及び運転時の異常な過渡変化時において燃料被覆管に発生する応力は、運転時の異常な過渡変化時における線出力密度の上昇に伴うペレットの熱膨張により、ペレットと燃料被覆管の接触が増大することによるペレットと燃料被覆管の接触による応力が主である。このため、通常運転時及び運転時の異常な過渡変化時において、線出力密度が上昇する事象として以下の2事象を選定し、炉心内の燃料の寿命期間中に燃料被覆管に発生する「a. 内外圧差による応力」、「b. 接触圧による応力」、「c. 熱応力」を組み合わせた最大の応力を評価する。

① 原子炉の出力運転中、ほう素の異常な希釈に伴う反応度添加を補償するよう自動制御された制御棒クラスタが炉心内に自動挿入され、出力分布の歪みが大きくなる「原子

炉冷却材中のほう素の異常な希釈」事象

- ② 原子炉の出力運転中、制御棒クラスタの異常な引き抜きによる原子炉出力の上昇及び出力分布の変化を生じる「出力運転中の制御棒の異常な引き抜き」事象

このように評価された「a. 内外圧差による応力」、「b. 接触圧による応力」、「c. 熱応力」に、さらに「d. 水力振動による応力」、「e. 地震による応力」を組み合わせ、最終的に体積平均の相当応力を算出し耐力と比較する。なお、上述している応力の組み合わせについては、許可を受けた発電用原子炉設置変更許可申請書添付書類八に記載されている（別添資料1）。

燃料被覆管に生じる応力は、上述のa～eまでの応力を組み合わせた合計応力が、内面から外面へと連続的に変化している。燃料被覆管に生じる応力が連続的でかつ燃料被覆管が延性材料であることから燃料被覆管に発生する応力が耐力を超えても直ちに破損しないことを考慮して、燃料被覆管全体としての変形を抑えることにより燃料被覆管の破損を防止するため、燃料被覆管応力に体積平均相当応力を用いて平均的な挙動として捉え、燃料被覆管耐力で制限する。

なお、「加圧水型原子炉に用いられる17行17列型の燃料集合体について」（昭和51年2月16日原子炉安全専門審査会）に、燃料被覆管の応力は「体積平均の相当応力」を「耐力」と比較することで健全性を確認することが記載されている。

ここで、体積平均相当応力とは、燃料被覆管にかかる合計応力を体積の重みを付けて平均したものであり、既認可の工事計画認可申請書の燃料集合体の耐震計算書における応力評価においても用いている方法である（別添資料2）。具体的には以下に示すとおりである。

まず、燃料被覆管任意半径 r における相当応力 $\sigma_{\text{eff}}(r)$ は以下の式で与えられる。

$$\sigma_{\text{eff}}(r) = \sqrt{\frac{(\sigma_r - \sigma_\theta)^2 + (\sigma_\theta - \sigma_z)^2 + (\sigma_z - \sigma_r)^2}{2}}$$

これを軸方向単位長さ当たり、半径方向に体積積分（あるいは体積平均）をとり、体積平均相当応力 $\sigma_{\text{eff}}(r)$ を以下の式で求める。

$$\sigma_{\text{eff}} = \frac{\int_{r_i}^{r_o} \int_0^{2\pi} \int_0^1 \sigma_{\text{eff}}(r) dz \cdot rd\theta \cdot dr}{\int_{r_i}^{r_o} \int_0^{2\pi} \int_0^1 dz \cdot rd\theta \cdot dr} = \frac{2 \int_{r_i}^{r_o} r \cdot \sigma_{\text{eff}}(r) dr}{(r_o^2 - r_i^2)}$$

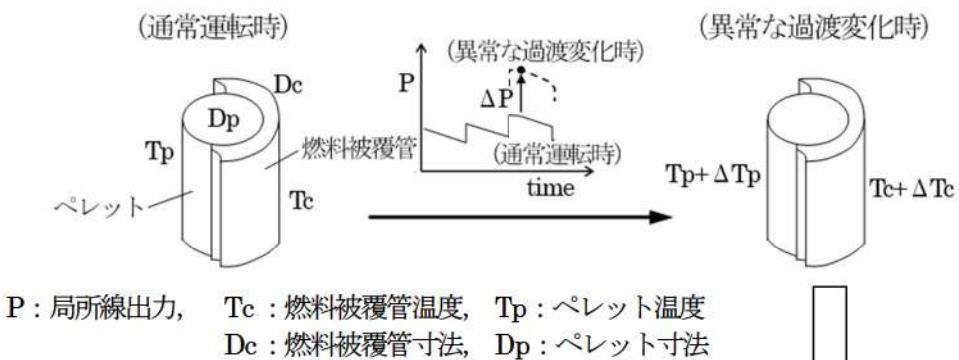
r , θ 及び z は円筒座標系の変数であり、それぞれ径方向、周方向及び軸方向の座標値を表す。

(5) 許容値

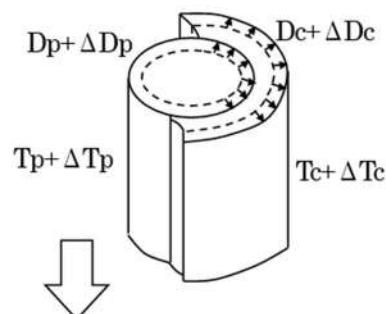
応力評価における許容値として燃料被覆管の耐力を用いる。燃料被覆管の材料であるジルカロイ-4 及びジルコニウム基合金の耐力は、高速中性子照射によって増加するため、燃料寿命初期は未照射材の耐力と、それ以外の時点では照射材の耐力と比較する。これらの未照射材及び照射材の耐力基準値は、それぞれ耐力実績データに基づき、データのばらつきを考慮して導いた値である。最も評価結果の厳しくなったA型ウラン・プルトニウム混合酸化物燃料で適用した燃料被覆管の耐力を第6.1-2図に示す。第6.1-2図は、平成22年11月26日付け平成21・03・09原第4号にて許可を受けた発電用原子炉設置変更許可申請書の補足説明資料「泊発電所3号炉 ウラン・プルトニウム混合酸化物燃料の機械設計について」にて示した耐力と同じである。

6.1.1及び本項に示したとおり、地震時の燃料被覆管の閉じ込め機能維持に係る燃料被覆管応力評価の評価方針及び評価方法は既許可の発電用原子炉設置変更許可及び既認可の工事計画認可と同様であることから、燃料被覆管応力評価における技術的新規性はない。

(1) 燃料被覆管／ペレット温度変化



(2) 温度変化に対する寸法変化



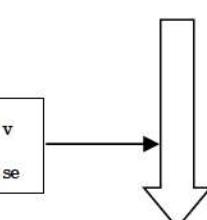
(3) 温度変化・寸法変化に伴う発生応力

燃料被覆管	ペレット
温度変化: $T_c + \Delta T_c$	$T_p + \Delta T_p$
寸法変化: $D_c + \Delta D_c$	$D_p + \Delta D_p$

燃料棒内外圧差+ペレット-燃料被覆管相互作用による発生応力 : $\sigma_{dp} + \sigma_{PCMI}$
熱応力 : σ_T

(4) 水力振動・地震に伴う発生応力

水力振動による発生応力 : σ_v
地震による発生応力 : σ_{se}



(5) 耐力との比較

被覆材耐力: σ_y

健全性判定
(耐力を超えないこと)

第 6.1-1 図 燃料被覆管応力評価の流れ

耐力 (MPa)

温 度 (°C)

第6.1-2図 燃料被覆管の耐力 (ジルコニウム基合金)

■ 桁囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

6.2 疲労評価手法

6.2.1 燃料被覆管累積疲労評価の評価方針

燃料被覆管累積疲労評価の方針は以下のとおりである。

第6-2表 燃料被覆管累積疲労評価の評価方針

構成部品	要求事項	荷重の組合せ	評価値	許容値
燃料被覆管	通常運転時及び運転時の異常な過渡変化時に閉じ込め機能を維持すること	種々の設計過渡条件 (起動・停止、負荷追従運転、運転時の異常な過渡変化時) 設計地震荷重 (基準地震動)	累積損傷係数	ASME Sec. IIIの概念による設計疲労寿命以下であること ^(注)

(注) 設計疲労曲線にはLanger and O'Donnellの曲線を使用する。

既許可の発電用原子炉設置変更許可申請書添付書類八において、燃料被覆管累積疲労評価の評価方針が以下のとおり記載されているが、上記表に示したとおり、地震時の燃料被覆管の閉じ込め機能維持に係る燃料被覆管累積疲労評価方針と同様である。

(既許可の発電用原子炉設置変更許可申請書 添付書類八)

- ・ 累積疲労サイクルは設計疲労寿命以下となる設計とする。
- ・ 設計疲労曲線としては、 Langer and O'Donnellの曲線を使用する。

6.2.2 既許可における燃料被覆管累積疲労評価方法

既許可における燃料被覆管累積疲労評価方法は、既許可の発電用原子炉設置変更許可申請書添付書類八に記載の参考文献に記載されているとおり、ASME Sec. IIIの疲労評価手順（最大せん断応力説による疲労損傷評価）に基づいて実施する。以下、許可を受けた発電用原子炉設置変更許可申請書の安全審査において確認されている評価方法の手順を示す（別添資料1及び別添資料3）。

a. 応力繰り返しサイクル条件の設定

燃料寿命中に想定される過渡条件について、3つに分類（起動・停止、負荷追従運転、運転時の異常な過渡変化時）してそれぞれの応力繰り返しサイクル数を設定する。

b. 内外圧差による応力

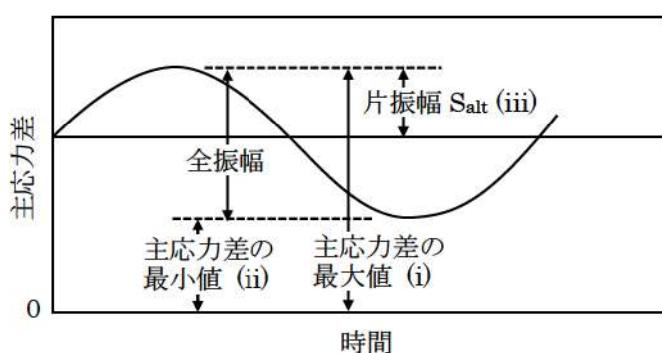
想定している3つの過渡条件ごとに以下のとおり実施する。

(a) 燃料被覆管に発生する主応力成分 (σ_r , σ_θ , σ_z) を温態停止時及び過渡条件時（冷態停止時、100%出力時（負荷追従運転）、運転時の異常な過渡変化時）について算出する。

(b) ASME Sec. IIIの考え方に基づいて、温態停止時及び過渡条件時について、主応力差 $|\sigma_r - \sigma_\theta|$, $|\sigma_\theta - \sigma_z|$, $|\sigma_z - \sigma_r|$ を求める。

(c) 温態停止時の主応力差と過渡条件時の主応力差との幅を疲労評価における繰り返し応力の全振幅と考えて、大きい方の主応力差を最大値（第6.2-1図の(i)）、小さい方の主応力差を最小値（第6.2-1図の(ii)）として、 $(\text{最大値} - \text{最小値}) / 2$ より片振幅 S_{alt} （第6.2-1図の(iii)）を算出する。

(d) 燃料棒の寿命中の評価期間に対して上記の計算を行う。



第6.2-1図 繰り返し応力（主応力差）の時間変化（概念図）

c. 許容繰り返しサイクル数の算出

b. にて算出した各過渡条件における S_{alt} のうち、それぞれ最大となるMax S_{alt} について、対応する許容繰り返しサイクル数Nを第6.2-2図に示すLanger and O'Donnellによるジルカロイ材の設計疲労曲線に基づき算出する。

d. 累積疲労損傷係数の算出

評価期間ごとにc. にて求めた最大応力変動幅Max S_{alt} に対応する許容繰り返しサイクル数Nと、各過渡条件にて想定される応力繰り返しサイクル数nの比、すなわち疲労損傷係数n/Nを求め、これらを燃料寿命全般に渡って足し合わせ、累積疲労損傷係数を算出する。

6.2.3 設計地震荷重を考慮した燃料被覆管累積疲労評価（本規則改正後の評価）

6.2.1に示すとおり、種々の設計過渡条件（起動・停止、負荷追従運転、運転時の異常な過渡変化時）及び設計地震荷重（基準地震動）に対し、既許可と同様にASME Sec. IIIの概念による方法を用いることとしているが、設計地震荷重を考慮した累積疲労評価は新たな取扱いとなる。

以下に、設計地震荷重を考慮した燃料被覆管累積疲労評価方法の概要を示す。

a. 応力繰り返しサイクル条件の設定

地震時に燃料被覆管に発生する応力が繰り返し応力として作用すると想定し設定する。

設計地震荷重を考慮した燃料被覆管累積疲労評価における繰り返し回数としては、他機器の評価条件と同一の200回としている。

b. 応力変動幅の算出

以下のとおり応力変動幅を算出する。

(a) 地震時に燃料被覆管に発生する応力の主応力成分 (σ_r , σ_θ , σ_z) を算出する。

地震動による発生応力として基準地震動により燃料被覆管に発生する応力を考慮する。

地震による応力は以下のとおり軸方向成分のみである。

径方向応力	周方向応力	軸方向応力
$\sigma_r [= 0]$	$\sigma_\theta [= 0]$	$\sigma_z [= \text{地震による応力}]$

(b) ASME Sec. IIIの考え方に基づいて、温態停止時及び過渡条件時について、主応力差 $|\sigma_r - \sigma_\theta|$, $|\sigma_\theta - \sigma_z|$, $|\sigma_z - \sigma_r|$ を求める。

(c) 主応力差の最大値と最小値の幅を疲労評価における繰り返し応力の全振幅と考えて、
(最大値—最小値) / 2 より片振幅 S_{alt} を算出する。

応力の差	径方向応力－ 周方向応力	周方向応力－ 軸方向応力	軸方向応力－ 径方向応力
主応力差	$\sigma_r - \sigma_\theta$ [= 0]	$\sigma_\theta - \sigma_z$ [= - 地震による応力]	$\sigma_z - \sigma_r$ [= 地震による応力]

c. 許容繰り返しサイクル数の算出

b. にて算出した地震時に燃料被覆管に発生する応力における S_{alt} を用いて、対応する許容繰り返しサイクル数 N を第6.2-2図に示す Langer and O'Donnell によるジルカロイ材の設

計疲労曲線に基づき算出する。

Langer and O'Donnellの設計疲労曲線は、ジルカロイ照射材による高温（316°C）の疲労試験データに基づいて設定された最確曲線に対し、データのばらつきを考慮して、保守的に繰り返し応力の片振幅を1/2倍、許容繰り返し回数1/20倍して設定されている。また、Langer and O'Donnellの設計疲労曲線を燃料被覆管の疲労評価に用いることについては「加圧水型原子炉に用いられる17行17列型の燃料集合体について」（昭和51年2月16日原子炉安全専門審査会）等に記載され、適用の妥当性が確認されている。詳細については、添付資料4に示す。

d. 地震時に発生する応力による累積疲労損傷係数の算出

c. にて求めた許容繰り返しサイクル数Nと、地震時に燃料被覆管に発生する応力の繰り返しサイクル数nの比、すなわち疲労損傷係数 n/N を求める。

e. 累積疲労損傷係数の算出

地震時の燃料被覆管閉じ込め機能維持に係る疲労評価では、6.2.2 d. で求めた燃料寿命期間中の疲労損傷係数と、本項d. で求めた地震時に発生する応力による疲労損傷係数を足し合わせることで、累積損傷係数を算出し、その総和が1を超えないことを確認する¹。

6.2.1, 6.2.2及び本項に示したとおり、地震時の燃料被覆管閉じ込め機能維持に係る燃料被覆管累積疲労評価の評価方針については既許可の発電用原子炉設置変更許可と同様であるが、設計地震荷重の考慮については既許可の範囲に含まれていないことから、次項では、設計地震荷重を考慮した累積疲労評価方法の妥当性について述べる。

¹ 地震動のみの繰り返し応力による疲労損傷係数と燃料寿命期間中におけるその他の発生要因による繰り返し応力の疲労損傷係数を足し合わせて評価する方法（ASME Sec. IIIの概念による線形累積損傷則）は、JEAG 4601-1987における他機器の地震時の疲労評価の方法と同一である。

6.2.4 設計地震荷重を考慮した燃料被覆管累積疲労評価方法の妥当性

6.2.3 a～eで示した設計地震荷重を考慮した燃料被覆管累積疲労評価方法において、新たな取扱いとなる点についての妥当性は以下のとおりである。

○ 地震による応力変動幅

・地震による応力は基準地震動により燃料被覆管に発生する応力の最大値を使用する。

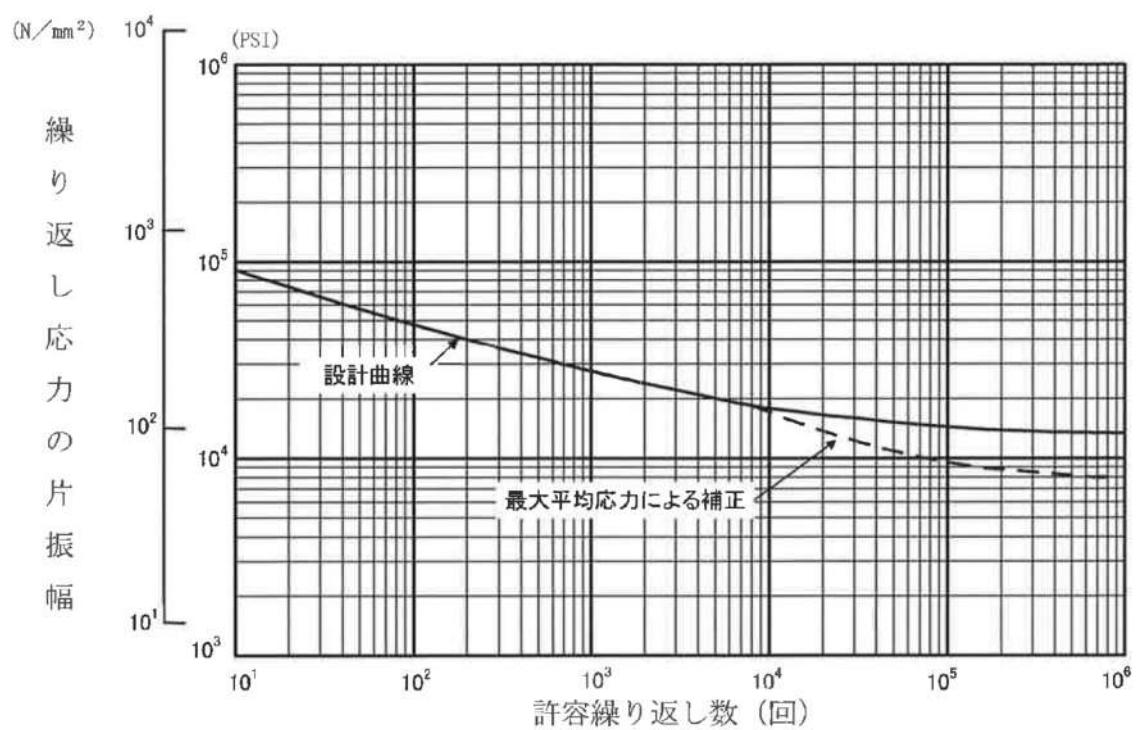
○ 設計地震荷重を考慮した疲労損傷係数と設計過渡条件での疲労損傷係数の足し合わせ

- ・各条件に対してそれぞれ評価した疲労損傷係数を足しあわせ累積疲労損傷係数を算出する方法についてはASME Sec. IIIの概念と同一である。なお、JSMEやJEAGにおいて機器の疲労評価にも採用されている一般的な疲労評価の方法である。

○ 繰り返し回数200回

- ・設計地震荷重を考慮した燃料被覆管累積疲労評価における繰り返し回数としては、他機器の評価条件と同一の200回としている。
- ・地震による応力の繰り返し回数200回については、他機器と同一の繰り返し回数の計数方法（レインフロー法）により、燃料集合体の地震応答解析結果に基づき、実際に繰り返し回数を計数し、200回を下回ることを確認している。（各燃料タイプの評価結果は添付資料6）
- ・具体的には、まず、第6.2-2図に示すLanger and O'Donnellの設計疲労曲線より疲労限（繰り返し負荷しても疲労破損に到らない限界）となる応力（約55MPa）を求める。次に、燃料集合体の地震応答解析結果から、疲労限以上の応力が発生する変位となる応答変位が発生する回数をレインフロー法により計数する。レインフロー法による計数方法の詳細は添付資料5に示す。

以上のように、設計地震荷重を考慮した燃料被覆管累積疲労評価の妥当性を確認している。



第6.2-2図 Langer and O'Donnellの設計疲労曲線²

² W. J. O'Donnell and B. F. Langer, "Fatigue Design Basis for Zircaloy Components" Nuclear Science and Engineering 20, 1 - 12 (1964)

7. 評価結果

燃料被覆管応力評価結果（暫定条件による概算値）を添付資料 2 に示す。

通常運転時及び運転時の異常な過渡変化時に発生する応力に加えて地震による応力を考慮した場合においても、燃料被覆管の体積平均相当応力は燃料被覆管の耐力以下となることを確認した。

最も評価が厳しくなった燃料タイプの評価結果（代表例）を第7-1表に示す。（その他の燃料タイプの評価結果は添付資料 2 参照）

燃料被覆管疲労評価結果（暫定条件による概算値）を添付資料 3 に示す。

最も評価が厳しくなった燃料タイプの評価結果（代表例）を第7-2表に示す。（その他の燃料タイプの評価結果は添付資料 3 参照）

全寿命を通じた累積疲労係数に、地震動による疲労係数増分を加えても累積疲労係数は1.0より小さいことを確認した。

第7-1表 応力評価結果
(最も評価が厳しくなったA型ウラン・プルトニウム混合酸化物燃料を記載している)

項目		応力成分			(単位: MPa)		
		σ_{θ}	σ_r	σ_z			
内外圧差及び接触圧による応力	内面						
	外面						
熱応力	内面						
	外面						
水力振動による応力	内外面	0.0	0.0	± 0.6			
地震による応力	内外面						
(注1) 合計応力	内面						
	外面						
(注1) 体積平均相当応力							
許容応力 (注2)							

- (注1) 上段は地震及び水力振動に基づく応力の正符号の値を加えたもので、下段は負符号の値を加えたものである。
 (注2) 燃料被覆管耐力データのばらつきを考慮した値である。
 (注3) 負の数値は圧縮応力、正の数値は引張応力であることを示す。

第7-2表 疲労評価結果

燃料タイプ ^(注1)	設計地震荷重の累積疲労損傷係数	設計過渡条件の累積疲労損傷係数	合計	基準
A型ステップ2燃料 ^(注2)	0.02	0.40	0.42	≤ 1

- (注1) 評価が最も厳しくなった燃料タイプを記載している
 (注2) 信頼性向上燃料を含む。

[] 桁組みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

8. まとめ

地震時の燃料被覆管の閉じ込め機能の維持に係る設計方針を示すとともに、地震動の暫定値^{*3}による評価により、基準に適合する見通しであることを確認した。なお、詳細評価については設計及び工事計画認可申請段階で説明する。

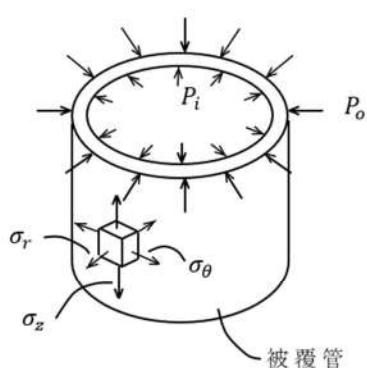
※3：平成27年12月25日審査会合に示す基準地震動

燃料被覆管の応力評価に考慮する応力について

原子炉の運転中、燃料被覆管に発生する応力として以下の要因を考慮している。なお、燃料被覆管応力の評価項目については、許可を受けた発電用原子炉設置変更許可申請書添付書類八において記載されている。（別添資料 1）

a. 内外圧差による応力

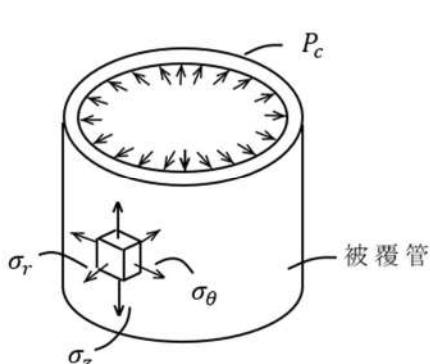
内外の差圧により燃料被覆管が周りから圧縮されることにより発生する応力。1次応力に分類される。



P_o	: 外 壓
P_i	: 内 壓
σ_r	: 内外圧差による半径方向応力
σ_θ	: 内外圧差による円周方応力
σ_z	: 内外圧差による軸方向応力

b. 接触圧による応力

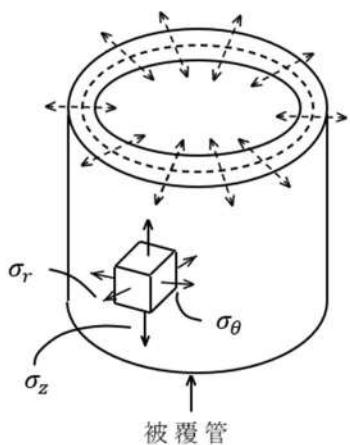
ペレットと燃料被覆管の接触により、ペレットが燃料被覆管を押し広げようすることにより発生する応力。2次応力に分類される。



P_c	: ペレットと被覆管の熱膨張差による接触圧
σ_r	: 接触圧による半径方向応力
σ_θ	: 接触圧による円周方向応力
σ_z	: 接触圧による軸方向応力

c. 熱応力

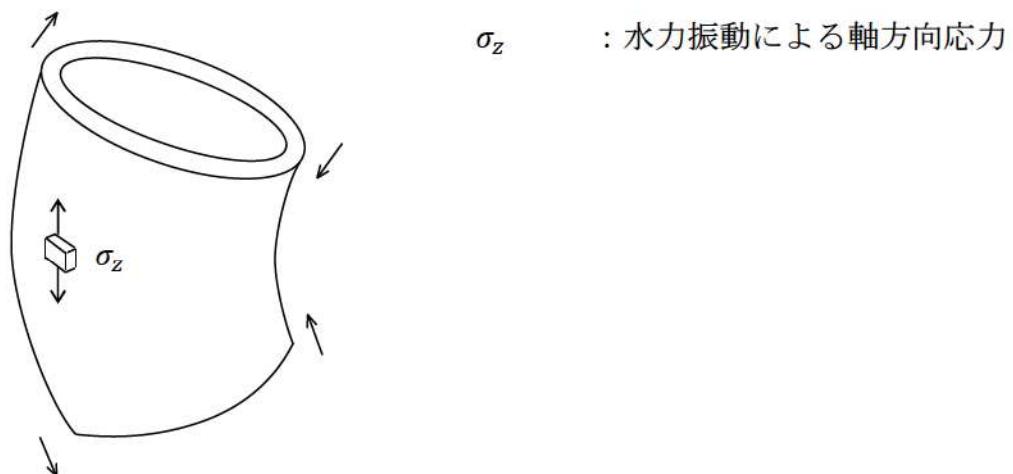
燃料被覆管内外面で温度が異なるため、熱膨張の差により発生する応力。内面側は、温度が高く熱膨張量が大きくなるが、外面側では温度が低く、内面側に比べ熱膨張量が小さい。このため、内面側では外面側に押さえられ圧縮応力が発生し、外面側では、内側から広げられることにより引張り応力が発生する。2次応力に分類される。



- σ_r : 熱による半径方向応力
 σ_θ : 熱による円周方向応力
 σ_z : 熱による軸方向応力

d. 水力振動による応力

燃料棒軸方向の冷却材の流れによって燃料棒が振動し、燃料被覆管が曲げられることにより発生する応力。1次応力に分類される。

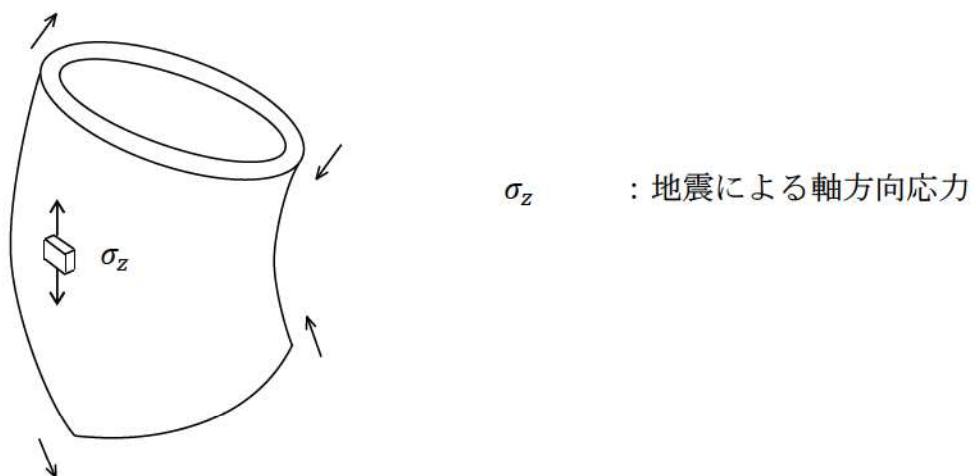


- σ_z : 水力振動による軸方向応力

e. 地震による応力

地震による応力において、軸方向のゆれについては、燃料被覆管は自重による軸方向の荷重を受け、軸方向に応力が発生する。

また、水平方向のゆれについては、燃料棒の曲がりが発生することにより応力が発生する。この曲がりについては、地震時に発生する燃料集合体の水平方向の変位により燃料棒が変位することにより発生するものであり周方向・径方向応力は、軸方向応力に比べ極めて小さく無視しうることから、燃料被覆管の地震による応力については、軸方向についてのみ考慮している。また、支持格子の衝突による荷重は支持格子が変形することにより、支持格子が荷重を負担することから、考慮していない。なお、地震による応力は1次応力に分類される。



地震による応力を考慮した燃料被覆管応力評価(閉じ込め機能の維持)について

通常運転時及び運転時の異常な過渡変化時に発生する応力に加え地震による応力を考慮した燃料被覆管の応力評価結果を以下に示す。

燃料被覆管応力評価の流れを添付第2-1図、地震による応力評価の流れを添付第2-2図に示す。

1. A型ステップ2燃料及びウラン・プルトニウム混合酸化物燃料の評価結果(添付第2-1表及び添付第2-2表)

(1) 評価部位:燃料被覆管

(2) 解析コード:

地震時応力解析コード

ANSYS Ver11.0^{※1} (設置許可, 設計認可と同じ)

燃料被覆管応力評価コード

高燃焼度用FINE Ver3.0及び3.1^{※2} (設置許可, 設計認可と同じ)

(3) 評価点:燃料寿命初期, 中期, 末期

(4) 運転状態:

高温停止時, 通常運転時, 運転時の異常な過渡変化時 (「原子炉冷却材中のほう素の異常な希釈」又は「出力運転中の制御棒の異常な引き抜き」)

(5) 考慮する応力

①内外圧差による応力 (一次応力)

②接触圧による応力 (二次応力)

③熱応力 (二次応力)

④水力振動による応力 (一次応力)

⑤地震による応力 (一次応力)

(6) 許容値:耐力(Sy)

弾性設計用地震動において, 一次+二次応力に対して耐力(Sy)

基準地震動において, 一次+二次応力に対して引張強さ(Su)

ここで, 基準地震動により生じる燃料被覆管応力は弾性設計用地震動により生じる応力を包含するため, 基準地震動により発生する応力を加えた場合でも耐力(Sy)以下となることを確認することにより, 弾性設計用地震動に対する要求も満足することを示す。

(7) 入力値^{※3}:

< A型ステップ2燃料^(注1) >

燃料集合体最大変位 (水平方向の燃料集合体群振動計算より) : []

[] 桁組みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

燃料集合体軸荷重（鉛直方向の燃料集合体振動計算より）：□

< A型ウラン・プルトニウム混合酸化物燃料 >

燃料集合体最大変位（水平方向の燃料集合体群振動計算より）：□

燃料集合体軸荷重（鉛直方向の燃料集合体振動計算より）：□

(注1) 信頼性向上燃料を含む。

□ 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

ここで、燃料集合体の耐震評価手法自体の保守性に包絡されている地盤の不確かさによる影響を定量評価により確認した（「3. 地盤の不確かさによる影響について」参照）。影響評価の結果、地盤の不確かさ考慮による影響は解析が有する保守性に比べて十分小さいことが確認できた。設計及び工事計画認可申請段階における評価では、その他の材料物性の不確かさ等の影響を評価する。

今回の暫定評価は平成27年12月25日審査会合に示す基準地震動（9波）に対するものであり、今後設計及び工事計画認可申請段階において令和5年6月9日審査会合に示す基準地震動（全19波）（材料物性の不確かさの影響評価を含む）に対する評価を実施する。

なお、暫定評価の地震動条件は、設計及び工事計画認可申請段階で用いる地震動とほぼ同等レベルと見込まれること、また、暫定評価での発生応力値は許容応力に余裕があることから、設計及び工事計画認可申請段階における評価については、概ね問題ないものと考えている。

また、今後、設計及び工事計画認可申請段階で水平2方向への影響について詳細検討を実施する。

※1 : ANSYSは燃料集合体の二次元有限要素法（はり要素）による応力解析に使用している汎用市販コードであり、地震時の燃料集合体変形等を入力して、燃料被覆管の地震時応力を算出することができる。

※2 : 高燃焼度用FINEコードは、A型ウラン燃料(Ver3.0)及びウラン・プルトニウム混合酸化物燃料(Ver3.1)を対象に、通常運転時、運転時の異常な過渡変化時及び地震時における燃料被覆管応力を足し合わせて、燃料被覆管の体積平均相当応力を計算することができる。

なお、地震時に燃料被覆管に発生する応力は、上部炉心板及び下部炉心板における時刻歴応答加速度を入力とした燃料集合体の応答解析（水平方向群振動解析及び鉛直方向振動解析）を実施し、得られた応答を入力として燃料棒に生じる応力の解析を実施して得られる結果を用いる（添付第2-2図）。これに、通常運転時、運転時の異常な過渡変化時における内外圧差及び接触圧による応力、熱応力、水力振動による応力を組み合わせて体積平均相当応力を計算する（添付第2-1図）。地震時に発生する応力にはANSYSを、通常運転時及び運転時の異常な過渡変化時に発生する応力には高燃焼度用FINEを用いて計算する。

※3 : 平成27年12月25日審査会合に示す基準地震動

2. B型ステップ2燃料の評価結果(添付第2-3表)

(1) 評価部位:燃料被覆管

(2) 解析コード:

地震時応力解析コード

NASTRAN Ver2012.2.0^{*1} (設置許可, 設計認可はNASTRAN ver70)

燃料被覆管応力評価コード

高燃焼度用FPAC Ver1^{*2} (設置許可, 設計認可と同じ)

(3) 評価点:燃料寿命初期, 中期, 末期

(4) 運転状態:

高温停止時, 通常運転時, 運転時の異常な過渡変化時 (「原子炉冷却材中のほう素の異常な希釈」又は「出力運転中の制御棒の異常な引き抜き」)

(5) 考慮する応力

①内外圧差による応力 (一次応力)

②接触圧による応力 (二次応力)

③熱応力 (二次応力)

④水力振動による応力 (一次応力)

⑤地震による応力 (一次応力)

(6) 許容値:耐力(Sy)

弾性設計用地震動において, 一次+二次応力に対して耐力(Sy)

基準地震動において, 一次+二次応力に対して引張強さ(Su)

ここで, 基準地震動により生じる燃料被覆管応力は弾性設計用地震動により生じる応力を包含するため, 基準地震動により発生する応力を加えた場合でも耐力(Sy)以下となることを確認することにより, 弾性設計用地震動に対する要求も満足することを示す。

(7) 入力値^{*3}:

燃料集合体最大変位 (水平方向の燃料集合体群振動計算より) : 

燃料集合体軸荷重 (鉛直方向の燃料集合体振動計算より) : 

枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

ここで, 燃料集合体の耐震評価手法自体の保守性に包絡されている地盤の不確かさによる影響を定量評価により確認した (「3. 地盤の不確かさによる影響について」参照)。影響評価の結果, 地盤の不確かさ考慮による影響は解析が有する保守性に比べて十分小さいことが確認できた。設計及び工事計画認可申請段階における評価では, その他の材料物性の不確かさ等の影響を評価する。

今回の暫定評価は平成27年12月25日審査会合に示す基準地震動(9波)に対するものであり, 今後設計及び工事計画認可申請段階において令和5年6月9日審査会合に示す基準地震動(全19波) (材料物性の不確かさの影響評価を含む)に対する評価を実施する。

なお, 暫定評価の地震動条件は, 設計及び工事計画認可申請段階で用いる地震動とほぼ同等

レベルと見込まれること、また、暫定評価での発生応力値は許容応力に余裕があることから、設計及び工事計画認可申請段階における評価については、概ね問題ないものと考えている。

また、今後、設計及び工事計画認可申請段階で水平2方向への影響について詳細検討を実施する。

※1：NASTRAN は燃料集合体の二次元有限要素法（はり要素）による応力解析に使用している汎用市販コードであり、地震時の燃料集合体変形等を入力して、燃料被覆管の地震時応力を算出することができる。

※2：高燃焼度用FPACは、通常運転時、運転時の異常な過渡変化時及び地震時における燃料被覆管応力を足し合わせて、燃料被覆管の体積平均相当応力を計算することができる。なお、地震時に燃料被覆管に発生する応力は、上部炉心板及び下部炉心板における時刻歴応答加速度を入力とした燃料集合体の応答解析（水平方向群振動解析及び鉛直方向振動解析）を実施し、得られた応答を入力として燃料棒に生じる応力の解析を実施して得られる結果を用いる（添付第2-2図）。これに、通常運転時、運転時の異常な過渡変化時における内外圧差及び接触圧による応力、熱応力、水力振動による応力を組み合わせて体積平均相当応力を計算する（添付第2-1図）。地震時に発生する応力にはNASTRANを、通常運転時及び運転時の異常な過渡変化時に発生する応力には高燃焼度用FPACを用いて計算する。

※3：平成27年12月25日審査会合に示す基準地震動

3. 地盤の不確かさによる影響について

地震時の燃料集合体は燃料集合体同士が衝突する非線形の応答挙動を示すため、従来から拡幅した設計用床応答曲線による線形応答解析ではなく、非線形の時刻歴応答解析を実施している。非線形の時刻歴応答解析においては、以下の 2 つの理由により地盤物性等のばらつきが燃料集合体耐震評価へ与える影響は小さいと考えられる。

- ・燃料集合体の耐震評価では、炉内の限られた空間で燃料集合体同士が衝突する非線形の時刻歴解析を実施しており、燃料集合体の応答は入力加速度に単純に比例することではなく、地盤物性等のばらつきによる地震動の違いに伴う影響は小さい。
- ・燃料集合体は振幅に依存した振動特性（固有振動数、減衰比）を有している。添付第 2-3 図に燃料集合体の変位振幅と固有振動数の関係を示す。この図に示すとおり、燃料集合体の固有振動数は振幅に応じて 1.5Hz～3.5Hz 付近（周期 0.3s～0.7s 付近）で変化する。応答解析モデルでもこのような振幅依存特性を考慮し、燃料集合体の振動特性が応答変位に応じて時々刻々と変化しながら応答する挙動を計算している。そのため特定の周期の加速度だけでなく、幅を持った周期の加速度に対して応答することとなる。（添付第 2-4 図参照）。したがって、地盤物性等のばらつきによる燃料集合体への応答（入力波）の特性が変化したとしても、応答変位への影響は小さい。

さらに、燃料集合体の耐震評価では、燃料集合体の応答解析が実測値に比べて安全側の応答値を与えることを過去に実証しており、応答値がごく低レベルの範囲を除き、解析は 10%程度の保守性を有している（添付第 2-5 図）。

以上のことから、燃料集合体耐震評価においては地盤物性等のばらつきを考慮しない入力を用いた評価としている。

なお、上記記載内容の確認として、燃料集合体の地震時応力について、地盤の不確かさを考慮した場合の影響を評価した。その結果、影響は軽微であることを確認した。確認内容を以下に示す。

地盤の不確かさの影響評価として、地盤物性のばらつき（地盤せん断波速度 Vs±20%）を考慮した。また、応力評価結果において地震による応力が大きい A 型ステップ 2 燃料（信頼性向上燃料）の照射条件で評価を行った。評価の結果、地盤物性のばらつき考慮の有無による解析の応答値への影響は 1.3% であり、解析が有する保守性に比べて十分小さいことを確認した（添付第 2-4 表）。したがって、地盤物性のばらつきを考慮しない従来からの燃料集合体の耐震評価手法は妥当である。

添付第2-1表 A型ステップ2燃料 (注4) 被覆管応力評価結果

項目	評価条件	高温停止時			通常運転時						運転時の異常な過渡変化時								
		寿命初期			寿命中期			寿命末期			寿命初期			寿命中期			寿命末期		
		σ_θ	σ_r	σ_z															
内外圧差及び接触圧による応力	内面																		
	外面																		
熱応力	内面																		
	外面																		
水力振動による応力	内外面	0.0	0.0	± 0.5															
	内外面																		
地震による応力	内外面																		
	内面																		
(注1) 合計応力	内面																		
	外面																		
体積平均相当応力 許容応力 (注2)	(注1)																		
	(注2)																		

(注1) 上段は地震及び水力振動に基づく応力の正符号の値を加えたもので、下段は負符号の値を加えたものである。

(注2) 燃料被覆管耐力データのばらつきを考慮した値である。

(注3) 負の数値は圧縮応力、正の数値は引張応力であることを示す。

(注4) 信頼性向上燃料を含む。

■ 案内みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

添付第2-2表 A型ウラン・プルトニウム混合酸化物燃料 被覆管応力評価結果

(単位: MPa)

評価条件		高温停止時						通常運転時						運転時の異常な過渡変化時					
		寿命初期			寿命中期			寿命末期			寿命初期			寿命中期			寿命末期		
項目	応力成分	σ_{θ}	σ_r	σ_z															
		内面	内面	外面															
内外圧差及び接触圧による応力	熱応力																		
	水力振動による応力	内外面	0.0	0.0	± 0.6	0.0	0.0												
地震による応力	地盤による応力	内外面																	
	(注1)合計応力	内面																	
許容応力	体積平均相当応力	内面																	
	(注2)許容応力	外面																	

(注1) 上段は地震及び水力振動に基づく応力の正符号の値を加えたもので、下段は負符号の値を加えたものである。

(注2) 燃料被覆管耐力データのばらつきを考慮した値である。

(注3) 負の数値は引張応力であることを示す。

□ 案囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

添付第 2-3 表 B型ステップ 2 燃料 被覆管応力評価結果

(単位 : MPa)

評価条件	高温停止時						通常運転時						運転時の異常な過渡変化時					
	寿命初期			寿命中期			寿命末期			寿命初期			寿命中期			寿命末期		
	σ_{θ}	σ_r	σ_z															
内外圧差及び接触圧による応力	内面																	
	外 面																	
熱応力	内 面																	
	外 面																	
水力振動による応力	内 面																	
	外 面																	
地震による応力	内 面																	
	外 面																	
(注1)合計応力	内 面																	
	外 面																	
体積平均相当応力 ^(注1)																		
許容応力 ^(注2)																		

(注1) 上段は地震及び水力振動に基づく応力の正符号の値を加えたもので、下段は負符号の値を加えたものである。

(注2) 燃料被覆管耐力データのばらつきを考慮した値である。

(注3) 負の数値は圧縮応力、正の数値は引張応力であることを示す。

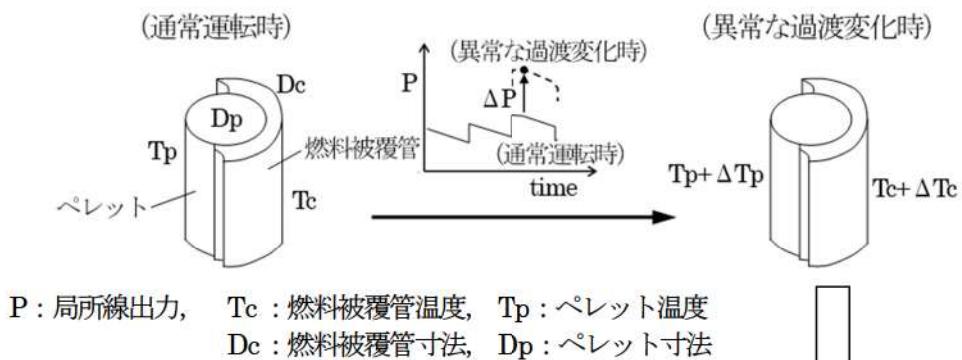
枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

添付第 2-4 表 地盤物性のばらつき考慮の有無による影響の評価結果

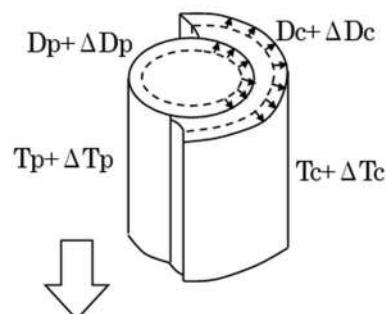
項目	ばらつき考慮無し	ばらつき考慮	差	評価結果
応答値 (変位)	[REDACTED]	[REDACTED]	1.3%	応答値(変位)の差は、耐震評価における解析の保守性(約 10%)に比べて十分小さいことを確認した。

[REDACTED] 桁組みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

(1) 燃料被覆管／ペレット温度変化



(2) 温度変化に対する寸法変化



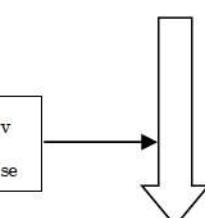
(3) 温度変化・寸法変化に伴う発生応力

燃料被覆管	ペレット
温度変化: Tc + ΔTc	Tp + ΔTp
寸法変化: Dc + ΔDc	Dp + ΔDp

燃料棒内外圧差+ペレット-燃料被覆管相互作用による発生応力 : $\sigma_{dp} + \sigma_{PCMI}$
熱応力 : σ_T

(4) 水力振動・地震に伴う発生応力

水力振動による発生応力 : σ_v
地震による発生応力 : σ_{se}



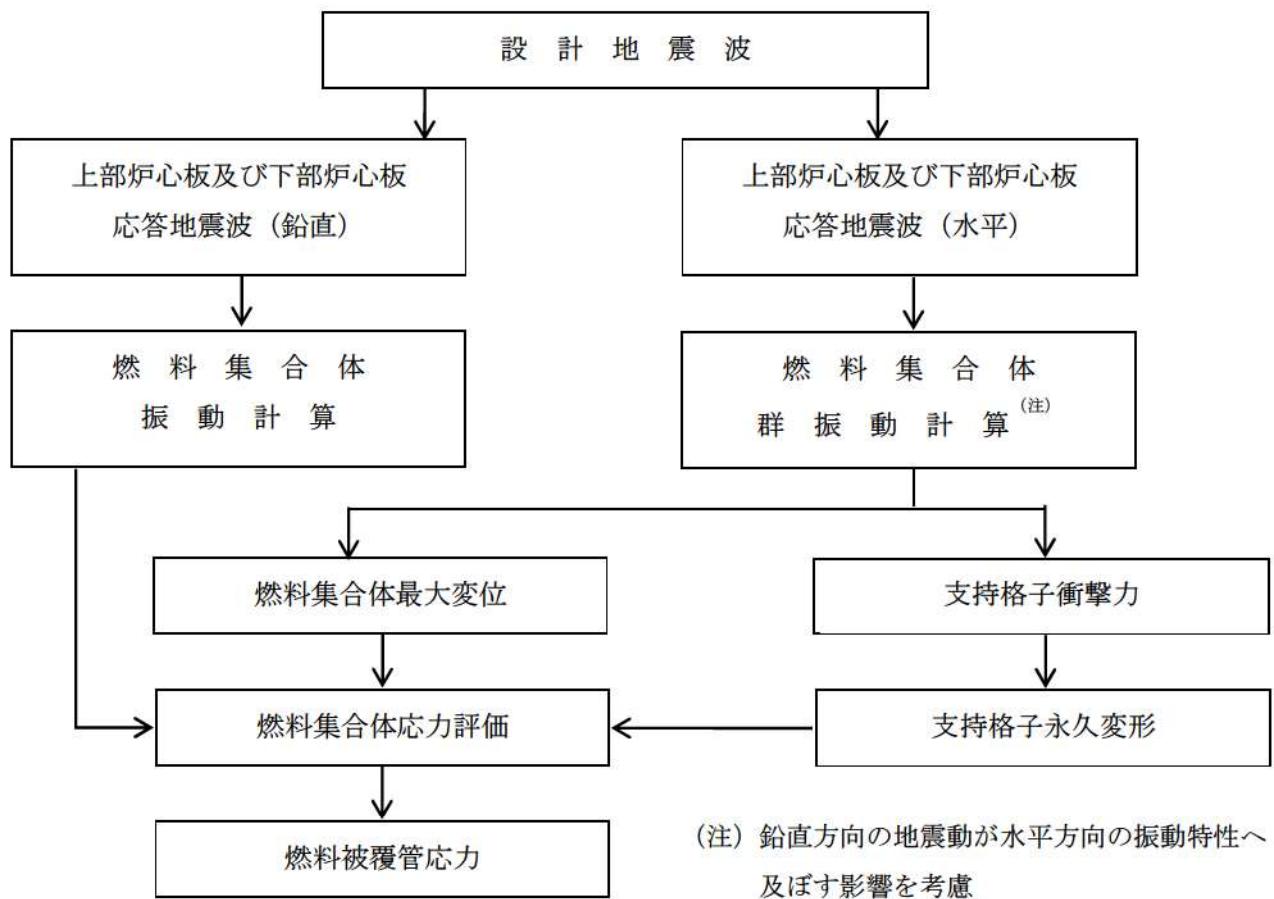
体積平均相当応力 : $\bar{\sigma}_g$

(5) 耐力との比較

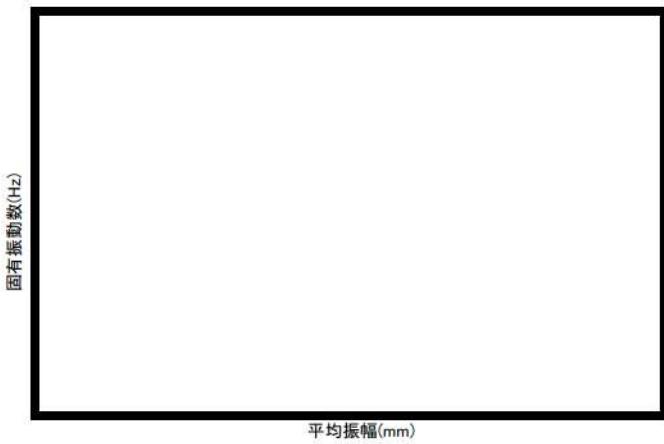
被覆材耐力 : σ_y

健全性判定
(耐力を超えないこと)

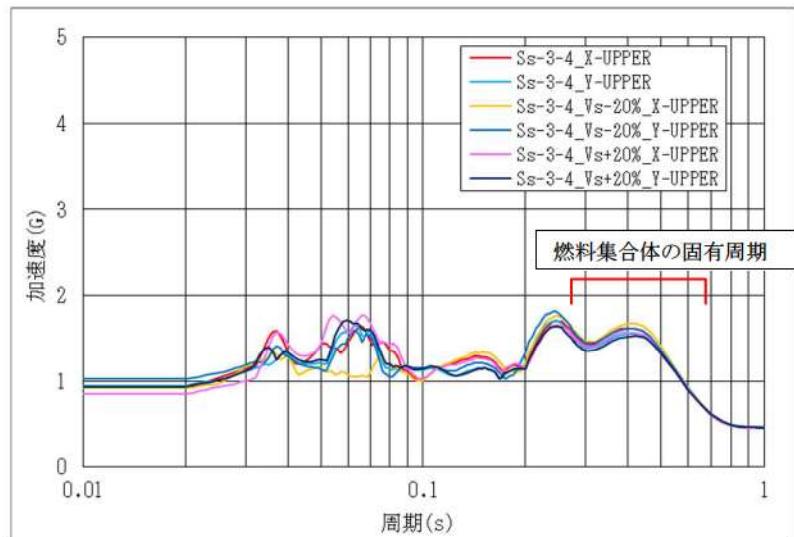
添付第2-1図 燃料被覆管応力評価の流れ



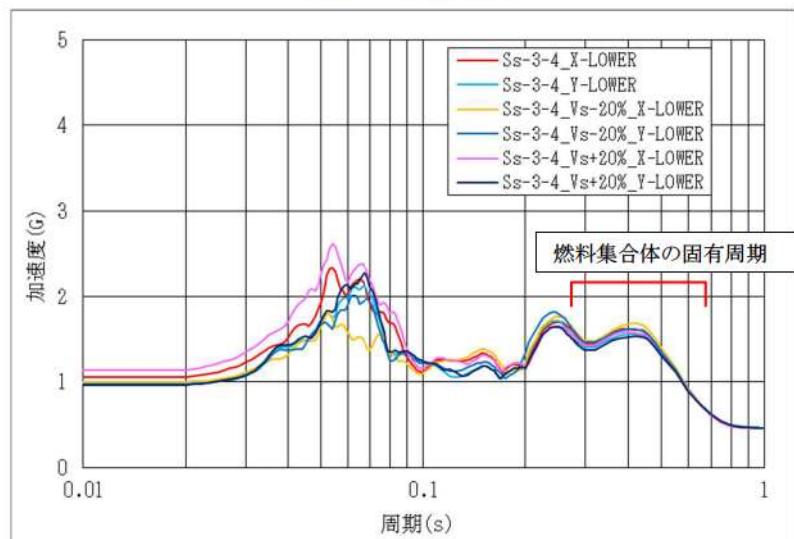
添付第2-2図 燃料被覆管の地震による応力評価の流れ



添付第 2-3 図 17×17 型 55GWd/t 燃料集合体の振動特性（振幅と固有振動数の関係）



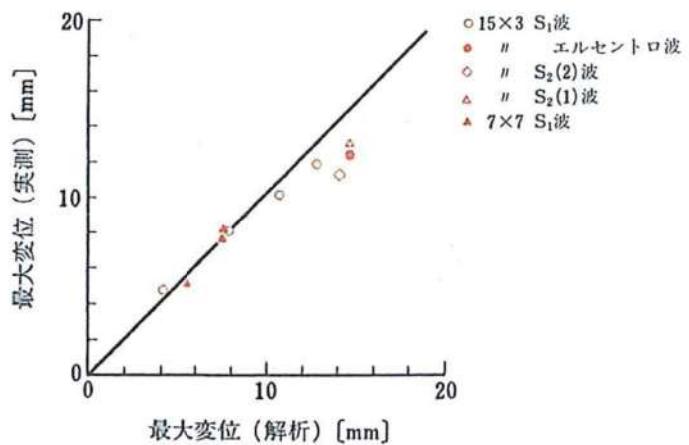
(a) 上部炉心板



(b) 下部炉心板

添付第 2-4 図 上下部炉心板波加速度応答スペクトル (Ss3-4)

■ 框囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。



添付第 2-5 図 燃料集合体の耐震評価における解析結果と実測値の比較¹

¹ 原子力工学試験センター、発電設備技術検査協会「原子力発電施設 信頼性実証試験の現状（昭和 61 年）」より

地震による繰り返し荷重を考慮した燃料被覆管疲労評価(閉じ込め機能の維持)について

種々の設計過渡条件に加え、設計地震荷重を考慮した燃料被覆管疲労評価結果を以下に示す。

1. A型ステップ2燃料及びウラン・プルトニウム混合酸化物燃料の評価結果(添付第3-1表)

(1) 評価部位:燃料被覆管

(2) 解析コード:

地震時応力解析コード

ANSYS Ver11.0

(3) 評価点:燃料寿命初期、中期、末期

(4) 運転状態:

高温停止時、通常運転時、運転時の異常な過渡変化時（「原子炉冷却材中のほう素の異常な希釈」又は「出力運転中の制御棒の異常な引き抜き」）

(5) 地震荷重の繰り返し数:200 回

(6) 許容サイクル数:最大応力振幅からジルカロイ設計疲労曲線(添付第3-1図参照)に基づき設定

(7) 入力値^{※1}:

< A型ステップ2燃料^(注1) >

燃料集合体最大変位（水平方向の燃料集合体群振動計算より） :

燃料集合体軸荷重（鉛直方向の燃料集合体振動計算より） :

< A型ウラン・プルトニウム混合酸化物燃料 >

燃料集合体最大変位（水平方向の燃料集合体群振動計算より） :

燃料集合体軸荷重（鉛直方向の燃料集合体振動計算より） :

(注1) 信頼性向上燃料を含む。

※1 : 平成27年12月25日審査会合に示す基準地震動

 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

2. B型ステップ2燃料の評価結果(添付第3-1表)

(1) 評価部位:燃料被覆管

(2) 解析コード:

地震時応力解析コード

NASTRAN Ver2012. 2. 0

(3) 評価点:燃料寿命初期, 中期, 末期

(4) 運転状態:

高温停止時, 通常運転時, 運転時の異常な過渡変化時（「原子炉冷却材中のほう素の異常な希釈」又は「出力運転中の制御棒の異常な引き抜き」）

(5) 地震荷重の繰り返し数:200回

(6) 許容サイクル数:最大応力振幅からジルカロイ設計疲労曲線(添付第3-1図参照)に基づき設定

(7) 入力値^{※1}:

燃料集合体最大変位（水平方向の燃料集合体群振動計算より）: []

燃料集合体軸荷重（鉛直方向の燃料集合体振動計算より）: []

※1 : 平成27年12月25日審査会合に示す基準地震動

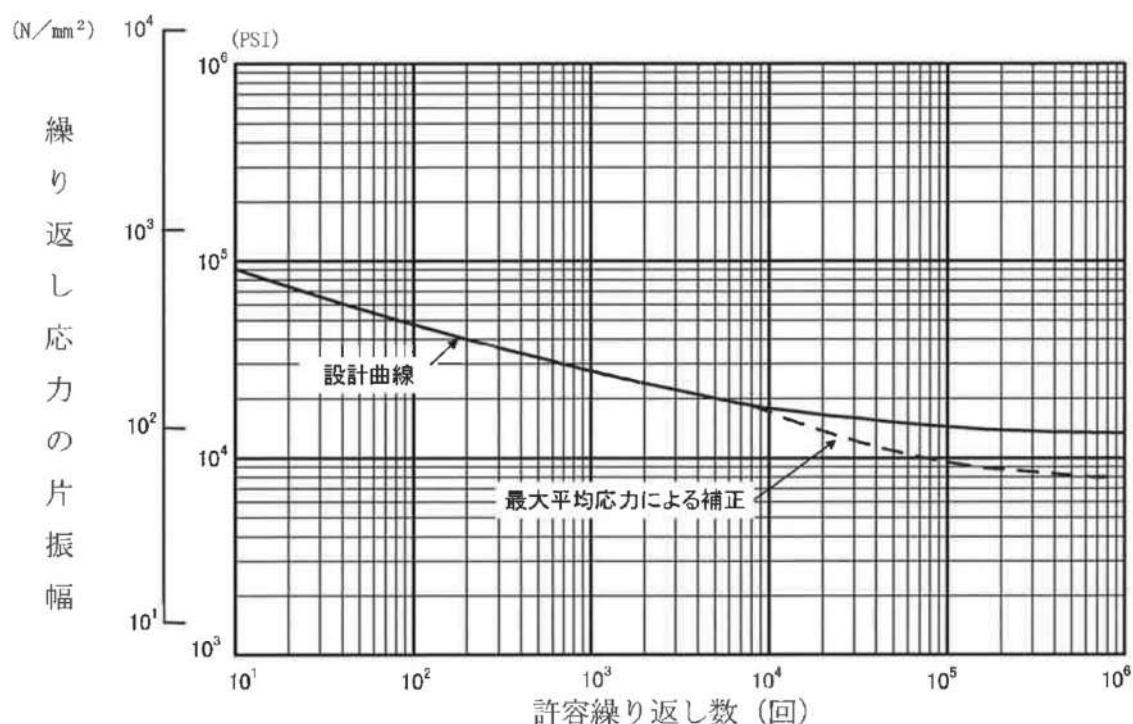
[] 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

添付第3-1表 疲労評価結果

	地震地 応力 (MPa)	設計地震荷重の 累積疲労損傷係数	設計過渡条件の 累積疲労損傷係数 (注1)	合計	基準
A型ステップ2燃料 ^(注2)		0.02	0.40	0.42	≤1
A型ウラン・プルトニウム混合酸化物燃料		0.01	0.40	0.41	≤1
B型ステップ2燃料		0.18	0.05	0.23	≤1

(注1) 燃料体設計認可申請書の強度評価における起動・停止、負荷追従運転及び運転時の異常な過渡変化時を考慮した疲労評価結果を記載している。

(注2) 信頼性向上燃料を含む。



添付第3-1図 Langer and O'Donnellの設計疲労曲線

■ 框囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

Langer and O'Donnell の設計疲労曲線

燃料被覆管の疲労評価においては、ジルコニウム材の疲労試験結果より設定された Langer and O'Donnell の設計疲労曲線¹を用いて評価を行っている。燃料被覆管の疲労評価に当たって Langer and O'Donnell の設計疲労曲線を用いることについては「加圧水型原子炉に用いられる 17 行 17 列型の燃料集合体について」（昭和 51 年 2 月 16 日原子炉安全専門審査会）（以下、17 内規と称す）において記載されており、適用の妥当性が確認されている。

ここで、17 内規に記載されている燃料設計基準は、米国 Westinghouse 社製燃料の設計を基礎に検討、確認が行われたものである。米国における Westinghouse 社製燃料の設計に関する許認可資料²によると、Westinghouse 社は疲労評価手法について、Langer and O'Donnell の設計疲労曲線を用い ASME Sec. III の概念に基づく疲労評価を実施することを妥当としたとの記載がある。このような経緯をふまえ昭和 51 年（1976 年）の 17 内規における疲労評価において Langer and O'Donnell の設計疲労曲線が採用されたものと考えられる。

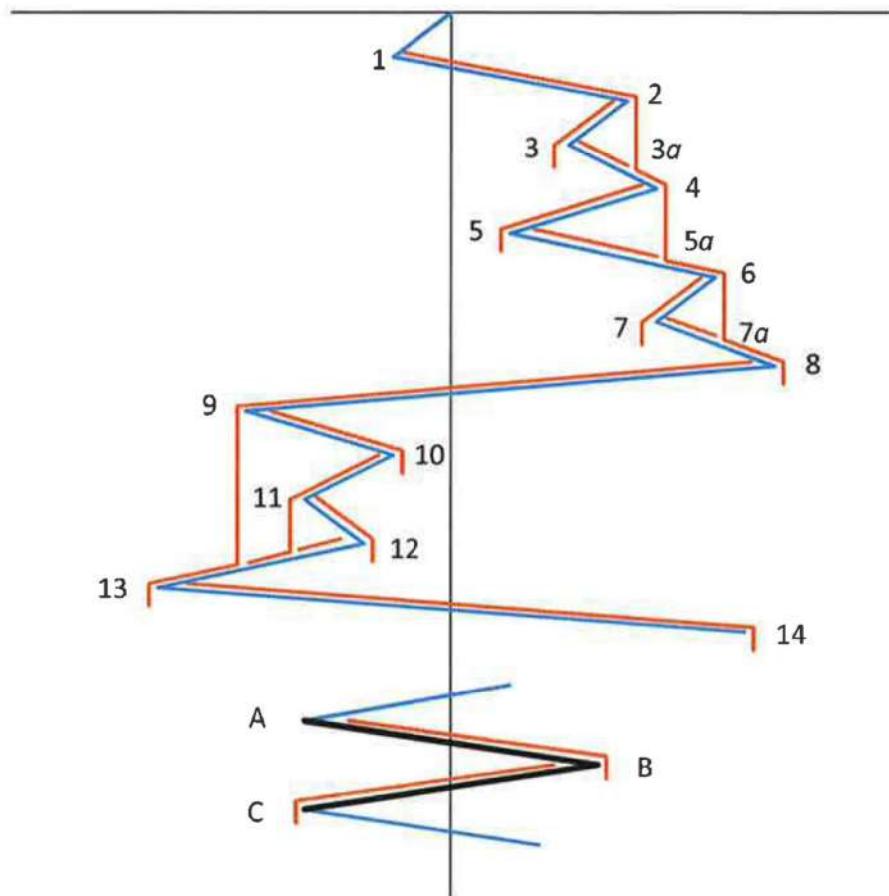
また、国産燃料では集合体燃焼度の最高燃焼度を 55,000MWd/t とする燃料（ステップ 2 燃料）にて、耐食性を改良した燃料被覆管（MDA 等）を導入している。これらの燃料被覆管の導入時には、疲労試験によりジルカロイ-4 と同様に Langer and O'Donnell の設計疲労曲線が適用できることを確認しており、「PWR 燃料の高燃焼度化（ステップ 2）及び燃料の高燃焼度化に係る安全研究の現状と課題について」（平成 13 年 12 月 7 日 原子力安全・保安部会 原子炉安全小委員会）において改良被覆管とジルカロイ-4 とで疲労特性が同等であると結論付けられている。

なお、Langer and O'Donnell の設計疲労曲線は、ジルカロイ照射材に対して高温（316°C）で軸方向又は曲げ方向の繰り返し試験により得られた疲労試験データをフィッティングすることで最確曲線を作成している。その後、データのばらつきを考慮して、保守的に最確曲線の繰り返し応力の片振幅を 1/2 倍、許容繰り返し回数を 1/20 倍することで設計疲労曲線を設定している。

¹ W. J. O'Donnell and B. F. Langer, "Fatigue Design Basis for Zircaloy Components" Nuclear Science and Engineering 20, 1-12 (1964)

² North Anna Power Station Updated Final Safety Analysis Report Revision 52 (NRC ADAMS 検索番号 ML17033B509)

レインフロー法による計数方法*



時間変動する変位から疲労損傷評価において考慮すべき変位の発生頻度（回数）を計数する方法としてレインフロー法を用いた。具体的には、変位一時間の波形の時間軸を鉛直方向にとり、変位の大きさを多重の塔の屋根からの雨だれに例え、雨だれの流れた範囲（変位の幅）の変位が $1/2$ 回発生したとして変位の発生頻度を計数する方法である。以下に手順を示す。

- (1) 雨だれは各極値（波形の向きが変わる箇所。上図では極値となる箇所に番号が振られている（ α と付く点は除く））から流れ出しが、1つの雨だれが流れている間は次の雨だれは流れ出さない。
- (2) 極値から流れ出した雨だれは屋根の先にきた場合、次の極値のほうが大きな値の場合には停止する（例では、 $1 \rightarrow 8$ の流れは極値 9 が最初の極値 1 より大きいため停止する。同様に、 $9 \rightarrow 10$ の流れは極値 13 が極値 9 より大きいため停止する。）。

* 日本機械学会編「機械工学便覧 基礎編α3 材料力学」を参考としている

- (3) 先に雨だれが流れている場合は、いま考えている流れはその点で停止する。
(例では $3 \rightarrow 3\alpha$, $5 \rightarrow 5\alpha$ 等)
- (4) (例) 極値 $1 \rightarrow 8$ の波形では以下の 7 つの範囲（大きさ）をもつ変位がそれぞれ発生したとして変位の発生頻度（回数）を計数する。
- ① $1 \rightarrow 2 \rightarrow 3\alpha \rightarrow 4 \rightarrow 5\alpha \rightarrow 6 \rightarrow 7\alpha \rightarrow 8$ の流れ
 - ② $2 \rightarrow 3$ の流れ ③ $3 \rightarrow 3\alpha$ の流れ ④ $4 \rightarrow 5$ の流れ ⑤ $5 \rightarrow 5\alpha$ の流れ
 - ⑥ $6 \rightarrow 7$ の流れ ⑦ $7 \rightarrow 7\alpha$ の流れ
- 上記の変位は、変位一時間の波形としては $1/2$ サイクルとなることから、頻度分布の計数としては、①から⑦の範囲（変位の幅）の変位がそれぞれ $1/2$ 回発生したと数える。
- なお、この考え方では $1/2$ サイクルごとに変位を計数するため、1 サイクルの波を 2 回に分けて計数することとなる。その例を $A \rightarrow B \rightarrow C$ の 1 サイクルの波で示すが、 $A \rightarrow B$ で $1/2$ サイクル、 $B \rightarrow C$ で $1/2$ サイクルと計数し、その合計として 1 サイクルの波を計数する。
- (5) 計数した変位の頻度（回数）分布の結果のうち、疲労限以上となる応力が発生する変位を地震時に燃料被覆管に発生する応力の繰り返し回数として計数する。

レインフロー法による繰り返し回数の計数結果

添付第 6-1 表 繰り返し回数の計数結果*

	繰り返し回数 計数結果
A型ステップ 2 燃料 ^(注)	[REDACTED]
A型ウラン・プルトニウム 混合酸化物燃料	[REDACTED]
B型ステップ 2 燃料	[REDACTED]

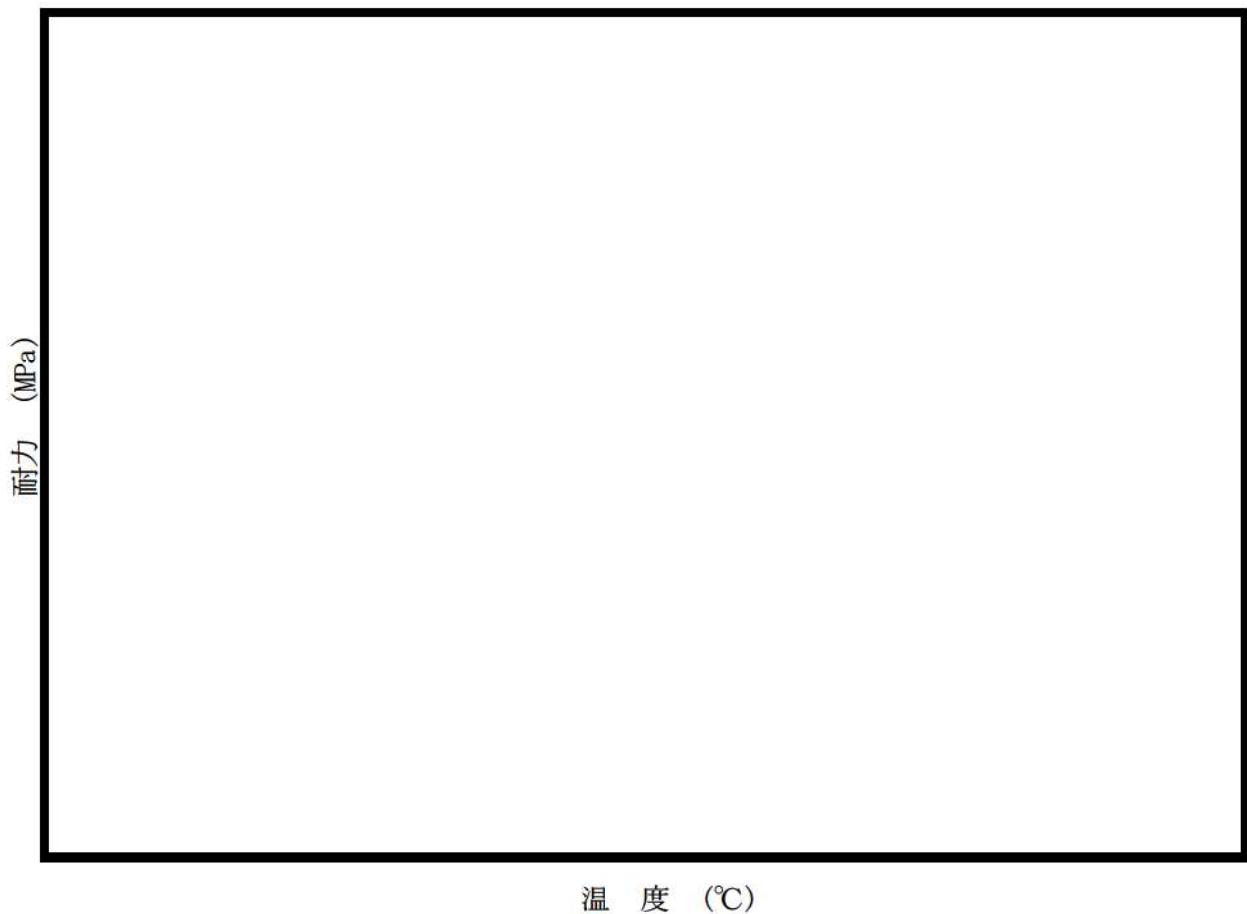
*：平成 27 年 12 月 25 日審査会合に示す基準地震動による計数結果である。

(注) 信頼性向上燃料を含む。

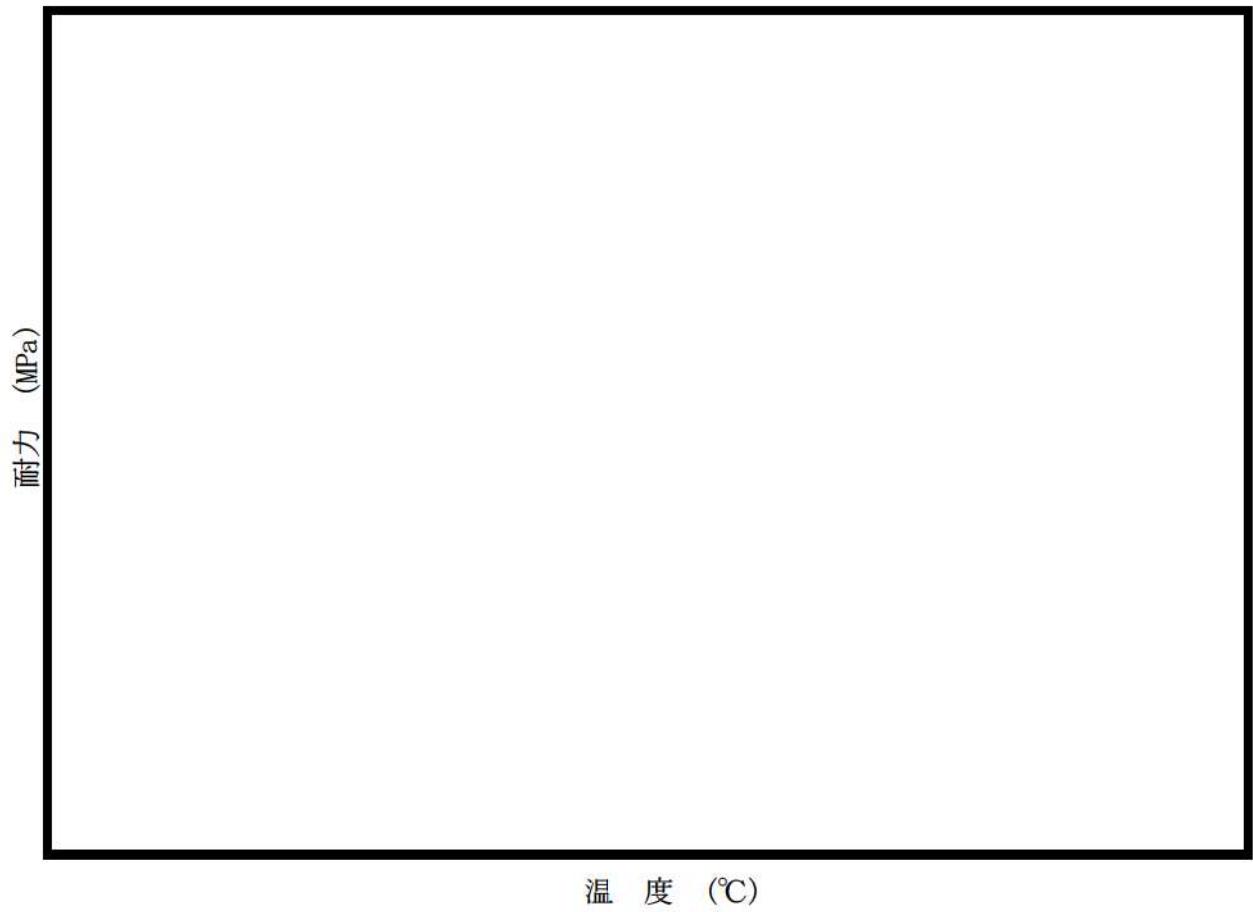
[REDACTED] 桁囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

燃料被覆管応力評価における許容応力について

燃料被覆管の許容応力(耐力)は、放射線照射量と燃料被覆管温度に依存するため、燃料メーカの試験結果に基づき、添付第7-1図～添付第7-3図のように設定している。参考として、今回の応力評価に用いた各条件における許容応力を添付第7-1表～添付第7-3表に示す。

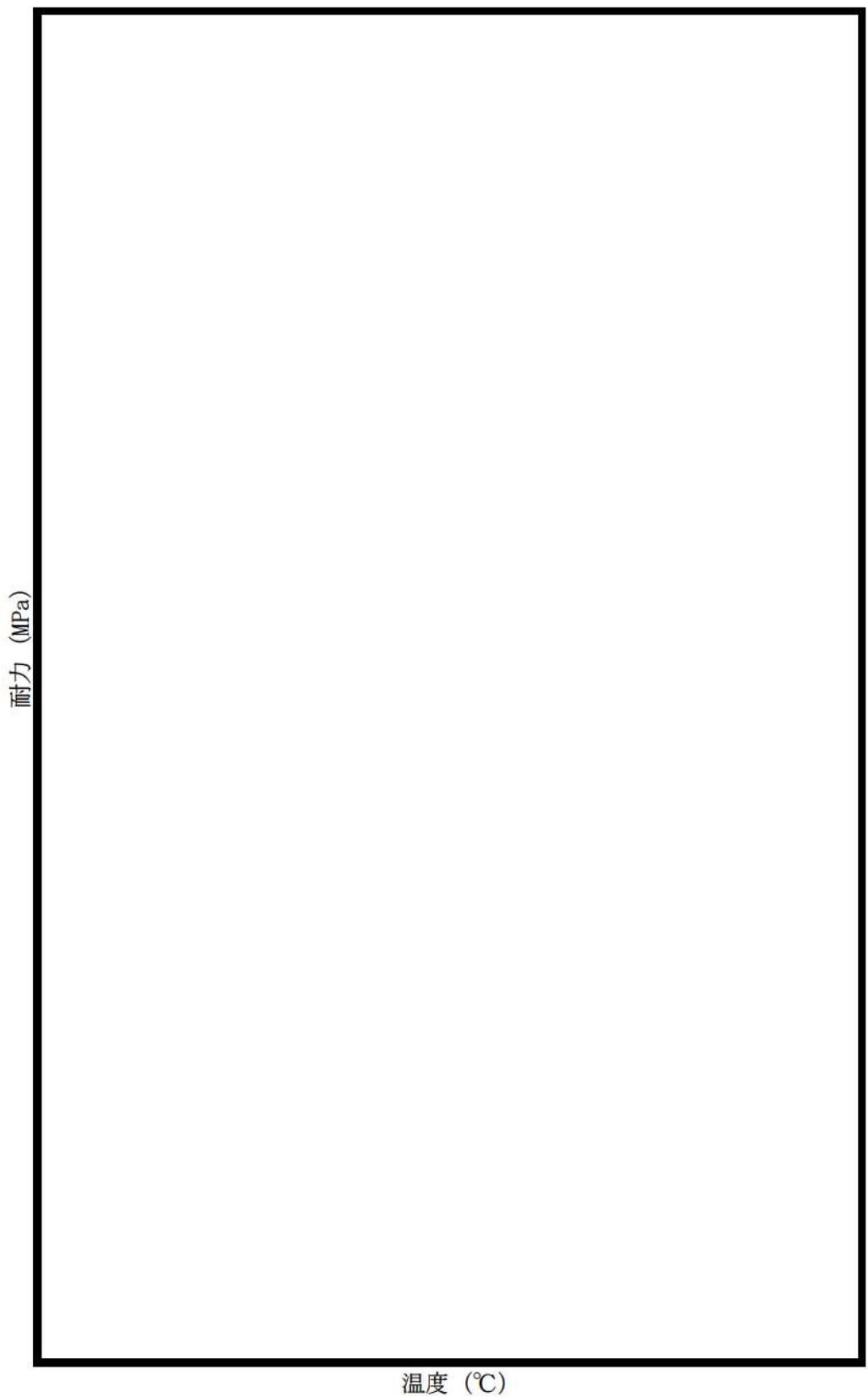


■ 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。



添付第 7-2 図 A型ウラン・プルトニウム混合酸化物燃料被覆管の耐力

□ 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。



添付第 7-3 図 B型ステップ 2 燃料被覆管の耐力

□ 桁囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

添付第7-1表 A型ステップ2燃料被覆管の許容応力^(注1)

運転状態		温度条件 (°C)	S_y (注2) (MPa)
高温停止時	寿命初期		
通常運転時	寿命初期		
	寿命中期		
	寿命末期		
運転時の 異常な過渡変化時	寿命初期		
	寿命中期		
	寿命末期		

(注1) 評価結果が厳しい、信頼性向上燃料の値を記載している。

(注2) 耐力の基準値は、当該材料の耐力実測データに基づいて、各評価時点での燃焼度、温度を基に決められる。ここで実測データには、個々のデータ間に大きさの不揃い、すなわち、ばらつきが存在するため、耐力の最確値にその不確定性（95%確率×95%信頼度下限）を考慮して添付第7-1図のとおり保守的に定めた値を許容基準として採用する。

 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

添付第 7-2 表 A型ウラン・プルトニウム混合酸化物燃料被覆管の許容応力

運転状態		温度条件 (°C)	S_y (注1) (MPa)
高溫停止時	寿命初期		
	寿命初期		
通常運転時	寿命中期		
	寿命末期		
	寿命初期		
運転時の 異常な過渡変化時	寿命中期		
	寿命末期		

(注 1) 耐力の基準値は、当該材料の耐力実測データに基づいて、各評価時点での燃焼度、温度を基に決められる。ここで実測データには、個々のデータ間に大きさの不揃い、すなわち、ばらつきが存在するため、耐力の最確値にその不確定性（95%確率×95%信頼度下限）を考慮して添付第 7-2 図のとおり保守的に定めた値を許容基準として採用する。

■ 桁囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

添付第 7-3 表 B型ステップ 2 燃料被覆管の許容応力

運転状態		温度条件 (°C)	S_y (注1) (MPa)
高温停止時	寿命初期		
	寿命中期		
	寿命末期		
	寿命初期		
	寿命中期		
	寿命末期		

(注 1) 耐力の基準値は、当該材料の耐力実測データに基づいて、各評価時点での高速中性子照射量・温度を基に決められる。ここで実測データには、個々のデータ間に大きさの不揃い、すなわち、ばらつきが存在するため、耐力の最確値にその不確定性 (95%確率×95%信頼度下限) を考慮して保守的に定めた値を許容基準として採用する。

■ 桁囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

改正規則の影響について

地震時の燃料被覆管の閉じ込め機能の維持に関する規則改正においては、要求事項が追加された第四条に加えて、第十五条についても要求事項に変更のない記載の適正化が行われている。

本規則改正に対する第四条への基準適合性は「2.2 追加要求事項への適合性に係る設計方針」に示したとおりであり、第十五条については以下のとおり基準適合性確認に影響を与えるものではない。

(炉心等)

- 第十五条** 設計基準対象施設は、原子炉固有の出力抑制特性を有するとともに、発電用原子炉の反応度を制御することにより核分裂の連鎖反応を制御できる能力を有するものでなければならない。
- 2 炉心は、通常運転時又は運転時の異常な過渡変化時に発電用原子炉の運転に支障が生ずる場合において、原子炉冷却系統、原子炉停止系統、反応度制御系統、計測制御系統及び安全保護回路の機能と併せて機能することにより燃料要素の許容損傷限界を超えないものでなければならない。
 - 3 燃料体、減速材及び反射材並びに炉心支持構造物は、通常運転時、運転時の異常な過渡変化時及び設計基準事故時において、発電用原子炉を安全に停止し、かつ、停止後に炉心の冷却機能を維持できるものでなければならない。
 - 4 燃料体及び反射材並びに炉心支持構造物、熱遮蔽材並びに一次冷却系統に係る容器、管、ポンプ及び弁は、一次冷却材又は二次冷却材の循環、沸騰その他の一次冷却材又は二次冷却材の挙動により生ずる流体振動又は温度差のある流体の混合その他の一次冷却材又は二次冷却材の挙動により生ずる温度変動により損傷を受けないものでなければならない。
 - 5 燃料体は、通常運転時における圧力、温度及び放射線に起因する最も厳しい条件において、必要な物理的及び化学的性質を保持するものでなければならない。
 - 6 燃料体は、次に掲げるものでなければならない。
 - 一 通常運転時及び運転時の異常な過渡変化時における発電用原子炉内の圧力、自重、附加荷重その他の燃料体に加わる負荷に耐えるものとすること。
 - 二 輸送中又は取扱中において、著しい変形を生じないものとすること。

規則への適合性

地震時の燃料被覆管の閉じ込め機能の維持に係る変更においては、既存設備の変更はなく、及びそれらの運用の変更は伴わないことから、炉心等に係る基準適合性確認に影響を与えるものではない。

ただし、本規則改正に伴い第十五条第6項の記載は適正化されていることから（要求事項の変更はない。）、規則への適合のための設計方針について、以下のとおり記載の適正化を図る。

適合のための設計方針

5 及び 6 の一について

燃料体は、発電用原子炉内における使用期間中を通じ、通常運転時及び運転時の異常な過渡変化時においても、燃料要素の内外圧差、燃料要素及び他の材料の照射、負荷の変化により起くる圧力・温度の変化、化学的効果、静的・動的荷重、燃料材の変形、燃料要素内封入ガスの組成の変化等を考慮して、各構成要素が、十分な強度を有し、その機能を保持できる設計とし、通常運転時及び運転時の異常な過渡変化時における発電用原子炉内の圧力、自重、附加荷重、核分裂生成物の蓄積による燃料被覆材の内圧上昇、熱応力等の荷重に耐える設計とする。

このため、燃料要素は使用期間中の通常運転時及び運転時の異常な過渡変化時において、以下の基準を満足できる設計とする。

- (1) 燃料中心最高温度は、二酸化ウラン、ガドリニア入り二酸化ウラン及びウラン・プルトニウム混合酸化物それぞれの溶融点未満であること。
- (2) 燃料要素内圧は、通常運転時において、燃料被覆材の外向きのクリープ変形により燃料材と燃料被覆材のギャップが増加する圧力を超えないこと。
- (3) 燃料被覆材応力は、燃料被覆材の耐力以下であること。
- (4) 燃料被覆材に生じる円周方向引張歪の変化量は、各過渡変化に対して1%以下であること。
- (5) 累積疲労サイクルは、設計疲労寿命以下であること。

また、上記設計方針に対する燃料体の機械設計について、従前より通常運転時及び運転時の異常な過渡変化時を考慮した設計を行っており、その具体的な設計方針（評価結果含む）は、原子炉設置変更許可申請書の添付書類八「3.1 燃料」に記載している。なお、「3. 追加要求事項に係る評価項目の選定」にて言及した燃料中心最高温度、燃料棒内圧、燃料被覆管応力、燃料被覆管歪、累積疲労サイクルについても上記設計方針に含まれており、これらに適合するように燃料体の設計を行っている。

別添資料1 泊発電所
発電用原子炉設置変更許可申請書の抜粋

○資料

- ・平成22年11月26日付け平成21・03・09原第4号にて許可を受けた発電用原子炉設置変更許可申請書の抜粋

■ 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

3.1 燃 料

3.1.1 概 要

燃料集合体は、多数の二酸化ウラン焼結ペレット、ガドリニア入り二酸化ウラン焼結ペレット又はウラン・プルトニウム混合酸化物焼結ペレットを「ジルカロイー4の合金成分を調整しニオブ等を添加したジルコニウム基合金」若しくは「ジルコニウム—ニオブ合金にスズ及び鉄を添加したジルコニウム基合金」又はジルカロイー4で被覆した燃料棒、制御棒案内シンプル、炉内計装用案内シンプル、支持格子、上部ノズル、下部ノズル等で構成する。申請書本文における 五、原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備 ハ、原子炉本体の構造及び設備(口)燃料体(2) 被覆材の種類 に示す「ジルカロイー4の合金成分を調整しニオブ等を添加したジルコニウム基合金」又は「ジルコニウム—ニオブ合金にスズ及び鉄を添加したジルコニウム基合金」（以下3.1では「ジルコニウム基合金」という。）の主成分は第 3.1.1 表のとおりである。

⁽¹⁾⁽⁶⁾ 燃料棒の配列は、17×17 であり、そのうち 264 本が燃料棒、24 本が制御棒案内シンプル、残り 1 本が炉内計装用案内シンプルである。制御棒案内シンプルは、制御棒クラスタ、バーナブルボイズン、中性子源及びシンプルプラグアセンブリの挿入に使用する。

3.1.2 設計方針 ^{(1) (2) (3) (4)}

燃料の機械設計においては、燃料材料、使用温度、圧力条件及び照射効果を考慮し、通常運転時及び運転時の異常な過渡変化時において、原子炉施設の各設備とあいまって燃料の健全性を確保するため、次の設計方針を満足するようとする。

(1) 燃料棒

燃料棒は、燃料温度、燃料棒内圧、被覆管の応力、歪及び疲労を制限することにより、その健全性を確保する。このため、燃料寿命中、通常運転時及び運転時の異常な過渡変化時において、以下の方針を満足するように燃料棒の設計を行う。

設計に当たっては、ペレットの熱膨張、スエリング及び焼きしまり、核分裂生成ガスの生成及び放出、被覆管の熱膨張、クリープ、弾性変形等の原子炉運転中に生じる諸現象を考慮する。

- a. 燃料中心最高温度は、二酸化ウラン、ガドリニア入り二酸化ウラン及びウラン・プルトニウム混合酸化物それぞれの溶融点未満となる設計とし、それぞれのペレットと被覆管との熱膨張差によって生じる応力を抑える。
- b. 燃料棒内圧は、通常運転時において、被覆管の外向きのクリープ変形によりペレットと被覆管のギャップが増加する圧力を超えない設計とする。
- c. 被覆管応力は、被覆材の耐力以下となる設計とする。被覆材の耐力は、使用温度及び放射線照射の効果を考慮すると、約 310N/mm^2 ~約 590N/mm^2 となる。
- d. 被覆管に生じる円周方向引張歪の変化量は、各過渡変化に対して 1 % 以下となる設計とする。
- e. 累積疲労サイクルは、設計疲労寿命以下となる設計とする。設計疲労曲線としては、Langer and O'Donnell の曲線を使用する。

(2) 燃料集合体

燃料集合体には、ウラン燃料集合体とウラン・プルトニウム混合酸化物燃料集合体があり、ウラン燃料集合体には、二酸化ウラン燃料集合体とガドリニア入り二酸化ウラン燃料集合体がある。

ウラン・ブルトニウム混合酸化物燃料については、燃料中心温度の評価が最も厳しくなるのは、燃料中心温度が最高となり、かつ、燃料中心温度と制限値との差が最も小さくなる燃料寿命初期約 1,200MWd/t であり、その制限値は 2,500°C となるが、定格出力時の最大線出力密度 41.1kW/m 並びに通常運転時及び運転時の異常な過渡変化時における最大線出力密度 59.1kW/m に対する燃料中心最高温度は、第 3.1.5(2)図に示すようにそれぞれ約 1,740°C 及び約 2,230°C であり、制限値を十分下回っている。

したがって、いずれの燃料の燃料中心最高温度も、それぞれの溶融点より十分低い。

b. 燃料棒内圧

燃料棒内圧は、燃焼に伴う核分裂生成ガスの蓄積等により徐々に上昇するが、プレナムを十分大きくとっているので、最高燃焼度を有する燃料棒内圧でも、通常運転時において、第 3.1.6(1)図及び第 3.1.6(2)図に示すように過大となることはなく、被覆管の外向きのクリープ変形によりペレットと被覆管のギャップが増加する圧力である約 18.6MPa～19.7MPa を超えることはない。

c. 被覆管の応力

燃料寿命初期においては、1 次冷却材定格運転圧力と燃料棒内圧との内外圧差によって被覆管には圧縮応力が生じるが、燃料棒をヘリウムガスで加圧しているため、定常状態での圧縮応力は小さい。燃焼に伴う核分裂生成ガスの蓄積等により内外圧差は低下し、ペレットと被覆管の接触後はペレットのスエリングにより、また、その後内圧が上昇した場合は内圧によっても、被覆管には引張応力が生じるが、被覆管の外側への変形は非常に小さく、また、変形には長

時間を要し、その間には被覆管のクリープによる応力緩和が起こるので、定常状態での引張応力は小さくなる。

被覆管の応力として、内外圧差による応力、ペレットの接触圧による応力、熱応力、地震による応力及び水力振動による応力を考えるが、これらの応力を組み合わせた場合でも被覆材の耐力を十分下回る。

通常運転時及び運転時の異常な過渡変化時において、定常状態からの線出力密度の増加は過大なものとはならず、被覆管の応力を被覆材の耐力以下に保つことができる。

d. 被覆管の歪

燃料棒の内圧は、燃料寿命初期においては1次冷却材定格運転圧力より低いので、被覆管は内外圧差による圧縮荷重を受け、クリープにより徐々に径が減少し、ペレットとの接触に至る。ペレットと接触後は、第3.1.7(1)図及び第3.1.7(2)図に示すように、ペレットのスエリングによる膨張速度、接触圧及び内圧によるクリープ速度が釣合った状態で、径が徐々に増加する。接触してから燃料寿命末期までの歪増加は極めて小さく問題にならない。なお、スエリングによる歪増加率は小さく、このような場合、被覆管は10%以上の歪に至るまで定常クリープ領域にあり、不安定化は生じない。通常運転時及び運転時の異常な過渡変化時においても、定常状態からの線出力密度の増加は過大なものとはならず、被覆管の歪の増加量を設計方針で示した1%以下に保つことができる。

e. 疲労サイクル

被覆管には燃料寿命中、起動停止や負荷変化による応力サイクルがかかり、熱応力、内外圧差及び接触圧が変化する。燃料棒のヘリ

3.6 参考文献

- (1) 「三菱PWR高燃焼度化ステップ2燃料の機械設計」
MHI-NES-1021 改 10, 三菱重工業, 平成 19 年
- (2) 「原燃工製 PWR ステップ2燃料の機械設計について(泊1, 2, 3号)」
NFK-8134 改 1, 原子燃料工業, 平成 18 年
- (3) 「燃料被覆管のクリープコラプスについて」
MAPI-1030, 三菱原子力工業, 昭和 49 年
- (4) 「燃料被覆管のクリープコラプスの評価」
NFK-8026 改 3, 原子燃料工業, 昭和 56 年
- (5) 「原燃工製 PWR ステップ2燃料集合体の開発」
NFK-8114 改 2, 原子燃料工業, 平成 15 年
- (6) 「原燃工製 PWR ステップ2燃料の改良因子について」
NFK-8116 改 5, 原子燃料工業, 平成 17 年
- (7) 「燃料ペレットの焼きしまりについて」
MAPI-1032, 三菱原子力工業, 昭和 50 年
- (8) 「燃料ペレット焼きしまりの評価」
NFK-8010 改 6, 原子燃料工業, 平成 14 年
- (9) 「燃料ペレット焼きしまりによるバワースパイクについて」
MHI-NES-1002 改 1, 三菱重工業, 平成 14 年
- (10) 「三菱PWRの燃料設計計算コードの概要」
MAPI-1019 改 1, 三菱原子力工業, 昭和 63 年
- (11) 「燃料棒性能解析コード(FPAC)」
NFK-8011 改 9, 原子燃料工業, 平成 17 年
- (12) 「Melting Point of Irradiated Uranium Dioxide」
J. A. Christensen, R. J. Allio and A. Biancheria, WCAP-6065, 1965

- (13) 「改良統計的熱設計手法について」
MHI-NES-1009 改1, 三菱重工業, 平成12年
- (14) 「改良統計的熱設計手法について」
NFK-8107 改1, 原子燃料工業, 平成12年
- (15) 「PWR燃料の使用実績」
MHI-NES-1022 改5, 三菱重工業, 平成20年
- (16) 「原燃工B型燃料の照射実績」
NFK-8049 改15, 原子燃料工業, 平成20年
- (17) 「ガドリニア入り燃料の核設計」
MAPI-1066 改6, 三菱重工業, 平成17年
- (18) 「三菱PWRの新核設計手法と信頼性」
MAPI-1087 改6, 三菱重工業, 平成16年
- (19) 「三菱PWRのPHOENIX-P/ANCによる核設計の信頼性」
MHI-NES-1025 改2, 三菱重工業, 平成18年
- (20) 「PWR核設計手法と信頼性(改良NULLIFシステム)」
NFK-8102, 原子燃料工業, 平成7年
- (21) 「改良NULLIFシステムにおけるPWR核設計手法の信頼性」
NFK-8113 改3, 原子燃料工業, 平成18年
- (22) 「三菱PWRにおける出力分布制御について」
MHI-NES-1027 改2, 三菱重工業, 平成16年
- (23) 「PWRのキセノン振動制御」
原子力学会誌 Vol.19 No.1(1977)
- (24) 「A型及びB型燃料集合体の共存する炉心特性(3ループ17×17型
ステップ2燃料集合体)」
NFK-8112 改2, 原子燃料工業, 平成20年

- (25) 「T H I N C - IV コードの概要」
MAPI-1044, 三菱原子力工業, 昭和 51 年
- (26) 「P W R 熱水力設計手法」
NFK-8024 改 6, 原子燃料工業, 平成 14 年
- (27) 「三菱新D N B 相関式 (M I R C - 1) について」
MAPI-1075 改 4, 三菱重工業, 平成 18 年
- (28) 「原燃工新D N B 相関式 (N F I - 1) について」
NFK-8087 改 2, 原子燃料工業, 平成 19 年
- (29) 「三菱製バーナブルポイズン (B P) 集合体について」
MAPI-1073 改 1, 三菱重工業, 平成 12 年
- (30) 「原燃工B型バーナブルポイズンの概要」
NFK-8079 改 5, 原子燃料工業, 平成 12 年
- (31) 「三菱P W R の過渡解析と実測の比較」
MAPI-1046 改 1, 三菱重工業, 平成 14 年
- (32) 「三菱P W R 高燃焼度化ステップ 2 炉心におけるMOX燃料機械設計」
MHI-NES-1032 改 2, 三菱重工業, 平成 21 年
- (33) 「MOX燃料の特性について」
NFK-8130, 原子燃料工業, 平成 16 年
- (34) 「MOX燃料の機械設計について (泊 3 号)」
NFK-8135, 原子燃料工業, 平成 20 年
- (35) 「我が国におけるMOX燃料の照射実証及び照射後試験」
原子力学会誌 (Vol. 39 No. 2) (1997)
- (36) 「P W R 向けMOX燃料のプルトニウム富化度について」
MHI-NES-1001 改 1, 三菱重工業, 平成 10 年

平成22年3月19日一部補正の抜粋

※以下の [] は前頁までに掲載した頁の補正箇所を示す。

頁	行	補正前	補正後
			全性について示す。
8(3)-3-38	下 6	想定したケースの炉心の主要パラメータを第3.5.3表, 第3.5.4(1)表及び第3.5.4(2)表に, ...	想定したケースの炉心の主要パラメータを第3.5.3(1)表, 第3.5.3(2)表, 第3.5.4(1)表及び第3.5.4(2)表に, ...
	下 3	炉心の安全性確認項目及び各ケースの詳細評価は第3.5.5表, 第3.5.6(1)表及び第3.5.6(2)表に示すとおりであり, ...	炉心の安全性確認項目及び各ケースの詳細評価は第3.5.5(1)表, 第3.5.5(2)表, 第3.5.6(1)表及び第3.5.6(2)表に示すとおりであり, ...
8(3)-3-49	上 9	..., 燃料中心温度が最高となるのは, 燃料寿命初期であり,, 燃料中心温度が最高となるのは, 燃料寿命初期 <u>0MWd/t</u> であり, ...
8(3)-3-52	上 3	MHI-NES-1021 改 10, 三菱重工業, 平成 19 年	MNF-1001, 三菱原子燃料, 平成 21 年
	上 13	NFK-8116 改 5, 原子燃料工業, 平成 17 年	NFK-8116 改 7, 原子燃料工業, 平成 21 年
	下 3	NFK-8011 改 9, 原子燃料工業, 平成 17 年	NFK-8011 改 11, 原子燃料工業, 平成 21 年

頁	行	補正前	補正後
8(3)-3-53	上 2	MHI-NES-1009 改 <u>1</u> , 三菱重 工業, 平成 <u>12</u> 年	MHI-NES-1009 改 <u>2</u> , 三菱重 工業, 平成 <u>21</u> 年
	上 6	<u>MHI-NES-1022 改 5</u> , 三菱重 工業, 平成 <u>20</u> 年	<u>MNF-1002</u> , 三菱原子燃料, 平 成 <u>21</u> 年
	上 8	NPK-8049 改 <u>15</u> , 原子燃料工 業, 平成 <u>20</u> 年	NPK-8049 改 <u>16</u> , 原子燃料工 業, 平成 <u>21</u> 年
8(3)-3-54	下 9	<u>MHI-NES-1032 改 2</u> , 三菱重 工業, 平成 <u>21</u> 年	<u>MNF-1003</u> , 三菱原子燃料, 平 成 <u>21</u> 年
	下 4	「 <u>我が国におけるMOX燃 料の照射実証及び照射後試 験</u> 」	「 <u>わが国におけるMOX燃 料の照射実証および照射後 試験</u> 」
8(3)-3-63～ 8(3)-3-67		第 3.5.1 表 核設計値	別紙 2 に変更する。
8(3)-3-69 と 8(3)-3-70 の間		(記載の追加)	「第 3.5.3 表 炉心の主要パ ラメータ (1)」を「第 3.5.3(1) 表 炉心の主要パ ラメータ (1) (ウラン燃料 炉心)」に読み替えるとともに, 「第 3.5.3(2) 表 炉心の 主要パラメータ (1) (ウラ ン・プルトニウム混合酸化物 燃料炉心)」を追加する。

別添資料2 燃料集合体の耐震計算方法

本資料は、設計及び工事計画認可申請段階で提出する予定の添付資料「燃料集合体の耐震計算書」の資料案を抜粋したものであり、詳細は設計及び工事計画認可申請段階で説明するが、設置許可申請段階の燃料被覆管の閉じ込め機能維持の設計方針を説明する上で参考となることから、別添資料として提出するものである。なお、燃料集合体の耐震計算方法は再稼働済み先行PWRと同じ評価方法である。

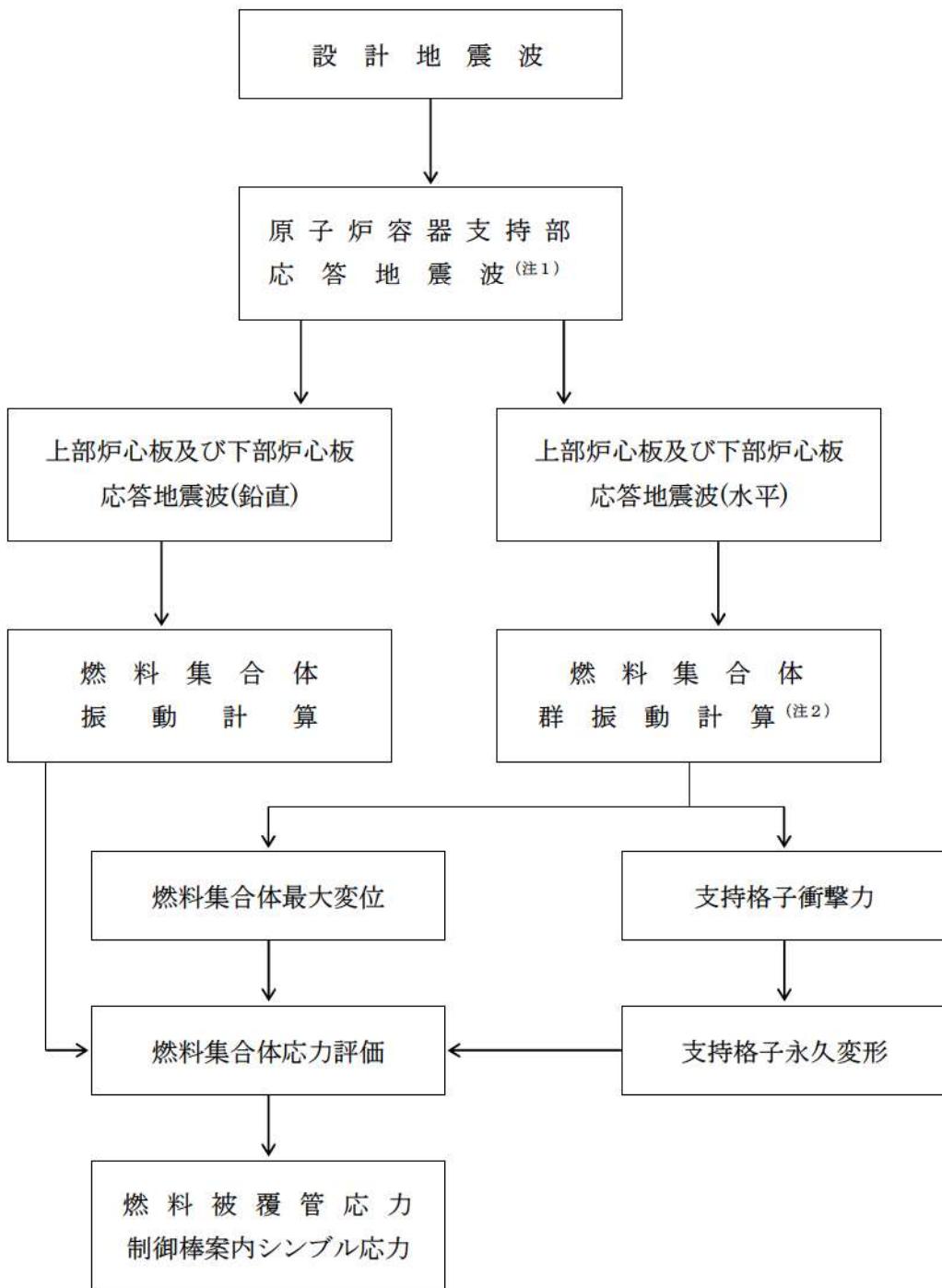
資料 13-17-1-3 燃料集合体の耐震計算書

2.2 評価方針

燃料集合体の応力評価は、資料 13-9「機能維持の基本方針」にて設定した荷重及び荷重の組合せ並びに許容限界に基づき、「2.1 構造の説明」にて示す燃料集合体の部位を踏まえ「3. 耐震評価箇所」にて設定する箇所において、「4. 地震応答解析」で算定した荷重による応力等が許容限界内に収まるなどを、「5. 応力評価」にて示す方法にて確認することで実施する。確認結果を「6. 燃料被覆管の応力評価結果」、「7. 制御棒案内シンプルの応力評価結果」及び「8. 支持格子の強度評価結果」に示す。

燃料集合体の耐震評価の流れは、泊発電所 3 号機平成 20 年 8 月 14 日付け平成 22・06・17 原第 1 号にて認可された既工事計画の実績に基づき、実施する。

燃料集合体の耐震評価フローを第 2-9 図に示す。



(注1) 支持部位置における応答地震波を用いる。

(注2) 鉛直方向の地震動が水平方向の振動特性へ及ぼす影響を考慮

第2-9図 燃料集合体の耐震評価フロー

3. 耐震評価箇所

燃料集合体においては、制御棒挿入機能の維持及び崩壊熱除去可能な形状維持の観点から、燃料集合体を構成する以下の箇所について耐震評価を行う。

- ・燃料被覆管
- ・制御棒案内シングル
- ・支持格子

4. 地震応答解析

地震による燃料集合体の変形、支持格子の衝撃力及び変形を求めるために、基準地震動及び弾性設計用地震動に対する水平方向及び鉛直方向の地震応答解析を時刻歴法にて実施する。

4.1 基本方針

燃料集合体の耐震評価は、以下の手順で行う。

- (1) 計算に用いる寸法は、公称値を使用する。
- (2) 群振動解析に当たって、最新知見の反映として、照射による耐震性への影響の程度を確認するため、運転期間中における照射の影響を取り込んで評価を行う。
照射による影響の程度の確認においては、以下の影響を考慮する。
 - ① 支持格子ばね力緩和
支持格子のばね力は照射により緩和し、これにより支持格子強度特性及び燃料集合体振動特性が変化する。
 - ② 燃料被覆管及び制御棒案内シングルの腐食
燃料被覆管及び制御棒案内シングルは、照射により腐食が生じる。腐食により断面二次モーメントが低下することで、燃料集合体振動特性が変化する。
①及び②の照射の影響について、具体的には、試験によって得られたデータに基づき入力定数を設定し、評価を実施する。第4-1表～第4-3表にA型燃料集合体、B型燃料集合体それぞれの耐震評価に必要なパラメータに関する照射の影響をまとめた。燃料集合体振動特性については、第4-1図～第4-6図に示す特性を用いる。
- (3) 燃料集合体の耐震解析は4.2に示す上部炉心板及び下部炉心板の地震波に対し、支持格子の衝突を考慮した時刻歴群振動解析により行う。
- (4) 事故時における原子炉容器内の圧力変動によっても地震時と同様に燃料集合体の振動が発生するが、その際の応答はこれらの入力地震波による応答に包絡される^(注)。

(注) 「三菱PWR燃料集合体の事故時強度評価」

(MHI-NES-1034 改1, 三菱重工業㈱, 平成19年)

4.2 入力地震動

資料 13-17-7-2 「原子炉格納施設の地震応答解析」に基づく原子炉容器支持構造物設置位置の内部コンクリートの時刻歴応答波を、資料 13-17-1-4 「炉内構造物（炉心支持構造物を含む）の耐震計算書」に示す、炉内構造物の地震応答解析モデルに入力し、得られる上部炉心板及び下部炉心板の応答波を燃料集合体の入力とする。

入力地震波として水平地震動及び鉛直地震動を考慮し、第 4-4 表の Ss 地震波及び Sd 地震波により評価する。なお、既設の設備における弾性設計用地震動による耐震評価については、基準地震動による評価結果が資料 13-9 「機能維持の基本方針」に示す弾性設計用地震動の許容限界を満足する場合、省略するものとする。

Ss 地震動及び Sd 地震動の上部炉心板及び下部炉心板応答加速度を第 4-7 図～第 4-92 図に示す。

4.3 水平方向の解析方法

4.3.1 解析モデル

「原子力発電所耐震設計技術指針(JEAG 4601-1987)」に基づき、第 4-93 図に示すように、炉心内の燃料集合体の最大体数 15 体の一列（X-X 軸上）について、この燃料集合体群が地震によりその列方向に加振される場合を扱うことにする。

解析モデルは、第 4-94 図に示すように燃料集合体を模擬した 15 列のはりが間隙 δ で配列されたモデルとする。

炉心バッフルと上部炉心板及び下部炉心板は一列の燃料集合体群と冷却水を格納する 1 つの剛なる閉じた容器（水槽）とみなし、また、燃料集合体の上端及び下端は容器にピン支持されているとする。衝突は支持格子の位置で発生することから、この位置に解析上、反発ばね及びエネルギー吸収素子を考慮する。

支持格子の数は実際には 9 個あるが、上端及び下端の 2 個はそれぞれ上部ノズル及び下部ノズルに近い位置にあり、衝突を生じ得ないと考えられるので省略する。

炉心内の水は付加質量として燃料集合体に加えており、また、燃料集合体の振動特性（固有振動数、減衰定数）で考慮する。

4.3.2 解析方法

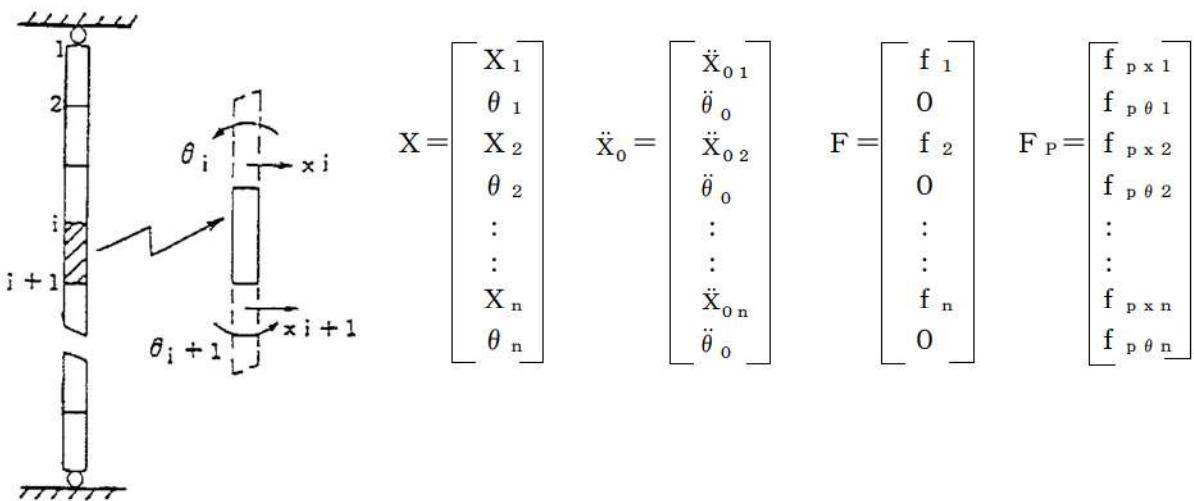
燃料集合体は上部支点及び下部支点（上部炉心板及び下部炉心板）から入力された地震波により加振され、燃料集合体の振幅が間隙 δ より大となると、まず、炉心バッフルと燃料集合体の間に衝突が生じ、以後は複雑な衝撃を伴う振動性状を示す。

従って、応答解析は、衝突を考慮した時刻歴法により行う。

振動方程式を以下に示す。

$$A\text{型燃料集合体} : M \cdot \ddot{X} + C \cdot \dot{X} + K \cdot X = -M \cdot \ddot{X}_0 + F - F_P$$

$$B\text{型燃料集合体} : M \cdot \ddot{X} + C \cdot \dot{X} + K \cdot X = -M \cdot \ddot{X}_0 + F$$



ここで、

- X_0 : 容器の絶対変位
- $X_{0,i}$: 容器の i 節点相当高さ位置における絶対変位（並進成分）
- θ_0 : 容器の絶対変位（回転成分）
- X_i : i 節点の容器に対する相対変位（並進成分）
- θ_i : i 節点の容器に対する相対変位（回転成分）
- n : 節点数（17）
- f_i : i 節点の衝突力又は支持反力
- $f_{p,x,i}$: i 節点の軸力による補正荷重（並進成分）（A型燃料集合体のみ）
- $f_{p,\theta,i}$: i 節点の軸力による補正荷重（回転成分）（A型燃料集合体のみ）
- M : 質量マトリックス
- K : 剛性マトリックス
- C : 粘性マトリックス

\ddot{X}_0 は地震波加速度であり、上記方程式を時刻歴解析することにより各節点の変位及び衝撃力を時間の関数として求める。

また、支持格子の衝撃力が弾性限界荷重を上回った場合には、支持格子の変形を時間の関数として求め、さらに、その後の支持格子定数の変化を考慮する。

K 及び C は燃料集合体の変位により変化するものとして扱う。

A型燃料集合体については 4.4.1(1)に示す鉛直方向応答解析コード VERSAL で求められた時刻歴軸荷重を取り込んで解析を行う。また、B型燃料集合体については鉛直加速度に応じた K の低下を下記に示す燃料集合体群振動解析コード AQUARIUS 内部で考慮する。

解析に使用するコードは A型燃料集合体については燃料集合体群振動解析コード「FINDS Ver. 4」、B型燃料集合体については「AQUARIUS Ver. 3」である。なお、評価に用いる解析コード「FINDS Ver. 4」及び「AQUARIUS Ver. 3」の検証及び妥当性確認等の概要については、別紙「計算機プログラム（解析コード）の概要」に示す。解析の概要を第 4-95 図に示す。

4.4 鉛直方向の解析方法

4.4.1 解析モデル及び解析方法

(1) A型燃料集合体

第4-96図に燃料集合体の解析モデルを示す。主要部材である燃料棒と制御棒案内シングル（炉内計装用案内シングル、スリーブ等を含む）を各々1本の1次元ばね要素で扱い、それらの質量を支持格子位置にて集中質量で与えている。

支持格子位置では、燃料棒と制御棒案内シングル間をばね一摩擦要素で結合し、すべりを考慮できるようにしている。

下部ノズルの質点の下側には下部ノズル剛性を模擬したばね要素を配している。

一方、上部ノズルの質点上方のばね要素は、上部ノズル押えればねを表わすものである。

上記の解析モデルを用いて、次の振動方程式を時刻歴により解く。

$$M \cdot \ddot{X} + C \cdot \dot{X} + K \cdot X = -M \cdot \ddot{X}_0 + F_L$$

ここで、

M : 質量マトリックス

K : 剛性マトリックス

C : 粘性マトリックス

\ddot{X}_0 : 炉心板の応答加速度

F_L : 浮力、揚力、上部ノズル押えればね力

ここで求まる各要素の時刻歴軸荷重については、4.3.2に示す燃料集合体群振動解析コードFINDSの軸荷重成分としても用いられる。

解析に使用するコードは、燃料集合体鉛直耐震解析コード「VERSAL Ver.1」である。なお、評価に用いる解析コード「VERSAL Ver.1」の検証及び妥当性確認等の概要については、別紙「計算機プログラム（解析コード）の概要」に示す。

(2) B型燃料集合体

第4-97図に燃料集合体の解析モデルを示す。主要部材である燃料棒と制御棒案内シングル（炉内計装用案内シングル等を含む）をあわせて1本の1次元ばね要素で扱い、それらの質量を支持格子位置にて集中質量で与えている。

下部ノズルの質点の下側には下部ノズル剛性を模擬したばね要素を配している。

一方、上部ノズルの質点上方のばね要素は、上部ノズル押えればねを表わすものである。

上記の解析モデルを用いて、次の振動方程式を時刻歴により解く。

$$M \cdot \ddot{X} + C \cdot \dot{X} + K \cdot X = -M \cdot \ddot{X}_0 + F_L$$

ここで、

M : 質量マトリックス

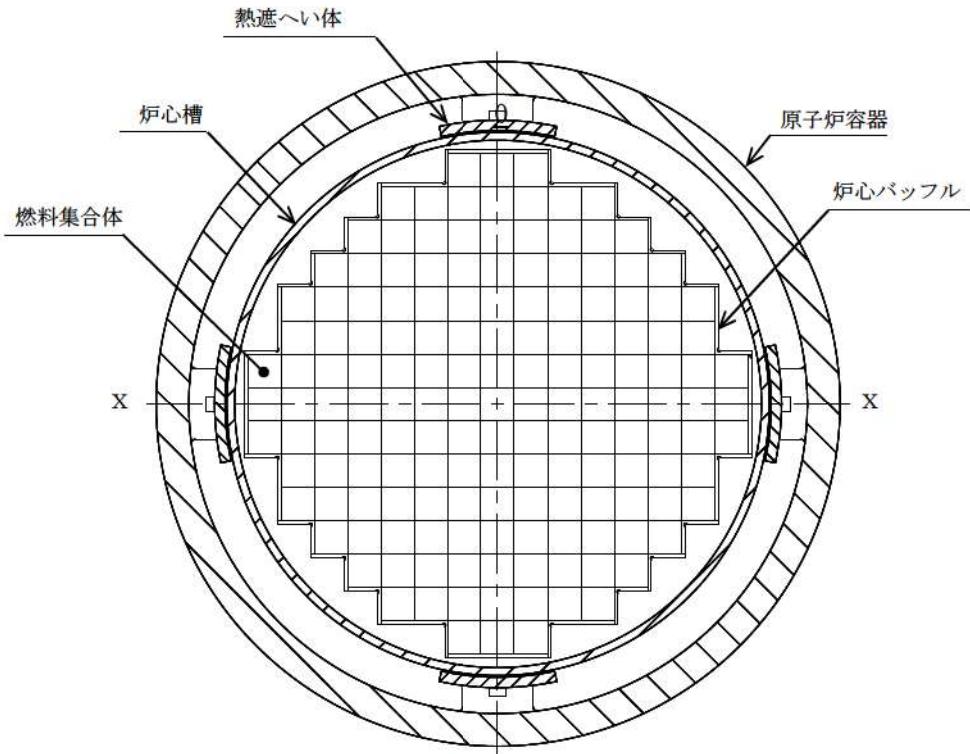
K : 剛性マトリックス

C : 粘性マトリックス

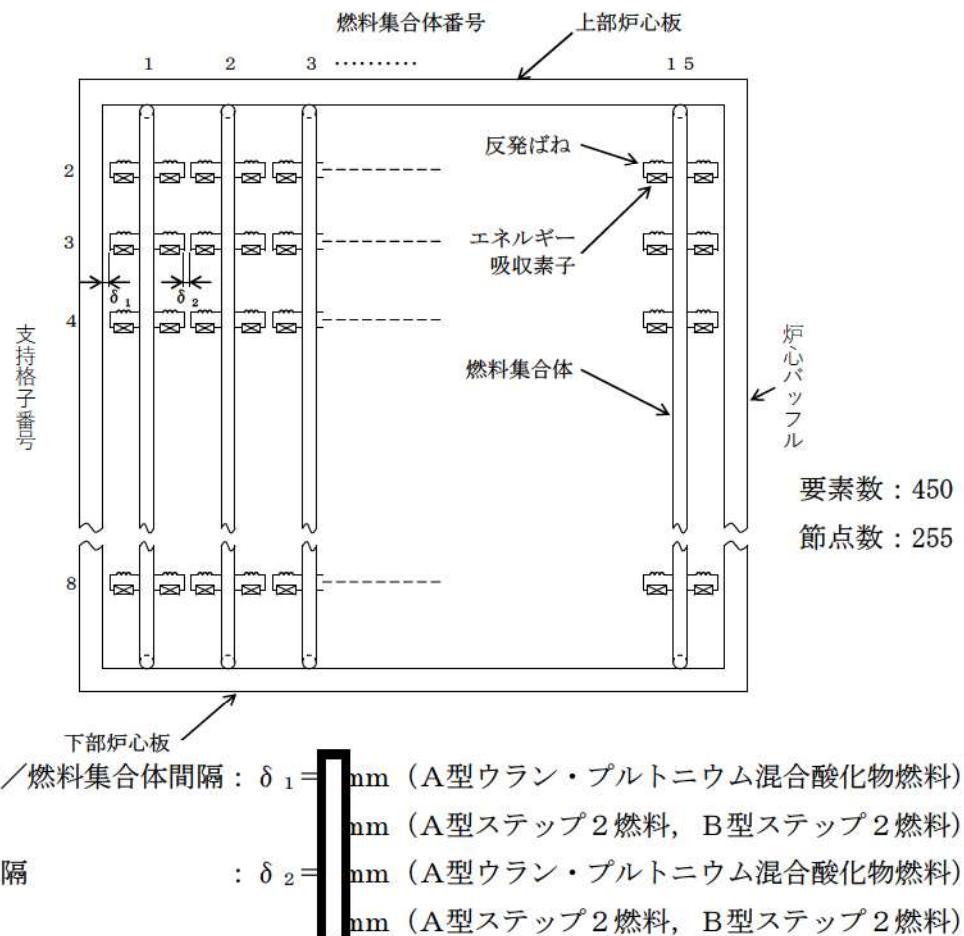
\ddot{X}_0 : 炉心板の応答加速度

F_L : 上部ノズル押さえね力

解析に使用するコードは、燃料集合体群振動解析コード「AQUARIUS Ver. 3」である。なお、評価に用いる解析コード「AQUARIUS Ver. 3」の検証及び妥当性確認等の概要については、別紙「計算機プログラム（解析コード）の概要」に示す。

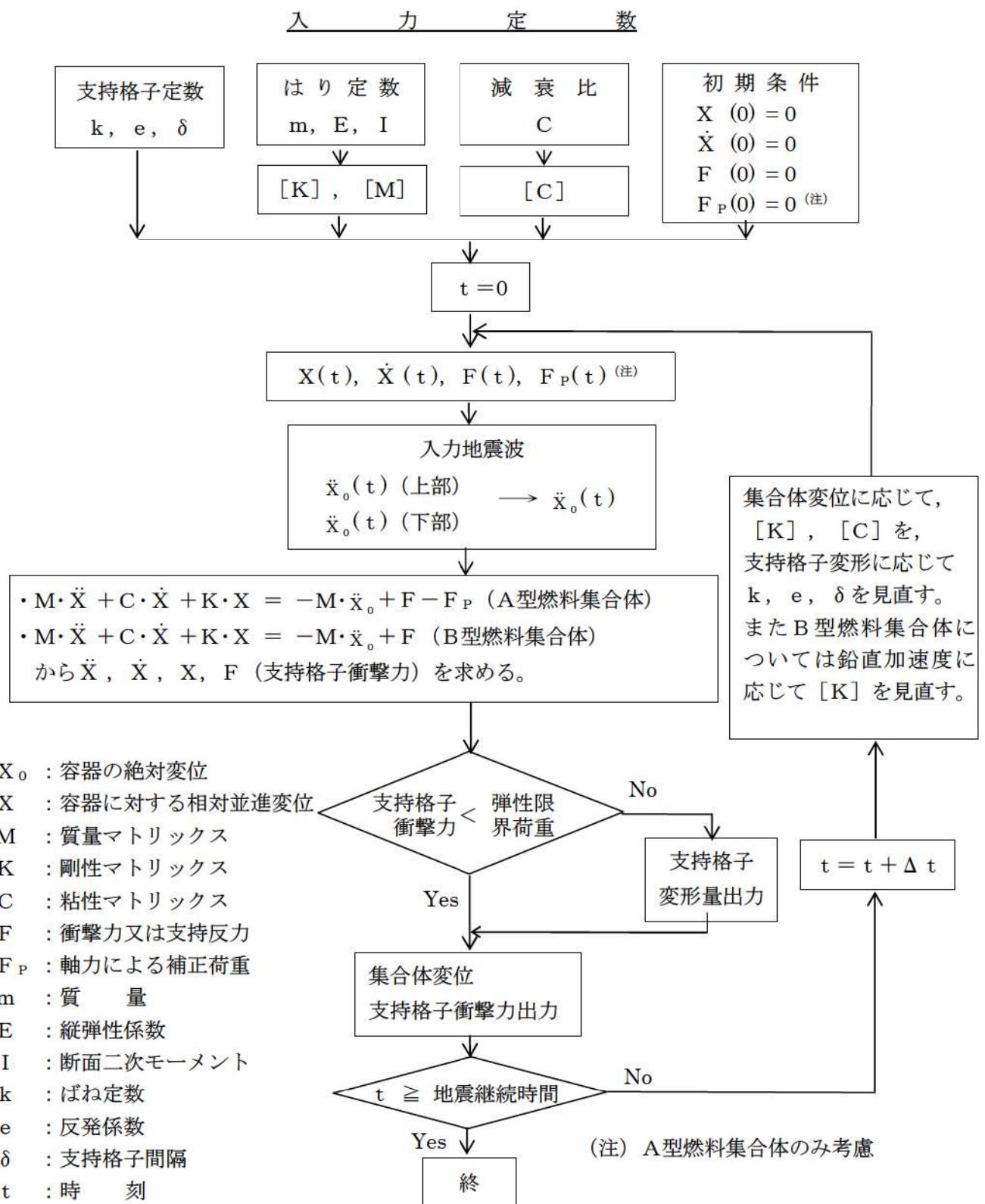


第4-93図 炉心断面

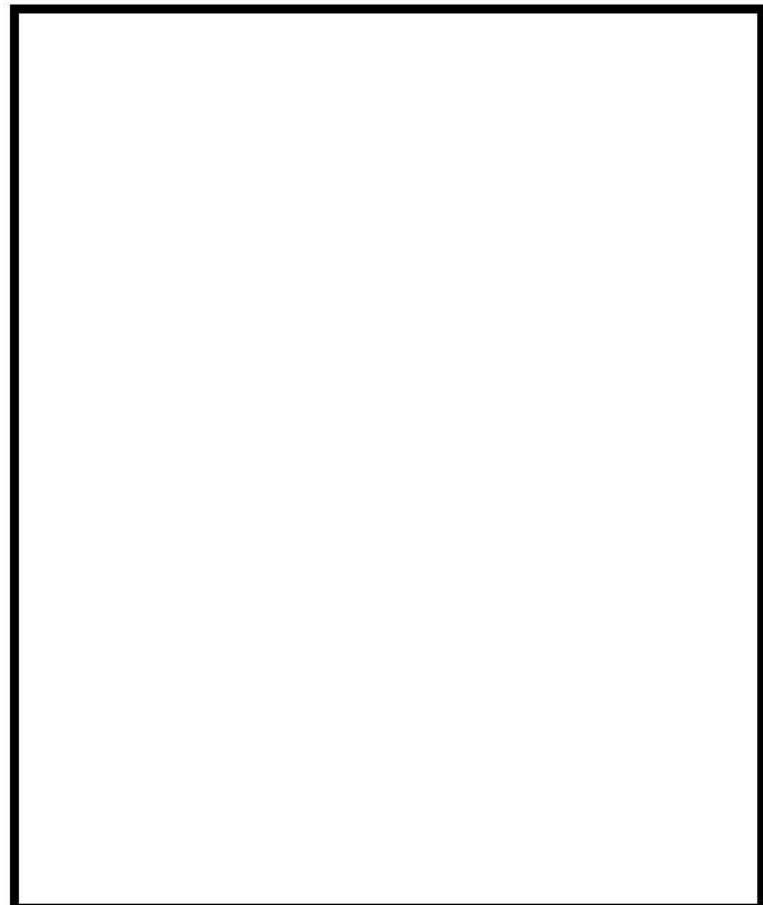


第4-94図 群振動解析モデル

 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

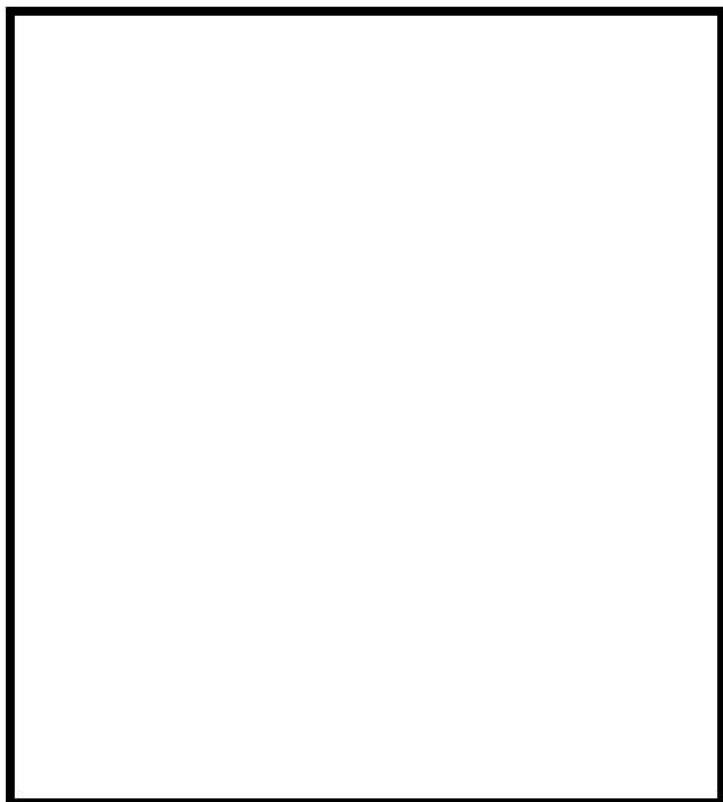


第4-95図 燃料集合体群振動解析コード「FINDS」（A型燃料集合体用）及び
「AQUARIUS」（B型燃料集合体用）における解析概要



要素数 : 33
節点数 : 25

第4-96図 A型燃料集合体応答解析モデル（鉛直方向）



要素数 :
節点数 :

第4-97図 B型燃料集合体応答解析モデル（鉛直方向）

枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

4条-別紙5-別添2-11

5.2 燃料被覆管の応力評価方法

燃料被覆管の応力評価においては、内外圧差による応力、水力振動による応力及び地震による応力を考慮する。

これらの合計応力から体積平均相当応力を評価する。

5.2.1 内外圧差による応力評価方法

照射初期においては、燃料被覆管は外圧による圧縮応力を受ける。その後、核分裂生成ガスの蓄積による内圧の上昇がある。ここで、A型ウラン・プルトニウム混合酸化物燃料集合体については「高燃焼度用 FINE Ver. 3.1」コード、A型ステップ2燃料集合体については「高燃焼度用 FINE Ver. 3.0」コード、B型燃料集合体については「高燃焼度用 FPAC Ver. 1」コードにより算出する。なお、評価に用いる解析コード「高燃焼度用 FINE Ver. 3.0, Ver. 3.1」及び「高燃焼度用 FPAC Ver. 1」の検証及び妥当性確認等の概要については、別紙「計算機プログラム（解析コード）の概要」に示す。

内外圧差による応力は泊発電所3号機平成20年8月14日付け平成20・06・17原第1号にて認可された既工事計画にて実績のある手法である下記により算定する。

$$\sigma_r = \frac{1 - \frac{k^2}{R^2}}{\frac{k^2 - 1}{k^2 - 1}} P - \frac{k^2 - \frac{k^2}{R^2}}{\frac{k^2 - 1}{k^2 - 1}} P_o$$

$$\sigma_\theta = \frac{1 + \frac{k^2}{R^2}}{\frac{k^2 - 1}{k^2 - 1}} P - \frac{k^2 + \frac{k^2}{R^2}}{\frac{k^2 - 1}{k^2 - 1}} P_o$$

$$\sigma_z = \frac{1}{\frac{k^2 - 1}{k^2 - 1}} P - \frac{k^2}{\frac{k^2 - 1}{k^2 - 1}} P_o$$

ここで、

σ_r : 半径方向応力 (MPa)

σ_θ : 円周方向応力 (MPa)

σ_z : 軸方向応力 (MPa)

P : 内 壓 (MPa)

P_o : 外 壓 (MPa)

r_i : 燃料被覆管内半径 (mm)

r_o : 燃料被覆管外半径 (mm)

R : 燃料被覆管任意半径／燃料被覆管内半径

$$k = \frac{r_o}{r_i}$$